

つて設置され南滿洲工業專門學校を除くの外總て本題に於て監督を爲してゐる。

社會教育

一般教育 關東州の特殊事情に鑑み一般社會教育の振興を期することは最も肝要で當廳としては夙に之に對する施設を爲し鋭意實績の發揚に力め、昭和十一年九月には新に關東州社會教育委員制度を制定し、委員を選任して社會教育振興の中心となり、實踐的活動は爲さしむると共に國民精神を作用し國民生活の改善を圖らしめ、以て社會教育の普及發達に努力せしめてゐる。現在直接經營の機關は博物館(動物園、植物園、職物品記念館を含む)、圖書館、體育研究所(一、旅順、大連の兩運動場、兒童遊園を含む)である、體育研究所は昭和二年の設立で、一般體育運動の研究調査並に指導を目的とし學校其他の機關と協力して各種事業を行つて居る。

此の外私設機關としては教育會、職業會、修養園、少年團等が設置され此等に對しては極力指導助成に意を用ひ健全な發達と目的の達成を促して居る。

青年教育 青年學校は社會教育上重要な施設で我國東州内に於ては昭和二年之が設置を見、次で昭和十年五月現制の青年學

校令が實施され特に我國策遂行の第一線に進行せる青年教育の緊要性に鑑み之が振興に勝からず努力を拂ひ今や官立九校同進三其の生徒數二千八百八十七名私設二校其の生徒數七百十名を有し外に認定學校あり、何れも逐年其の内容の改善充實と共に生徒數が増加してゐる。

日本語及支那語の普及 日本人に對する支那語の普及と滿人に對する日本語の普及を圖ることは日滿親善融和上極めて緊要な事項で日常生活上の利便亦大なるものがあるから當廳は夙に、此施設を講じ支那語に對しては昭和三年度以來日本語に對しては昭和九年度以來所要經費を計上し各民政署管内に講習會を開設して漸々良好な成績を擧げてゐる。昭和十二年度に於ては新たに普通學堂教員日本語獎勵制を設け一層日本語の普及獎勵に努むることとした。

社寺・宗教

元來邦人の居住する所必ず神祇を奉齋し民族生活の基調と爲すことは大和民族の特性であつて内地人の集團する所夙に神社の創立を見ざるなく各地在住邦人の國民的景観の中心となつてゐる。之に對しては素より細心の注意を以て奉齋の目的を達せしめ

衛生

概説

地方教化と民心作興の實を擧げしむること努力して居る。又邦人の間に信仰される宗教は神道、佛教、基督教の各宗派に互り早きは日露戰役中に既に布教の端を開き、各派の宗教團體は何れも相當の地歩を築き、教徒の教化と地方民心の淨化とに専念して居るが、當廳に於ては常に之が監督に留意し其の弊所をして誤ることなからしめてゐる。又滿人の寺廟其の他の宗教團體に對しても監督を怠らず宗教團體本來の使命を遂行せしめ地方民の精神生活の安定と向上とを期してゐる。

衛生

關東保衛館設置 單なる消極的防疫衛生のみを以てしては到底眞の衛生行政の目的を遂行すること不可能なる情勢に鑑み住民の社會生活乃至個人的素質に付生活改善、活動能力増進を考究施行し、各個人の抵抗力完成に依り病魔の侵害を自然的に克服し疾病を未然に防止するは緊急問題である。滿洲進出の邦人は内地と甚しく異なる氣候風土、民度低き滿洲國人との雜居等に依り其生活環境は常に健康の障害を誘發し易く更に在滿邦人の體位は年々低下してゐる實情に鑑み管内の實情に即したる保健衛生施設の要あるを認め、大連に關東保健館を建設し之に消毒部を設け一般公衆衛生に關する改善指導は勿論結核預防事業、育兒保育の個別的指導、妊産婦の相談指導、其の他一般疾病預防の指導、一般家庭、結核患家の消毒等積極的衛生行政に進出してゐる。

預防及防疫

衛生状態は近時概して良好に向つてゐるとは謂へ衛生觀念の乏しき多數の滿支人を包容し居ると一面又地理的關係に於て甚だ不利なる立場に在る關係上四季を通じて傳染病猖獗し、就中赤痢、「チフス」等消化器系統傳染病の如きは内地の數倍に上り天然痘、「デフテリア」、猩紅熱等の慘害亦尠くない。其他結核、花柳病患者等も極めて高率を示し國民の健康に大なる脅威を與へてゐるのは誠に憂慮に堪へないので病院の擴充、預防思想の普及、衛生諸施設の充實を圖り保健衛生の向上を期し鋭意研究計畫中である。

大連療養院の移轉新築 大連療養院は昭和十一年度より向三箇年計畫の下に大連管内傳家庄に近代の醫療機關を完備せる療病院を新築する爲目下工事中であつて近く完

醫療機關

は必然呼吸器系疾患の高率を招致し又防疫方面に於ても地理的關係上頗る不利なる立場に在り、即ち天然痘、「コレラ」等の當時流行地とも稱すべき天津或は上海、其他の兩支方面とは一衣帶水の關係に在りて船舶に依る交通著しく頻繁なると共に一面又陸路は滿洲國と相接し、從來彼地に於ける衛生的施設の缺陷は常に傳染病傳播の脅威を與へ、加ふるに山東南支方面より年々渡來する數十萬の下層勞働者(所謂山東苦力)に依り各種の病毒を輸入する、等の關係上痘瘡猩紅熱及消化器系統の傳染病等四季其跡を絶たず、成積香しからざるものがあるが、一般民衆の衛生思想の向上普及に不斷の努力を盡したると衛生諸施設の改善、海陸防疫陣の擴大強化等と相俟つて最近著しく其の面目を新たにしてゐる。

管内に於ける醫療機關は關東州廳、滿鐵會社系統及日本赤十字社等に於て設置するもの又は個人經營に屬するもの等を合し第一種診療所二十一、第二種診療所百二十八である。特異なる存在としては阿片癮者治療の爲關東療養所を設置し専ら之が治療に努めてゐる。而して管内に於ける私設診療所は廢棄取締規則に依り其の取締を勵行し

關東州概観——衛生

ら在大通花柳病科専門醫を會員とし官公署  
當路者を顧問とする大通性病預防會を組織  
せしめ性病預防思想の向上普及に性病患  
者に對する無料相談に應ずる等花柳病の豫  
防撲滅に努力中である。

精神病預防 精神病の如きは之を收容  
するに數年前迄は大通聖愛病院の分院一箇  
所にて別段支障なき程度であつたが現在で  
は其數著しく増加し病床五十數床を有する  
現在の設備では到底全部を收容し得ない状  
態に在り獨り醫療上の見地より遺憾なるの  
みならず公安上の危險性をも多分に包含す  
るので昭和十三年度豫算に於て病床五十を  
増設し得る經費を計上して之を財團法人聖  
愛病院分院に補助し、以て精神病患者收容  
上遺憾なきを期すると共に精神病患者監視規  
則の制定等も目下種々調査研究中である。

癩預防に關しては未だ患者の收容施設な  
く之が豫防上實に憂心に堪へない事象であ  
る計りでなく一般公衆保健上の重要問題で  
あるから昭和十年大通市役所内に癩豫防協  
會なるものを設立せし種々調査研究の上患  
者を適當なる場所に隔離し治療の途を講ず  
べく各機關と協調し速に之が實現を期すべ  
き努力中である。

衛生試驗並に藥品検査

飲食物及飲食用器具、藥品、醫藥及部外  
品等直接人體に有害作用を及ぼすものの試  
驗鑑定は新設の關東衛生試驗所技術員をし  
て之を施行せしめ、保健衛生上危害を及ぼ  
すべき不良品の防止に努力中である。

又滿洲國に於て昭和十二年九月公布實施  
せる藥品法に依れば滿洲國內に輸入したる  
藥品は同國の指定したる衛生試驗所又は法  
令に依り許可を受け藥品の鑑定及封緘を爲  
すを要とするものの鑑定封緘あるものでな  
ければ、之を販賣し得ない旨を規定してあ  
るので右制度に即應して管内製藥業者の利  
便を圖ると共に産業の發達及品質の向上を  
期する爲滿洲國と提携し昭和十三年四月か  
ら關東衛生試驗所を設置し、嚴密なる藥品  
の検査封緘を開始した。

獸畜衛生

屠場並に屠畜取締 州内に於ける屠畜取  
締は十箇所の屠場に對し十三名の検査員を  
配置し之が検査員を配置し之が検査取締に

當らしめて居るが滿人の風俗習慣上自家用  
屠殺は屠殺数の半數或は以上を占むるの現  
況にあり衛生上危惧すべき事柄であるから  
之が対策を講究中である。

牛乳衛生取締 牛乳營業取締に關しては  
昭和十一年之が取締規則發布以來營業者の  
自覺に依り進歩の跡を認め、更に昭和十二  
年大通市内に組合組織の「ミルクプラント」  
の設立を見、處理の統制と品質の向上に寄  
與するところあり、且つ牛乳検査機關の設  
置を決定し牛乳衛生上劃期的成果を收めん  
として居る。

獸疫預防 鼻疽、炭疽、牛疫、狂犬病、  
牛結核及豚の各種傳染病等の獸疫常に發生  
し人畜に及ぼす危害は甚だしい。特に州内  
は鼻疽の常在地であつて而も支那軍變以來  
軍馬輸送の中樞地となりたる爲軍馬保護  
の見地より鼻疽の撲滅を期し、昭和十二年  
に管下の馬匹約六千頭に對し臨時鼻疽防疫  
を實施し罹患馬六十餘頭を撲滅し之を撲滅し  
所期の成果を收めたが、更に本年度より之  
を毎年定期的に進行し併せて炭疽の預防注  
射實施が決定された狂犬病預防に關しては  
畜犬々彈劄を設け、定期的に狂犬病預防注

社會

社會事業

射を實施する外野大驅除、狂犬病豫防週開  
等を行ひ之が防遏に努むる外他の豫防に關  
しても各關係機關と協調し之が撲滅を期し  
て居る。

關東州内の社會事業は救護事業(生活扶  
助、歳末救濟、冬季救濟、隨時的救濟、救  
護施設)、特殊救護(行旅病人行旅死亡人取  
扱、軍事扶助、歸國者保護、助葬)、醫療保  
護(救療、輕費診療、精神病結核癩患者等  
の特殊救療巡回診療衛生思想の普及)、經濟  
保護(住宅供給、公益質屋、公設市場、簡易  
食堂、宿泊保護、生業資金貸付、技藝講習、  
授産事業)、失業保護(職業紹介)、兒童保護  
(妊産婦保護、乳兒保育、晝間保育、育兒、  
兒童健康相談、虛弱兒保護、貧兒保護、救  
護事業、異常兒保護)、司法保護、育英事業  
等の各方面に亘り、團體数は公私併せて七  
十餘に及んで居る。聯絡統制の爲には社會  
事業協會あり、社會調査の爲には昭和五年  
十二月に設置せられた關東州方面委員制度

關東州概観——社會

がある。方面委員は現在五方面に分れ人員  
四十五名で、昭和十二年中に於ける其の取  
扱件数は一萬三千五百六十二件、創設以來  
の累計は九萬三千八百八十六件である。

畏き邊りに於ては常には養生の上  
を御意遊ばされ之等救護團體御助成の思  
召を以て、大正十二年以來、毎年紀元節の  
佳辰に當り、御内帑金御下賜の恩典を垂れ  
させ給ふて居る。昭和十三年紀元節には州  
内社會事業團體中此の光榮に浴したるもの  
十四團體の多數に上り、爲に外國人に至る  
まで宏大無邊なる皇恩に浴するを得て只管  
恐懼感激しつゝある所であるが、御下賜金  
の光榮に浴したる團體に於ては、御下賜金  
を直に經常費に充當することなく、恩賜金  
として別に蓄積し、改築増築等の場合に之  
を充當し、以て皇恩を永遠に記念する様考  
慮を拂つて居る。

救護、授産等各般の機關を督勵して救護に  
當らしめ、或は旅費を給して送還する等の  
方法を講じたので、昭和十二年中に於ては  
著しき減少を示すに至つた。餘此の減少に  
付ては今支那軍變も與つて大なるものが  
あると考へられる。

兵 事

關東州に於ける兵事に關する事項は大正  
四年五月勅令第七十三號關東州及南滿洲に  
於ける戒嚴及徵發に關する事務、昭和二年  
十一月勅令第三百三十號兵役法對行令に依  
る陸軍軍人の服役及召集に關する事務等で  
あつたが、昭和八年十一月勅令第三百一號  
に依り兵役法施行令改正せられ在留者の徵  
兵身體検査事務を擔任するに至り、昭和十  
二年十一月三十日勅令第六百九十三號に依  
り兵役法施行令改正せられ、從來民政署長  
の取扱ひたる兵事事務は同年十二月一日よ  
り警察署長の主管となつた。  
從て現在關東州に於ける平戰兩時召集及

簡略點呼は總て在留地たる州内に於て令せられ、又警務局長は徵兵事務官として徵兵事務の一部を擔任せる關係上各警察署の兵隊以來在郷軍人及壯丁の異動甚しきを以て夫々兵隊事務擔任者を増員し遺漏なきを期してゐる。(日用便覽の項参照)

資源調査

資源調査は國家資源の統制運用計畫の決定及遂行上の基調となるべき準備調査であつて昭和四年に發布された資源調査法及資源調査令を其の根元とするものである。

此の爲には昭和四年十二月先づ工場、鑛山及海軍資源調査に關する資源調査規則を制定し、其他の資源調査に關しては重複調査の煩を避くる趣旨を以て既定諸規則に依つて便するものについては之を利用し、足らざる處は命令又は通牒等に依り全般の調査を實行する事となつた。

調査の内容は資源の種類に依り區々になつて居るが、資源の統制運用計畫の設定及遂行上の基調となるものであるから個々の資源につき詳密微細に互つて居る事は云ふ迄もなく他の單一なる目的の爲に行ふ調査

と其の性質及取扱ひが多少趣きを異にして居る。調査の結果に付ては各所定の期日迄に内閣總理大臣に報告し又州廳に於ては集計其の他必要なる整理を行ひ總動員計畫設定上の資料と爲し又一般行政上の資料としても許された範圍内に於て之を提供して居る。

防空

防空法令の公布 日本内地に於ては防空は國防の重要部門なるを痛感し之が組織的綜合的且系統的なる實施を必要と認め昭和十二年四月五日法律第四十七號を以て防空法公布同年十月一日施行せられ國土防衛に關する責任と國民防空の本質を闡明にせられたが、關東州に於ても之に則し昭和十二年十二月廿三日勅令第七百二十八號を以て關東州防空令公布實施せられ、更に同日附助令第七百二十九號を以て關東州防空委員會令、十二月二十四日附助令第七百三十二號を以て關東州防空令施行規則、昭和十三年二月一日附助令第七百三十三號を以て官廳防空規則公布せられ何れも即日施行せられ、茲に關東州に於ける主要なる防空法令の全面的實施を見るに至つたのである。

關東州防空委員會 (1) 關東州防空委員會 本委員會は關東州廳長官が關東州の防空計畫を設定するに當り其の意見を徵する諮問機關にして、其權限として關東州防空計畫設定に參與し、關係行政廳の諮問に應じ防空に關する重要事項を調査審議し防空に關する重要事項に付關係行政廳に建議することを得るものにして關東州防空上の最高諮問機關と言ふ事が出来る。

關東州防空委員會の組織は委員會令に依り會長は關東州廳長官にして委員は現在二十四名、幹事五名、書記三名にして昭和十三年二月十七日何れも之が任命又は囑託を發令せられた。本委員會の業績は昭和十二年度關東州防空計畫の設定に參與し更に昭和十三年度關東州防空計畫に付諸般の調査を爲し之が審議に付準備中である。

(2) 市防空委員會 大連市、旅順市に市防空委員會あり何れも市長を會長とし委員は大連市二十五名、臨時委員二名、幹事四名にして旅順市は委員十九名、幹事五名なり何れも市長の防空上の諮問機關なるが未だ實際の活動を開始するに至らぬ現況である。

滿洲主要都市



四大都市



新

京

沿革 その昔内蒙哲里木盟郭爾羅斯王の旗地「長春」として僅に一小部落に過ぎなかつたが、都市の體勢を整へて來たのは西歷一九〇一年(明治三十四年)東清鐵道の敷設に依り寬城子驛が設置されてからで其の後日露戰爭を契機として南滿洲鐵道株式會社の創立により長春がその經營終端驛となるに及んで發展の緒に附いたが、當時の人口は八萬に過ぎなかつた。

本格的躍進過程に入つたのは滿洲事變後昭和七年「國都新京」として新滿洲國の首都

滿洲主要都市——新京

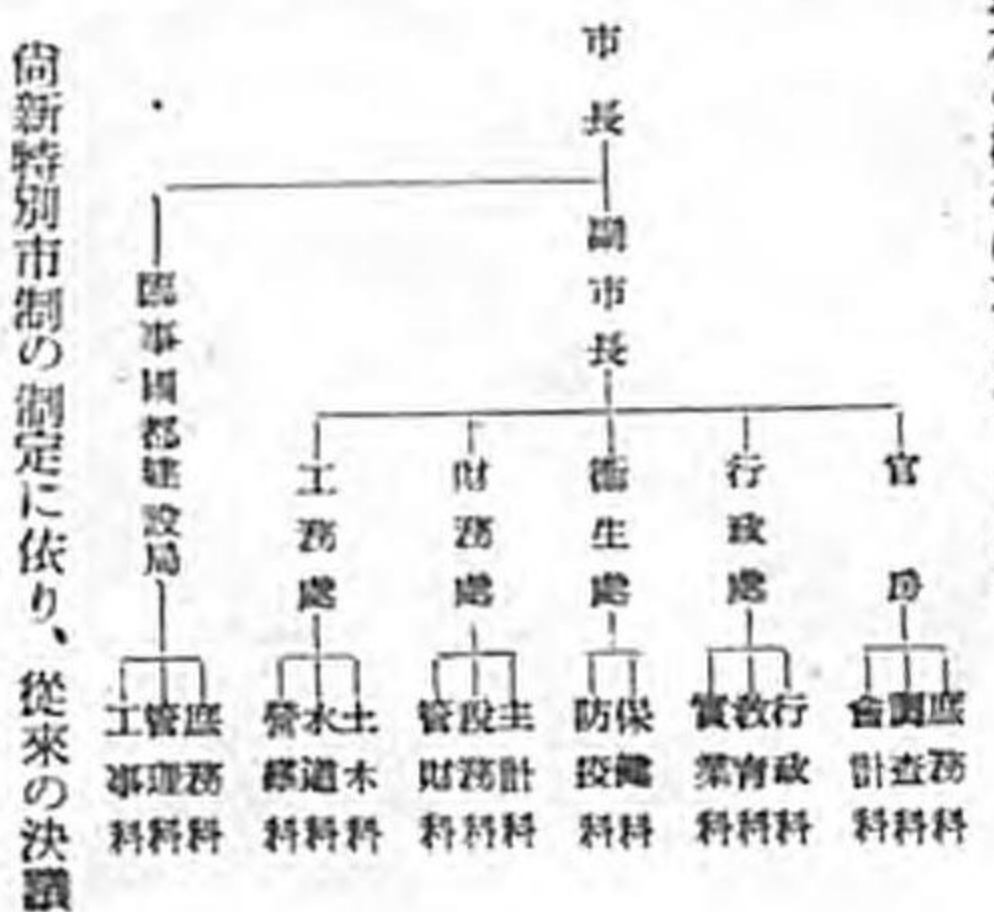
となつてからである。爾來軍事、政治、文化、産業、經濟の中心地として日に躍進の一途を辿り、康徳四年九月に亞細亞大陸の中心近郊都市として堂々たる第一期建設を完了し滿洲國都として國內唯一の特別市である。

行政 自治制の濫觴は民國十四年長春市政公署が設立されたに始まり、續いて同十八年市政籌備處が設けられ、從來の開埠局を併合し市長道尹公署を廢し、城内及商埠地の一般行政を司ることとなつた。

民國二十年(昭和六年)滿洲事變の勃發に依り舊軍閥政權の消滅するや地方自治委員會が設置されて長春市政府を置き、更に滿洲建國と共に同市政府は新京市政公署と改稱大同二年四月特別市制の實施を見て「新京特別市公署」となつた。

康徳三年一月北滿特別區公署の廢止に伴ひ寬城子を併合、同四年十月雙陽、長春兩縣の一部を編入し、又同年十一月一日より盟邦日本帝國が大乗的見地に立つて治外法

權を廢廢、滿鐵附屬地行政權を移譲したので更に市行政の擴大を見たのである。此れに伴ひ從來の保甲制度は廢止され、市を十八區に分ち各區に名譽職の區長を置き市行政の補助機關たらしめ、又市公署機構も擴充された。又從來國務院の直轄であつた國都建設局が第一期計畫事業の完成と共に新に臨時國都建設局の官制を見、康徳五年一月一日より市の外局となり茲に市行政の一元化が完成された。現在の機構は左の如くである



尙新特別市制の制定に依り、從來の決議

機關たる自治委員會が解消し、特別市長の諮問機關として十五名(日七、滿七、鮮二)の諮議員よりなる諮議員會が之に代つた。

區域及面積 最近迄の本市行政區域は大正二年四月の教令第二十三號によつて定められた約二百平方軒の地域であつたが、康徳四年十月勅令第二百八十號を以て、近接せる長春、雙陽兩縣の地域の一部を編入し更に同年十二月一日滿鐵附屬地行政權の移譲により附屬地の地域を包含し、現在では東京市の七倍強、ロンドン市の一倍半強に當る四百三十七平方軒と云ふ甚大なる地域となつた。

人口 舊國以來新京に於ける人口の増加は目覚しく特に日本人の増加は眞に著しいものがある。康徳五年五月末現在に於ける全市人口は

Table with columns for population statistics: 戶口別、種別、男女、計. Includes sub-sections for 新設特別市戸口 and 康徳五年五月末現在.

三五八、四三二人之を大同元年末の一六七、〇三八人に比すれば總人口に於て二倍強日本人に於ては三倍の増加である。之を五月末現在に於ける人種別に見れば次の如くである。

康徳四年市域擴張と滿鐵附屬地行政權の移譲並に本年一月より臨時國都建設局を外局としたので康徳五年年度の豫算は公益企業經濟を加へて一千百萬圓、前年度決算額の二倍強と云ふ飛躍である。尙國都新市街の建設は臨時國都建設局が之に當つて居て豫算は國の特別會計で三百三十萬圓である。

康徳五年年度一般會計豫算

Table showing budget items: 市有財產收入, 市有財產支出, 公益企業收入, 公益企業支出, 國庫補助, 其他收入, 其他支出.

Table with columns for various categories: 社會、公債、公債、其他. Includes financial data for different sectors.

右歳出中其の他には中央卸賣市場、交通並に電氣事業の投資金五五〇、〇〇〇圓八、二二%が含まれてゐる。

次に之を特別會計を含む市總豫算より見れば公益企業費は四、七一、〇二八圓四一、三二一%、一般行政費は六、六九二、〇〇〇圓五八、六九%となる。

尙本市公債と其の用途に於て之を見れば康徳五年一月一日現在に於て市債總額一三、八八六、四〇四圓中公企業支出額八、八一七、五四八圓六三、四九%一般行政費支出額三、四四八、三九六圓二四、八〇%基本財産造成費を含む投資額一、六二〇、四五九圓一、七二%となつてゐる。

滿洲主要都市—新 京

七十九錢市價一人當百三十三圓十九錢弱、一世滯當六百五十六圓五十一錢に比較して本市財政の堅實と本市が市民負擔の軽減に意を用ひてゐることが了解される。

教育 日本人教育に關しては大使館教育の主管に屬する學校聯合會及學校組合がある。前者は中等學校を後者は初等學校を夫々經營管理し以て日本人教育の萬全を期してゐる。

滿人教育には本特別市之を經營管理し、新學制に基き内容の整備充實に努力してゐる。從來本市に於ては學校設備乏しき爲急激なる人口増加に應ずることが出来ず、多數の未就學兒童があつたが康徳二年より二箇年計畫を立て學校新設に着手し、康徳三年九月完成、舊校の一部を廢校し收容力を約倍加し、未就學兒童の問題を一部解決した。

學兒童の全收容を目標に五箇年計畫を樹立し康徳五年年度には一四六、三六一圓を以て校舍の新築工事に着手し、其他國民の中堅分子を養成する國民高等學校の新増築にも着手してゐる。

社會教育としては行政權移譲による舊滿鐵圖書館を加へて圖書館二、民衆教育館四があつて一般民衆教育振興に寄與してゐるところ極めて大である。

其他市民の情操教育に於ては市の指導の下に音樂團體を組織する外屋外音樂堂を建設中である。更に計畫中のものに大動植物園の建設がある。

市民體育の向上を圖る爲に南嶺に綜合運動場、大同公園に體育館を施設中の外、アル・テニスコートがある。尙體育統制機關として體育聯盟新京事務局を市公署内に置いてゐる。

(ロ) 醫療施設 一般施設としては市立醫院、特殊婦人病院があり傳染病豫防に對しては千早醫院がある。市立醫院は綜合病院で收容人員二百六十名、七十萬圓を投じて康徳三年竣工し現在滿洲國の官公營施設中最大のものである。更に之に附設として看護婦養成所を建築中である。一方市民健康の相談診療のために保健所二、衛生試験所の外健康相談所を本署内に設けてゐる。其の他社會的施設を兼ねた醫院があり下層住民の診療施療に當つてゐる。

(ハ) 阿片麻薬 阿片の害毒に付ては敢て禁する必要までもなく政府も阿片麻薬の禁禁政策を強化し、阿片の販賣を公營としたので康徳五年より市内三十五箇所の煙館を市が經營することとなり、この煙館を徹底的に驅逐するために警察と協力し積極的に活動してゐる。

上下水道 都市衛生に特に重大なる關係を有する上下水道は康徳四年より之が施設に着手した。従は滿鐵附屬地、舊市街新市

街と三區に分れ各々その經濟主體を異にしてゐたが康徳四年十二月附屬地行政權の移行並に翌年一月國都建設局の合併により一元化が完成された。

水道は三百五十萬圓と二箇年を費し(淨月區に大水源池)淨月潭を作る外市内各所に水源池を有してゐる。給水状態は舊附屬地は主として滿鐵水源池の水を當て新市街舊市街は主として淨月潭及市内各所の水源を利用してゐるが給水は何れの水源をも自由に使用出来る。

給水施設は現在の所舊附屬地及新市街地區に於ては完備してゐるが滿入市街地區に於ける施設は未だ不充分で衛生的見地よりも寒心に堪へざるものあり水道の普及徹底を期し鋭意之が方策を講じてゐる。

下水道は汚水處分と雨水處分を分ち、汚水は地下通を通じて伊通河に放出してゐるが雨水は之を公園の池に集め公園風致を自然の力に依り増進せしめんとしてゐる。

社會事業 人口急増に伴ふ市民の住宅難を緩和すべく三箇所に總經費八十二萬圓を投じて市營住宅を建設し家賃拂底の緩和に貢獻してゐる外收容力千二百名を有する弘濟院(舊救濟院)その他戒煙所、施療院、勞働紹介所、職業紹介所、簡易宿泊所がある。此の中職業紹介所、簡易宿泊所は行政權移

讓の際滿鐵より引繼いだものである。康徳四年度の事業成績を見るに

市營住宅は一般住宅三四一店、事務室等一五五で市債償還を含む支出を差引き収益金二二三、二七五圓を本年度に繰越し  
弘濟院は收容人員實數二、二六八名延一七四、四九五名  
勞働紹介所は求職者一〇五、三八一名に對し就職者六、六〇七四名施療院は取扱數有料患者一三、四九四名、無料患者五八五名

制度としては隣保委員があつて方面事務を司つてゐる。従來本市内には隣保委員、舊附屬地には福社委員があつたが行政權の移讓と共に之を統合し組織を改正し時代に適應せしめてゐる。

尙社會事業團體の統制機關として新京特別市社會事業聯合會があり、授産廠の開設其の他に積極的活動をなしてゐる。

産業 軍事、政治、文化のみならず産業經濟の中心地として躍進的發展の途上にある。土建界の活況は言ふに及ばず、滿洲中央銀行、興業銀行を始めとし事業界では滿洲重工業、滿洲電信電話會社、滿洲電業各種統制會社並統制會社其の殆ど全部が本社を本市に置いてゐる。之は一般經濟界にも好影響を及ぼし、商店街は活況を呈し大百貨店は種々新設せられ、從來賑はな

かつた工業界も煙草、鑄造等の工場を始め近時見るべきものが現出した。

一方市域擴張に依り全市域の三分の二以上の農村地區を有することとなり、近代的都市行政と産業中心の農村行政とを併行實施することゝつた、この特殊事情に即應し、交易市場を設置する外市商會を改組して其の機構を擴大化する等、産業助長行政の完備を期し、消費者の便利並衛生的見地より食料品配給の圓滑を圖つてゐる。之が施設としては十二萬圓を投じた小賣市場二、三十萬圓を投じた大賣市場がある。尙目下百萬圓を投じて建設中の中央卸賣市場があり計畫中のものに野菜貯蔵庫の新設農村地區淨月區に綜合模範農場の建設がある。

都市計畫 國都としての都市計畫業は從來舊市街は特別市、新市街は國都建設局が擔當してゐた。大同元年三月廣莫たる原野の一角に發止と打ち込まれたビアの營を界とし、爾來五星霜、新文化創始の意欲と一體の巨費はこゝに人口三十五萬人を擁する近代都市を出現させ、康徳四年九月、畏くも皇帝陛下臨御の下に大同廣場に於て盛大なる國都建設五周年記念式典が舉行され、國都をあけて第一期計畫完成を慶祝した。

(イ) 第一期計畫事業

國都建設を新市街と舊市街に分ち、新市街は國都建設局が之に當り、舊市街は特別市が之に當り、前者は計畫區域全域を買収して意欲する計畫を實施し、後者は前者と協力市街の整備に當つた、即ち新市街の建設に當つては先づ買収せる土地を區劃整理し、道路に上下水道の設備を完了し之に依つて生ずる収益金を建設の財源として漸次、康徳四年十二月現在の買収面積は九四四平方町その買収に補償金は約九萬圓に達し、大同二年六月第一期土地買収分以來康徳四年十二月現在に至る買収面積は四、〇六五町一、四七五、三〇九平方町買収金は一六、八六〇、七四六圓である。

右に依り建設せられたものは道路、上下水道、公園、綜合運動場等であるが、道路は市面積の二十一%を占め二種直交方式に放射線、環形線を加味し、各種アスファルトの舗裝、適切な勾配、獨特の裝飾曲線長の道路は康徳四年二月現在延長三、一八九一米である。上下水道は淨月潭の火貯水池の外水滲井二十箇所を建設し、配水管の延長は二、〇二二、新市街の全域に普及し、現在の配水量は一萬五千立方米である。

下水道は地形に應じて九箇の獨立せる排水區域に分割し、分派式、合流式に依り處分してゐて初年度以降工事の完成した區域は安民大路、五聖大路以北に於ける殆ど全市域に及び、その面積九、四九〇、〇〇〇平方米、敷設延長三、〇二二、〇三二米に達してゐる。公園は事業區域内に散在する大小の起伏を利用して大同、白山、牡丹、和順、順天、の諸公園を完成し、廣野公園も基盤工事完了してゐる。其の他大同廣場、南嶺の綜合運動場、野球場、ゴルフリンクス等も豫定の完成を告げてゐる。舊市街建設は主として既成道路の改修であつて市債

(ロ) 第二期計畫事業

國都建設の第一期完成を圖るとして従前の國都建設局は停止され、新に臨時國都建設局が公布され、康徳五年一月一日より新京特別市長の管理として國都の都市計畫及び其の執行に關する事項を掌ることになつた。即ち新市街に於ける建設は臨時國都建設局之を掌り、開墾地は本署工務處之が維持管理に當り、國都の面目一新に拍車を掛けることになつた、尙上下水道は收組と共に本署所管となり附屬地を合一元化した。

主要官公衙 (滿洲國例) 皇居尙書府、宮内府、參議府、立法院、國務院、最高法院、最高檢察廳、高等法院、高等檢察廳、國務院秘書廳、首都警察廳、民生部、治安部、農林部、經濟部、交通部、司法部、内務局、外務局、興安局、特別市公署、郵政總局、專賣總署、協和會中央本部、滿洲中央銀行(日本側)、關東軍司令部、駐滿海軍部、關東艦隊司令部、關東局、日本大使館、日本總領事館。

主要銀行會社その他 新京商工公會事務所、滿洲支社、滿洲興業銀行、新京銀行、滿洲炭礦、滿洲電業、滿洲電氣、滿洲礦業開發會社、大興公司、滿洲探金會社、滿洲私鐵協會、滿洲礦業協會、滿洲合資燃料會社、日滿礦業、新京市場會社、滿洲航空會社支所、日清礦業、三井物產、國聯運輸、滿洲瓦斯各支店、新京取引所信託、長春倉庫、滿洲製油、瀋陽金庫、長春製糖、長春貯金信託各會社、大倉土木事務所、東亞製菓廠支所、漢野物產、南滿洲礦業、滿洲紡績、滿洲糧食各出張所等。

滿洲主要都市——新京、奉天

女子學校二小學校五、新京女學校、新京家政女學校、新京實業補習學校、新京幼稚園、新京普通學校、新京圖書館、(區内商場)師範中學一、女中一、特別市公園に屬する小學校十六、大同學院、その他私塾、補助實業學校等。

交通 (鐵道) 瀋陽本線、京圖線、京大線の四大鐵道の樞紐點。(バス) 伊通、雙陽、農安へは既に開通(航空) 大連—新京間毎日、新京、哈爾濱、齊齊哈爾間毎月水金三往復新京—四門間、毎日火車三往復、新京—東京間毎日。

主要産業 農産物としては大豆、高粱、粟、小麦、玉蜀黍、米、麻が盛産され、マツチ、木材及び農産加工等として、豆油、豆粕、麥粉その他産物、蠶子、綿糸等は工業、織物、皮革、製菓等も漸次發達し、最近では工業、織物、皮革、製菓等も漸次發達し、日刊新聞通信、滿洲國通信社、大新京日報、新京日日新聞、(以上邦字紙)大同報(滿字紙)。

社 寺 新京神社、本願寺、大行本願寺、長春寺、大正寺、金剛寺、經王寺、妙法寺、大陸教會長春教會、日本キリスト教會出張所、金光教會日本基督教會等。



奉

天

沿 遼 瀋水(渾河)の北にあるところから古來瀋陽と稱した。唐の太宗東征の後こ

の地に安東都護府を置き、渤海時代既に小城市を形成してゐた。元朝に入り瀋陽の名生れ、明朝時代に瀋陽中衛を置いた。天命十年清の太宗は都を瀋陽よりこの地に遷し、太祖の天聰八年盛京と改め順治元年北京に遷都するまで十八年間首都があつた。その後順治十年頃から奉天の名に變つた。民國元年辛亥革命により清朝亡び、張作霖が東三省督軍となり奉天を根據地として勢力を振つたが其子張學良排日政策を探り遂に昭和六年九月十八日滿洲事變勃發し、張軍閥の覆滅を見、昭和七年三月一日滿洲國の建國により王道樂土を謳歌するに至り、爾來而工都市として驚異的躍進を見つゝある。

位置 奉天は遼河の支流渾河の抱く沃野中に在り、新京へ三〇五軒、大通へ三九七軒、安東へ二七六軒、山海關へ四一九軒、交通の要衝、將來商工都市としての躍進を約束されてゐる。

氣候 滿洲氣候の特徴たる典型的な三寒四溫の氣象で、昭和十三年の最高氣温は八月五日の三五度二、最低は一月二十四日の零下二六度一。

市内と行政區劃 從來城内、商埠地、滿鐵附屬地、鐵西工業地區を以て形成してゐたが、昭和十二年十二月一日治外法權撤

廢、行政權移讓の結果、滿洲國の一元的行政下に入り、總面積二百六十三平方軒に達し、行政上下十一區に區劃することゝなつた。

瀋陽區 現在城内と稱する邊城以内の地區故宮を中心に省公署をはじめ滿洲國側各機關、諸人大商店と共に高さ三丈五尺、周圍一里半に達する城壁は奉天を象徴するものである。

大和區 瀋陽附屬地及び商埠地を合せた地域で日本人及び外國人最も多く住み、大奉天の中心をなす。

鐵西區 工業地として指定された所、煉鋼工場、製鋼工場、機械工場、造船工場、造幣廠、被服廠等の大工場がある。

瀋陽區 瀋陽區の南、渾河に臨む地區。

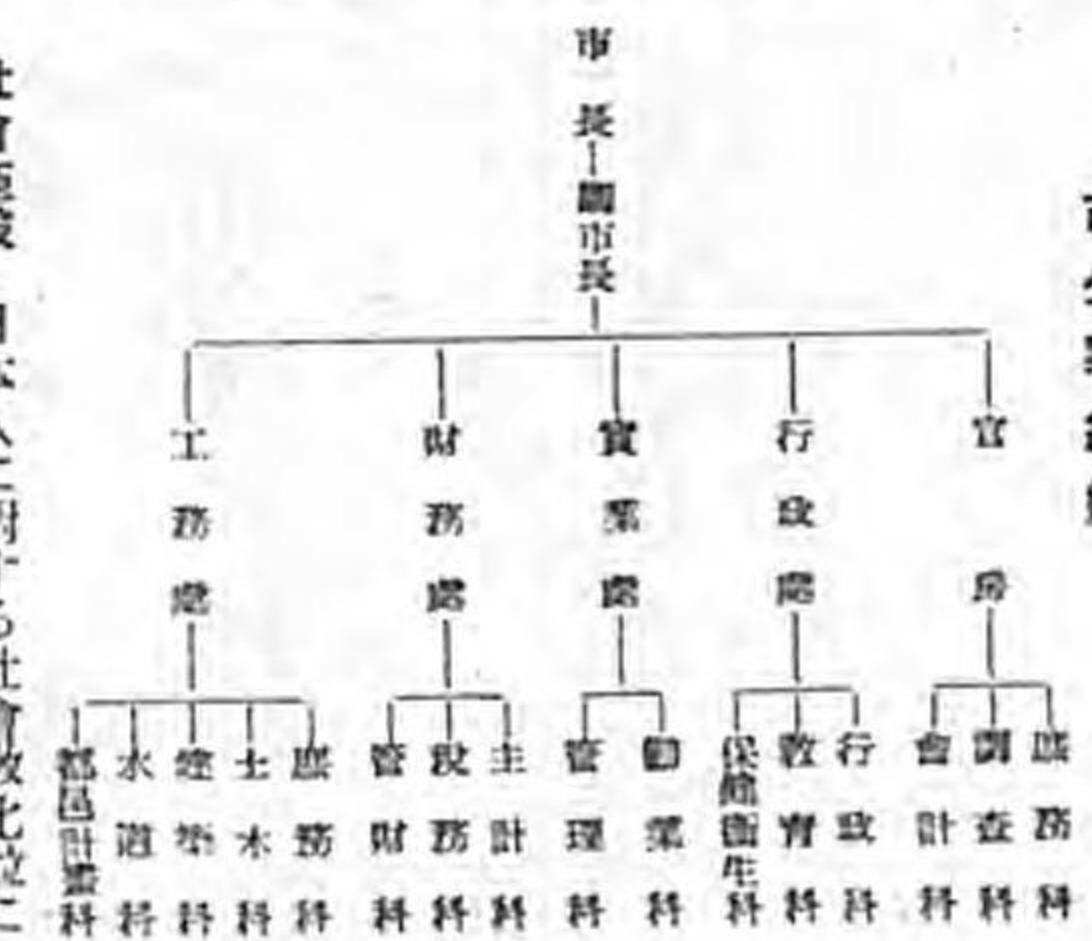
承德區 鐵西區の南側、渾河河畔に至る地區、下沙比子の日露戦跡はこの區域内の西南部にある。

于洪區 于洪屯、三軒家等の戦跡ある土地鐵西區の西側に位置す。

皇姑區 鐵西區の北側の諸人街である。

北陵區 聖地北陵を中心とする地域。

市公署組織



社會施設 日本人に對する社會教化に救濟保護の任に當つてゐる福祉委員制度は一時現行のまま存置し、隣保委員制度の設定を待つてこれに合流するに至つた。一方滿人に對しては、所謂王道樂土建設をモットーとして數年來各種社會事業團體は改善擴充されて來た。貧民救濟機關として代表的なものは同善堂で、市公署の經營にかゝり、育嬰所、孤兒所、濟民所、養老所、養老所、養老所及び收容所の七部に分れ、その他

瀋海區 市の東北隅を占め、北大營の職跡がある。

東陵區 市の最東部で、聖地東陵のある地域。

戸口 (康徳五年七月末現在)

|     |          |
|-----|----------|
| 瀋陽區 | 一三五、九六〇戸 |
| 東陵區 | 二二、四五四戸  |
| 外 市 | 三、六〇六戸   |
| 外 郊 | 三九二戸     |
| 計   | 一五二、四一二戸 |
| 人   | 六六五、八一五人 |
| 滿   | 九一、九九四人  |
| 蒙   | 一九、四七七人  |
| 回   | 一、一三五五人  |
| 計   | 七七六、四二一人 |

行政 行政事務の擴大に伴ひ康徳五年度(昭和十三年度)の豫算は約六百萬圓に膨脹、過去五年間の統計に徴するに奉天市の人口増加率は六と推定し得、康徳十年末において總人口百萬を突破し、爾後五年間の増加率を五%、次の五年間を四%と假定する時康徳二十年度において約百五十萬人に達するものと豫想し、これを目標に都邑

に施設所をも設けて、毎日多数の外來患者を無料診療し、また貧民工廠の設備あり、貧民子弟をして木工、印刷、瓦工、畳巻等の製作に當らしめてゐる。其他紅萬字會、孔教會、萬國道徳會、天主堂、養老院、龍華義賑會等の社會救濟機關がある。

**附政** 附屬地行所權の全面的移譲と共に行政事務は一舉に擴大し、康徳五年度(昭和十三年度)の豫算は六百萬圓を突破し、歳入の増加を圖る一方大奉天としての各種事業施設に萬全を期してゐる。

|         |           |        |           |      |           |
|---------|-----------|--------|-----------|------|-----------|
| 歳入      |           |        | 歳出        |      |           |
| (康徳五年度) |           |        | (康徳四年度)   |      |           |
| 財政收入    | 1,274,000 | 臨時部決算額 | 1,292,942 | 財政收入 | 1,274,000 |
| 市收入     | 1,274,000 | 臨時部決算額 | 1,292,942 | 市收入  | 1,274,000 |
| 補助金     | 1,274,000 | 臨時部決算額 | 1,292,942 | 補助金  | 1,274,000 |
| 市債      | 1,274,000 | 臨時部決算額 | 1,292,942 | 市債   | 1,274,000 |
| 歳入合計    | 1,274,000 | 臨時部決算額 | 1,292,942 | 歳入合計 | 1,274,000 |
| 歳出合計    | 1,274,000 | 臨時部決算額 | 1,292,942 | 歳出合計 | 1,274,000 |

|         |           |        |           |        |           |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 特別會計歳入  |           |        | 特別會計歳出    |        |           |
| (康徳五年度) |           |        | (康徳四年度)   |        |           |
| 特別會計歳入  | 1,366,320 | 特別會計歳出 | 1,366,320 | 特別會計歳入 | 1,366,320 |
| 特別會計歳入  | 1,366,320 | 特別會計歳出 | 1,366,320 | 特別會計歳入 | 1,366,320 |
| 特別會計歳入  | 1,366,320 | 特別會計歳出 | 1,366,320 | 特別會計歳入 | 1,366,320 |
| 特別會計歳入  | 1,366,320 | 特別會計歳出 | 1,366,320 | 特別會計歳入 | 1,366,320 |

|             |           |             |             |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 阿片麻藥費特別會計歳入 |           |             | 阿片麻藥費特別會計歳出 |             |           |
| (康徳五年度)     |           |             | (康徳四年度)     |             |           |
| 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 | 阿片麻藥費特別會計歳出 | 2,901,058   | 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 |
| 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 | 阿片麻藥費特別會計歳出 | 2,901,058   | 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 |
| 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 | 阿片麻藥費特別會計歳出 | 2,901,058   | 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 |
| 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 | 阿片麻藥費特別會計歳出 | 2,901,058   | 阿片麻藥費特別會計歳入 | 2,901,058 |

四七〇

**輸入輸出比較調査**

輸入 四〇二、九三五・五三  
輸出 一、九三五・五三

貿易 奉天は交通の中心地であるのみならず、その背後地關係が擴大された。即ち奉天前の奉天の背後地は東遼道一帯に吉林省、龍江省方面に過ぎなかつたが、現今では會て不明確であつた關稅關が確立され、商品市場を一變した。例へば天津の背後地であつた熱河省、錦州省の如き關稅關係から奉天の背後地となり、又營口、安東兩港は主として對中國港として發達したものが、日滿貿易の異常な發展により自然發微を來し、その背後地は漸次奉天に侵蝕される等、奉天の背後地は著しく擴大されて來た。殊に最近の北支の情勢により奉天より北支へ輸出される物資は急激に増加の傾向を呈してゐる。昭和十一年の輸出貿易總額は奉天前に比し、左の如く實に約八倍の超激増振りを示してゐる。(單位千圓)

|     |       |        |         |
|-----|-------|--------|---------|
| 輸出入 | 昭和六年  | 昭和八年   | 昭和十一年   |
| 輸出  | 2,930 | 40,000 | 234,000 |
| 輸入  | 1,935 | 40,000 | 234,000 |

**大豆** 大豆は奉天の主要農産物である。大豆の生産は、大正五年南滿製糖株式會社(滿洲製糖の前身)の創設は奉天の工業界に新紀元をなし、次いで大正七年滿蒙毛織株式會社(現滿洲製麻奉天工場)が出現、これと前後して鐵工場、醸造場、榨草工場、製薬、染工場、食料品工場等、續出したるも其後經濟界の反動期に遭ひ、且つ軍閥の壓迫等により危機に直面したが滿洲建國後昭和八年政府は、産業政策の大綱を決定し、奉天、大通、安東、吉林、哈爾濱の五大工業地帯を設定し、各種工業の健全なる發達を助成する方策を樹立した。而も奉天工業地帯は石炭の擔願、鐵の鞍山を包含する大工業地

區とし、撫順鞍山は夫々特殊商工業の設立地帯となり、その他の一般工業は主として奉天に集中せしむる方針により、俗にいふ鐵西工業地帯即ち滿鐵奉天驛西方一帯に二十四平方分の地區を設けたのである。而も奉天は工業地としての要素たる水、氣候、諸原料、勞動力、燃料等において最適の條件を具備してをり、更に交通の要衝にあるから、滿洲のマンチエスターとしての重大使命を有することとなつた。

**各種工業概況** 大豆工業 奉天における大豆工業は十五、六軒あり、米穀商を兼營してゐるが、昭和十年の大豆生産高九萬三千斤、豆粕二十一萬六千枚である。また滿洲國における原料は既に國產物質硬化料と豆油を原料とし、マダネシア粉束、スタツコマンチユリア粉束及ビトラストメントの類で、最近土木建築の勃興に伴ひ需要増強してゐる。

▼食料品工業 醸造業は良質にして豊富なる水をも有し、米の増産と邦人の増加に伴ひ、清酒の醸造増加し、一方高粱酒、蒸酒、火酒等も相當量に上り、更に醬油味増の需要も増加してゐる。精米業は現在十一軒あるが、在住邦人の増加と滿洲産米の運増と相俟つて感性的に勃興しつゝある。ビール醸造業は人口増加と原料ホップの豊富努力の低廉なるため將來有望である。

▼織造 硝子工業は原料豊富低廉、品質優良に加へて氣候寒冷といふ好條件を具へ、ドイツ品を凌駕する硝子製品、硝子製品の製造に成功し、南洋、印度其他世界的に市場を開拓してゐる。現在硝子業者は七軒で硝子(カンチウ)硝子(ホヤ)等は全產高の八割を占め

四七一

てゐる。練瓦は原料粘土の豊富なる土産界の設備に  
より需要は漸増してゐる。セメントも亦練瓦と同  
様の條件により活況を呈してゐる。

▼織造工業 滿洲における綿糸、絹糸の需要量は綿  
糸十萬俵、絹糸三萬俵にして、この内滿洲製品は綿  
糸約三萬俵、絹糸二萬俵で、大部分を内地から輸  
入してゐるが、關稅減額、棉花栽培の奨励により將來  
の發展を約束されてゐる。紙の需要は全滿を通じて一  
年約千五百萬圓であるが、滿洲の製紙高は約三百萬圓  
に過ぎぬ。奉天には新華九野あり、内五野は半紙牛  
紙を、他は純紙牛紙を製造してゐる。製紙工業は豊富  
なる原料を擁へる必要多く有望事業の一つである。  
滿洲製紙奉天工場昭和九年の製紙高は約六百萬圓に上  
つてゐる。毛織工業は牧畜業の發達に附屬し滿洲農家  
の羊、山羊、綿羊等の副業的飼育により原料を地元  
に求め、内地同業者に對抗し、漸次發展しつつある。織  
布工業は滿人側の開占企業で、家内工業の域を脱せず、  
滿人向農園、裏地、商團地用の大帽及び被褥用布の布  
を製造してゐるに過ぎぬ。

▼工業 奉天は工業が盛んな都市として目  
撃し、専門の製造業者は少く、概ね織物工場を兼  
營してゐるが、最近日本製品に取替はれてゐる。化  
粧品製造業者は既に八十軒あり、滿洲的製油、石鹼、  
香水、胭脂、クリーム等の生産販賣に従事してゐるが、  
日本品其他に取替はれてゐる。  
▼畜産工業 奉天は畜産品の集散地であるが皮革技  
術が盛んで、大部分は生皮のまま、輸出され皮革は外國か  
ら輸入してゐる。たゞ滿洲事務總局後滿洲皮革會社の創業  
を見、新しき技術を以て木業に乘出して來た。なほ皮革  
も畜産物の一つで日本の特約品對關係増加に伴ひ發展  
の前途は有望視されて來た。

▼土木建築工業 建築以來建築業開發の先驅として土  
木建築工業は漸進的發展を見てゐるが、奉天に於ける  
昭和十二年に於ける土木工事調査額は次の如くであ  
る。

土木建築

|    |           |           |
|----|-----------|-----------|
| 件数 | 六、六六六     | 三、三三三     |
| 金額 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 二、〇〇〇、〇〇〇 |
| 計  | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 二、〇〇〇、〇〇〇 |

鐵道工業地區

康徳二年三月十一日滿洲  
國と滿鐵共同出資により奉天工業土地股份  
有限公司(奉天土地會社)を設立し、工業用  
土地に之に附屬する商店街、住宅街の貨  
附及び道路、上下水道等附帯事業等この地  
區一切の經營に當つて來たのである。爾來  
三年ならずして全地區一千五百六十七千餘  
平方米の中、開放面積三百三十五萬一千餘  
平方米といふ全面積の三割に達し、工場建  
設數六十八、未著工四十七、その他商店、  
住宅街の建設等においても飛躍的發展の一  
途を辿り、十二箇年の豫定計畫に相當する  
事業を二年八箇月を以て完了する驚異的な  
業績を示すに至つた。かくて昭和十二年十  
二月治外法權撤廢を控へ、滿洲國經濟部の

經營下に屬してゐた同公司は、業務一切を  
奉天市公署に移管し、大奉天都市計畫の遂  
行と相俟つて一元的經營に委ねらるゝに至  
り、名稱を奉天市鐵道工業土地管理處と改  
められ、市の外局として新經營方針に基き  
その内容を整へるであらう。

教育 從來滿鐵の經營せる日本人小學  
校は行政權移讓と共に新に學校組合に移管  
され、公學校、同文商業は市の管下に移さ  
れたが、從來の市立初級學校も兩級制度を  
分離し、國民學校二十二校と優級國民學校  
四校となり、學級數の増加と相俟つて兒童  
の收容増加に努めつつあり、かくて現在の  
兒童就學率四〇%を康徳十年年度迄に約六〇  
%に引上げを期してゐる。現在國民學校見  
童數は二萬四千名優級國民學校兒童數は五  
千四百名、省立各中等學校の生徒數は一萬  
名を突破してゐる。日本人側學校組合の各  
學校の教員並に生徒數生徒は左の如くであ  
る。

奉天一中、奉天二中、朝日高女、瀋陽高女、奉天商  
業、春日小學、福生小學、加島小學、千代田小學、  
東山小學、平安小學、高千穂小學、奉天小學、東山小  
學、高島小學、青島學校、北市場普通  
この他青年學校、八學校、春日、瀋生、  
數島の幼稚園、滿鐵經營の南滿中學校あり、  
最高學府としては滿洲醫科大學(學生數約  
七百名)、國立農業大學等がある。

交通機關

奉天は全滿鐵道の樞幹をなし  
滿鐵本線(大通、奉天、新京、哈爾濱)、安  
奉線(奉天、安東、京城、釜山)、奉天線(奉  
天、山海關、天津、北京)、奉吉線(奉天、  
吉林)、奉撫線(奉天、撫順)の五線の交會す  
る中心地點であり、主要地間の距離は、大  
連(三九・五軒、安東(二七・五・八軒、新  
京(三〇・四・八軒、山海關(四二・〇・〇軒)  
ある。バスは奉天線(奉天、康平、法庫、哈  
拉沁屯)、奉撫線(奉天、撫順)は鐵道と共に  
鐵道總局の經營にかゝり、また奉天遼平間  
には交通會社のバスが運行してゐる。航空  
路は滿洲航空會社經營の大連滿洲里線(大  
連、奉天、新京、滿洲里)、奉天新義州線、  
奉天承德線、奉天安東大連線の外、日本航  
空會社の新京東京間の急行便あり、奉天承  
德線は惠通公司經營線により北支各地と連  
絡することが出来る。一方國道は、鐵道國道  
(奉天、鐵嶺、新京)、法庫國道(奉天、法  
庫門)、新民國道(奉天、新民、山海關)、  
遼中國道(奉天、遼中)、遼陽國道(奉天、  
遼陽、大連)、撫順國道(奉天、撫順)の六線  
集中し物資集散に便利である。また最近撫  
順より奉天を經由して營口に至る運河開鑿  
計畫が各方面で研究中にて遠からず實現の  
運びに至るであらう。なほ市内の交通機關  
としては奉天交通會社經營のバスと電車の

ほか洋車(人力車)八、七〇〇輛、馬車二、五  
〇〇輛がある。

○主要官公署 (滿洲總務) 奉天會公署、奉天市會  
署、高等法院、高等檢察廳、地方法院、地方檢察廳、  
第一軍管區司令部、滿洲國軍械廠、奉天陸軍病院、滿  
洲國和會奉天支店、奉天支店、奉天郵政管理局、  
奉天稅務監督署、奉天警察署、奉天消防局(日本  
側)奉天總領事館、奉天領事館、奉天中央郵政局、奉  
天稅務署、奉天公會、滿洲工業會、在德軍人聯合分  
會、奉天國防婦人會(日滿合辦機關)奉天中央電話局、  
奉天中央電信局(外國側)奉天總領事館、英國總領事  
館、佛國領事館、關東領事館、伊國領事館。  
○金融機關 (滿洲國側) 滿洲中央銀行分行、滿洲銀行  
奉天支店、林業銀行、世合公銀行、中國銀行支店、交  
通銀行支店(日本側)匯豐正金銀行支店、滿洲興業銀行  
支店、東洋拓殖會社支店、東省實業會社、奉天信託會  
社、奉天金庫聯合(諸外國側)香港上海銀行(英)花旗銀  
行(米佛)銀行(佛)中法實業銀行(佛)各支店。  
○主要會社 鐵道總局、奉天鐵道局、滿洲航空會  
社、滿洲自動車運輸會社、同和自動車會社、奉天造兵所、  
奉天紡織會社、滿洲工業、電業會社支店、電氣管理局、  
滿洲毛織會社、南滿製糖會社、奉天製糖會社、南滿食  
庫會社、中山製糖所、住宅金屬工業會社、滿洲通商  
會社、滿洲電氣會社、金礦務總局、滿洲日立製作所、  
滿洲製鐵會社、日本ベイント會社、滿洲ベイント會社、  
日滿製材工業會社、滿洲製紙會社、奉天製紙會社、  
滿洲皮革會社、滿洲製糖會社、奉天製糖會社、木部製  
商店、東洋製糖會社、明治製糖會社、康徳製糖會社、  
滿洲製糖會社、滿洲製糖會社、滿洲製糖會社、滿洲製糖  
會社、滿洲土地協會、奉天輸入組合、各府縣駐在員協  
會、日滿貿易會、國際運輸會社、大倉組出張所、三井



沿革 青泥窪と稱へた一寒漁村大通が  
國際場裡に登場、世界の視聽を集むに至つ  
たのは西歷一八五八年(清の末期咸豐八  
年)英佛聯合軍が北京天津を攻撃するに際  
しこの地を根據地となしたに始る。史實  
によれば當時この地はヴィクトリア灣と云  
はれ、海灣一帯はマイルン灣と名づけられ  
てゐた。  
その後北洋通商大臣李鴻章は旅順港及大



通商に軍港、砲臺等を建設するに決し先づ...

爾來日本の手に依る大連市の建設が開始...

港灣の建設には南滿洲鐵道がその任に當...

二つから構成された海港都市である。即ち...

氣候 常に三寒四溫の大陸性氣候で平...

提出する議案につき市長に對し意見を述ぶ...

季節は七月、八月の二箇月で二六〇、九...

湿度は年平均に於て六十五度、外最高は...

Table with 2 columns: 戸 (Household) and 口 (Population). Rows include 合計, 男, 女, 小, 中, 大, 合計, 男, 女.

市制 現行大連市制は大正十三年五月...

發布せられた勅令に基くもので市長は市會...

自治制による市の決議機關たる市會は、...

Table titled '大連市歳出歳入 (單位圓)'. Columns include 歳入 (Revenue) and 歳出 (Expenditure) with sub-categories like 特別税, 市税, 市費, etc.

Table titled '歳出経常部' (Regular Expenditure Department). Lists various municipal services and their costs, such as 貸付金利息, 合併地城收入, 市役所, etc.

滿洲主要都市 大連

|     |            |            |
|-----|------------|------------|
| 防衛費 | 1,600,000  | 1,600,000  |
| 警察費 | 2,000,000  | 2,000,000  |
| 消防費 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 衛生費 | 1,500,000  | 1,500,000  |
| 教育費 | 3,000,000  | 3,000,000  |
| 文化費 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 福利費 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 臨時費 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 合計  | 12,000,000 | 12,000,000 |

|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 大連市特別會計基本財産 | 10,000,000 | 10,000,000 |
| 大連市特別會計市營住宅 | 2,000,000  | 2,000,000  |
| 大連市特別會計基礎本  | 12,000,000 | 12,000,000 |
| 大連市特別會計中央卸賣 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 大連市特別會計更員退職 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 死亡給與金歳入歳出   | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 合計          | 17,000,000 | 17,000,000 |

滿洲主要都市 大連

|         |            |            |
|---------|------------|------------|
| 地場賣場費   | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 仲買人歩居   | 2,000,000  | 2,000,000  |
| 決済費金利息  | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 雜損金     | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 荷主勘定    | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 運轉資金    | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 運轉死亡給與金 | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 臨時費     | 1,000,000  | 1,000,000  |
| 合計      | 10,000,000 | 10,000,000 |

二分其他である。都市別に見ると大連が第一であつて他は川崎、横濱、清水、八幡、門司、瀋陽等である。歐洲ではドイツのハンブルグが最高を示しポルトサイト、ロッテルダム、マルセイユ等につぐ。

輸入は年額六億七千八百九十六萬九千餘圓(總額三百三十萬七千八百餘)で其中日本が七割四分を示め、輸入品の主なるものは鐵道車輛、鐵及鋼製品、麥粉、紙、砂糖、綿糸布、生果野菜、柑橘、藥品等である。輸入先は大連が最高で横濱、神戶、門司、八幡、名古屋等に次ぐ。アメリカではサンフランシスコ、ロスアンゼルス、バンクーバー等で重油、木材、石油等が主である。

其他歐洲より鐵及鋼製品、ウラヂマより木材、印度カルカタより麻袋等がある。

向大連港近來の傾向は、一、産業五箇年計畫の線に沿ふ建設工作の必需品として金物類の著しい輸入増加、二、小麦粉の國內の生産能力が自給自足の域に達した爲の輸出減少等である。

商業 大連の一般商工業者を概観するに日露戦役に於ける平和克復と共に滿鐵の諸般の施設に伴ひ來住者も激増し、滿洲生産品の内地及海外に向つて輸出するもの、

滿洲奥地に對する糧給品の供給を目的とする輸入貿易商の發達、更に進んで近年は滿洲生産品の原料を加工する工業業者の勃興にまで到つた。

主なる商業機關を挙げれば大連取引所、大連株式商品取引所、大連五品代行業株式會社、大連商工會議所、各種同業組合、滿洲輸入會社、各府縣駐在員、滿鐵消費組合、關東州應購買組合等がある。

尙一般商店街を展望するに滿鐵消費組合、關東州應購買組合等の特殊なる經營體を有する爲邦人小賣商はその經營上多少困難なる事情にあるが、近年商店協會を設立之が強化工作に當つて居る故將來は大連の發展と共に好轉を見るであらう。

工業 工業都市として大連は交通運輸の至便廣大なる販路、動力燃料用水の豊富、低廉なる勞賃、特惠關稅等の關係より將來充分飛躍すべき素地を有してゐる、概略を述べれば

(一) 油化工業 油化工場は邦人系六、滿人系五二で主なるものは日清製油工業、三菱油房、豐年油房等で滿洲國特産聯合會が組織されて大豆工業の發達を企圖されて居るもの、支那行販路の開闢、日本農村の不振によつて現今成績として特に見るべきものはない。

(二) 鐵工工業 大連の鐵工工場として代表的なものに滿鐵沙河工場地と大連國鐵工場とがある、滿洲國の文化建設計畫に伴ひ全滿の需要に應じて滿洲

大豆工業、大連株式商會、福昌華工、隆久屋、東亞製菓、昌光硝子、大倉商事、大倉土木、古河電氣各出張所、東亞土木企業、日本棉花、東洋棉花各支店、滿洲製糖、神業公司、三壽油房、金福羅路公司、第一製糖、東洋製糖、大連商會信託、五品代官等。

其後日露戰爭、世界大戰、露西亞大革命露支の角逐等多彩な變遷を経、嘗てのロシアの牙城であった本市は今や王道の曙光に包まれ滿洲國北滿の雄都として勃興しつつある。

市制 東支鐵道の北滿經營時代以來本市は北滿政治の中心であつたが、滿洲國が創建する、や漸次其の政治的色彩稀薄となつたと云へ尙省公署、各法院、郵政、稅務の各官廳等官衙尙夥くない。

大豆工業、大連株式商會、福昌華工、隆久屋、東亞製菓、昌光硝子、大倉商事、大倉土木、古河電氣各出張所、東亞土木企業、日本棉花、東洋棉花各支店、滿洲製糖、神業公司、三壽油房、金福羅路公司、第一製糖、東洋製糖、大連商會信託、五品代官等。



哈爾濱

沿革 本市の建設は今を去る四十年東支鐵道建設に當り鐵道建設局の設置された時に始る。當時は漁家の散在せる一寒村に過ぎなかつたが、帝政ロシアは本市を東方經略の據點となし東洋のモスクワを企圖して大郡建設を創めたものであつて、爾來ロシア革命に至る廿年間に投せられた資金は二億六千萬留と云はれ、其企圖の壯にして且規模の如何に大であるかと思はれる。

滿洲主要都市——大連、哈爾濱

地誌 本市は緯度に於ては樺太の南端に相當し、經度に於ては琉球の西方附近に當り、面積は八六四平方呎の廣大なる地域に及ぶ、標高僅に百四十米にして沿岸地區は松花江水面より低位であるので其の氾濫に遭ふや水禍の洗禮を受けた事は一再でなかつた。

其後日露戰爭、世界大戰、露西亞大革命露支の角逐等多彩な變遷を経、嘗てのロシアの牙城であった本市は今や王道の曙光に包まれ滿洲國北滿の雄都として勃興しつつある。

十科を配置してある。蓋し經濟政策の強化、産業五ヶ年計畫の進展に相應する爲には機動的に富む體制に強化するの要があるに鑑みて本年現機構に改編したものである。且つ本市は市政實施古く從來より廣範圍に互り各級の事業を經營せる結果、附屬機關極めて多く従て其の従事員も五千人に至るとし、其の内譯は滿系八割、滿系七分、日系一割三分の割合である。

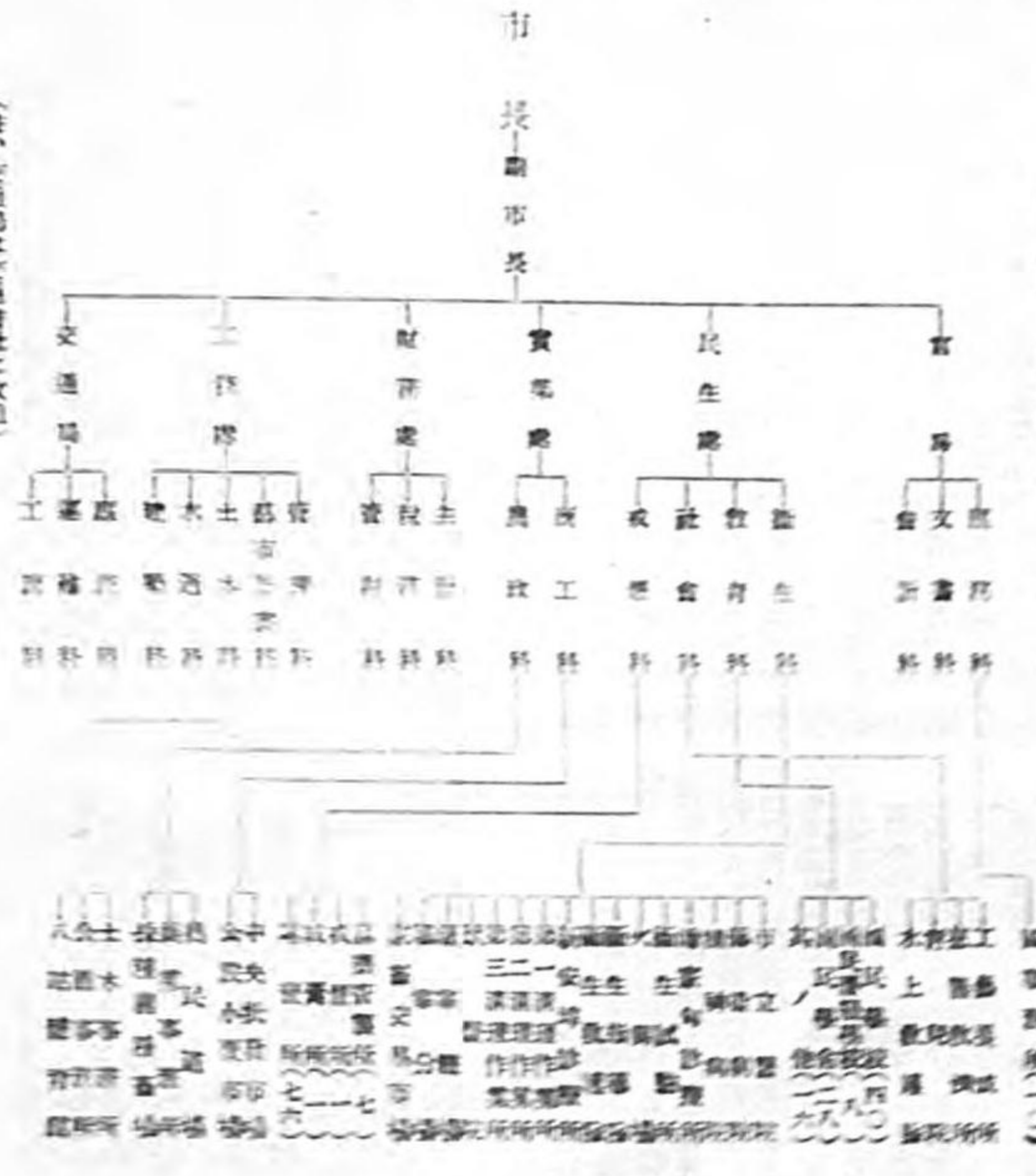
財政 成立の沿革に鑑みて、財政上北滿鐵路に依存する虞渺なかつた爲、該鐵路の買収成立に伴ひ從來の財政計畫を根本的に變更するの必要を生じた、而も國地稅制の整理に依り市の重要財源を逐次國庫に移讓され建國以來財政上幾多の難關を經て來た。一方歳出に於ては非常時局の進展と産業五箇年計畫等國策遂行の基本線に沿ひ、本市が有する新なる北滿中心都市的使命達成に必要なる諸經費逐年増大し、大同二年年度預算三百萬圓に對し康徳五年度は千九百萬圓の巨額に達するに至つた。然しながら市勢著しく活況を呈し、各種收入の自然増收と冗費の節減に依り、現今では各會計共毎年度相當額の歳計餘剰を生ずるに至つた外、不動産を以て基本財産五百萬圓を認定する等健全財政の基礎確立に努力してゐる。

康徳五年度預算の内譯を示せば

|                   |          |
|-------------------|----------|
| (一) 一般會計(經常、臨時合計) | 六、〇六、〇〇〇 |
| (二) 特別會計(經常、臨時合計) | 一、五七、〇〇〇 |
| 都市計畫事業費(經常、臨時合計)  | 一、五七、〇〇〇 |
| 交通事業費(同)          | 三、五七、〇〇〇 |
| 警備事業費(同)          | 四、〇七、〇〇〇 |
| 土木事業費(同)          | 五、五七、〇〇〇 |
| 水道事業費(同)          | 六、六六、〇〇〇 |
| 工業獎勵所費(同)         | 一、五七、〇〇〇 |
| 中央卸賣市場費(同)        | 一、五七、〇〇〇 |
| 産業                | 一、五七、〇〇〇 |

産 業 過去に於ける本市産業經濟の發達は豐富なる資源を有する北滿の中心に位置し、水陸交通の便宜を有すると共に、東支鐵道の極端なる保護政策に依存するところ絶大なるものがあつた。其の結果哈爾濱市は北滿に於ける年度約七百萬圓に及ぶ特産物及之に代る輸入物資の集散並に中繼地となつた、之等を對象とせる各種産業は南滿各都市と何等の連繫なく獨自に異常なる發展を遂げた。

市公署組織



(註、交通局は交通會社に改組)

なきに至つた。然し乍ら北滿の中心都市としての地理的優位は尙南滿の奉天市と共に本邦二大産業都市と稱せられ、本市取引所取引高及積預正金銀行爲替振高の如きは遠く大連市と角逐してゐる。

今本市産業經濟の現狀を商工部門、農産部門に分ち之を概観するに、  
康徳四年度本市輸移出入貿易額は、約三億五千萬圓と推定せられ、其の主なるものは輸移出品は特産物及其の加工品約一億五千萬圓、其の仕向先は日本及歐洲諸國であつて、輸移入品は綿織布、雜貨、建築材料約二億圓に及び、主として日本より之等の供給を仰いでゐる。  
工業方面では、總投資額五千三百萬圓年生産額九千二百萬圓と推定される。其の主なるものは製粉業、油房業、製糖業、醸造業であつて就中製粉業は其の製造能力全滿の過半数を占むる地位に在る。又本年開設を見たる滿鐵畜産加工工場は、畜産の増殖と關聯し其の將來を期待されてゐる。  
次に農畜産部門を見るに、本市總面積の約六割五分、七萬五千响(五四二平方町)の甚大なる農耕地を現在有する本市は都市行政と並行して農村育成、農村道路の整備等農村政策を怠せに出来ない特異性があるの爲、夙に農民道場、種苗種畜場、農業事務所

を經營し、農民の向上に努むると共に、適地適作を奨励し、畜産の改良増殖を計つてゐる。

本市産業の將來は産業五箇年計畫、移民計畫の諸國策を綱軸とし、農畜産物の供給、加工及背後地への物資供給の線に沿ひ今後益々發達の一路を進むものと見られる。  
又市内交通機關たる電車、自動車は従前各別に民營であつたが、曩に之を買収し市營として運営しつゝある。電車の營業料長單複合して約十三軒、車輛數約四十輛、自動車は七十軒、約百臺にして其前年度中に於ける乗客總數並乗車料收入は、電車は約千六百萬人、七十二萬七千餘圓に及び自動車は約千五百萬人、九十萬五千餘圓に達し收支漸く均衡を得て居る現狀であるが、此種事業は専門的經營を要し、既に他の都市に於て半官半民の株式會社に依りて經營してゐるので、本市に於ても交通會社の經營に移し一層合理的經營を企畫してゐる。(交通會社は資本金五百萬圓にて七月一日成立の豫定)  
民生 五十萬市民の住み良き哈爾濱の招來の爲に福利施設の向上は最も前點を置く所であつて、教育、社會、衛生各般に互りて施設を整備してゐることは全滿第一である。是れは露西時代より既に相當の施設があつた上に滿洲國建國以來更に其の充



### 主要都市

## 吉林省

### 吉林

◇位置 奉天より四四七六軒、圖們へ四〇〇三軒、新京へ二七、七軒の地點で第二松花江に南面して、北山、小白山、龍潭山、團子山等に圍まれた山築水明の古都、滿洲の京師と稱する。

◇人口 (總五年七月末調査)  
 内 市 人口 一〇、六二七人  
 内 町 人口 一、三〇一一人  
 内 村 人口 一、三〇一一人  
 外国人その他 三、六三三人  
 人口 一七、九三〇人

◇主要機關 (滿洲國側) 吉林省公署、永吉縣公署、市公署、警察廳、稅務監督署、稅捐局、專賣

署、警察署、郵政局、高等法院、高等檢察廳、吉林監獄、省立病院、地方法院、戒煙所、農事試驗場、地方警察學校、都市金融合作社、林務署、電氣局、大體滿建設事務所、吉林國立師範高等學校、國民高等學校四、女子國民高等學校一、國民初級學校二、國民優級學校一、女子師範學校一、助産學校一、幼稚園一、青年訓練所一、指導訓練所、吉林電話電報局、電業吉林支店、中銀吉林支行、商工公會、協和會吉林省本部、協和會吉林本部、滿航吉林出張所、觀光協會。

(日本側) 日本帝國領事館、吉林道庁、吉林醫院、在郷軍人分會、吉鐵巡回書庫、高等女學校一、小學校二、同文商業學校一、青年學校一、陸軍病院、學校組合幼稚園一、興銀吉林支店、吉林銀行、吉林無盡株式會社、吉

### 公主嶺

◇位置 滿鐵本線大連より三九哩、北方新京へ三九哩、四方地味肥沃なる平野の中にある。北緯四三度三〇分、東經一二四八分。

◇氣候 全く大陸性氣候にて多期は零下二度内外、夏季は

一〇〇度に近い。

◇人口 (總五年七月末調査)  
 戸數六、九九六戸  
 内 日本人一、三七八人 中 島人一五六  
 滿人五、四九九、其他二  
 人口三三、五二一人  
 内 日本人男四〇、女三四五  
 中 島人男四〇、女三四五  
 滿人男一六、五〇九、女一、三二四、其他男三三。

◇主要機關 陸軍病院、公主嶺街公所、滿鐵病院、公會堂、吉林省公署土木出張所、新京檢察局公主嶺分處、公主嶺區法院、新京地方法院公主嶺分庭、警察署農事試驗場、農業實習所農業學校、青年學校、家政女學校、實業補習學校、普通學校、小學校、幼稚園、興業銀行支店、大同電氣支店、公主嶺建物株式會社、吉寧汽車股份有限公司、同和自動車株式會社公主嶺修理工場、輸入組合、金融組合、電信電話局、國際運糧營業所、滿洲織物工廠、淺野釀造、懷德鐵道局、牧草原種圃、商工公會、農事合作社、甘菜試作場、金融合作社、公主嶺金融會、日華公

司、懷德縣公署、稅務局、郵政局、稅捐局、滿洲中央銀行分行、中國銀行支店、露天市場。

◇交通 鐵道は滿鐵本線、自動車は懷德縣城に伊通城に通ずる聯合自動車道路、(一)東南方兼山屯を経て百支里伊通河に、更に百八十支里進めば、磨盤山、(磨石嶺)に、(二)南方二十五支里にして二十家子四十五里にて小孤山に、吉林街道に合して東方伊通河に、(三)東北方五十支里八家子(懷德縣城)に達す(四)北方二十五支里湖陽を經て四十五支里小城子に(五)西方百三十支里に楊家大城子に。

◇主要施設 公園、墓地、警察場火葬場、下水道、新聞支局。

◇社寺 公主嶺神社、招魂社、高野山、大師寺、西本願寺、興正寺、佛心寺、一妙寺、金光教布所、天理教布教所、稻荷神社、倉木少佐忠魂碑、殉難警官忠魂碑、露國人墓地。

### 新 站

滿洲主要都市—新站、敦化、前郭旗、齊齊哈爾

### 敦 化

◇位置 吉林の東南五百支里延吉を去る百三十二支里、牡丹江の左岸、所謂敦化盆地の略ぼ

◇氣候 最高は三五、五度、最低三五、三度(三十三年)

齊齊哈爾は零下外圍北滿洲各地のやうな強風なく雨量は比較的多い。

◇人口 (總五年七月末調査)  
 戸 數 一三、七八九戸  
 内 市 人口 七、六七八人  
 内 町 人口 二、五二七人  
 内 村 人口 七、七六六人

◇主要機關 (滿洲國側) 敦化縣公署、電信電話局、郵政局、稅捐局、治安隊、小學校五、專賣分署、敦化警察署、協和會、農事合作社、金融合作社、中央銀行支行、治安隊敦化街公所、法院、監獄、土木出張所、商工公會、懷德農場、青年訓練所、義勇消防隊、警察署、滿洲林業、(日本側) 吉林鐵路局敦化農事試驗場、敦化電業公司、消防隊、日本小學校、鐵道總局自動車營業部、朝鮮小學校。

◇名蹟 敦化神社、表忠塔、砲臺山、青華公園、文廟、關帝廟、敦東城跡。

◇交通 (鐵道) 京圖線。(定期自動車) 敦化街—官地—官地—額穆察。敦化街—馬號。

### 前郭旗

◇位置 京白鐵中間驛新京一四八軒五白城子一八四軒一。

◇氣候 新京と大差なし。

◇人口 (總五年六月末調査)  
 戸 數 八、二五七戸  
 内 市 人口 五、〇五八人  
 内 町 人口 三、三三九人  
 内 村 人口 三、三三九人

◇主要機關 王村旗公署、郵便局、電報局、電燈營業所、協和會東部小學校等。

◇産物 大豆、高粱、青豆、小豆、粟、麥粉。

### 龍江省

### 齊々哈爾

◇位置 嫩江の東岸北緯四七度二分、東經一二五度五分。海拔二五二米、龍江省城にして西部北滿に於ける政治、經濟、交通の要衝である。

◇氣候 所謂大陸的で寒暑の差が激しく冬季は最低三八度、夏は最高四十度以上つたことが

滿洲主要都市 洮南、北安

ある。降雨日數年平均八十日、初雪十月十八日、終雪四月十五日、初霜九月二日、終霜五月五日。

○戸口 (康德五年七月末調査)
内 漢 二、三〇七戸
日 本 人 二、九〇一人
滿 洲 人 一八、三〇〇人
蒙 古 人 一〇、〇六八人
外 國 人 九六、九六九人
内 漢 九、五八七人
日 本 人 八六、九七四人
蒙 古 人 四〇、八八人
外 國 人 八、九七四人

總領事館、高等及び地方檢察廳、高等及び地方法院、龍江稅務監督署、龍江專署、齊齊哈爾鐵道局、鐵道局監理所、市立病院、鐵道病院、衛生病院、電氣管理局、電報電話局、郵便局、被服支廠、稅捐局、協和會龍江省事務所、航空會社支店、國際運輸支店、電業會社支店、日滿商事支店、中央銀行分行、興業銀行支店、中國銀行分行、交通銀行分行、商工公會、輸入組合、商工公會、農林試驗場、ビュロー案内所、金融合作社、齊齊哈爾社氏子會、國防婦人會支部、在郷軍人分會、滿拓公社齊齊哈爾出張所。
○教育機關 省立圖書館、省立男子師範學校、日滿專修學校、第一、第二、第三國民高等學校、女子國民高等學校、(日本側)齊齊哈爾高等女學校、青年學校。
○日刊新聞 (邦文) 北滿洲日報 (滿文) 黑龍江民報。
○社 寺 齊齊哈爾神社、東本願寺、本派本願寺、妙法寺、護國寺、日滿寺、高野山、金光教、天理教、清眞寺、城東廟、聖廟、關帝廟、財神廟。

洮南

○位置 平齊線の主要驛四平街より三二〇軒九、齊齊哈爾迄二五〇軒五。
○交通 バス市外突泉及安慶大發方面へ。
○戸口 (康德五年八月末調査)
内 漢 九、二二七戸
日 本 人 四九、三二九人
蒙 古 人 八、九一三戸
外 國 人 四八、五八〇人
内 漢 三〇四戸
日 本 人 七四九人
蒙 古 人 七四九人

北安

○位置 北安は龍江省龍鎮縣公署の所在地にして北緯四八度八、東經一二六度四〇の地點に在り北滿産業交通政治軍事的各般の要所。
○戸口 (康德五年七月末調査)
内 漢 一六、七四六人
日 本 人 一五、四九〇人

○官公衙其他 (日本側) 領事館、警察分署、德成病院、鐵道局醫院、日本尋常小學校、同幼稚園、國際運輸北安營業所、合資會社北安洋行、株式會社林業出張所(滿洲國側)龍鎮縣公署、北安都邑建設局、北安鎮林務署、北安電信電話局、北安郵局、北安專賣局、協和會辦事處、龍鎮稅捐局、中銀支行、北安電業公司、縣公醫院診所、縣立兩級小學校、航空會社出張所。
○交通 北安は齊北線及濱北線の兩終點であり更に北方大黒河へ通ずる北黒線の起點。

白城子

○位置 平齊線の要驛、洮南に三二軒二、平安鎮に二九軒二、懷遠鎮に八四軒三。
○戸口 (康德五年七月末調査)
内 漢 四、二九四戸
日 本 人 三、六一七戸
蒙 古 人 六、七四戸
外 國 人 二、〇〇〇六人
内 漢 一七、二七七人
日 本 人 二、二六五人
蒙 古 人 一一人

三江省

○位置 東經百三十度四十三分北緯四十六度五十二分、哈爾濱へ水路四〇〇軒、牡丹江へ六八五軒三江省公署の所在地にして又樺川縣城であり松花江岸に在り水陸の中心都市である。
○戸口 (康德五年八月末調査)
内 漢 一三、四五〇戸
日 本 人 七、五九一人
蒙 古 人 七、六二〇人

牡丹江省

○位置 東經一二九度三六、北緯四四度三五、東一九〇軒、綏芬河、西三五四軒ヘルピン、南二四八軒圖們、北三三三軒佳木斯(牡丹江省署)
○市 街 全市を九區に分ち現在の市街第一、第二、獨市街を東西南北の四區とし郊外並林海邊等五區に分ちて區制を行ふ、市區域二百七十七平方軒の廣大な面積を有し歲毎に市街

滿洲主要都市 白城子、佳木斯、牡丹江

滿洲主要都市—寧安、橫道河子、呼蘭

擴大人口激増第二のハルビンを  
目されて補進しつつあり。  
◇氣候 大陸的にして夏は百  
二三十度多は零下三十度。

○戸口 (康德五年七月末調査)  
内地人 三五七八 一四、一六四  
中島人 四九二〇 一七、二四一  
滿州人 一五、三七七 六八、八二五  
外人 九七 二、四〇  
合計 二三、九七二 一〇〇、三七〇

◇主要機關 牡丹江省公署、牡  
丹江市公署、鐵道局、日本領事  
分館、交通部土木建設處、專賣  
署、稅捐局、滿鐵建設事務所、  
鐵道警備隊本隊、林務署、牡丹  
江地方檢察廳、同地方法院、警  
察廳、郵局、電信電話會社管理  
局、電報電話局、放送局、地方  
觀測所、協和會省本部、同市本  
部、鐵道醫院、商工公會、労働  
協會、日本小學校、國民學校、  
兩級小學校、學校組合、中央魚  
菜市場觀光協會、常設消防隊、  
鐵道ホテル。

◇銀行會社 電業會社支店、國  
際運輸支店、興銀支店、中央銀

行支店、木材工業株式會社、協  
和林业株式會社、親和貿易株式  
會社、三井支店、三菱支店、滿  
拓會社出張所、日滿商車出張所  
航空會社出張所、康德製粉工場、  
商業銀行、滿洲バルブ工場、東  
亞殖産會社、東滿農事會社、中  
東海林公司、高岡號百貨店。  
◇新聞 哈日支社(現地版發  
行) 大朝、大毎、滿日、大新京  
各支局。

◇社寺 東西本願寺、日蓮宗  
眞言宗、淨土宗、各布教所金光  
教、天理教布教所、牡丹江神社。  
◇名蹟 牡丹江公園を唯一の  
名所とし近郊に鏡泊湖寺の遊覽  
地あり、瀋陽は東京城、寧安(寧  
古塔)あり。

◇位置 圖佳線の要驛。  
◇氣候 最高百二十度、最低  
零下二十八度。

○戸口 (康德五年八月末調査)  
内地人 九、七六五  
滿州人 四、八七七  
外人 四、八七七

◇主要機關 縣公署、街公所、  
稅捐分局、電報局、電話局、寧  
安警察署、中央銀行支行、協和  
會支部、農會、金融合作社農事  
合作社。

◇社寺 觀音閣、山東廟。  
◇産物 小麥、大豆、葉煙草  
ニンニク、甘草、木材。  
◇名蹟 忠魂碑、依田大橋、  
農事試驗場、寧安公園。

橫道河子

◇位置 哈爾濱より二七一、  
八線芬河より二七四、六牡丹江  
省寧安縣、海拉爾海抜約五〇〇  
米。

◇氣候 夏季至極涼しきも、  
冬季は零下三十七、八度となる。

○戸口 (康德五年七月末調査)  
内地人 一、五九三  
滿州人 四、四八八  
外人 四八七  
三、一六六  
九四六

◇主要機關 警備隊、郵局、警  
察署、森林警察隊、滿鐵病院、  
小學校。

◇神社 橫道河子神社。

◇主要物産 木材。

◇名蹟 橫道河の清流に釣魚  
を樂み附近一體森林に富み盛夏  
尚暑氣を知らず、避暑地として  
最適なり。

濱江省

呼蘭

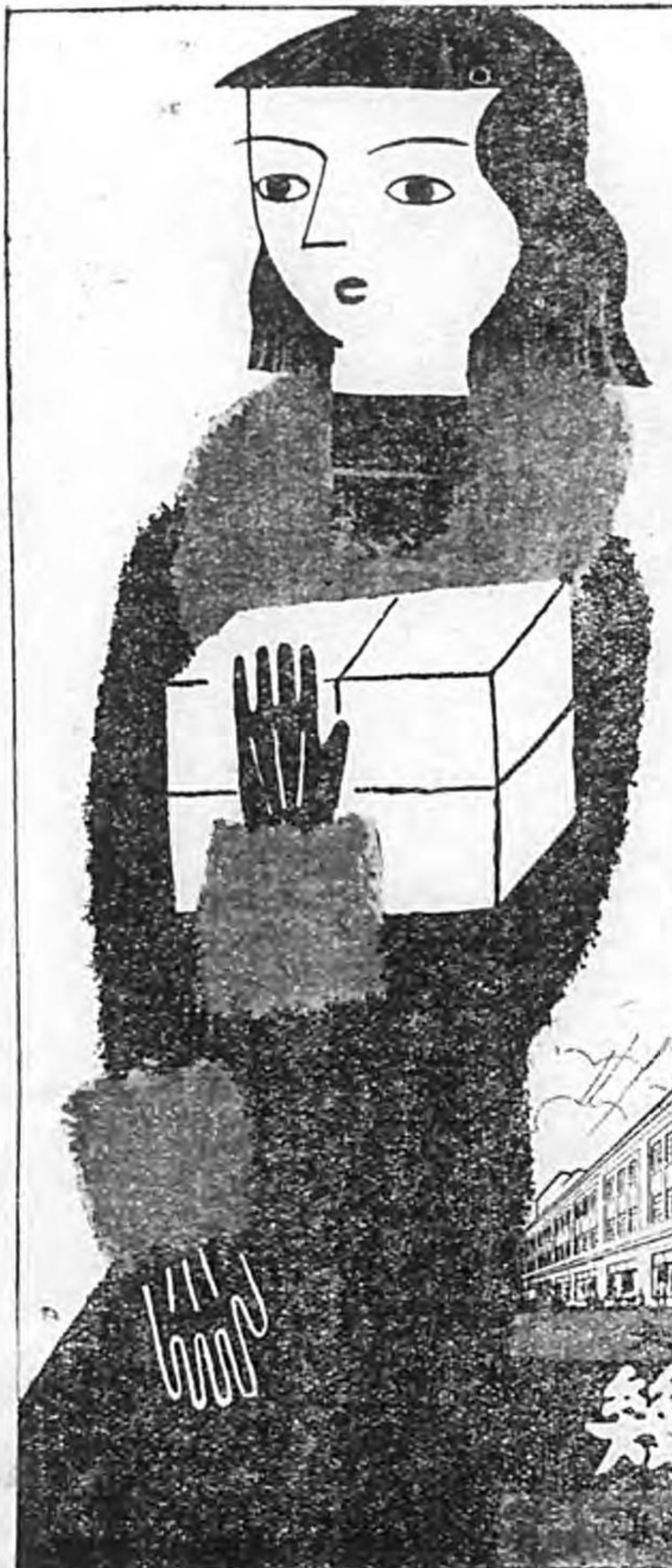
◇位置 濱北線の要驛、濱江  
へ三二軒三、馬家へ七軒八。  
◇市街 驛東十數町の處にあ  
り滿洲における舊支那式都市と  
して残された唯一の典型、民族  
研究の好資料多し。

○戸口 (康德五年七月末調査)  
内地人 八、六三四  
滿州人 四、五、九八八  
外人 一、一八八

◇主要機關 縣公署、地方法院、  
監獄、稅捐局、電報局、電話局、



お買物は  
皆様の幾又屋で



幾又屋



大連市常盤橋



# 大連都市交通株式會社

本社 中山街  
電話代表二三八一

大連市西通一七一



# 南滿洲瓦斯株式會社

電話代表本局二八八八

## 營業種目

大豆・大豆油・大豆粕・蘇子・蘇子油・蘇子粕・落花生・落花生油・落花生粕・蓖麻子・蓖麻子油・蓖麻子粕・胡麻・胡麻油・胡麻粕・包米・高粱・小豆・混合飼料・日清サラダ油・其他種子類及油粕類並ニ雜穀類

# 日清製油株式會社大連支社

大連市寶町三番地 代表電話(2)四一六五番

本社 東京市京橋區新川二丁目二番地  
出張所 名古屋、新京、哈爾濱、四平街、大連、橫濱

## 營業品目

マグネサイト・輕燒マグネシア  
硬燒マグネシア・建築材料

# 南滿鑛業株式會社大連事務所

大連市紀伊町二十六番地  
電話本局代表(2)五一三八番  
電信略號タイレンマクネ

奉天市鐵道區南一路二五番地

# 國產電機株式會社奉天工場

本社 東京市港區高田南町三丁目七一七番地  
工場 東京市港區高田南町三丁目八一六番地

國產自動車及部品製造販賣  
各種電機工機製作並一般修理

# 同利自動車工業株式會社

本社 奉天小西邊門北入  
支店 哈爾濱、齊齊哈爾、牡丹江、佳木斯、吳  
支店 佳木斯、吳  
支店 佳木斯、吳  
支店 佳木斯、吳

奉天商埠地八經路

# 滿洲護謨株式會社

事務所 電話 二二四六  
工場 電話 二二四六  
電話 二二四六  
電話 二二四六

資本金 五百萬圓

奉天市五緯路三號

# 東亞土木企業株式會社

出張所 鞍山、大連、新京、哈爾濱、齊齊哈爾、牡丹江、錦縣、北京  
詰所 吉林、圖們、白城子、老嶺、輯安、本溪湖

營業種目 各種銅線アルミニウム線  
被覆電線電纜類並其ノ附屬品



# 滿洲電線株式會社

本社及工場 奉天市鐵西區中央路四〇番地  
出張所 大連、新京、哈爾濱

營業種目

精密機械、自轉車、リヤカー、オートバイ  
サイドカー、其他一般機械器具及び  
部成品、及び附屬品の製造設計  
販賣並加工、組立、修理

# 協和工業株式會社

專務取締役

吉崎民之輔

奉天市鐵西區北二路二番地  
本社工場 電話 三三三三  
三三三三 三三三三  
三三三三 三三三三  
三三三三 三三三三

奉天市大和區十一緯路一三七號



# 滿洲鑛業株式會社

電話代表(二)一五一一番

營業科目 電氣鐵道  
乗合自動車



# 奉天交通株式會社

專務取締役 賀來之憲  
常務取締役 肥田耕三  
奉天市大和區宮島町二(奉天驛前) 代表電話三一六六一番



# 滿洲鑛山株式會社

新京特別市大同大街二二三號  
電話代表(2)三六一六番

工洋鐵建衛水煖各  
業酒鋼築生道冷  
機煙硝器瓦斯房  
械草子料具品品  
計品品具料子草械

直輸入  
貿易商  
株式會社

大連市紀伊町二十番地

# 西川商店

出張所  
奉天彌生町三十五番  
電話(代表)四二五八〇番  
振替口座大連二四八〇番  
新京老松町二ノ一〇番  
電話六八五〇番

營業  
種目

原製製  
木函材  
販販  
賣賣  
買賣

大連中央郵便局私書函第一〇號



# 無限製材株式會社大連支店

大連市入船町登番地  
電話 四二七(ム) 九五一(ム)  
振替 大連 二二七 二九五 八七九  
電話 二二七 二九五 八七九

大連支店 大連市山縣通り五〇番地

電話本局三八三一・三八三三・三八一八・三八四〇番



# 飼料配給株式會社

本社

東京市神田區須田町一丁目十六番地ノ十

名古屋出張所

名古屋市中區廣小路通り二丁目朝日ビル

電話本局 四七七八(直通)  
同 本局 二一六 一三六四(內線七四)

雨覆◇天幕◇和洋家具◇室內裝飾窓  
掛類◇洋服其他各種被服類製造販賣

大連市橋立町二番地

# 大連工業株式會社

電話 (3)(3)(3) 二二二 一一一 五五五 四三二 番番

奉天市鐵西區南五路五十三番地

# 奉天工業株式會社

電話 (3)(3) 三五九 一九四 番番

優等無類清酒



新京ダイヤ街

## 醸造元 西村洋行

電話 (3) 二一〇 一八番

菊正宗 松竹梅  
白鹿 黒松白鹿 特發賣元  
賣味淋 香油

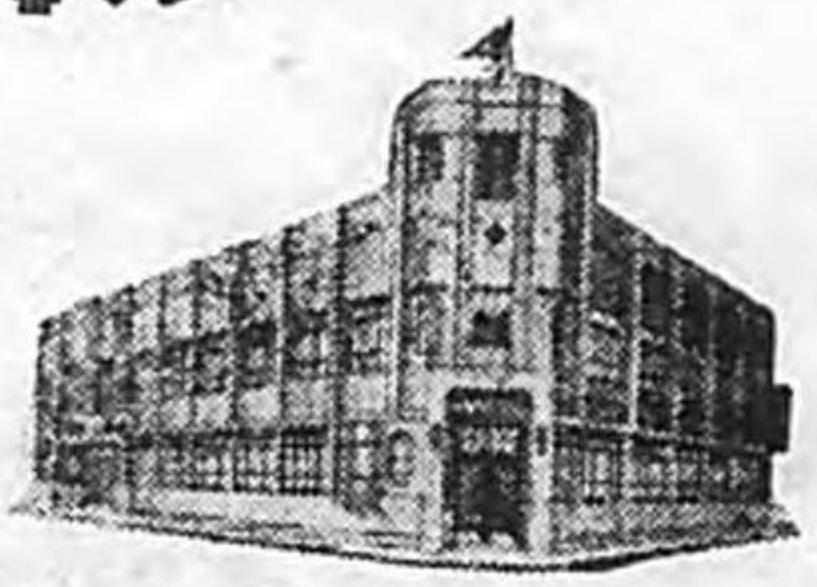
御客様第一の  
サービス

關東軍 滿鐵會社 御指定

新京富士町二丁目角

## 新京ホテル

電話×四〇六二二六番



近代味覺の殿堂

# 割烹 新京

富士町 新京ホテル隣  
電話 (3) 二六〇一 番



近代生活に相應しい服飾雜貨  
 の新製品を不斷に豊富に取揃  
 へ皆様の御用命をお待ち申上  
 げて居ります……………どうぞ

大連  
 浪華洋行  
 電話代表②----

公安局、消防隊、商工公會。  
 ◇交通 鐵道は濱北線、水運は呼蘭河より松花江に通ず、バスは哈爾濱、同江線が通過、冬季馬路口との間に運轉(一日一往復料金國幣八角)。  
 ◇産業 (穀類)大豆、高粱、粟、小麥、玉蜀黍、陸稻、(工業)油房大小四〇餘戸、豆粕、豆油、麻油、麻粕、麻粉を産す。

海倫

◇位置 北は通肯河によって通北縣に、西は拜泉明水の兩縣に、東は綏化縣に、南は望奎、齊崗の二縣に連る。東北部には大興安嶺支脈哈拉巴山を望む。濱北線に沿ひ、濱江に二二六軒三、趙家に九軒。  
 ◇市街 畑の中に建設せられた新都市であるために道路極めて整く、晴天には土埃立ち、雨期には泥濘車輪を埋めたれど本年より道路完備し往年の面目を一新す。  
 ◇人口 (康德五年七月末調査) 戸数 八、四二九戸 人口 四六、六〇八人 邦人 六二三人

◇官公衙 海倫縣公署、長途電話局、四地電話局、稅捐局、郵政局、農事合作社、商工公會、硝磺局、電燈廠、官立墾倉、中央銀行分行、國際運輸營業所、專賣所、國民高等學校、女子職業學校、日本小學校、金融合作社、日滿製粉工場、滿日華麻公司第一、二工場。  
 ◇交通 鐵道は濱北線に接し多期にはこの地と三道嶺、拜泉間に自動車。  
 ◇産物 大豆、高粱、小麥、油房、製粉業、豆葉麵燒。

綏化

◇位置 濱北線の要澤、哈爾濱へ二二四軒四、秦家へ一八軒四。  
 ◇市街 舊市街には古廟多し、娘々廟、關帝廟、火神廟、龍王廟、洞雲宮、昭雲宮、綏化神社、忠魂碑、綏化公園。  
 ◇人口 (康德五年八月末調査) 戸数 一〇、七六〇戸 (城區警察管内) 人口 六六、一八〇人 邦人 四三二戸 一、二七九人

内鮮人 九〇戸 二六六人  
 ◇主要機關 縣公署、高等法院、稅捐局、專賣署、電信電話局、電業局、金融合作社、農事合作社、商工公會、協和會縣本部、中央銀行支店、興業銀行支店、日本小學校、國民中學校、師範中學校、女子師範學校、省立第二中學校日滿製粉工場。  
 ◇特産 大豆、小麥。

一面坡

◇位置 濱綏線哈爾濱へ一六二軒、牡丹江へ一九二軒三。市の北側に沿ひて綏化河が流す。  
 ◇氣候 嚴寒最低、零下四十五度、炎夏最高九〇度。  
 ◇人口 (康德五年八月末調査) 戸数 五、五一八戸 邦人 (内地人) 二五、九一八人 (朝鮮人) 三五七人  
 ◇主要機關 滿洲中央銀行分行、稅捐局、警察署、日本小學校、普通學校、電信電話局、郵政局、專賣局、ハルビンビール會社工場、協和會縣本部、昌隆電燈會社。  
 ◇産物 麵粉、ビール、滿洲

五常

酒醬油、大豆、大豆粕、豆油、亞麻、野菜、木材、蠟燭。  
 ◇名蹟 普照寺、忠魂碑。  
 ◇位置 北滿の中央地にして最も拉濱線の中央に在り哈爾濱に二三、六軒、吉林へ二三六軒、新京まで三六三、七軒。  
 ◇氣候 哈爾濱に比し四、五度暖し。  
 ◇人口 (康德五年八月末調査) 戸数 三、五三五〇戸 邦人 (日本人) 人口一、〇九五九人 (半島人) 人口一、三三七九人  
 ◇主要機關 縣公署、警察署、稅捐局、郵政局、協和會、滿洲中央銀行支行、營林署、專賣署、金融合作社、農事合作社、發電所、伐採造林組合、電信電話局、滿拓出張事務、濱公署土木出張所、國際運輸、日本小學校、移民團聯合事務所、五常神社、東本願寺、忠靈塔、鐵路警備隊、鐵路病院。  
 四八九

滿洲主要都市——海倫、綏化、一面坡、五常

滿洲主要都市—延吉、圖們、通化

大豆、木炭、石灰、木材、麻、瀉石、碑、方梅、善書

間島省

延吉

位置 東滿洲間島省の中央に位し、東部朝鮮國境より十六里西。氣候 概して温暖なれど朝夕の涼氣の襲更烈しく夏季最高九五度多期最低零下二十度位。

圖們

位置 札龍を連ぬる北緯四十二度線と長崎を通る東經百三十度線との交叉する邊り東京の西北二三〇〇軒の地點、鮮滿國境を劃する豆滿江の流れに沿ひ間島志仁郡の沃野を抱き朝鮮南陽に對す。

通化省

通化

位置 梅朝線の主要驛。北緯四十二度一分東經一二五度二分五十分東邊道の政治經濟の中心地。氣候 夏期比較的清凉にして高原避暑地の感あり、多期零下三十度以上降ること無し。

安東省

安東

位置 滿洲國とわが朝鮮との國境を流れる鴨綠江の下流の右岸、江を遡ること約二十七浬(第二ウイ起點)、江を隔てて、朝鮮の新義州と相對す。

撫順

撫順

位置 滿洲國とわが朝鮮との國境を流れる鴨綠江の下流の右岸、江を遡ること約二十七浬(第二ウイ起點)、江を隔てて、朝鮮の新義州と相對す。

滿洲主要都市—安東、撫順

四九〇

春、龍井その他近傍都市への運轉道路拓く。

内滿人 三、四八一人 朝鮮人 二〇、六八六八人 滿洲人 二、二四四人 外國人 一五五人

東邊實業銀行、中央銀行安東支行、中國銀行安東支行、安東實業夜無盡、安信無盡、安東金融組合、安東輸入會社支店、安東商會、安東銀行、東拓出張所、三井物產出張所、三菱商會、出張所、滿鮮枕木、日鐵公司、鴨綠江製紙、鴨綠江製材合同株式會社、富士瓦斯、安東工場、電業公司安東支店、滿洲瓦斯支店、滿鮮製材、土庫協會安東支店、安東實業自動車會社、鴻業公司安東支店、安東六合成肥造紙廠、大連汽船出張所、朝鮮肥料、鴨綠江探木公司、安東實業、國際運輸安東支店、安東枕材會社、安東稅捐局、日本赤十字社安東委員支部、鐵道總局安東自動車區檢出柞警系検査所。

主要施設 上下水道、鎮江山公園、墓地、火葬場、公設市場、公會堂、社員俱樂部、陸上競技場、野球場、安東滿鐵醫院、兒童遊園、消防隊、圖書館、屠獸場、安東青年學校(男子部、女子部)安東中學校、安東女學校、

四九一

位置 奉天を距る東方三五浬、北運河の河心から南千山嶽の中腹へ南北四軒、東州河より西古城子河まで一七軒、面積六〇一六萬平方尺の撫順炭礦を區を一般に撫順と言ひ、市街地はその一部に存在してゐたが、昭

滿洲主要都市—安東、撫順

位置 滿洲國とわが朝鮮との國境を流れる鴨綠江の下流の右岸、江を遡ること約二十七浬(第二ウイ起點)、江を隔てて、朝鮮の新義州と相對す。

位置 滿洲國とわが朝鮮との國境を流れる鴨綠江の下流の右岸、江を遡ること約二十七浬(第二ウイ起點)、江を隔てて、朝鮮の新義州と相對す。

東邊實業銀行、中央銀行安東支行、中國銀行安東支行、安東實業夜無盡、安信無盡、安東金融組合、安東輸入會社支店、安東商會、安東銀行、東拓出張所、三井物產出張所、三菱商會、出張所、滿鮮枕木、日鐵公司、鴨綠江製紙、鴨綠江製材合同株式會社、富士瓦斯、安東工場、電業公司安東支店、滿洲瓦斯支店、滿鮮製材、土庫協會安東支店、安東實業自動車會社、鴻業公司安東支店、安東六合成肥造紙廠、大連汽船出張所、朝鮮肥料、鴨綠江探木公司、安東實業、國際運輸安東支店、安東枕材會社、安東稅捐局、日本赤十字社安東委員支部、鐵道總局安東自動車區檢出柞警系検査所。

位置 奉天を距る東方三五浬、北運河の河心から南千山嶽の中腹へ南北四軒、東州河より西古城子河まで一七軒、面積六〇一六萬平方尺の撫順炭礦を區を一般に撫順と言ひ、市街地はその一部に存在してゐたが、昭



滿洲主要都市——營口、遼陽

和十二年十二月、行政權移譲と同時に撫順市は隣接地の編入により市街地面積は九二二三萬八〇五〇・平方米となり、舊附屬地面積六二一五萬八〇五六平方米より二九〇七萬九千九百四平方米の膨脹となつた。

○氣候 四方山脈に圍まれてゐるために風少く冬も零下二〇度内外。夏は最高華氏一〇〇度。

○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 四一、三三五 人口 二六、四八二 邦人 二六、四九五 滿洲人 六、四八二 其他 一八三、一五四

校、女學校、青年學校、幼稚園四、公立國民優級學校四公立國民學校一〇圖書館、救濟院、消防隊、商工公會、公會堂、公園四、普通學校、市營屠宰場、墓地等。

營口

暑く三五度。 ○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 二八、〇四三 人口 一五八、六六四 邦人 二六、三五六 滿洲人 一、四九三 其他外國人 一、四〇六

○日刊新聞 營口新報。 ○主要施設 水道、病院、屠畜場、圖書館、公園、水球場、幼稚園、小學校十二、家政女學校中等學校三、營口中等學校三、營口第一國民高等學校、營口第二國民學校。

遼陽

○位置 大通(二〇六哩四、寒天(四〇哩)。 ○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 一五、七五四 人口 八九、五六二 邦人 二四、四五二 滿洲人 八四、二八六 其他 一、二三二

軍大育成所、陸軍病院、工務區商業學校、青年學校、小學校、幼稚園、圖書館、滿鐵ケナフ種苗園、滿洲棉花公司製糖工場、興業出張所、滿洲セメント、金融組合、輸入組合、公園、滿鐵醫院、遼陽紡織株式會社、太陽ム株式會社、滿鐵棉花株式會社、商工公會、滿洲輸入株式會社、遼陽支店、遼陽警察廳、地方法院、監獄、重工業、重電電話局、金融合作社、農事合作社、探補團、省立國民高等學校、省立國民高等女學校、市立日語學堂、滿洲中央銀行遼陽支行、稅捐局、昭和製鋼所遼陽出張所、市立病院。

◇位置 奉天省遼陽縣の南部、  
滿洲主要都市——鞍山、四平街

**鞍山**

滿鐵本線大通起點一九二哩、面積四九、九七〇、〇〇〇平方米。  
 ○戸口 (康德五年七月末)  
 戸口 二二、〇一八戸  
 人 一、二、五九二二人  
 邦人(男) 一、五、二〇七人  
 (女) 一〇、六六二人  
 ○主要機關 市公署(附屬機關) 婦人醫院、保健所、消防隊、衛生隊、圖書館、公園事務所、屠宰場、警察廳、稅捐局、郵政局、地籍整理局鞍山支局、昭和製鋼所、滿洲住友金屬工業、鞍山鋼材、日滿鐵管、滿洲製鋼所、滿洲ロール製作所、滿洲製鐵、滿洲久保田鐵管、小野田セメント鞍山工場、滿洲興業銀行支店、奉天商工銀行支店、鞍山不動產信託、康德不動產、滿洲不動產支店、滿洲電業支店、滿洲瓦斯支店、電報電話局、金融組合、輸入組合、商工公會、協和會市本部、鞍山市場會社、鞍山劇場會社、鞍山中央商會社、  
 ◇教育機關 (日本側) 日本—鞍山中學校、鞍山高等女學校、富士小學校、大宮小學校、曙小學校、鞍山普通

學校、青年學校、昭和製鋼所青年學校、(滿洲側) 公立小學校七、協和會青年訓練所。  
 ○日刊新聞 鞍山日大新聞。  
 ○社 寺 鞍山神社、興隆廟、東本願寺、西本願寺、淨土宗、曹洞宗、靈言宗、日蓮宗、天理教金光教所  
 ◇位置 滿鐵沿線の主要都市、滿鐵本線と平齊線、平梅線との分岐點大通へ五八五軒九、新京へ一一五軒五、海拉爾へ七米突、北緯四十三度、東經百二十四度二十五分に在り。  
 ○戸口 (康德五年八月末現在)  
 戸口 九、五六二戸  
 邦人 二、五〇二戸  
 日本人 一、四一戸  
 合 計 一、二、〇七七戸  
 滿洲人男 二九、六〇三人  
 女 一八、八八五人  
 日本人男 四八、四九八人  
 女 三、三三八人  
 三、四二九人

**四平街**

◇主要官公衙 市公署、警察廳、地方法院檢察廳、稅捐局、專賣署、郵政局、電信電話局、觀察所、新京警備隊四平街分所、消防所、衛生所、保健所、金融組合、在籍軍人分會、國防婦人會、防務團、協和會。滿鐵四平街病院、ツリストビエロ。  
 ◇教育機關 省立師道學校、省立女子高等學校、小學校(日本)、普通學校、若葉國民優級學校、同國民學校、中街國民優級學校、同國民學校、北街國民優級學校、同國民學校、公園西國民優級學校、同國民學校、南街國民學校、海豐屯國民學校、蘭河口國民學校、德化國民優級學校、同國民學校、慈光國民優級學校、同國民學校、幼稚園、青年學校、青年訓練所、日本少年團、滿人少年團。  
 計 七、七六七人  
 外國人男 四一人  
 女 二七人  
 總計 六八八人  
 男 三三、九八二人  
 女 二二、三五一一人  
 合計 五六、三三三人

○會社銀行其他 興業銀行、中央銀行、滿洲油化工場株式會社、大同電氣株式會社、東洋製粉工場、康德製粉工場、國際運輸株式會社、四平街支店、滿洲輸入組合株式會社、四平街支店、四平街無償株式會社、株式會社義和順、四平街市場株式會社、日滿商事株式會社、四平街出張所、市民公會堂、中央公園、南ヶ丘公園、西ヶランド鼓運動場、水泳プール、屠宰場、墓地及火葬場。

○社 寺 四平街神社、真宗西本願寺、同本願寺、曹洞宗平安寺、真言宗康樂寺、淨土宗東照寺、日蓮宗安國寺、四平街天龍教會、四平街金光教會、四平街日本基督教會、四平街ホリネス教會、孔子廟(玉皇閣)、關帝廟、地藏廟、尼姑廟。

○位 置 北緯四二度二五分、東經一二三度五五分、滿鐵本線奉天に七一軒四。

○戶口 (康徳五年七月末調査)  
 戸口 九、五三三戸  
 人 八、八六九〇人  
 邦人 七七七戸  
 (男一七三二人) 計三、二七八人  
 (女一七三二人)

### 鐵嶺

○位 置 奉天の南東七七軒、安東の北西一九七軒、本溪湖、高原の地帯を一九とし其の中央を太子河の流れが兩断し總面積三千五百平方米。

○社 寺 蘇家屯神社、成田山蘇家屯寺。

○主要機關 警察署、郵政局、街公署、電信電話局、青年學校、小學校、幼稚園、滿鐵社員文庫、滿鐵醫院、滿鮮坑木會社、防務工場、滿業營業所、國際運輸出張所、協和會瀋陽縣本部、協和會青年訓練所、農民修練所、成樹所、種畜場。

○交通、通信機關 安奉線の主要線、太子河水路は棧、民船等あり、郵政局、電報電話。

○官衙、公共機關 本溪湖警察署、本溪湖街公所、本溪湖商工公會。

○主要施設 上下水道、圖書館、公會堂、滿鐵醫院、煤鐵公司病院、小學校、幼稚園、家政女學校、青年學校、工業實習所、普通學校、國民高等學校、滿洲興業銀行支店、中央銀行支店、公共無盡、本溪湖煤鐵公司、本溪湖セメント會社、本溪湖ドロマイト會社、本溪湖坑木會社、日

### 本溪湖

○位 置 奉天の南東七七軒、安東の北西一九七軒、本溪湖、高原の地帯を一九とし其の中央を太子河の流れが兩断し總面積三千五百平方米。

○交通、通信機關 安奉線の主要線、太子河水路は棧、民船等あり、郵政局、電報電話。

○官衙、公共機關 本溪湖警察署、本溪湖街公所、本溪湖商工公會。

○主要施設 上下水道、圖書館、公會堂、滿鐵醫院、煤鐵公司病院、小學校、幼稚園、家政女學校、青年學校、工業實習所、普通學校、國民高等學校、滿洲興業銀行支店、中央銀行支店、公共無盡、本溪湖煤鐵公司、本溪湖セメント會社、本溪湖ドロマイト會社、本溪湖坑木會社、日

### 新民

○位 置 奉天の南東七七軒、安東の北西一九七軒、本溪湖、高原の地帯を一九とし其の中央を太子河の流れが兩断し總面積三千五百平方米。

○交通、通信機關 安奉線の主要線、太子河水路は棧、民船等あり、郵政局、電報電話。

○官衙、公共機關 本溪湖警察署、本溪湖街公所、本溪湖商工公會。

○主要施設 上下水道、圖書館、公會堂、滿鐵醫院、煤鐵公司病院、小學校、幼稚園、家政女學校、青年學校、工業實習所、普通學校、國民高等學校、滿洲興業銀行支店、中央銀行支店、公共無盡、本溪湖煤鐵公司、本溪湖セメント會社、本溪湖ドロマイト會社、本溪湖坑木會社、日

### 蘇家屯

○位 置 奉天の南東七七軒、安東の北西一九七軒、本溪湖、高原の地帯を一九とし其の中央を太子河の流れが兩断し總面積三千五百平方米。

○交通、通信機關 安奉線の主要線、太子河水路は棧、民船等あり、郵政局、電報電話。

○官衙、公共機關 本溪湖警察署、本溪湖街公所、本溪湖商工公會。

○主要施設 上下水道、圖書館、公會堂、滿鐵醫院、煤鐵公司病院、小學校、幼稚園、家政女學校、青年學校、工業實習所、普通學校、國民高等學校、滿洲興業銀行支店、中央銀行支店、公共無盡、本溪湖煤鐵公司、本溪湖セメント會社、本溪湖ドロマイト會社、本溪湖坑木會社、日

滿洲主要都市——開原、西安、大石橋

金融合作社、遼源電報電話局、專賣局、郵家屯警察署、鐵路分院、縣商會、縣農務會、中央銀行支行、國際運輸出張所。

○交通 鐵道は平齊線と大鄭線との連絡點、水運は遼河埠頭(市街の東二支里)より營口まで一四三五支里、湖江一四、五〇、下帆七、八日、市内に兩後公園、廣德公園、郵家屯神社、關帝廟、聖廟、聖廟、娘々廟、龍王廟、城隍廟、福善堂、世界紅十字會等がある。

開原

○位置 大連へ三一哩六、奉天に六五哩二、新京に一二四哩二の地點北海道札幌と略々同緯度。  
○氣候 夏季最高三九度、冬季最低零下三五度に降ることあり。  
○市街 行政遷徙後街政施かれ、舊附屬地に隣接村落。小孫家臺、大孫家臺、石家臺、許家臺、小李家臺、二家子、義和屯、

の全部又は一部を併合して開原街と稱す。

○面積 二四七、五一七陌  
○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 六、五一九戸 人口 三三、五二四一人 内邦人 二、三〇〇人 (每人を含む日本人) 九三六戸 人口 二、四五二一人 二、〇三七八一人

○主要機關 開原街公所、開原警察署、開原稅捐局、郵政局、電氣局、商工公會、農事合作社、交易所、金融合作社、開原金融組合(日滿)、金融會、(鮮系)特産物商聯合會、開原專賣局、地籍整理局、開原支局、中央銀行支店、興業銀行支店、國際運輸株式會社、開原出張所、開原鐵道株式會社、開原交通株式會社、開原電氣株式會社、滿洲豆粉株式會社、開原不動產株式會社、東洋鐵道株式會社、開原工場、大蒸餾所、開原鐵山、日滿商會、青年會、開原市場株式會社、青年學校、小學校、普通學校、國民

西安

○位置 平梅縣、梅河口、四平街の中間。  
○人口 (康德五年九月末調査) 戸数 八、二八八戸 人口 三七、一五五人 邦人戸数 四七八戸 邦人人口 二、一三〇人  
○主要機關 西安縣公署、警察署、檢察廳、監獄、西安炭坑、中央銀行支行、興業銀行支行、滿洲電業支店、同發電所。  
○社寺 西安神社(毎年六月

大石橋

○位置 遼東半島の幹本部、海城、營口、蓋平の三縣に接し大連に一四八哩八、奉天に九七哩六。  
○氣候 大陸の最低温度も二十度を降ること少し、夏季は三十度前後、雨量少。  
○人口 (康德五年八月末調査) 戸数 一、三二〇八二人 人口 一、八六七一人 内邦人 一、五六八一人

○主要官公衙 郵便局、電報電話局、大石橋金融合作社、尋常高等小學校、實業補習學校、家政女學校、幼稚園、青年訓練所、營口縣第二區長公所、同地方警察第二分署、同稅捐局、同郵政局、同鹽務局、同商工公會、同立第四初等高級小學校、協和

會分會

○主要會社 工場其他、南滿洲鐵業、大石橋工場、大石橋糖業工場、(滿洲國棉花有限公司經理)マダネシヤ鐵業會社、協和公司(滑石探掘發賣)天恩公司鐵業會社、滿洲中央銀行大石橋支行。

○交通 鐵道は滿鐵本線と營口支線との分岐點、道路は大石橋一營口、大石橋一海城、大石橋一蓋平、瓦房店一莊河、大石橋一沙嶺。  
○主要産物 蓋苦十、滑石等の礦産物、棉花、炸燵、鹽、果物、蔬菜等の農産物。  
○社寺 大石橋神社、潮江天満宮、稻荷神社、東本願寺、淨土宗歸龍寺、娘々廟、天主教會、耶穌教布教所、長老派基督教會。

瓦房店

○位置 滿鐵本線、大連一〇五キロ奉天二九二キロ。

滿洲主要都市——瓦房店、梅河口、熊岳城

梅河口

○人口 (康德五年八月末調査) 邦人戸数 九七六戸 邦人人口 二、六六〇人 内邦人戸数 一〇〇戸 内邦人人口 五二二人 内邦人人口 一七、二六九人  
○主要機關 復縣公署、街公所、警察科、地方法院、稅捐局、郵政局、稅關、監獄、警察署、電氣局、專賣局、協和會、中央銀行、高級中學圖書館、關德優級學校、圖書館、金融合作社、電氣會社、金融組合、滿洲製糸會社、交通會社、養蠶組合、ポールベヤリング會社、果樹組合、川崎製業。

熊岳城

○位置 奉吉線の中央に位置し、吉林に二一九軒、奉天に二二八軒四、四平街に一五六軒、通化に一三〇軒を離れ來三月は輯安迄延長滿浦本線と接続し交通尤も便利な箇所となる。大滿洲の工業地帯たる通化に通ず。

熊岳城

○氣候 地勢上奉天を比較し稍々寒いが夏はしのぎよい。  
○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 八〇〇戸 邦人戸数 四、五〇〇人 邦人人口 二〇〇人  
○主要機關 警察署、街公所、郵政局、電報電話局、電氣派出所、稅捐駐在所、都建局、商工公會、協和會支部、日本人小學校、普通學校、國民優級學校、機關庫。  
○社寺 天理教。  
○産物 當地一帯は肥沃なる土地にして鮮人の米作するもの多く尙本年より葉煙草の栽培を奨励し居れり。  
○名蹟 鐵道沿線は良水多し。

瓦房店

○位置 滿鐵本線、大連に一七八軒二、奉天に二一八軒四。  
○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 一、七七一戸 邦人人口 一〇、三三一人 内邦人 五八八人

温泉

○温泉 驛の東南二十四町熊岳河畔にあり、河原の砂を掘れば隨所に温湯湧き出づ、浴場に内湯と砂湯とあり。泉質は無色透明微かに硫黄化水素の臭氣と弱アルカリ性の反應を有し、温度平均攝氏五〇度、リウマチス、慢性濕疹、神經衰弱、婦人病、臍病、痔疾等に效あり。  
○主要機關 街公所、警察署、郵政局、電報電話局、公醫、國立農事試験場、神社、公園、小學校、幼稚園、青年學校、熊岳城修練所、稅捐局金融合作社、滿鐵社事務所、分所、專賣分局、電燈會社。  
○交通 鐵道は滿鐵本線、市内には客馬車六十數臺常備され、驛、温泉、驛、城内間交通に利用されてゐる。  
○産物 苹果、紅梨、葡萄、其の他一般果物、野菜間で就中紅梨は熊岳城名産として有名である。

錦州省

錦州

△位置 奉天より百四十七哩、營口より九十七哩、山海關より百十四哩、小凌河畔の盆地に在りし城廓市街で遼西地方における政治、經濟の中心地。

△氣候 比較的淺きよく、酷暑時零下一四度五、夏は二七度乃至三十度なるも春、秋の二季風強く黄砂天を蔽ふ。

院、省公署、市公署、警察廳、錦縣公署高等法院、高等檢察廳、地方法院、地方檢察廳、監獄、警備本隊、警備隊、郵政管理局、中央郵局、專賣署、奉天稅務監督署錦州出張所、稅捐局、農事試驗場、警察學校、協和會省本部、商工公會、神社、鐵道局、鐵道醫院、日本赤十字病院、錦縣、滿鐵建設事務所、滿洲合資會社、中央銀行支行、興業銀行支行、輸入組合、都市金融合作社、錦縣合作社、國際運輸支店、電氣會社支店、電報電話局、航空會社出張所、滿鐵營業所、日滿商事營業所、土建協會支所、△主要物産 高粱、大豆、粟、玉蜀黍、羊毛、獸皮、棉花、果樹、蠶紙、スツボン。

興城

△位置 奉天より百四十七哩、營口より九十七哩、山海關より百十四哩、小凌河畔の盆地に在りし城廓市街で遼西地方における政治、經濟の中心地。

山海關

△位置 萬里の長城を境として東は一邦にして渤海瀋陽西北數百軒の總號をなせる山岳を北に受け、西に秦皇島港を控へ奉天(瀋陽)京山線の鐵道の重要なる地、奉天より四二三軒、北京正陽門(四一八軒)八七。

綏中

△位置 滿洲國として中華人民

朝陽

△位置 錦州省の終點、熱河東の咽喉を扼し、鐵道により錦州へ百三十五軒、赤峰へ二百二十二軒、承德へ三百一軒の地點にあり。

滿洲主要都市——朝陽、北票、阜新

北票

△位置 錦承線北票支線の終點にて奉天へ三五二、六軒、錦縣へ一一二、六軒、承德へ三一一〇軒、赤峰へ二三〇軒にして北票炭礦の飛躍に依つて炭層上の現市街を西南方の高地に移轉すべし。

阜新

△位置 錦州省。新義線間に在りし錦州へ二二〇軒、遼寧島へ一八〇軒、奉天へ二五〇軒、東洋のザールと稱せられ四十億越炭田の所在地。

四九九

會、商工公會、勞工協會、檢察廳、中央銀行支行、金融合作社、農事合作社、滿蒙阜新礦業所、阜新製糖所、火藥工場、電業發電所、日本小學校、國民學校、國民高等學校、國民優級學校、○社 寺 本行寺、東本願寺、禪宗寺、高野山、金光教、關帝廟、基督教、天主教、心善堂、○產物 石炭、○名蹟 塔子溝、瑞應寺。

大虎山

○位置 奉天錦縣間の中央に位す。○氣候 冬季攝氏零下二八度を示す事あり、夏季最高三二度。○人口 (康德五年九月末調査) 戸数 一、〇七二戸 人口 五、三三三人 邦人 九二戸 内邦人 四〇〇人

熱河省

○位置 熱河省の首都、省の西南隅に在り、市街は東北に山を繞らし、灤河を東南、武烈河を北南に面積一方里餘、地域廣潤でなく街は東北に長く南北に短いが離宮を主點として圓形に都市計畫の進歩を見せてゐる。○氣候 四圍山に圍まれ、嚴寒でも零下七、八度、其の代り夏は三〇度から三四、五度に上ることあり。

承德

○位置 熱河省の南部錦古線承德へ八十軒。○氣候 概して温暖春四月末に楊柳萌し夏は清風常に吹きて蒸熱の日少し、冬も亦寒氣烈しからず嚴寒の時に於ても零下二〇度を降る事稀なり。

平泉

○位置 錦古線、葉峰線、分起點北奉天へ四六〇軒一錦州へ二二〇軒四、朝陽八五軒に承德二一五軒六赤峰一四六軒九。

葉柏壽

○位置 錦古線、葉峰線、分起點北奉天へ四六〇軒一錦州へ二二〇軒四、朝陽八五軒に承德二一五軒六赤峰一四六軒九。

興安南省

○位置 大龍嶺の主要驛、聯家屯へ二二四軒一、大老山へ三五三軒。

王爺廟

○位置 白河線の要驛白城子へ八十三軒、興安嶺東麓は洗兒

赤峰

○位置 熱河省の殆ど中央部西路哈河の沿岸東北に紅山南に鄂博山。○人口 (康德五年七月末調査) 戸数 一、二一四戸 人口 六、一四三〇人 邦人 一、〇四二人

滿洲主要都市—赤峰、平泉、葉柏壽、通遼、王爺廟

年二月承德まで全通同十一年六月十六日より本營業を開始し熱河線の完成を見た、即ち錦承線(錦州...承德間)距離四三六、一軒である。

十五日下り三日、夏季間はジャシクが多敷集つて非常に股盛を極め北支に出づる人は多く此の灤河下りを決行し最近改修工事や北支送電の工事案が出来てゐる。

河にて西科後旗と北境界をし東は白城縣西島珠穆旗接、南は西科中旗突泉縣を境とし北緯四十五度七十七分東經百十九度五十分より百二十二度七十五分間にあり。

○氣候 北西方に聳興安嶺にすべての水蒸氣を奪はれを以つて乾燥高度にして年降水量二七〇ミリ、氣温最高三六・五度最低(一)三二・五度(平均二二・五度)風向は北西風を主とし冬季より春季に激しく夏季終結す、結氷期十二月上旬にして融氷期四月上旬初霜八月二十八日晩霜五月三日。

○戶口 (康德五年七月末調査) 戶口 一、三三三戸 人口 六三、四三一人

○主要機關 興安南省公署、興安軍官學校、西科前旗公署、綿羊改良場國立農事試驗場、稅捐局、專賣局、郵局、電報電話局、王爺廟地方法院、興安南省地方警察學校、治安部病院、國立農

興安東省

札蘭屯

○位置 興安省の省城に位し東南は省外甘肅縣、景星縣、札蘭特旗に隣接し、南西は綽爾河に依つて喜札嘎爾旗に、北は伊爾施山嶺及香河に依り阿榮旗に接す。

○氣候 大陸的氣候、夏季最高温度二七・八、冬期最低温度零下二四・一降水量年四九〇・二平均月四・一初雪十月十六月初霜九月二十六日。

博克圖

○位置 哈爾濱へ五三八キロ四、滿洲里へ、三九六キロ四、興安嶺下(東寄) 氣候 五月より九月、六〇度より八〇度位にて絶好の避暑地、十月より四月、十一月〇下となり十二月三月間は零下二〇度乃至三十五度。

北 鮮

清 津

○位置 咸鏡北道に位し北鮮最古の開港地。 △市街面積 五〇、〇七六、五〇〇平方米。

○戶口 (康德五年八月末調査) 戶口 一六、六三〇戸 人口 一〇〇、四三七一人

○交通 道内鐵道北鮮鐵道、咸北線、局鐵線、京國線、拉濟線、圖佳線の各起點。清津敦賀一連絡線、清津一新潟、伏木、外灘日本各港定期船、敦賀、

滿洲主要都市——清津、羅津、雄基、旅順

北鮮、浦興線、清津—阪神、清津—表日本各港線等にして、朝鮮郵船、大阪商船、北日本汽船、北陸汽船、日本海、清津、羅津、雄基間及び清津、羅津、朱乙間に乘合定期バス運行。

羅 津

○位置 咸鏡北道の北部に位相當の大汽船も數隻同時々自由に接岸荷役し得る理想的港である。

○將來人口三十萬を擁する都市計畫案あり。 ○主要官公署 羅津府廳、羅津

警察署、國家里警察官派出所、倉坪警察官派出所、港町警察官派出所、羅津郵便局、榮町郵便所、專賣局羅津販賣所、清津地方法院羅津出張所、羅津公立尋常高等小學校、羅津公立普通學校、羅津私立光成學校、羅津消防組、日本赤十字社羅津府委員部、羅津要塞司令部、朝鮮軍經理部羅津派出所、軍馬補充部、雄基支隊新安分隊、羅津稅關、國稅關羅津辦事處、羅津辦事出張所、草島燈臺、雄基金融組合羅津支所、羅津商工會事務所、羅津青年訓練所。

雄 基

○位置 雄基港は××沿岸の×××國門江口の×方××××に臨み、道路、鐵道、海運等の交通の要路。

五〇三

關 東 州

旅 順

○位置 遼東半島にあり。

五〇三

滿洲主要都市——金州、普蘭店

○戶口 (昭和十三年八月末調査)
内地人 二、九四三戸
朝鮮人 二〇〇戸
日本人 二〇〇戸
總計 三、三四六戸

合資會社二〇、組合團體二一九。
交通機關 鐵道は旅順大通間に滿鐵旅順支線あり、大通よりバスの便あり、海路は沿岸或は對岸山東半島の諸港に往來する少數の汽船とジャンク。市内は馬車、人力車、自動車。

金州

○位置 大連に約二十哩、奉天に約二百二十六哩。
○人口 口 (昭和十三年八月末調査) 二、三、八六〇戸
○主要機關 民政署、警察署、第一、第二金州組合、尋常高等小學校二、公學堂附金書院、城南公學堂、普通學堂、農業學堂、書房、遊藝會、夜學書房、少年東十字團、大連醫院分院、水道、屠獸場、關東州農事試驗場、苗圃、關東州畜產場、金州驛、金州東門驛、郵便局、電報電話局、無線電信所、大通航空路、無線標識所、中央試驗場、金州送信所、關東植物檢査所金州出張所、大通稅關金州分局、農會、赤十字支部、果樹組合支部、興業銀行支店、内外糖金州支店、電業會社金州營業所、東亞青果會社金州集荷所。

普蘭店

○位置 關東州Xの都會。
○人口 口 (昭和十三年七月末調査) 二、〇九五戸
○主要機關 民政署、警察署、郵便局、電々局、小學校、幼稚園、公民學校、在郷軍人分會、愛國婦人會、國防婦人會、第一金州組合、地方法院出張所(登記事務)、電業營業所、公學堂、植物檢査所、稅關分局、興業銀行支店、日本興業會社出張所、川崎會社出張所、普蘭店會、居住民會、朝鮮人會、遊藝組合、果樹協會。



日本法人

取引所
△大連株式商品取引所 (五百萬圓) 大連市
△大連株式商品取引所 (五百萬圓) 大連市
△大連株式商品取引所 (五百萬圓) 大連市

金融業

△日華證券株式會社 (三百萬圓) 大連市
△日華銀行 (二百萬圓) 大連市
△大信洋行 (二百萬圓) 大連市

商會社

△三共藥品販賣所 (三十萬圓) 大連市
△三共藥品販賣所 (三十萬圓) 大連市
△三共藥品販賣所 (三十萬圓) 大連市

紡織及染色工業

△滿洲製糸(百萬圓)旅順市富士町三三
△滿洲製糸(百萬圓)旅順市富士町三三
△滿洲製糸(百萬圓)旅順市富士町三三

在滿株式會社一覽——日本法人

五〇五



化學工業

- △三洋製糖(五百萬圓)大連市海濱町一
△南滿洲製糖(五百萬圓)大連市海濱町一
△日清製糖(六百萬圓)大連市寶町三(明
四〇、四、一)松下外次郎

機械器具工業

- △大連鐵工所(百萬元)大連市大山池一
△大連造船鐵工(四百五十萬圓)大連市
濱町三(昭二、七、一)小田切壽江
△大連製糖鐵工(一千萬圓)大連市濱
町三(昭二、八、一)田村隆士

製材及木製品工業

- △大連工業(五十萬圓)大連市橋立町二
△大連製材(二百二十五萬圓)大連市常
盤町三(昭二、六、三)佐藤武雄
△大連製材(三百萬圓)大連市山縣道一
(昭二、一〇、一)兒島邦吉

食料品工業

- △大連製菓(二百二十五萬圓)大連市常
盤町三(昭二、六、三)佐藤武雄
△大連製菓(三百萬圓)大連市山縣道一
(昭二、一〇、一)兒島邦吉

印刷及製本工業

- △東亞印刷(百萬元)大連市近江町九一
(昭三、七、一)川口榮次郎

其他工業

- △滿洲製糖(千二百萬圓)新京特別市第
二區(昭九、一、二)長谷川太郎吉
△東洋製糖(五十萬圓)大連市秋月町一
(昭二、二、六)三浦波島吉
△滿洲製糖(二十萬圓)大連市山縣道二
(昭九、六、二)相生由太郎
△大連製糖(五十萬圓)大連市秋月町(大
八、八、八)木村源
△東亞製糖(二十五萬圓)大連市周水子
屯(昭一、一、六、一〇)小松隆
△大連製糖(五十萬圓)大連市榮町二(大
八、二、二)大澤清吉
△大連製糖(六十萬圓)大連市榮町二(大
一、四、七、一)廣增清一
△日光製糖(三百萬圓)大連市秋月町二
(昭三、三、三)森野太郎
△東亞製糖(五十萬圓)大連市山縣道二

鑛業

- △滿洲鑛業(五十萬圓)旅順市鮎江町九
(昭二、一、三)田中又五郎

電氣・瓦斯

- △南滿洲瓦斯(一千萬圓)大連市西地一
(昭二、一、三)田中又五郎

交通・運輸

- △南滿洲鐵道(八億圓)大連市東公署町
三〇(昭三、九、一)二六〇松岡洋右
△金州鐵道(四十萬圓)大連市山縣
道八八(大八、一、一)〇門野重九郎
△大連市交通(五百萬圓)大連市西地
一(昭二、一、五、五)山岡信夫
△大連自動車(五十萬圓)大連市西地一
六七(昭二、五、五)田邊敏行
△大連自動車(五十萬圓)大連市東山
町九(大八、九、一)〇田中又五郎
△大連汽車(二十五萬圓)大連市
山縣道一九五(大八、一、二)八安田正

滿洲國法人

- △新東京銀行(百萬元)新京特別市三笠町
三ノ八(大八、一、一)五島石十郎
△滿洲中央銀行(三千萬圓)新京北大街
西四道街(大同元、六、一五)田中鐵三郎
△滿洲興業銀行(三千萬圓)新京特別市
大同大街二〇二(康三、一、一)富田勇
太郎
△益壽銀行(百萬元)新京西三道街(康
元、六、一八)劉毅侯
△吉林銀行(三十萬圓)吉林新開門外(康
元、二、一)森本實三
△開島銀行(五十萬圓)開島富井村(大
七、一、一)下條幸太郎
△奉天商業銀行(百萬元)奉天大西門裡
(康二、一、二)丁廣文
△滿洲銀行(四十萬圓)奉天小西門裡(康
二、一、二)李榮春
△製糖地方銀行(二十萬圓)奉天會同街
(康二、一、二)李榮春
△安東地方銀行(四十萬圓)安東財神廟
街(康二、一、二)李榮春
△惠豐銀行(二十五萬圓)新京北大街四
五〇七

拓殖興業

- △滿洲棉花(百萬元)大連市下新町四〇
(大八、一、一)〇〇柳山實英
△大連興業(二千萬元)大連市兒玉町七
(昭四、四、一)小倉輝二
△中國殖產(二十五萬圓)奉天十四間身
(大九、六、一)松尾晴兒
△大連牛乳(五十萬圓)大連市西公署町
七(大八、四、一)鹿木伊平
△日滿漁業(百萬元)大連市常盤町一ノ
八(昭九、四、一)實田野夫
△同和興業(二百萬圓)旅順市島町一
四(昭九、一、一)鈴木格三郎

請負・勞力供給

- △日滿興業(二百萬圓)大連市伊勢町一

倉庫・保險・通信

- △南滿洲倉庫總物(百二十五萬圓)大連
市初瀬町八(大八、九、二)山田三四郎
△土地・建物
△大連水士地總物(二百萬圓)旅順市周水
家屯(昭六、八、六、一)〇今津十郎



△滿洲合成肥料(五千萬圓)新京市興仁大路二〇六、二〇八號(建四、八、六) 株式會社  
 △大同和工廠(五十萬圓)奉天市大和區千代田(建四、四、一五) 株式會社  
 △永興股份(二十萬圓)營口西大街三一(建四、四、一三) 株式會社  
 △滿洲製糖(八百萬圓)新京大田大街三〇(建三、五、二) 西川虎吉  
 △大同製糖工業(百五十萬圓)奉天市西區南一路一四(大同二、一、二) 川本壽夫  
 △南滿火工品(五十萬圓)撫順西九條道八(建四、七、二八) 吉家啓造  
 △滿洲棉花(二十五萬圓)奉天市南區地場街(建三、八、一四) 坂本治一郎  
 △大和信託(百萬圓)奉天市大和區(建四、一、三〇) 首藤定  
 △乾那商店(三十萬圓)奉天市南區一五(建四、一、三〇) 平松岩男  
 △大同酒房(百六十七萬圓)哈爾濱道里區南水街(大同二、一、二) 徐康  
 △滿洲皮革(百萬圓)奉天市西區北二路五(建四、九、七、三) 片岡安  
 △新及皮革(五十萬圓)新京特別市興安大路六二四(建四、一、二) 加藤治作  
 △亞細亞製糖(二十五萬圓)奉天市大和區道町三九(大、一、〇、六) 秋元嘉雄  
 △滿洲江製紙(五百萬圓)安東市法興(大、八、五、二) 大倉育七郎  
 △六合成造紙(百五十萬圓)安東市中興(建二、七、一〇) 安藤正

△安東造紙(五十萬圓)安東鎮安路一八(建三、九、一) 工業總助  
 △滿洲パルプ(一千萬圓)新京特別市錦町(建三、五、一) 寺田元之助  
 △滿洲製袋工業(一千萬圓)新京中央通二二(建四、三、二七) 小西政太郎  
 △滿洲製紙(三十萬圓)新京特別市豐樂路一三二(建四、六、一) 田中廣吉  
 △東滿洲人絹パルプ(七百五十萬圓)同島省開山屯(建六、一、七) 津田信吉  
 △日滿パルプ製造(一千萬圓)新京特別市豐樂路一〇五(建三、九、一) 藤原敏次郎  
 △東洋パルプ(二千萬圓)同島省汪清(建三、九、一) 藤原敏次郎  
 △廣德製パルプ(五百萬圓)奉天市西區南一路二六(建一、一、二、四) 倉知四郎  
 △滿洲製糖(百五十萬圓)開原市(建四、九、四) 酒井伊四郎  
 △滿洲製糖(百五十萬圓)奉天市南區南一路一七(建五、一、八) 門澤軍治郎  
 △滿洲製糖(百五十萬圓)奉天市西區西區(建五、五、三) 中野米藏  
 △太田製糖(五百萬圓)遼陽市(建四、一、二) 二九五五號正二郎  
 △東亞毛皮(二百萬圓)奉天市西區南一路二六(建四、九、一) 堀田幸雄

金屬工業

△日滿鑄材(百萬圓)奉天市大和區道町(建二、七、一〇) 安藤正  
 △大同和工廠(五十萬圓)奉天市大和區千代田(建四、四、一五) 株式會社  
 △永興股份(二十萬圓)營口西大街三一(建四、四、一三) 株式會社  
 △滿洲製糖(八百萬圓)新京大田大街三〇(建三、五、二) 西川虎吉  
 △大同製糖工業(百五十萬圓)奉天市西區南一路一四(大同二、一、二) 川本壽夫  
 △南滿火工品(五十萬圓)撫順西九條道八(建四、七、二八) 吉家啓造  
 △滿洲棉花(二十五萬圓)奉天市南區地場街(建三、八、一四) 坂本治一郎  
 △大和信託(百萬圓)奉天市大和區(建四、一、三〇) 首藤定  
 △乾那商店(三十萬圓)奉天市南區一五(建四、一、三〇) 平松岩男  
 △大同酒房(百六十七萬圓)哈爾濱道里區南水街(大同二、一、二) 徐康  
 △滿洲皮革(百萬圓)奉天市西區北二路五(建四、九、七、三) 片岡安  
 △新及皮革(五十萬圓)新京特別市興安大路六二四(建四、一、二) 加藤治作  
 △亞細亞製糖(二十五萬圓)奉天市大和區道町三九(大、一、〇、六) 秋元嘉雄  
 △滿洲江製紙(五百萬圓)安東市法興(大、八、五、二) 大倉育七郎  
 △六合成造紙(百五十萬圓)安東市中興(建二、七、一〇) 安藤正

△同和自動車工業(金六百二十萬圓)奉天市工業區一路路(建一、三、三一) 谷田繁太郎  
 △滿洲計器(三百萬圓)新京永樂町一ノ六(建三、一、〇) 岩谷直道  
 △滿洲東京電氣(一千萬圓)新京市大同大街三〇(建四、六、二) 山内貞三郎  
 △奉天通信機(三百萬圓)奉天市大和區(建三、七、二) 村松文雄  
 △滿洲通信機(三百萬圓)奉天市西區北二路九(建三、七、二) 渡邊次郎  
 △滿洲電機(一千萬圓)奉天市西區北二路四〇(建三、一、一〇) 伊藤雄三  
 △滿洲工廠(二千萬圓)奉天市道町四(建元、五、二) 山本總將  
 △滿洲製糖(百五十萬圓)新京特別市一ノ六(建九、一、三〇) 小田原新一  
 △滿洲メアリック(二百萬圓)新京特別市道町六(建五、三、二五) 丹波野  
 △宮田製作所(百五十萬圓)奉天市西區南水街(建三、三、四) 宮田榮太郎  
 △奉天製作所(二百萬圓)奉天市道町二(建二、一、〇) 小地重雄

機械器具

△鐵和工業(五十萬圓)奉天市西區北二路(建四、一、二) 王所山  
 △滿洲製糖工業(二十萬圓)奉天市西區西區(建四、一、二) 增島金太郎  
 △日和製作(二十五萬圓)奉天市西區道町三九(建四、一、二) 小島和三郎  
 △滿洲製糖(三十萬圓)奉天市道町八(建四、一、二) 今村廣四郎  
 △滿洲日立製作所(五百萬圓)奉天市大和區道町二(建九、三、一) 竹内顯次郎  
 △滿洲車輛(五百萬圓)奉天市道町四六(建五、五、五) 秋山卯八  
 △牡丹江機械工業(二十萬圓)牡丹江道工街一八(建四、一、〇) 伊藤雄三

製材及木製品

△滿洲製材(百五十萬圓)安東市二條(大、八、一、二) 藤田健  
 △鴨綠江製材合同(百萬圓)安東市三條通(建一、〇、一、一) 八木光八  
 △牡丹江木工業(百萬圓)安東市道町一(建一、一、一) 伊藤雄三  
 △無限制製材(百萬圓)安東市南三條通(建一、一、一) 伊藤雄三  
 △新京共同木村(五十萬圓)新京中央通二(建二、一、一) 九 鈴木健造  
 △吉林木村(二十萬圓)吉林省大馬路(建二、一、一) 岩田廣次  
 △吉林共榮木村(二十萬圓)吉林省永吉縣大馬路(建五、五、一) 岩田廣次郎  
 △木製鋼材(三十萬圓)木瀨湖水和町

食料品工業

△奉天製米(八十萬圓)奉天道町四(建四、六、一) 土肥福  
 △滿洲製米(二十萬圓)奉天市南三條通(建二、六、一) 中野田喜一  
 △安東製米(二十萬圓)安東市江岸道(建二、六、一) 中野田喜一

△東亞印刷行(二十萬圓)奉天市和區道町二(建一、一、一) 中野田喜一  
 △哈爾濱印刷(二十五萬圓)哈爾濱道里區道町一(建一、一、一) 中野田喜一  
 △安東印刷所(二十萬圓)安東市四番道六(建一、一、一) 中野田喜一  
 △興亞印刷局(五十萬圓)奉天市西區四馬路(建二、五、六) 藤原敏次郎  
 △滿洲圖書(二百萬圓)新京特別市西七馬路(建四、四、九) 石川正作

其他工業



六、大九、四、三、齊魯書局
△大同土地(百萬圓)奉天博野町(大同
元、一、〇、三)黑田英作
△新興地產(五十萬圓)奉天加茂町(大同
二、七、二八)長尾登八
△國民大市場(百萬圓)奉天蘇州町(奉
元、三、一七)川上順市
△滿洲開發(百萬圓)奉天青島町(奉天
四、一、二)山島初夫
△滿洲土地(五十萬圓)奉天濱邊二〇
△滿洲土地(五十萬圓)奉天濱邊二〇
△共立土地建物(三十五萬圓)奉天江ノ
島町(奉天、一、〇、一)牛島善
△國興(百萬圓)奉天加茂町五(奉
二、一、一)坂本健一
△行江ビル(二十萬圓)奉天江島町(奉
三、三、二五)山岸勝
△奉天土地建物(百萬圓)奉天千代田邊
(奉天、九、八)山田通
△昭徳建物(四十萬圓)奉天青島町(奉
三、八、一)香取眞清
△奉天會社(二十萬圓)奉天小西邊門外(奉
三、一、〇、五)李亮榮
△奉天會社(二十萬圓)奉天青島町(奉
四、五、七)石田武夫
△協和地產(百萬圓)奉天高坪邊二階路
(奉天、六、二八)尾田耕三
△滿洲不動產(一千萬圓)奉天市富士町
(奉天、一、〇、三〇)中野忠夫
△奉天大倉ビル(三十五萬圓)奉天大和
區濱邊(奉天、三、三、一)木宮家全
△滿洲興拓(百萬圓)鞍山元町一三(奉

元、四、一、三)小島初夫
△廣徳不動產(五百萬圓)鞍山北二條町
(奉天、一、一、三)川崎清男
△北滿興業(五十萬圓)哈爾濱工廠街大
八、一、三)辻光
△哈爾濱土地建物(五十萬圓)哈爾濱埠
頭買賣街(大九、八、一)宇佐美香爾
△泉成地產(百四十萬圓)哈爾濱道外
十六道街(奉天、四、五、三)博田川
△安東土地建物(二十萬圓)安東市場通
(大九、一、九、二五)正木清次郎
△大東地產(五十萬圓)安東大和橋邊(奉
五、一、二、五)金基湖
△滿洲林産(五百萬圓)奉天特別市豐樂
路(奉天、三、二、九)窪田可香
△滿洲棉花(二百萬圓)奉天市加茂町
八(奉天、四、一、九)劉夢庚
△海北探木(三百五十萬圓)奉天八島邊
(奉天、八、二、〇)飯沼三三
△海濱地產(二十五萬圓)奉天東三番町
(大同、二、九、二)田中廣吉
△南滿洲地產(二十萬圓)奉天花園街(奉
三、五、二)新野謙吉
△南滿洲地產(三十萬圓)安東市二番
通(奉天、二、一、九)金龍徳
△滿洲地產(五百萬圓)奉天大同大街(奉
三、四、二、八)三角愛三
△滿洲地產(五百萬圓)奉天大同大街(奉
四、九、一、〇)毛福盛
△滿洲牧場(二十二萬五千圓)奉天中千成

拓殖・興業

△東亞土木企業(五百萬圓)奉天住吉町
六(大九、一、〇)清水善雄
△大同相互建設(百萬圓)奉天特別市
胡同(大八、五、二五)一志盛書
△奉天工業(五十萬圓)奉天住吉町二ノ
八(大同、二、一、九)吉本國
△滿洲地產(五十萬圓)奉天特別市朝
日通八(奉天、三、八、三〇)飛島繁
△阿川組(五十萬圓)奉天日本橋邊一六
(奉天、一、一、〇)宇野常吉
△寶島公司(二十萬圓)奉天日本橋邊九
八(奉天、一、一、〇)高山政吉
△伊賀原組(百萬圓)奉天特別市清和胡
同(奉天、五、三、〇)伊賀原岩吉
△忠誠土木(二十五萬圓)奉天信濃町一
七(奉天、二、三、八)忠誠信一
△神開組(二十萬圓)奉天青島町二九(奉

請負・勞力・供給

△滿洲日日新聞社(七十五萬圓)奉天大
和區和街(大九、一、一、二六)村田隆
△盛京時報(三十萬圓)奉天隅田町九六
一四、一、二、〇)松谷保雄
△滿洲報社(三百萬圓)奉天特別市
北安路(奉天、三、九、二八)森田久
△滿洲通信(五十萬圓)奉天特別市北
安路(奉天、七、一)森田久
△哈爾濱日日(二十萬圓)哈爾濱埠頭
一面街(大九、一、一、一)奉天江島町
△滿洲子遺業(百萬圓)滿洲子(大九、三、
二〇)宇佐美善雄
△長春組(三十萬圓)奉天特別市三ノ五
(大八、一、〇、二六)湯津長四郎
△管都キヤ(二十八萬圓)奉天特別市
新發街(奉天、一、〇、一、四)前田伊藤
△哈爾濱地産(三十萬圓)哈爾濱埠頭區
紋街(大九、四、二、三)中島謙雄
△滿洲軍工業(四億五千圓)奉天大同
大街(奉天、四、一、二、〇)嵯川廣介
△長春地産(二十萬圓)奉天特別市大和
通八(奉天、三、一、〇)西戸友太郎
△滿洲地産(五百萬圓)奉天大同大
同二一三(奉天、八、二、一)五郎東

新聞・通信業

旅館・娛樂業

投資會社

雜業

日用便覽



滿洲國の祝祭日

元旦・陽曆一月一日、各官公署機關等
は拜賀式を舉行、三日間休憩、名刺
先を換して賀年、民間では何種行事
もなからず。
春節・陰曆一月一日、各官公署機關等
五日間休憩。
萬壽節・陽曆二月六日、三千萬民衆
の共に相敬仰する滿洲國皇帝陛下御
誕辰の佳節、宮中にては莊重なる御
儀あり、政府要人外國使臣等内して
賀詞奏上、政府各機關學校その他休
暇して慶祝。
元宵節・陰曆正月十五日、一名燈節、
端午、仲秋と、もに三大節初の一
つ。
建國記念日・陽曆三月一日、各官公
署機關を始め民間にても盛んなる
祝賀式、祝賀の催しなす。
春秋新孔・春祭は陰曆二月上丁日秋
祭は同八月上丁日、孔子を祀る、舊

春秋祀關岳・春祭は二月上丁日秋祭は
八月上丁日、又吉日を選び祀祭、關羽
と岳飛を祀る軍政部で祭事を執行。
清明節・春分後十五日、陰曆三月三
日、政府は各省に盛大な植樹節禮を
行はしむ。
宣昭記念日・陽曆五月二日、康德二
年四月皇帝陛下御訪日より御歸還
後同五月二日なされた日滿關係不
可分に關する證書の換發を記念し
康德三年の當日官民各機關をあけ
て全國的記念祭が行はれ更に毎年
この日本久に滿洲國の祝祭日とす
ることになつたもの。
端午節・陰曆五月五日。
中秋節・陰曆八月十五日、俗にこの節
を團圓節、太陰祭又は團月とも稱

滿洲年中行事

孔子生誕日・陰曆八月二十七日、各
官公署學校休憩して聖誕の記念日と
す。
年末・陽曆年末の三日間公休し、別に
官衙にも儀式なく、民間にも行事な
し。
除夕・陰曆臘月十二月末日、一日休
暇。
一月
一日・午前一時各家の男女皆早起し、
初めて堂門を開く時は必らず吉方
に向つて吉神を迎へ、浴室内に置
く。又前夜神佛の前には燈を行ひ、こ
の夜爆竹を打ち天明に至る。天明に
至り各國民進く新衣裳を穿ひ、各親
友の家に至り即賀する。これを拜年
といふ。拜年の禮は三日に分ち初一
日は父方、二日は母方、三日は妻の
親戚に至り、四日から十日までは各
處中の親友方面に行き拜年する。
二日・黎明各家は財神を祭り、爆竹を
打ち庭内に産神を建て天地の神氣を
祀り、地方により前に松樹二本乃至
六本を植ふる。高さは丈餘で桃符を
貼り壁を張る。

五日・歳五といふ婦女はじめて遊覧
をする。四日から六日に至る三日間
は地方により商家で所有するすべ
ての貨物の値踏みをする。これを盤
貨といふ。
六日・この日は商家は半日の間、初賣
りをする風がある。
九日・天皇上帝誕生期で全國民皆廟
に詣り、香を焚き禮拜する。
十日・俗に養生日と稱し各戸皆粥食
を作る。
十五日・この日の晚、元旦と同じく
各神を祀る。十三日から十七日まで
の五日間を燈籠といふ。夜に入ると
各大街燈籠を掛け各家の婦女も出て
これを観る。各婦の子供は提籠燈籠
給及び高脚踏の遊戯をして沿街を巡
遊する。これを秩歌といふ。又この
間を元宵節といひ粉漿を以て祖先を
祀り街市に張燈するこの日男女出遊
して平沙を歩む然る時は年中病災
に罹ることなしといひ、これを走百
病といふ。
二十五日・龍王日といふ各家皆龍
の形を門口に掛けてを遊ける。小兒
女は五色を糊つて龍形とし、彩紙を
以てこれを穿つたものを遊ぶ。こ
れを小龍尾といふ。家々では餅合巻
を食ふ。諸に龍對日吃合巻といふ。以
て龍年の兆とする。

この日又遺言といひ、饗飯を煮き焚香して食を祀る。一に祭食といひふこの風俗間において最も甚だし。

二十四日から二十五日に至る間各戸各親友と會合する。これを會年茶といふ。各郷では二月十日以後に行はる、ことがある。

**二月**

二日・花朝といふ。又俗に護身日といひ、家毎に豚肉及び饅頭を食ひ、夜に至ると各處に燈を懸す。名付けて照燈といふ。又中宵神の誕生日として各家皆祭壇を設け、婦女はこの日讀經することを忌む。

**三月**

三日・清明節である。昔は城隍神を用ゐる。この日は神像を擔ぎ、儀仗を用ゐ、鐘磬を以て前導し、城北に至つて海主の孤魂を祭る。この日各家は皆祖先を祭り、人死して三年以内ならばその家人皆墳墓に至つて焚香する。

十四日・地蔵菩薩の誕生日である。山神廟の祭日で、地方の人羣は相集つて廟内で演劇し、山村の民は牲を具へてこれを祀る。

**四月**

二十八日・東嶽大帝の祭日で、三月一日から末日に至る山東嶽山の神を祀るものである各處の東嶽廟に祭壇がある。

**五月**

五日・端午節で、各親民皆酒を飲る。又門戸に菖蒲を懸け、角黍を包み、糯米を食ひ雄黃酒を飲み、門前を胡蘆を掛ける。婦女は赤糸を以て小童を製して髪を覆ひ、或は布を以て虎を作り、兒の肩に懸いで辟災の意とする。

十三日・俗に關帝廟刀會といひ、十二日を俗に關帝廟刀期といふ。早天と雖も必ず刀が舞はると傳へてゐる。

**六月**

六日・土用の入りで、農王廟會がある。各農園性を備へて神を祀る。この日多く衣を晒し書を晒す。又各郷民は多く豚を殺して酒造し、又鶏を食ふ處もある。

十九日・觀音堂で演劇祀神する。

二十四日・關帝廟會がある。

**七月**

七日・婦女渡河の日で、各家兒女夜間織女神を供祭する。

十五日・中元節で又鬼節と稱する。鬼とは幽魂の意である。即ち魂祭で各家諸祖先を祭り、各郷では城隍神郊外に出迎し、各縣官衙の郊外に至り無主の孤魂を祭る。

**八月**

十五日・仲秋節で、各親民戸々酒造する。俗に祭太陰又は供月といふ。

**九月**

九日・重陽節といひ、各家皆豚を殺して美食する。この日芋及び白朮を豚肉に合して煮る者が多い。又菊花酒を食ふ。

十七日・財神の誕生日で各商家でこれを祭る。

**十月**

一日・この日も亦鬼節と稱し、城隍神へ出遊して魂祭すること清明及び七月十六日と同じ。この日農圃を祀り、送寒衣といふ。又この日から粥飯を開き綿衣を散じて以て窮民を濟す。

**十一月**

冬至・この日各戸夜間皆先祖諸神を祭り、各屯は皆豚を殺して包子を食ひ、地方の苦方も亦開宴すること略々正月と同じである。名づけて落食といふ。

**十二月**

八日・各家皆百菓及び各種種を用ゐる例として食ふ。これを臘八節といふ。

二十三日・臘に臘を祭り糖瓜を用ゐる。これを臘臘といふ。各家の祭壇を掃除を撤去し、三十日目に至つて新しいものに換へる。又この日は湯小年といふ。盛んに爆竹を放つ。この日の前後數日は家々に餃子を食ふ風がある。

除日・早朝各神像祖先の前に祭物を陳設供託し、燭を懸じ香を焚き、朝六時に至つて茶酒を瀆す祭神の禮を行ふ。各神の名は關帝張飛、觀世音菩薩、財神等又中宵神、財神、門神等の各神は商民皆これを祭る。午後に至つて各家々長美食、水菓等の物を子弟婦女に分ち、家長から以下皆親戚を分つ。これを臘臘饗又は守歲饗といふ。この日朝から爆竹を放つことが絶えぬ。臘は家の内外に懸燈し親友交賀する。これを辭歲といふ。三更に至つて饗める。未だ臘臘をせぬ家ではこの夜裡に紙錢を焚く。これを掃地といふ。次に一袋并賀し各歳錢を分ち聚合飲食する。又終夜就寝しない者がある。これを守歲といふ。又年末には各家は門口に對聯と稱し、紅色の紙片に吉辭文字を書いたものを貼付けて新年を迎へる。

徵兵検査

△關東州及滿洲國在住者は州内は警察署長たる徵兵事務官に滿洲國にありては徵兵事務官たる徵兵事務官に宛て三月三十一日までに在任地検査票を出せば在任地で徵兵検査を受けることが出来る。事情如何によつては三月三十一日以後でも許可されることがある。△右在任地検査票を提出した書にして稱語、轉住した場合は在任地検査票を提出した徵兵事務官に提出することを要す。

△徵兵検査得稱語、轉住した場合は移動先の徵兵事務官及び本籍地の市町村長宛提出することを要す。

△徵兵検査處分の證書又は通知は在任地事務官の手を経て本人に交付される。但し入營のため期日切迫してゐる場合は直接本人に交付されることもある。

△在任地検査を希望する者は本籍の警察署長に在任地検査票を提出し、在任地検査を受けるべき徵兵事務官の職名を記載し、在任地検査員に八月十五日迄に出すこと。

召集

事又は警察署長事務處理官を経て在任地を提出することを要す。

△右州出役徵兵事務官に於て在任地を變更したる時は在任地變更届を關東軍管外に變更したる場合は退去届を提出することを要す。

△在任後七日以上旅行するときは旅行届を提出することを要す。

△關東州及び滿洲國在住者の召集及簡閱點呼は關東軍司令官これを發する從つてこれらの召集及簡閱點呼は關東州及滿洲國においてなされる。但し教育召集をなすべきものには本籍地の警察署長又は關東軍司令官これの召集を發する。△召集又は簡閱點呼のため旅行するものは召集簡閱點呼は無償の特典を有す。

滿洲國の度量衡

滿洲國の度量衡は従來は各地によつて異り換算の困難なことを驚くばかりであつたが大正十三年一月二十五日敕令五號を以て二十八箇條より成る度量衡制が制定公布され三月一日から實施せられて以來、尺斤制を主制とし、米粟制を補助としてゐる。但し之による急激な經濟上の變化を避けるため従前使用せられた度量衡は新法施行後五年間は之を取引又は證明のためにする度量衡の計量に使用し得る規定になつてゐる。

兵役法

在滿特別規則摘要

在郷届出

其他

米突法

(滿洲國採用)

| 名  | 單位              | 命位       | 尺斤法      | 日本尺斤法    | 略字             | 滿洲國從來の度量衡米突法比較表 |    |
|----|-----------------|----------|----------|----------|----------------|-----------------|----|
|    |                 |          |          |          |                | 單位              | 衡器 |
| 米  | 微(Micron)       | 0.00001米 | 0.00001尺 | 0.00001寸 | mm             | 一升              | 一斗 |
| 米  | Milli-M         | 0.001    | 0.00001  | 0.00001  | mm             | 一升              | 一斗 |
| 米  | Centi-M         | 0.01     | 0.00001  | 0.00001  | cm             | 一升              | 一斗 |
| 米  | Deci-M          | 0.1      | 0.00001  | 0.00001  | dm             | 一升              | 一斗 |
| 米  | (Metre)         | 1        | 0.00001  | 0.00001  | m              | 一升              | 一斗 |
| 海  | (Nautical Mile) | 1.852    | 0.00001  | 0.00001  | nm             | 一升              | 一斗 |
| 海  | (Ave)           | 100      | 0.00001  | 0.00001  | ave            | 一升              | 一斗 |
| 積立 | (Cubic-M)       | 1        | 0.00001  | 0.00001  | m <sup>3</sup> | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Millitre)      | 0.001    | 0.00001  | 0.00001  | ml             | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Decilitre)     | 0.1      | 0.00001  | 0.00001  | dl             | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Litre)         | 1        | 0.00001  | 0.00001  | l              | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Hectolitre)    | 100      | 0.00001  | 0.00001  | hl             | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Kilolitre)     | 1000     | 0.00001  | 0.00001  | kl             | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Tonne)         | 1000     | 0.00001  | 0.00001  | t              | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Metric Gram)   | 0.001    | 0.00001  | 0.00001  | g              | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Kilogram)      | 1        | 0.00001  | 0.00001  | kg             | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Ton)           | 1000     | 0.00001  | 0.00001  | t              | 一升              | 一斗 |
| 純  | (Cant)          | 5000     | 0.00001  | 0.00001  | c              | 一升              | 一斗 |

斤尺法

(滿洲國採用)

| 名 | 單位 | 命位      | 尺斤法     | 日本尺斤法   | 略字      | 滿洲國從來の度量衡米突法比較表 |    |
|---|----|---------|---------|---------|---------|-----------------|----|
|   |    |         |         |         |         | 單位              | 衡器 |
| 高 | 毫  | 0.0001  | 0.00001 | 0.00001 | mm      | 一升              | 一斗 |
| 分 | 分  | 0.01    | 0.00001 | 0.00001 | cm      | 一升              | 一斗 |
| 寸 | 寸  | 0.1     | 0.00001 | 0.00001 | dm      | 一升              | 一斗 |
| 尺 | 尺  | 1       | 0.00001 | 0.00001 | m       | 一升              | 一斗 |
| 引 | 引  | 100     | 0.00001 | 0.00001 | 100m    | 一升              | 一斗 |
| 里 | 里  | 1000    | 0.00001 | 0.00001 | 1000m   | 一升              | 一斗 |
| 可 | 可  | 10000   | 0.00001 | 0.00001 | 10000m  | 一升              | 一斗 |
| 分 | 分  | 0.001   | 0.00001 | 0.00001 | 0.001   | 一升              | 一斗 |
| 天 | 天  | 0.01    | 0.00001 | 0.00001 | 0.01    | 一升              | 一斗 |
| 合 | 合  | 0.1     | 0.00001 | 0.00001 | 0.1     | 一升              | 一斗 |
| 升 | 升  | 1       | 0.00001 | 0.00001 | 1       | 一升              | 一斗 |
| 斗 | 斗  | 10      | 0.00001 | 0.00001 | 10      | 一升              | 一斗 |
| 石 | 石  | 100     | 0.00001 | 0.00001 | 100     | 一升              | 一斗 |
| 分 | 分  | 0.00001 | 0.00001 | 0.00001 | 0.00001 | 一升              | 一斗 |
| 錢 | 錢  | 0.001   | 0.00001 | 0.00001 | 0.001   | 一升              | 一斗 |
| 兩 | 兩  | 0.01    | 0.00001 | 0.00001 | 0.01    | 一升              | 一斗 |
| 斤 | 斤  | 0.1     | 0.00001 | 0.00001 | 0.1     | 一升              | 一斗 |

郵便規則と料金

取扱制限

一、内地開港場内局所より満洲國領局所に宛てたるもの、みを取扱ふ。  
二、開港場内より満洲國領局所に宛てたるものは満洲國領局所に宛てたるもの、みを取扱ふ。  
三、満洲國相互間の郵便は指定局所においてのみ取扱ふ。

内國通常郵便料金

|     |      |            |   |
|-----|------|------------|---|
| 第一種 | 印刷書状 | 二十グラム毎に    | 四 |
| 第二種 | 印刷書状 | 百二十グラム三枚毎に | 四 |
| 第三種 | 印刷書状 | 封筒         | 四 |
| 第四種 | 印刷書状 | 封筒         | 四 |
| 第五種 | 印刷書状 | 封筒         | 四 |

内國特殊郵便取扱料金

|       |      |    |
|-------|------|----|
| 通常郵便物 | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛書    | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛封筒   | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛紙    | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛封筒   | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛紙    | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛封筒   | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛紙    | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛封筒   | 一箇に付 | 十銭 |
| 掛紙    | 一箇に付 | 十銭 |

滿洲國及中華民國宛通常郵便料金

|    |             |         |   |
|----|-------------|---------|---|
| 書状 | 全部印刷したる無封書状 | 二十グラム毎に | 三 |
| 書状 | 全部印刷したる無封書状 | 二〇グラム毎に | 三 |

外國郵便

|      |    |         |   |
|------|----|---------|---|
| 郵便書状 | 通常 | 六十グラム毎に | 四 |
| 郵便書状 | 通常 | 六十グラム毎に | 四 |
| 郵便書状 | 通常 | 六十グラム毎に | 四 |
| 郵便書状 | 通常 | 六十グラム毎に | 四 |
| 郵便書状 | 通常 | 六十グラム毎に | 四 |

小包郵便料金

|       |         |     |
|-------|---------|-----|
| 小包郵便物 | 六キログラム迄 | 十二銭 |
| 小包郵便物 | 六キログラム迄 | 十二銭 |
| 小包郵便物 | 六キログラム迄 | 十二銭 |
| 小包郵便物 | 六キログラム迄 | 十二銭 |
| 小包郵便物 | 六キログラム迄 | 十二銭 |

航空郵便取扱料金

|       |     |               |      |
|-------|-----|---------------|------|
| 航空郵便物 | 第一種 | 二十グラム又は其の端數毎に | 二十五銭 |
| 航空郵便物 | 第二種 | 二十グラム又は其の端數毎に | 二十五銭 |
| 航空郵便物 | 第三種 | 二十グラム又は其の端數毎に | 二十五銭 |



小包郵便物

一キログラム以下は、その重量に付て  
一キログラムを超ゆる部分に付て  
二、管内より満洲國に宛てる郵便物  
三、管内より満洲國に宛てる郵便物

普通郵便物

無封書状 二十グラム又は其の端數毎に  
封書 六十グラム又は其の端數毎に  
封筒 六十グラム又は其の端數毎に  
その他 六十グラム又は其の端數毎に

小包郵便物

一キログラム以下は、その重量に付て  
一キログラムを超ゆる部分に付て  
は五百グラム又は其の端數毎に

支那宛特殊郵便取扱料金

書料

差出の郵便物  
差出後請求  
（配給證明）  
価格表記料 百二十個迄毎に

別記料

基本料金  
引換金額二個迄毎に

快速郵便

（取扱開始）昭和十年四月十六日  
（取扱時間）書状及小包尤も書留や價格  
表記などは取扱はず  
（取扱地域）大連市内（南は瀋陽まで  
西は馬欄河まで）

小包郵便物

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十

加入電話料金

加入電話料金

甲地 乙地 丙地 丁地 戊地

共同加入  
個別加入  
特別加入  
共同加入  
個別加入  
特別加入

以上差出すときは内五箇を  
除き他は  
書状 八錢  
小包 十一錢  
封書 十二錢  
封筒 十三錢  
その他 十六錢

（重畳制限）書状、三十グラム迄（八匁）  
小包、四十グラム迄（八匁）  
封書、六十グラム迄（八匁）  
封筒、六十グラム迄（八匁）

（取扱時間）局所外及配給並大連中央局  
局所外引受を御請求する  
こと

受付時間は  
午前九時から午後七時  
まで  
其の他の局所では、一、郵便  
物の受付時間と同じです  
快速郵便物を出す際返事を  
必要とするときは郵便物表  
面書きの箇所に「要返信」と  
書おくこと、返信の場合の  
料金は  
書状 一箇に付 八錢  
小包 一箇に付 十一錢

電報と電話

和文電報取扱局所

（関東州内）設沙河、柳樹屯、李素  
屯、旗順、夏河子、甘井子、大房身、  
大連、高甲店、杏樹屯、寶樹屯、廣興寺、  
舞城子、沙河子、三十里堡、夏家屯、金  
州、周水子、魏子溝、清水河、城子溝、  
石河

（滿洲治警）遼寧屯、馬仲河、龍家  
屯、鳳凰城、牡牛哨、木蘭湖、平頂山、  
湯原子、湯山、得利寺、中固、陳相屯、  
立山、劉房子、劉家河、蓋平、開原、海  
城、瓦房店、火連寨、郭家店、大平山、  
大屯、大石橋、遼陽、遼山關、遼寧屯、  
雙廟子、草河口、南關鎮、南臺、南坊、  
鳳石山、葛家嶺、陽冠山、下馬溝、樓  
山、撫順、分水、五道溝、高麗門、公  
主嶺、虎石嶺、渾河、營口、煙臺、龍  
潭、張家屯、安東、鞍山、沙河、沙河  
道、沙河、鄭家屯、許家屯、金清子、  
松樹、樓樹、宮ノ原、四平街、十家  
堡、秋木莊、新堡子、深井子、新堡子、  
凌雲屯、昌圖、松樹、石橋子、泉嶺、千  
山

（奉天省）清河、梅河口、八面城、法  
庫、奉天、東豐、柳河、海龍、河北、德  
門、太平川、遼源、南口前、南橋水、  
傅家屯、興京、皇姑屯、營盤、英額門、  
鄭家屯、朝陽鎮、三江口、山城鎮、滿  
洲、新民、凌河、西豐、清原、西安  
（吉林省）威虎嶺、伊通、哈爾巴河、  
磐石、北山、雙陽河、陶賴昭、敦化、永  
德、額爾古、柳皮廠、輝甸、密門、通遼  
橋、雙陽鎮、拉法、農安、扶餘、蛟河、  
梨樹、黃旗屯、黃松甸、口前、非山  
屯、孤店子、營城子、輝南、張家屯、  
三岔河、吉林、九站、九經、懷德、下九  
經、新原、西關、小城子、水曲  
柳

（浙江省）一面坡、老道溝、海倫、哈  
爾濱、牡丹江、平陽鎮、東寧、東京城、  
蘇東、蘇州、梨樹鎮、興道、下城子、雙  
陽、雙陽鎮、學安、拉林、穆稜、木蘭  
湖、通遼子、牙力力、滿洲、呼蘭、香坊、  
雙陽、克賓河、黑咀、五常、蛟河、滿  
洲、天理、阿什河、安圖、山河屯、三棵  
樹、柞山、南牡丹江、四方臺、周家、珠  
河、瀋口、松浦、綏化、綏芬河、  
新甸、阿城、帽兒山  
（龍江省）白旗子、北安、通河、東

昇、遼南、旅安、齊々哈爾、遼東、龍  
江、開通、街基、樂安、大貴、樂安、孫  
吳、通北、寧安、訥河、江橋、昂々溪、  
克山、辰清、東昂々溪、前郭鎮  
（錦州省）哈爾套街、盤山、泡子、北  
票、北鎮、大虎山、強山、阜新、遼  
陽、瀋陽子、興城、黑山、朝陽、山海  
關、義縣、金遼寺、錦州、新立屯、彰  
武、前郭、前所、中  
（遼寧省）開場、豐寧、平泉、多倫、  
雙陽鎮、凌源、建平、古北口、興隆、興  
隆鎮、承德、承德  
（安東省）八道溝、龍王廟、臨江、寬  
甸、桓仁、大孤山、汪河、通化、柳安、  
柳安

（黑龍省）老道溝、東道溝、雙陽、龍  
井村、大柞溝、汪清、輝春、延吉、朝陽  
川、三岔口、明月溝、春陽  
（三江省）依蘭、勃利、國原、佳木  
斯、林口、富錦、通河、同江  
（興安各名）海拉爾、林西、開魯、大  
林、蒙倫、通遼、王倫廟、庫倫、滿洲  
里、博克圖、博克圖、扎蘭諾爾、扎蘭  
屯、饒家店、南興安、伊爾克得、土爾池  
哈、富拉爾圖

△稅付小包郵便に  
關する注意

（一）名宛は字數に拘らず之を二語に  
計算す速記したる第二以下の各受領  
人名及送書したる通電電報又は再送  
電報の第二以下の各居所は字數に拘  
らず之を一語に計算す  
（二）指定及本文は之を過算して各五  
字又は其の端數を一語に計算す  
（三）電報一通の端數五語に満たざる  
場合と雖も五語分の料金を支拂ふる  
のとする

通常電報料金

通常電報料金

滿洲内の同一市街に發着するもの  
五語（和文は本文）以上一（和文は）  
以内（十五字迄） 一語以内（五字は）  
官報共 一語 二十錢 三錢  
私報共 一語 二十錢 三錢  
滿洲内相互間及滿洲と朝鮮と間  
官報共 一語 三十錢 六錢  
私報共 一語 三十錢 六錢  
滿洲と本邦内地、樺太、臺灣南洋間  
官報 一語 四十錢 八錢  
私報 一語 四十錢 八錢  
私報 一語 五十錢 十八錢

特別電報料金

至電報料(官報 通常電報料の二倍)  
 至電報料(私報 通常電報料の三倍)  
 送電料(通常電報料の四分の一)  
 送電料(通常電報料の四分の一)  
 送電料(通常電報料の四分の一)  
 送電料(通常電報料の四分の一)  
 送電料(通常電報料の四分の一)  
 送電料(通常電報料の四分の一)  
 送電料(通常電報料の四分の一)

特殊取扱料金

電報託送 三錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢  
 電報託送 五錢

無線電報料金

無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金  
 無線電報料金

郵便電信爲替料

郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料  
 郵便電信爲替料

電話料金の土地區

電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區  
 電話料金の土地區

星名刺

日本人

星名刺本舖

櫻井大二郎商店

東京市日本橋區馬喰町二丁目

電話 浪花(67) 5.000-8

振替 東京 四一〇番





手製紙株式會社製品質滿洲一手販賣  
 鴨綠江製紙株式會社製品質一手販賣  
 大連市山縣通一四七番地



# 日本洋紙株式會社

出張所 大阪、新京、安東

物理學及化學諸器械  
 一般測定用精密器械  
 化學工業用諸器械  
 蓄電池及充電裝置  
 研究用各種醫療器械  
 アーク人工高太陽燈  
 博物標本及學術模型



株式會社

# 島津製作所大連出張所

大連市若狹町四〇番地

電話 二二三二八  
 振替 口座大連六八一番

本店 京都市中京區河原町二條南  
 支店 東京、大阪、福岡、  
 出張所 奉天、新京、名古屋、札幌

大連市裾野町十五番地

# 昭和工業株式會社

電話 (4) 〇四二八番  
 (4) 園九〇三三番

鐵道信號機類  
 交通信號機  
 轉轍器又

其他線路用品一切  
 製造並ニ取付工事



# 日本信號株式會社大連工場

大連市裾野町三十一番地  
 電話 四四〇〇  
 本社 東京丸の内

特許砂型遠心力鑄造製管法  
水道瓦斯用高級鑄鐵管竝二屬具製造販賣

 滿洲久保田鑄鐵管株式會社

本社 大連市東公園町三十五番地(技術會館內)  
電話 〇六〇一四番  
工場 滿洲國鞍山南六番町七十六番地  
電話 三三三三番

NKK 日本鋼管株式會社

本工大電  
連氣製鐵  
出製鐵  
張所所  
場社

東京市麴町區丸ノ内  
神奈川縣川崎市渡田  
大連市山縣通二  
富山縣射水郡新湊町

大阪分工場  
大阪鋼管製造所  
新潟電氣製鐵所

大阪市大正區船町  
大阪市此花區大開町  
新潟市沼垂町

日本法人資本金參百萬圓(全額拂込濟)



株式會社 福昌公司

本社 大連市山縣通二一三番地  
電話代表(二)七二七番

滿洲法人資本金貳百萬圓(半額拂込濟)

支店 奉天、新京、哈爾濱、青島  
出張所 鞍山、撫順、四平街、吉林、錦州、壺盧島、阜新、北票  
牡丹江、齊齊哈爾、北安鎮、天津、上海、北京、濟南

本社 奉天市大和區十一緯路  
電話代表(二)二七二五番

大連市山縣通

大連汽船株式會社

電話代表二一七二三番

滿  
洲  
風  
景



上より  
松花江  
ハロンテムルヤン  
五龍背温泉  
新京大同公園

壹等當籤五千圓  
業界未曾有之福壽抽籤規程  
利益配當附養老保險契約抽籤券贈呈

- △滿洲國唯一の生命保險會社
- △國策遂行の爲の生命保險會社
- △信用絶對の生命保險會社



滿洲生命保險株式會社

理事長 高橋康順

本社 新京大同大街康德會館

支所 新京、奉天、哈爾濱、安東、大連、齊齊哈爾、  
撫順、鞍山、牡丹江、延吉、吉林、承德、錦州、  
四平街、營口、佳木斯

- △保險種類 利益配當附養老保險
- △保險金額 五百圓以上五萬圓迄
- △契約獨占 滿洲國人全部、日本人二千圓未満契約獨占

# ハ ピル ニ

# ビ ル

斷然  
うまい！



哈爾濱麥酒株式會社

(日活小杉男氏)



— 新京中央通 —



— 奉天北陵 —

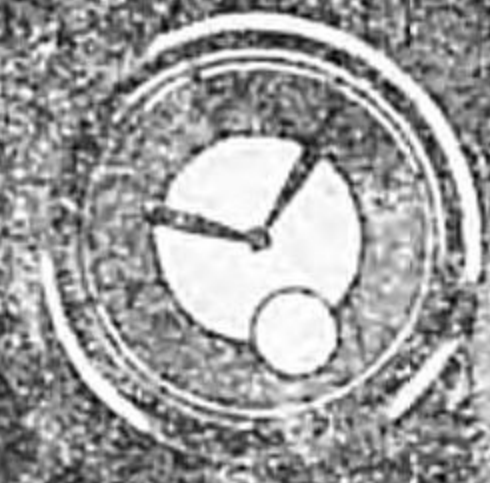


— 哈爾濱モストワヤ街 —



瑞西製最高級品

ロートン



LORTON

大連市山縣通二



株式會社

日立製作所大連營業所

電話代表二二三一九一  
新東京出張所  
奉天出張所



株式會社

滿洲日立製作所

奉天西區北二路(鐵西)

證券募集引賣  
 人集引賣  
 綿系麻引賣  
 滿洲重綿引賣  
 物產重綿引賣  
 賣取重綿引賣  
 仲取重綿引賣  
 介紹要布袋受買

大連取引所取引人  
 大連株式商品取引所取引人

三山田商店  
 株式會社  
 大連市奧町十六番地

證券部 事業部 保險部

株式會社 東裕公司

取締役社長 首藤 定

大連市山縣通り十八番地大倉ビル内

振替口座大連六九二  
 電信略號(ト)又ハ(ト)ユウ  
 受信略號(ト)又ハ(ト)ユウ  
 代表番號(二)五二五七番  
 (二)五二五八番  
 (二)五二五九番  
 (二)五二六〇番  
 (二)五二六一番  
 (二)五二六二番  
 (二)五二六三番  
 (二)五二六四番  
 (二)五二六五番  
 (二)五二六六番  
 (二)五二六七番  
 (二)五二六八番  
 (二)五二六九番  
 (二)五二七〇番  
 電話

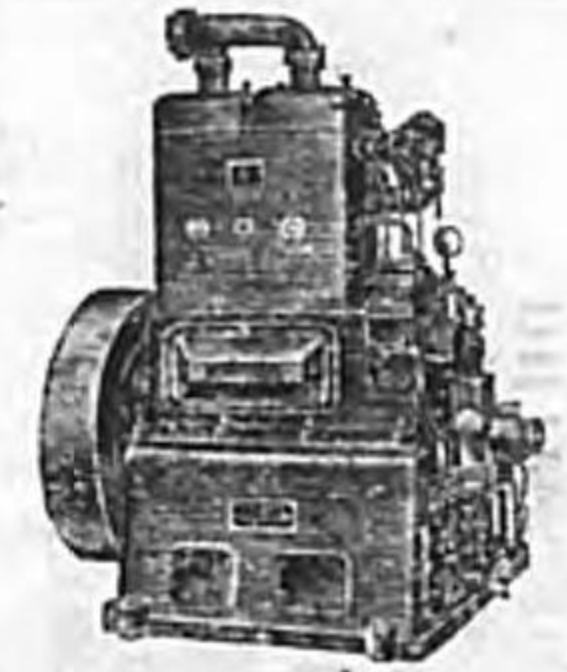
天下第一品



河河又河  
 又又又  
 油醬又河  
 噌味又河  
 スーン又河

醸造元 河又醬油株式會社  
 大阪府堺市

發賣元 河又商店  
 大連市信濃町  
 電話(四四六六番)  
 (四九三〇番)



株式會社 滿洲杉山公司  
 本社 新京特別市豐樂路二一七號地  
 電話(三九四一)番  
 大連支店 大連市山縣通り十八番地  
 電話(七二九八)番  
 (七六九八)番  
 奉天出張所 奉天市松島町六番地  
 電話(三七四〇)番

# ロシヤ菓子なら

このマーク  
"VICTORIA"  
TRADE MARK



製造卸元  
**ピクトリヤ號**

山縣通八七卸部電話2-4265 喫茶部電話2-2026  
本店、ハルピン、支店、新京、奉天、安東、天津。

内地の御土産に！

御贈答用に！

營業品目 卸小賣  
 果物、蔬菜、新鮮鶏卵  
 菓子、罐詰、シロップ、其他



特選  
農場大連市外星ヶ浦  
**指川泰東園**

## ワゴ―果物店

本店 大連市連鎖街  
電話 3-3932  
支店 大連市蕪町市場内

販賣所 大連驛構内  
販賣所 大連市早苗町

### 目科業營

石綿製品一切、螺旋管布ホース、フアイバー製品  
 エルト製品、ゴム製造用器具、各種電  
 ゴム製品、麻帆布、各種機械用具、各種電  
 各種機械品、内外麻帆布、各種機械用具、各種電  
 ゴム製品、各種機械品、各種機械用具、各種電  
 各種機械品、各種機械用具、各種電  
 各種機械品、各種機械用具、各種電

### 元資發總

各種機械品、各種機械用具、各種電  
 各種機械品、各種機械用具、各種電  
 各種機械品、各種機械用具、各種電  
 各種機械品、各種機械用具、各種電

## 天

株式  
會社 **天祐貿易公司**

本社 大連市敷島町九番地

大連中央郵便局私書函一三九號

### 支店

天津法租界榮棧橋里二二  
 電話 四三局三一八五番

### 電話代表圖

② ② ② ② ②  
 ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤  
 ③ ③ ③ ③ ③  
 ① ① ① ① ①

### 海陸運送

貨物、自動車營業

## 仲

合名  
會社 **丸仲運送店**

本店 大連市信濃町一三五番地

出張所  
 大連市北大山通り四番地 電話 二六九六四  
 入船 膠州貨取扱所 電話 二五〇一一

### 支店

金州前電一四一、奉天加茂町六番地電三  
 九九五番、新京富士町六丁目電三五八七四、  
 天津日界新壽街三電三二一五七、二二一五八  
 二二一五九、二二一五八四、北京東河沿八五號  
 電南分局九五四、濟南經一路四八八電一三八  
 七、青島河北路三五號電三六八二

| 航空旅客賃金表 |      |      |
|---------|------|------|
| 哈爾濱     | 1.00 | 1.00 |
| 青島      | 1.00 | 1.00 |
| 南京      | 1.00 | 1.00 |
| 徐州      | 1.00 | 1.00 |
| 濟南      | 1.00 | 1.00 |
| 天津      | 1.00 | 1.00 |
| 北京      | 1.00 | 1.00 |
| 鄭州      | 1.00 | 1.00 |
| 開封      | 1.00 | 1.00 |
| 西安      | 1.00 | 1.00 |
| 蘭州      | 1.00 | 1.00 |
| 成都      | 1.00 | 1.00 |
| 重慶      | 1.00 | 1.00 |
| 昆明      | 1.00 | 1.00 |
| 貴陽      | 1.00 | 1.00 |
| 西貢      | 1.00 | 1.00 |
| 香港      | 1.00 | 1.00 |
| 廣州      | 1.00 | 1.00 |
| 汕頭      | 1.00 | 1.00 |
| 廈門      | 1.00 | 1.00 |
| 福州      | 1.00 | 1.00 |
| 上海      | 1.00 | 1.00 |
| 寧波      | 1.00 | 1.00 |
| 杭州      | 1.00 | 1.00 |
| 蘇州      | 1.00 | 1.00 |
| 無錫      | 1.00 | 1.00 |
| 常州      | 1.00 | 1.00 |
| 南通      | 1.00 | 1.00 |
| 揚州      | 1.00 | 1.00 |
| 徐州      | 1.00 | 1.00 |
| 濟南      | 1.00 | 1.00 |
| 天津      | 1.00 | 1.00 |
| 北京      | 1.00 | 1.00 |
| 鄭州      | 1.00 | 1.00 |
| 開封      | 1.00 | 1.00 |
| 西安      | 1.00 | 1.00 |
| 蘭州      | 1.00 | 1.00 |
| 成都      | 1.00 | 1.00 |
| 重慶      | 1.00 | 1.00 |
| 昆明      | 1.00 | 1.00 |
| 貴陽      | 1.00 | 1.00 |
| 西貢      | 1.00 | 1.00 |
| 香港      | 1.00 | 1.00 |
| 廣州      | 1.00 | 1.00 |
| 汕頭      | 1.00 | 1.00 |
| 廈門      | 1.00 | 1.00 |
| 福州      | 1.00 | 1.00 |
| 上海      | 1.00 | 1.00 |
| 寧波      | 1.00 | 1.00 |
| 杭州      | 1.00 | 1.00 |
| 蘇州      | 1.00 | 1.00 |
| 無錫      | 1.00 | 1.00 |
| 常州      | 1.00 | 1.00 |
| 南通      | 1.00 | 1.00 |
| 揚州      | 1.00 | 1.00 |

日用便覽—電報と電話、航空運賃

# 胃腸 若素 わか

若素(わかもと)は我國に於ける、  
 フエ菌劑の始祖にして、東洋最大の  
 の設備を有する本社工場にて製出し、  
 同種藥劑中、病醫院、藥局等の信賴第一  
 位を贏ち得てゐる。従つて單一藥劑とし  
 ての賣上高又第一を占  
 め、年産實に一千萬  
 本に達し、今や世  
 界三十ヶ國へ輸出  
 さるるに至つた。

—蓋し胃腸、榮  
 養、殺菌、整腸の效果  
 他藥の追從を許さざる  
 所以である。




東京芝 わかもと本舗  
 榮養と育兒の會 發賣

# 滿洲旅行案内

## 日滿連絡

(一) 汽船 (大阪商船會社)  
 船名 船種  
 滿洲丸、德島丸、扶桑丸、熱河丸、吉林丸、五十二丸、五十三丸、五十四丸  
 (毎日或は隔日就航)  
 (船種丸には三等艙位設備あり。)

### 日滿連絡船發着時間表

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 神戸        | 門司        | 大連        | 奉天        |
| 發着 午前 11時 | 發着 午前 11時 | 發着 午前 11時 | 發着 午前 11時 |
| 發着 午前 11時 | 發着 午前 11時 | 發着 午前 11時 | 發着 午前 11時 |

料 金  
 一等 二等 三等  
 大連・門司 六一〇 五五〇 三七〇 一七〇  
 大連・神戸 八五〇 六五〇 四五〇 一九〇  
 ・日滿連絡船は滿洲國特等船(大連)哈爾濱間)に接続す。

(二) 汽船 (北日本汽船會社)  
 船名 船種  
 敦賀丸、清津丸、及び新洲丸、雄基丸直通航路は兩者此月三回往復就航。  
 船名 船種  
 はるびん丸、さいわい丸、や丸

### 日本汽船會社發着時間表

|          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 敦賀       | 清津       | 大連       | 奉天       |
| 發着 午前 二時 | 發着 午前 六時 | 發着 午前 十時 | 發着 午前 十時 |
| 發着 午前 二時 | 發着 午前 六時 | 發着 午前 十時 | 發着 午前 十時 |

料 金 表  
 運賃 一等 二等 三等  
 敦賀・清津 四八九 四五〇 三〇〇 一五〇  
 敦賀・大連 五二六 四八〇 三二〇 一六〇  
 (三) 汽船 (九州方面、日本郵船會社)  
 鹿兒島、長崎と大連間を結び西九州方面との連絡に便。使用船は千歳丸、淡路丸、兩船三千噸。五日毎に鹿兒島、長崎、大連相互發着。

## 運賃 (三等)

長崎行 十二圓 鹿兒島行 十五圓

### 時間表

|          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 大連       | 奉天       | 長崎       | 鹿兒島      |
| 發着 午後 五時 | 發着 午後 四時 | 發着 午前 三時 | 發着 午前 二時 |
| 發着 午後 五時 | 發着 午後 四時 | 發着 午前 三時 | 發着 午前 二時 |

(四) 汽車及び關釜連絡船 (朝鮮經由)  
 毎日朝夕二回下關釜山間を鐵道省直營の連絡船が通ひ相互到着地に於て夫々急行列車に接続。近來スピードアップの結果東京、新京又は大連間は從來より十數時間の所要時間短縮となり日滿兩國交通政策上一大エポックをつくつた。

### 日滿連絡急行列車「のぞみ」

|          |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 釜山       | 大連       | 奉天       | 長崎       | 鹿兒島      |
| 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 |
| 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 | 發着 午前 七時 |

## 料 金 (三等)

東京・奉天 三二・三 釜山・奉天 一九・〇  
 東京・新京 三六・八 釜山・新京 二二・七  
 東京・大連 三七・八 釜山・大連 二四・六  
 (五) 飛行機 (日本郵船、滿洲航空會社)  
 東京、大連間毎日相互發着 一日にて連絡 (但し日曜日東京發休航、大阪大連間日曜日大連發休航) 東京新京間毎日相互發着 一日にて連絡。

## 料 金

東京・新京 (急行) 一七〇 大阪・新京 (急行) 一四〇  
 東京・奉天 (急行) 一四七 大阪・奉天 (急行) 一二二  
 東京・大連 (急行) 一四九 大阪・大連 (急行) 一〇四  
 東京・大連 (普通) 一三〇 大阪・大連 (普通) 一〇五  
 普通着陸場 新京、奉天、大連、新義州、平壤、京城、大邱、蔚山、瀋陽、大連、名古屋、東京、東京、大阪、名古屋、東京、大阪、名古屋、東京

## 連絡鐵道

滿鐵線と國有線及びその他の接続線及

滿洲旅行案内——運賃

び線名は左の通りである。

奉天……奉天線にて山海關、北平方面へ  
 同……奉天線にて錦州、吉林方面へ  
 四平街……四平街線にて鄭家屯、洮南、齊齊哈爾、滿洲里、歐州方面へ  
 新京……京漢線にて哈爾濱  
 哈爾濱……京漢線にて滿洲里、歐州又は滿洲里方面へ  
 同……京漢線にて吉林、敦化、朝鮮方面へ  
 同……京漢線にて雙子高、城子方面へ

## 運 賃

### 鐵道旅客運賃

|                    |      |      |      |
|--------------------|------|------|------|
| 等級                 | 距離   | 滿鐵線  | 國有線  |
| 一等                 | 一料に付 | 一錢六厘 | 一分二厘 |
| 二等                 | 一料に付 | 二錢八厘 | 三 分  |
| 三等                 | 一料に付 | 四錢四厘 | 五 分  |
| 特別急行料金 あじあ(第二、三列車) |      |      |      |

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 料 率  | 一 等  | 二 等  | 三 等  |
| 八八五三 | 〇〇〇〇 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 |
| 料率以上 | 七六五〇 | 八〇〇〇 | 八〇〇〇 |
| 料率以上 | 六〇〇〇 | 六〇〇〇 | 六〇〇〇 |
| 料率以上 | 三〇〇〇 | 三〇〇〇 | 三〇〇〇 |

## 普通急行料金

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 料 率  | 一 等  | 二 等  | 三 等  |
| 八八五三 | 〇〇〇〇 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 |
| 料率以上 | 三〇〇〇 | 三〇〇〇 | 三〇〇〇 |
| 料率以上 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 |
| 料率以上 | 五〇〇〇 | 五〇〇〇 | 五〇〇〇 |

## 鮮滿連絡急行料金

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 料 率  | 一 等  | 二 等  | 三 等  |
| 一八五〇 | 〇〇〇〇 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 |
| 料率以上 | 三〇〇〇 | 三〇〇〇 | 三〇〇〇 |
| 料率以上 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 | 一〇〇〇 |
| 料率以上 | 五〇〇〇 | 五〇〇〇 | 五〇〇〇 |

## 寢臺料金

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 料 率   | 上 段   | 中 段   | 下 段   |
| 一 二 三 | 等 等 等 | 一 〇 〇 | 一 〇 〇 |
| 料率以上  | 五 〇 〇 | 五 〇 〇 | 五 〇 〇 |
| 料率以上  | 一 〇 〇 | 一 〇 〇 | 一 〇 〇 |
| 料率以上  | 七 〇 〇 | 七 〇 〇 | 七 〇 〇 |



### 主要瞬間運賃表

鐵道總局所管線中四平街・齊・哈爾濱間及新京・牡丹江間は哈爾濱經由、奉天・吉林間は新京經由、錦縣・四平街間は奉天經由、吉林・圖們・清津・羅津と牡丹江・佳木斯相互間は圖佳線經由、黑河・吉林・圖們・羅津・清津相互間は拉濱線經由の運賃。

| 等級   | 3   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   | 1   | 2   |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 大連   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |     |     |
| 奉天   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |     |
| 新京   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 安東   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 哈爾濱  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 吉林   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 四平街  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 清津   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 羅津   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 牡丹江  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 佳木斯  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 黑河   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 圖們   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 齊齊哈爾 | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 滿洲里  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 博多   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 長崎   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 東京   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 名古屋  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 京都   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 大阪   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 門司   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 博多   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 東京   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 名古屋  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 京都   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 大阪   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 門司   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 博多   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 東京   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 名古屋  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 京都   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 大阪   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 門司   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 博多   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 東京   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 名古屋  | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 京都   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 大阪   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 門司   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 博多   | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |

### 團體割引

團體旅行は可成前に御申込下さい。多数の旅客を一度に輸送する場合には車輦の増結或は臨時列車の運轉等の手配で相當の時日を要しますから、餘り閑際の御申込でありますと御希望に副ひ得ないことがあるかもしれません。尙團體の人員が所定の人員に満たないときでも所定の人員だけの運賃をお拂ひになれば次表の通り割引をいたします。

| 種別   | 人員                         |
|------|----------------------------|
| 普通團體 | 二十人以上 一割<br>十人以上 五割以上 六割引迄 |
| 學生團體 | 十人以上 一割<br>十人以上 五割以上 六割引迄  |
| 宗教團體 | 十人以上 一割<br>十人以上 五割以上 六割引迄  |
| 慈善團體 | 十人以上 一割<br>十人以上 五割以上 六割引迄  |
| 體育團體 | 十人以上 一割<br>十人以上 五割以上 六割引迄  |
| 職業團體 | 十人以上 一割<br>十人以上 五割以上 六割引迄  |

普通團體は各等、學生團體は三等に限り割引されます。團體人員が一〇〇人未満のときは内一人を、一〇一人以上は一〇〇人迄を増す毎に一人の割合で世話人として無償で乗車が出来ます。

### 滿洲朝鮮相互間往復割引

- 一 安東經由  
會社所管線の蘇家屯以遠（沙河、運河方面）各驛と朝鮮線の平壤以遠（大同江、

滿洲旅行案内—運賃

### 大平方面各驛間

會社所管線の教化以遠（大平方面）及東京城以遠（右頭方面）各驛と朝鮮線城津以遠（日新方面）各驛間  
以上の各驛相互間を往復せられる場合は二割引往復乗車券を發賣してゐる。

### 滿洲内地相互間往復割引

滿洲内地相互間を往復乗車せられる場合は下記の割引乗車券（通用二箇月）を發賣してゐる。

- 安東經由 鐵道（鐵道省鐵路を含む）二割引  
輪城釜山經由 鐵道及九州郵船鐵路 二割引  
（但津浦會社發のみ）
- 大連經由 鐵道（鐵道省鐵路） 二割引  
近海航路 二割引  
北鮮經由 北日本、日本海、南滿鐵路 二割引

### 内鮮滿周遊券

會社所管線の主要驛から所定徑路により内鮮滿を週遊せられる場合は鐵道二割引、大阪商船航路一割引、北日本汽船航路一割引にて二箇月通用の二三等周遊券を發賣し

### 滿洲朝鮮間團體割引

片道の場合 二十人以上一團となつて旅行せられる場合は人員の多数により二割引以上六割迄の割引がある。

往復及週遊の場合 會社所管線本滿洲以東（本滿洲を除く）の各驛と局、朝鮮線、金剛山電氣鐵道各驛間（安東經由）及會社所管線各驛と局、京川以北（京川を除く）各驛間（安東經由）及會社所管線教化以東（教化を除く）各驛間（輪城經由）及會社所管線各驛と局、城津以北（城津を除く）及朝鮮線北線の各驛間（輪城經由）等を往復せられる場合は次の割引があります。

- 普通團體 十人以上三割引 二十人以上 五割引  
學生團體 十人以上 五割引以上 六割引迄

### 内鮮滿間團體割引

片道の場合 二十人以上（鐵道省線は三十人以上）一團となつて旅行せられる場合は人員と時期により一割以上六割迄の割引があります。

往復及週遊の場合 滿洲から内地へ連絡運輸機關所定の驛相互間を往復又は回遊せらるゝ十人以上の普通團體は鐵道三割引以上

滿洲旅行案内—旅費、其他料金

五割迄、軌路一割以上二割五分迄、學生團體は鐵道五割以上六割迄、軌路二割以上三割五分迄の割引があります。

旅費

内地から鮮滿の周遊旅行をするには旅費がどの位必要だらうかといへば、汽車汽船賃、旅館宿泊料、食料、車馬賃（馬車又は電車使用）その他旅館に於ける心付等を含めて一人一日當り大體左記の金額を標準として計算すれば大體はない。

- 單獨の場合
- 一、前泊料一泊二食付（學生三食付）
  - 二、前泊料一泊一食付（學生三食付）
  - 三、前泊料一泊一食付（學生三食付）
  - 四、前泊料一泊一食付（學生三食付）
  - 五、前泊料一泊一食付（學生三食付）
- 團體の場合（二十人以上、一人當り）
- 一、前泊料一泊一食付として約百六十六圓。
  - 二、前泊料一泊一食付として約九十九圓。
  - 三、前泊料一泊一食付として約六十九圓。
  - 四、前泊料一泊一食付として約六十九圓。
  - 五、前泊料一泊一食付として約六十九圓。

滿洲及朝鮮旅館協會協定

團體宿泊料及食事宿泊料金表

| 種別      | 全食朝食晝食夕食 | 朝食晝食夕食 | 朝食晝食夕食 |
|---------|----------|--------|--------|
| 小學生團    | 一・〇〇     | 一・〇〇   | 一・〇〇   |
| 中等學生團   | 一・二〇     | 一・二〇   | 一・二〇   |
| 專門以上學生團 | 一・四〇     | 一・四〇   | 一・四〇   |
| 青年團     | 一・六〇     | 一・六〇   | 一・六〇   |
| 職員及軍人   | 一・八〇     | 一・八〇   | 一・八〇   |
| 普通團體    | 二・〇〇     | 二・〇〇   | 二・〇〇   |

其他料金

赤帽  
主要には赤帽（手荷物運搬人）が居ります。料金は手荷物一箇に付金五錢です。

構内食堂  
次の各構内に食堂があります。  
（大連、奉天、開原、四平街、新京、安東、蒙城、吉林、瀋陽、哈爾濱、齊齊哈爾、滿洲里、牡丹江、綏芬河、佳木斯、大石橋、遼陽、瀋陽、昌圖、公主嶺、大虎山、蛟河、敦化、樺甸、白城子、齊門、陶源、雙陽、阿城、珠河、亞布希尼、石河子、海林、昂昂溪、扎蘭屯、博克圖、海拉爾の各構

辨當  
茶  
金四〇錢  
金三〇錢  
金五錢

名勝跡車馬賃（脚基點）

左表は大體の標準であるから、乗車の際は豫め料金を定めるのが得策である。  
（参考）日本の一里は支那約六・八に當る。

| 地點  | 車馬賃          |
|-----|--------------|
| 大連  | 老虎溝一里 一・〇〇   |
| 金州  | 三山一里 一・〇〇    |
| 旅順  | 二〇三高地一里 一・〇〇 |
| 遼寧  | 二〇三高地一里 一・〇〇 |
| 鞍山  | 一里 一・〇〇      |
| 錦州  | 一里 一・〇〇      |
| 承德  | 一里 一・〇〇      |
| 張家口 | 一里 一・〇〇      |
| 歸綏  | 一里 一・〇〇      |
| 包頭  | 一里 一・〇〇      |
| 西安  | 一里 一・〇〇      |
| 蘭州  | 一里 一・〇〇      |
| 成都  | 一里 一・〇〇      |
| 重慶  | 一里 一・〇〇      |
| 昆明  | 一里 一・〇〇      |
| 貴陽  | 一里 一・〇〇      |
| 西寧  | 一里 一・〇〇      |
| 蘭州  | 一里 一・〇〇      |
| 西安  | 一里 一・〇〇      |
| 歸綏  | 一里 一・〇〇      |
| 包頭  | 一里 一・〇〇      |
| 張家口 | 一里 一・〇〇      |
| 承德  | 一里 一・〇〇      |
| 錦州  | 一里 一・〇〇      |
| 鞍山  | 一里 一・〇〇      |
| 遼寧  | 一里 一・〇〇      |
| 旅順  | 一里 一・〇〇      |
| 金州  | 一里 一・〇〇      |
| 大連  | 一里 一・〇〇      |

| 地點  | 車馬賃          |
|-----|--------------|
| 大連  | 老虎溝一里 一・〇〇   |
| 金州  | 三山一里 一・〇〇    |
| 旅順  | 二〇三高地一里 一・〇〇 |
| 遼寧  | 二〇三高地一里 一・〇〇 |
| 鞍山  | 一里 一・〇〇      |
| 錦州  | 一里 一・〇〇      |
| 承德  | 一里 一・〇〇      |
| 張家口 | 一里 一・〇〇      |
| 歸綏  | 一里 一・〇〇      |
| 包頭  | 一里 一・〇〇      |
| 西安  | 一里 一・〇〇      |
| 蘭州  | 一里 一・〇〇      |
| 成都  | 一里 一・〇〇      |
| 重慶  | 一里 一・〇〇      |
| 昆明  | 一里 一・〇〇      |
| 貴陽  | 一里 一・〇〇      |
| 西寧  | 一里 一・〇〇      |
| 蘭州  | 一里 一・〇〇      |
| 西安  | 一里 一・〇〇      |
| 歸綏  | 一里 一・〇〇      |
| 包頭  | 一里 一・〇〇      |
| 張家口 | 一里 一・〇〇      |
| 承德  | 一里 一・〇〇      |
| 錦州  | 一里 一・〇〇      |
| 鞍山  | 一里 一・〇〇      |
| 遼寧  | 一里 一・〇〇      |
| 旅順  | 一里 一・〇〇      |
| 金州  | 一里 一・〇〇      |
| 大連  | 一里 一・〇〇      |

| 地點  | 車馬賃          |
|-----|--------------|
| 大連  | 老虎溝一里 一・〇〇   |
| 金州  | 三山一里 一・〇〇    |
| 旅順  | 二〇三高地一里 一・〇〇 |
| 遼寧  | 二〇三高地一里 一・〇〇 |
| 鞍山  | 一里 一・〇〇      |
| 錦州  | 一里 一・〇〇      |
| 承德  | 一里 一・〇〇      |
| 張家口 | 一里 一・〇〇      |
| 歸綏  | 一里 一・〇〇      |
| 包頭  | 一里 一・〇〇      |
| 西安  | 一里 一・〇〇      |
| 蘭州  | 一里 一・〇〇      |
| 成都  | 一里 一・〇〇      |
| 重慶  | 一里 一・〇〇      |
| 昆明  | 一里 一・〇〇      |
| 貴陽  | 一里 一・〇〇      |
| 西寧  | 一里 一・〇〇      |
| 蘭州  | 一里 一・〇〇      |
| 西安  | 一里 一・〇〇      |
| 歸綏  | 一里 一・〇〇      |
| 包頭  | 一里 一・〇〇      |
| 張家口 | 一里 一・〇〇      |
| 承德  | 一里 一・〇〇      |
| 錦州  | 一里 一・〇〇      |
| 鞍山  | 一里 一・〇〇      |
| 遼寧  | 一里 一・〇〇      |
| 旅順  | 一里 一・〇〇      |
| 金州  | 一里 一・〇〇      |
| 大連  | 一里 一・〇〇      |









取扱商品名

日本ゼネラルモーターズ  
株式會社 製品  
シボルレー、ビウイツク  
オウル、モ  
ボウル、ア  
ジ、エム、シ  
ラ、エム、シ  
ガラ、ラ、ツ  
デ、サ、ラ、ツ  
ガ、ラ、デ、ラ、ツ



株式會社 遼東モーターズ商會

大連市山縣通三十三番地

日本ゼネラルモーターズ株式會社  
シボルレー、ビウイツク特約販賣店

電話代表 二、一一九六番

|       |        |
|-------|--------|
| 取締役社長 | 田邊敏行   |
| 専務取締役 | 今津十郎   |
| 常務取締役 | 桑田忠太郎  |
| 取締役   | 小林松原一雄 |
| 同     | 吉林田竹三郎 |
| 常任監査役 |        |

銘酒

斯界の權威：

白鹿

癸賣元

辰馬商會

大連紀伊町二十二番地

電話 二、五三四三番  
二、六八八二番



孔雀印 印刷インキ製造販賣

株式會社  
諸星千代吉商店

|       |                    |                      |
|-------|--------------------|----------------------|
| 本店    | 横濱市中區西久保町一二一番地     | 電話(8)〇三三七番           |
| 東京支店  | 東京市京橋區寶町二丁目九番地     | 電話(56)〇二四七番<br>七〇八五番 |
| 大阪支店  | 大阪市南區鍛冶屋町二七番地      | 電話(75)五二二一番          |
| 名古屋支店 | 名古屋市東區大津町五丁目七番地    | 電話(4)五七九二番           |
| 福岡出張所 | 福岡市下名島町一二番地        | 電話(西)二五一三番           |
| 大連出張所 | 大連市紀伊町六五番地         | 電話(2)七五四二番           |
| 奉天出張所 | 奉天市大和區富士町三番地       | 電話(8)六六五七番           |
| 天津出張所 | 天津日本租界花園街六番地       | 電話(2)〇五九二番           |
| 諸星公司  | 上海文路五三號            | 電話(4)一五五九番           |
| 第一工場  | 横濱市中區西久保町一二一番地     | 電話(3)一二八五番           |
| 第二工場  | 横濱市保土ヶ谷區保土ヶ谷町四七一番地 | 電話(3)一六八九番           |

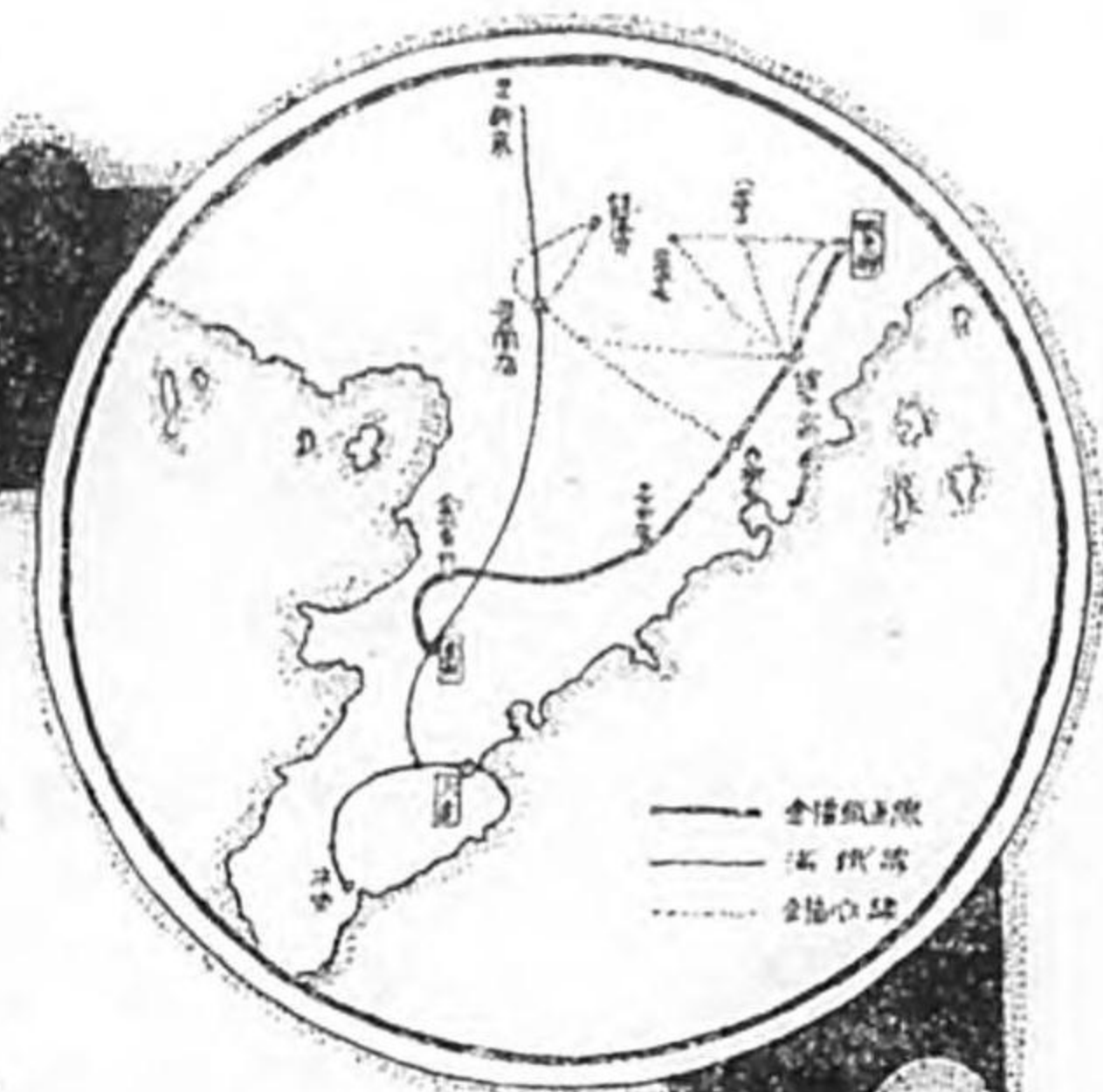


全滿第一

新京  
宝  
山

電話代表(2)五〇二番  
振替口座新京九番





# 株式 金福鐵路公司

大連市山縣通八八

電話二八五七二 二八五七三

## 新東亞建設への歩武

### 皇軍進撃の跡

### 北支方面

**京津間掃蕩戦** 北支方面は七月二十八日支那駐屯軍司令官香月中將が二十九軍師團の聲明を發して北支駐屯の川岸、牟田口、寶島、福田、鈴木、酒井、河邊の各部隊は七月二十七日一齊に行動を開始し僅々五日間に於て北京、天津の周圍に駐屯してゐた第二十九軍の第三十七、第三十八、百三十三師、獨立三十九旅、石友三統率の保安隊など約五萬を北京西方の京漢沿線良郷以西及び天津浦縣滄州方面に驅逐した。

當時發表された北京附近戰況における彼の損害を示せば左の如くである。

**北京附近に於る彼我兩軍の損害**  
(昭和十二年八月五日現在)

|        |        |
|--------|--------|
| 支那軍の損害 | 二、六五〇  |
| 遺棄 武器  | 八、二〇〇  |
| 遺棄 弾薬  | 一〇〇〇   |
| 遺棄 糧食  | 一〇、九五〇 |

上海における支那軍の挑戦即ち大山中尉事件の發生と支那軍の停戦協定地域侵入によつて、事變は全面的となり戦線は北支方面及び中支の二方面に分岐し、北支方面においても京綏、京漢、津浦の三方面に擴大するに至つた。以來皇軍は常に寡兵を以つて我に數倍する敵を向ふに廻して神速果敢な機動戰を以つて、これに潰滅的打撃を與へ、北支方面からはこれを黃河以南の河南省方面に中支方面からは上海、南京方面より西方安徽、江西、湖北省方面に驅逐し、多年南京、上海等の支那心臓部を占め不法な抗日に狂奔した蔣介石統率の黨軍をこれら心臓部の地帯より僻廠の四川、雲南、貴州の西南諸省に遷入するの餘儀なきに至らしめてゐる。いま昨年七月以降今日に至るまでの過去十五箇月間の皇軍進撃の跡を顧

### 前がき

昭和十二年七月七日夜北京郊外瀋陽橋畔において演習中の皇軍に對する支那軍の不法發砲に基因する支那事變は、わが方の不備大方針に拘らず支那軍の挑動的行動によつて遂にこれを應答するの師を興すの己むなきに至り、まづ北京、天津附近に蟄居せる宋哲元を首腦とする第二十九軍擊滅の火蓋を切り、七月廿七日通州駐屯の第二十九軍部隊の武装解除を手始めに南宛、西宛の二十九軍の掃蕩、天津における二十九軍殘黨驅逐の市街戦などによつて、二十七日より同三十一日に至る五日間において北京、天津の周圍に駐屯してゐた第二十九軍の第三十七、第三十八、百三十三師等は京漢線良郷以西に敗退したが、その後八月九日

支那事變——前がき、北支方面

(イ) 支那軍の損害

(ロ) 皇軍の損害

(ハ) 皇軍の捕虜

(ニ) 支那軍の捕虜

(ヘ) 皇軍の捕虜兵器

|      |        |
|------|--------|
| 死    | 九〇〇〇   |
| 傷    | 一〇、〇〇〇 |
| 計    | 一一、五〇〇 |
| 計    | 四二二名   |
| 軍刀   | 四、五〇〇  |
| 銃    | 一〇、〇〇〇 |
| 小銃   | 五〇〇    |
| 砲    | 五〇     |
| 各種兵器 | 五〇〇〇   |
| 馬    | 五〇〇    |
| 牛    | 五〇     |
| 羊    | 五〇〇    |
| 猪    | 三五〇    |
| 鶏    | 三五〇    |
| その他  | 一五〇    |

支那事變 北方方面

支那軍は内蒙軍と協同して十月十三日遼寧省の省城瀋陽を包圍し死者狂ひに抵抗する敵に猛火を浴びせ翌十四日これを占領し、更に川村先遣隊は京綏線に沿うて五原方面に潰退する敵を追撃し七日包圍に達し、同地に編居する傅作義軍を撃退して城頭高く日章旗を揚げた。これによつて北京より包圍に至る京綏線全線の敵を完全に驅逐し同線道はわが軍の管理下に置かれるに至つた。當時發表された彼我両軍の損害を示せば左の如くである。

支那軍の損害 (イ) 支那軍の損害 (ロ) 皇軍の損害 (ハ) 皇軍の捕虜 (ニ) 支那軍の捕虜 (ヘ) 皇軍の捕虜兵器

支那軍の損害 (イ) 支那軍の損害 (ロ) 皇軍の損害 (ハ) 皇軍の捕虜 (ニ) 支那軍の捕虜 (ヘ) 皇軍の捕虜兵器

支那事變 北方方面

|      |        |
|------|--------|
| 死    | 九〇〇〇   |
| 傷    | 一〇、〇〇〇 |
| 計    | 一一、五〇〇 |
| 計    | 四二二名   |
| 軍刀   | 四、五〇〇  |
| 銃    | 一〇、〇〇〇 |
| 小銃   | 五〇〇    |
| 砲    | 五〇     |
| 各種兵器 | 五〇〇〇   |
| 馬    | 五〇〇    |
| 牛    | 五〇     |
| 羊    | 五〇〇    |
| 猪    | 三五〇    |
| 鶏    | 三五〇    |
| その他  | 一五〇    |

太原政略戦 皇軍破竹の進撃

太原政略戦 皇軍破竹の進撃

支那軍の損害 (イ) 支那軍の損害 (ロ) 皇軍の損害 (ハ) 皇軍の捕虜 (ニ) 支那軍の捕虜 (ヘ) 皇軍の捕虜兵器

支那軍の損害 (イ) 支那軍の損害 (ロ) 皇軍の損害 (ハ) 皇軍の捕虜 (ニ) 支那軍の捕虜 (ヘ) 皇軍の捕虜兵器

支那軍の損害 (イ) 支那軍の損害 (ロ) 皇軍の損害 (ハ) 皇軍の捕虜 (ニ) 支那軍の捕虜 (ヘ) 皇軍の捕虜兵器

支那軍の損害 (イ) 支那軍の損害 (ロ) 皇軍の損害 (ハ) 皇軍の捕虜 (ニ) 支那軍の捕虜 (ヘ) 皇軍の捕虜兵器

支那事變——北支方面

軍機と協力攻撃を加へ、和工兵部隊の決死的...

太原城攻略の支那軍の損害

Table with columns for location and damage statistics (e.g., 遺棄品, 死傷, 捕虜).

正太線方面

山西に向つて進撃せんとする皇軍を天險娘子關において殲滅すべく、正太線の要地...

京漢線方面

七月下旬北京附の第二十九軍が...

京漢線長城以西に撃退されるや抗日意識に燃ゆる國民政府は...

西北方四十軒の千君を突破更に揚子湖北首高地に...

方の徐水を突破して保定に迫り、更に長谷川、岡本兩部隊は...

支那事變——北支方面



の京漢線西端を襲撃、開城部隊が奪取したのを  
手始めに各部隊は附近部隊に連なる敵を掃蕩しつ、十  
月七日正定城外に進し、石橋、岡本、長谷川、神田  
部隊は八日午前八時より正定城を包圍し、城内の敵  
約三團部に猛火を浴びせ岡本部隊及び神田部隊の決  
死隊は城壁をよち登り掃蕩する敵を殲滅し、八日  
午後六時城を掃蕩して完全に占領した。

かくてこれら各部隊は西方平山縣占領の  
岡崎、饒登部隊が滹沱河の敵前渡河を決定  
したのを始めとし、森本、鈴木兩部隊は十  
日早朝平山西北方十軒の郭村より敵前渡河  
し、また石橋、坂西、遠山、森田各部隊も  
正定西方二里の地點より陸續渡河して石家  
莊に迫り、岡本(綱)岡本(保)長谷川各部隊  
また午後三時より強行渡河し東北西三方面  
より猛攻を加へ十日午後二時半石橋、坂西  
兩部隊の先鋒は石家莊に突入し、各部隊は  
一齊に敗退する敵の總追撃に移りその先鋒  
は石家莊西方十里の尹村に進出した。石家  
莊を追はれた支那軍は奮勇を打つて順德に  
遁入なほも防禦工事を急ぎ抵抗態勢を整へ  
てゐたが、石家莊占領後の息軍はこゝより  
正太線方面及び京漢線方面の二軍に分割  
し、饒登、森本、岡崎、小林などの各部隊  
は正太線方面に、また坂西、石橋、森田、

神田、岡本(綱)岡本(保)長谷川、安田など  
の各部隊は京漢線方面軍として一路南進し  
た。しかし京漢線方面軍は敗敵を追撃石  
黒部隊は十一日元氏を占領、猪木、神田兩  
部隊は十四日内邱を、翌十五日石橋、坂西  
兩部隊は順德を、今田快足部隊は十五日臨  
洛關を遼山部隊の先鋒は十七日邯鄲をまた  
十八日には磁州を占領河北河南省境の滹河  
北岸に進出した。

然してこれら南進部隊は二十一日早朝滹河を敵前  
渡河し南岸の豐潤鎮の敵を驅逐してこれを占領、更  
に十一月四日今日、滹河の兩岸は緊密な連繫の下  
に順德に突入し順德を占領してこれを占領した。以  
後敵は新郷方面に退却を謀るに反して反撃して  
来たがわが坂西、石橋、森田、工藤各部隊はその都度  
これを撃退し、十一月十三日には河北省南部の大名  
を占領した、以後附近一帯の敵兵の掃蕩しつ、越  
年し、翌十三年二月七日坂西部隊は冀州北岸の滹  
河の行動を開始同方面に掃蕩する宋哲元、萬福麟、  
石友三の敗残部隊を撃退して南進、清豐、饒登、長  
坂、封邱、固武を相次ぎ奪取し、また森田、石橋、  
遠山、高木の各部隊は二月十一日の肥元を期して  
冀州北岸の魏縣鎮を襲撃し、十一日より二十日  
に至る旬日にして新郷その他の滹河の各要地を陥  
れ、敵を冀河南岸に驅逐し冀河北岸河南省全部を確  
保し、息つく間もなく山西攻勢に呼應して河南山

西省境より山西省に進軍し、山西省開闢方面の山  
西攻勢と相協力して冀州力強山西省南部を攻撃し  
た。

なほ京漢線及び津浦線の中間の河北省中  
央部の任邱、河間、獻縣、寧晉、隆平、廣  
平などの各地には京漢、津浦兩線におけ  
る敗殘部隊が宋哲元軍と合流してわが軍の  
背後を脅しつゝあつたがわが、大野、片桐、  
助川、長澤、佐々木、野田の各部隊は天津  
より子牙河を通航し、柴田部隊は十月四日  
東麗をまた片桐、大野兩部隊は十月十二日  
寧晉を、片桐部隊は美化鎮の敵を屠り、長  
澤、佐々木兩部隊は賢子莊一帯、猪木、神  
田兩部隊は趙州を占領、同十六日野田、助  
川の兩部隊は順德南方五里の郭平に進出  
し、更に進撃を續け十月末までに柏郷、任  
縣、隆平、南和、廣平などの殘敵を掃蕩占  
領した。昨年十月二十七日發表された京漢  
線方面支那軍の損害は左の如くである。

京漢線方面支那軍の損害  
(昭和十二年十月二十五日現在)  
敵遺棄死體 一五、〇〇〇  
津浦線北段 北京、天津附近  
から敗退した第  
二十九軍の一部は京漢線及び河北省中央部

に、また一部は津浦線靜海、滄州方面に集  
結して天津を襲はんとする態勢を示して來  
たので、わが軍は赤柴、福榮、沼田、石田  
の各部隊を以てこの津浦線沿線一帯の敵を  
掃蕩することになつた。敵は八月十五日頃  
より天津西方の獨流鎮方面より敗殘兵、便  
衣隊數百名が迫撃砲を以てわが軍に挑戦し  
來つたので直に應戦撃退した。この戦鬪を  
手始めにわが軍は津浦線に沿うて南進し、  
獨流鎮、靜海、陳官屯、唐官屯を相次いで  
陥れ、九月六日より馬廠攻撃を開始した。  
同地には二十九軍の敗殘部隊の外に中央軍  
の第二十五師、第四師、第九旅約三萬が  
城外の既設陣地に據りわが軍に十字砲火を  
浴びせかけて來たが、わが赤柴部隊は馬廠  
河を挟んで對峙し重田部隊は空軍と協力し  
て馬廠前面の敵據點人和鎮を砲撃し、十日  
流河鎮、前屯などを占領すると共に馬廠總  
攻撃に移り、沼田、長野兩部隊は赤柴部隊と  
連撃して泥潭と濁水を物ともせず馬廠河陣  
地の敵に猛撃を浴びせかけ前進した前進を  
續け、十一日午前一時頃より敵は總退却を  
始めたのでわが軍はこれを追撃馬廠を占領  
した。

さらに敗敵を追撃中の赤柴部隊の先鋒は馬廠南方  
三里の青縣を奪取した。その後獨流鎮を抜き二十一日  
日より滄州攻撃の火蓋を切り、沼田部隊は二十二日  
賣店鎮長野部隊は陳官屯、馬廠を復して滄州に進  
り、二十三日陸軍飛行隊の協力を得て城に據る敵  
を掃蕩した結果敵は退却し始めたので、午後十時五  
十分長野部隊は陳官屯を占領した。かくて敗敵を追撃する沼田、赤柴各部隊は二十五日滄  
州南方八軒の地點を占領、二十七日陸田、赤柴、沼  
田部隊は滄州南方五里の馮家口に據り、更に泥潭の  
鐵路を掃蕩して二十九日東光鎮を占領して漸次山東  
省境に迫り陸田部隊は三十日正午滄縣(滄州北方十  
一里)を占領、十月一日には饒登鎮を復して德州境  
に迫つた。同地には饒登仁の百十七、百十八師、饒  
登鎮の百十六師、饒登鎮の百十九師、第二十九軍の  
敗殘部隊合計五萬がわが軍の山東進入を阻止めんと  
堅陣に據り或は城壁上よりわが軍に猛火を浴びせか  
けて來たが、わが沼田部隊は砲兵隊と協力して城壁  
を掃蕩しその城壁より突入し、陸軍航空隊また敵  
陣地及び退却する敵を掃蕩し、十月三日午前十一時  
山東北部の戰略的要地たる德州を占領した。

かくて敗敵を追撃中のわが裝甲列車は六  
日德州濟南中間の平原驛に進入占領し、  
福榮部隊は十三日平原城攻撃を開始し頭敵  
を驅逐して十四日午前十時これを占領し、  
更に長驅張莊をまた赤柴部隊は土橋街を占  
領し引續き進撃二十二日陵縣、鳳凰店を抜  
き敵第二十九師(山東軍)曹福林統率は徒駭  
河南岸に退却した。これより先名哲保身の  
巧者として久しくその去就を疑はれてゐた  
山東省主席韓復榘は多數山東省民の哀願に  
も拘らず周囲の抗日氣勢に壓されて抗日一  
職を決意し支那記者に次の如く語つた。  
余は軍人である以上中央軍最高指揮官の命に於  
ては徹底的抗戦をなすに犠牲を惜しむものでない。自  
分の態度を證明するものは防衛手段を講じてみよこ  
とによつて見る所である。  
と述べ、その麾下の七十四師、八十一師、  
二十九師及び饒登鎮の三十九師計約五萬を  
禹城、臨邑、商河を堅く線第一防禦線と  
してこれに配置し半永久的陣地を築いてわ  
が軍の進撃を阻止する態勢に出でた。  
これに對しわが軍は抵抗する限り圍撃を  
加へる外なく黄河北岸臨邑、武定その他各  
地によつて抵抗する山東軍を航空隊と協力  
して逐次攻撃これを十一月中に黄河南岸に  
擊退して黄河北岸に達し十二月下旬に至る  
まで次期作戦の準備のため待機中であつた  
が、これより先去る八月わが濟南、青島そ  
の他山東省在留邦人の引揚に際し青島附近  
の權益は青島市長沈鴻烈に、またその他各  
地の權益及び邦人財産は山東省主席韓復榘  
に保管を托したのであつた。然るに十二月  
に至つて南京が陥落するに及んで蔣介石は

支那事變——北支方面

南北戦線の連戦連敗から血迷ひ、韓復榘に對しては濟南の權益をまた手懸忠に對しては淄川博山の魯大公司その他邦人經營の炭礦を爆破せしめ、また沈鴻烈に對しては青島郊外四方の邦人紡績工場並に青島市内の製粉機寸工場の爆破を命じ、韓復榘、沈鴻烈はわが陸海軍當局との間に保管を誓約しながら遂に軍隊を使用して微塵に破壊した。茲において我北支那方面軍は斷乎これが斷言を發表し、支那方面軍隊においても長谷川司令長官の名を以て去る十一月二十日發表した支那沿海における支那公私船の交通遮断を青島にも適用する旨十二月二十六日宣言した。

津浦線方面支那軍の損害

（昭和十二年十月二十五日現在）  
津浦線 死傷 一、二、七〇〇

山東情態を宣言

（昭和十二年十二月二十三日天津軍司令部發表）

山東省内における邦人の既得權益及び財產が暴戾なる支那軍によつて破壊掠奪され

事態は極めて重大化するに至つたので軍は斷乎これを斷言するに決し天津軍司令部は二十三日午後四時左の如き當局談を發表した。

當局談

濟南及び膠濟沿線等山東省内には日他の約定に基き正當に保護せらるべき多數の權益を有し之に伴ひ在留邦人の多年の努力により漸き上りたる數億に達する資産があるものである。今次事變の勃發するや帝國は山東省に戦火を波及せしめざるを望み邦人の權利を保護し以て事端の發生を防止すると共に韓復榘に對しては山東省の大部に亘り、青島市長に對しては青島特別市における邦人の權益財產の保護方を交渉しこれに對し韓復榘は彼の統制の及ぶ限りまた沈市長は同市附近にて日本軍との戦闘を避避せざる限りこれを保護すべき回答を得たので、特に當局は一時體面を以て全邦人を撤退せしめたのである。その後においても青島港は特に海軍の運搬船外に限りまた山東軍の攻勢に對してもこれを要河以南に制限するに止め、我軍は一步と雖も黄河を越へて前進せしめない確約を停止する等あらゆる斷言を請じたのであつた。然るに十一月十七日頃より濟南における邦人遺留財產が官廳の公認によつて掠奪せられ、殊に十一月二十日前後には現地支那人の失策を俟ての歐陽、外國領の忠告にも耳を借さず官廳の命に依り正規兵を以て淄川博山等處

を破壊し、沿線各地の邦人遺留財產が掠奪せられ本月十八日夜より青島においては邦人經營の紡績工場地帯が市當局の命令によつて爆破及び放火せられ多數の邦人經營紡績工場は遂に局有に歸し、次いで最近更に青島市内の邦人遺留財產が掠奪せられ、彼等の暴戾なる行爲は今後速にまで遏止するや豫備すべからざるに至つたのである。わが國は支那側當局の背信行爲たる邦人の遺留財產及び權益等の破壊に對しては徹底的に報復を加へると共にこれが正當なる損害の賠償を要求するものなることは勿論これが保證を得得る事も敢て辭さないものである。かくて黄河北岸に待機中の福榮、桑田、沼田、石田、赤柴部隊は二十三日夜渡河を決行し、郵家縣、鐵匠家及び檢林鎮附近の對岸に進出戰果を擴大し、石田部隊は二十五日周村を占領、二十六日福榮及び赤柴、沼田の各部隊は所々の敵の抵抗を排除しつゝ濟南城に迫り、同日午後十一時半福榮部隊は北門を赤柴部隊は東門を各々占領沼田部隊また同日濟南城の西方に迂迴し退却中の敵の追撃に移り、福榮、赤柴部隊の主力は二十七日陸續濟南城に入城、こゝに濟南の治安は皇軍の手によつて確保されるに至つた。濟南を追はれた山東軍及び膠濟沿線

の遺棄、高密方面に蟠居してゐた于學忠軍は、皇軍の進出に周章狼狽し一部は津浦線に沿つて濟南方面に、また膠濟沿線の部隊は博山を經て蒙陰方面から徐州に向つて退却を開始したので、皇軍は時を移さず直に追撃に移り、石田部隊は三十日淄川及び大崑崙を占領、又福榮部隊は殘敵を掃蕩しつゝ猛追撃を續け、昭和十三年元旦支那四千年の文化を代表する靈峯泰山山下の泰安城に入り、また沼田部隊も同日肥城を占領、更に進撃、福榮部隊は二日午前十一時半大汶口を陥れ三日夜邱縣及び曲阜の殘敵數百名を夜襲して殲滅的打撃を與へ、四日午前四時四十分これを占領し、福榮、沼田部隊と協力進撃中の桑田快速部隊は前面の敵を撃破しつゝ三日午前七時蒙陽、汶上、兗州、濟寧の四方に通ずる道路上の要地高橋を確保し蒙陽、兗州方面より西南に向つて潰走する敵の退路を遮断した。

支那事變——北支方面

を占領、更に四日新泰西南七里の戰隊を攻略引渡を南進中した、曲阜占領後の福榮部隊は潰走する敵を猛追し五日午前津浦線の要地兩下店及び鄒縣を占領これにより津浦線の要衝徐州は三十餘里に迫り、泰山東麓を南進中の石田部隊は五日展山を占領して金郷を陥れ、漸次蒙陰鐵道に接近蒙陰鐵道の難關を擊つ、徐州方面の敵軍を猛撃した。一方膠濟線に沿つて東進中の長野部隊の先鋒は五日嶺店東方四里の金嶺鎮の敵を撃つてこれを擊退占領し、膠濟線に沿つて青島に向つて進撃した。沼田及び福榮部隊は堅固なトーチカその他の陣地に據つて抵抗する敵を撃破しつゝ、前日八日午前八時には濟寧北方四軒の劉家堤頭に進出、ひた押しに濟寧城に迫り敵は城垣その他によつて頑強に抵抗したが、沼田沼田部隊の猛攻に敵は山東西部の關門を扼する濟寧を放棄して曹州一側方面に退却し、十日午後三時十分濟寧城は遂に陥落した、一方膠濟線を東下中の長野（藍）部隊は膠縣を掃蕩しつゝ、前日八日夜曹州を占領更に破竹を勢ひを以て前日九日昌樂を陥れ、十日壽縣を占領敵の破滅した膠濟鐵路を修理しつゝ、前日十四日青島西方三十軒の高橋を占領した。

濟寧占領後の桑田部隊は更に大運河の敵を撃破、一氣に運河、湖沼地帯を突破して敵敵を猛追、十二日濟寧南方三里の大流店を占領、沼田部隊また大運河を突破して太流店南方の小流店に進出した、わが軍の猛

し、高陽方面より進軍した片野部隊は廿七日高陽南  
方十八軒の李家溝庄において敵大部隊と激戦のち  
二十八日朝これを南方に驅逐した。沂州には第二十  
九軍の敵部隊隊長自軍の三十八師、馮治安の三十七  
師、敵精銳の三十九師等約四萬が立錫り加ふるに徐  
州方面から膠濟向城を経て進軍する新編部隊を増派し  
て頑強に抵抗したので、敵は二月末より四月中旬  
まで膠濟状態に陥つたが、三月末に至り津浦線方面  
の戦況進展し皇軍が膠州を占領するに及んで、敵  
は徐州方面よりの増援が不能となつたのと長野部隊  
が三月二十八日大瀋方面より敵の背後に進出し、逐  
次敵を駆逐四月十六日片野、同師、長野部隊は陸海  
空軍の協同攻撃の下に沂州を占領し敵軍を散行地獄  
上より掃火を浴びせる敵と三日に亘つて大奮戦し四  
月十九日ついに占領した。敵は江蘇省北部に向つて  
潰退しわが軍はこれを追うて二十四日山東々南部の  
要地膠州を占領更に膠濟線方面に向つて進軍した。

一方濟東占領後の津浦線南進軍は濟東及  
び曲阜等を奪回すべく執拗に反撃し来る  
敵をその都度撃退して次期作戦の機を熟す  
るを待ちつゝあつたが、三月十四日より南  
進行動を開始し福聚部隊は雨下店より行動  
を起し下野師、白山莊の敵を撃退して同日  
夕刻膠河を占領大迫部隊は濟東より進軍す  
る東南地区に躊躇する敵約二千を南陽湖に  
壓迫し、油田、赤柴部隊も進軍膠縣、臨城

を相次いで陥れ三月十九日大運河北方二軒  
の線に進出韓莊の敵に掃火を浴びせて同日  
午後五時これを占領し、また臨城より津浦  
支線に沿うて進撃した部隊は同日午後六時  
中興炭礦の所在地膠縣を占領し、二十四日  
泥濘を奪取し二十八日蔡兒莊に迫り陸軍航  
空隊の協力を得て空陸より掃火を浴びせ同  
三十日これを占領し、その先鋒部隊は三十  
一日朝蔡兒莊西方八軒の大運河畔の范口及  
び頓莊を、また四月一日には蔡兒莊北方二  
里半の官庄、膠縣東南方五里の蘭陵鎮を占  
領した。この津浦線南進軍の急進撃によつ  
て敵の北支國防線の中樞據點たる徐州は僅  
々數千軒の短距離に接近し、一方蚌埠方面  
からの津浦線北進軍の進撃と相俟つて徐州  
大會戦は漸次切迫して来た。中支方面の戦  
闘において上海南京を失つた蔣介石は數年  
前より外人軍事顧問の指導によつて西は滬  
關より東は海州に至る約八百哩の膠濟鐵道  
沿線にベントントーチカ、鄭嶺などの近代式  
軍事設備を施しこれを北支國防線と稱して  
これに大兵を集結したのである。

されろので徐州を中心としてその東西の線に第二十  
九軍中央軍、廣西軍、四川軍、山東軍、魯東北軍な  
ど總計四十萬の大兵を集結してこの方面を第五戰區  
として西南軍閥李宗仁を第五戰區總司令に中央軍第  
七軍長馮玉祥を副司令官として、津浦線北段より進  
撃するわが津浦線南進軍に對し蔡兒莊方面において  
激戦に亘つて新編部隊を前線に送りわが軍の前進を  
阻止したのであつた、然るにわが軍は敵の二十分の  
一にも達しない軍兵を以て三月末より五月中旬徐州  
大會戦の直前に至るまでこれに對抗し敵をこの戰線  
に引きつけ他を顧る餘地を與へなかつたのである。  
これがため敵は蔡兒莊方面の皇軍が僅か  
に死守するのを見て旺んに戦勝のデマを飛  
ばし漢口では戰勝祝賀會を催はした程であ  
るが、敵が専ら蔡兒莊方面の戦闘に全力を  
集中してゐる時蚌埠方面の津浦線北進軍は  
疾風迅雷的に五月初旬より突如急進撃を開  
始し三十數萬の大軍を集結してゐる徐州に  
迫り敵の背後を衝いたため、敵は退路を斷  
れその一部分が河南方面に遁入した他大部  
分は東西北の三方からの包圍裡に置かれ支  
離滅裂となつたのである。

わが津浦線南進軍は沂州方面のより膠海  
線に迫つた部隊及び蔡兒莊方面の部隊は大  
運河を渡つて津浦本線に出で、また一部隊  
は濟東方面より高鮮金嶺を経て魯西一帯の

敵を屠りつゝ膠海線に出で、また一部隊は  
魯山湖東岸の夏鎮より行動を起し大運河西  
岸の油縣の敵を急襲してこれを南方に潰走  
せしめ、魯西方面を進撃した今田快足部隊  
は鉅野、金郷、魚臺の敵を撃破して十六日  
蘭海線に達し福山東方において北進軍の某  
部隊と激戦の掃手を交はし、州より南進  
した片野、長野各部隊は十四日膠海線の新  
安鎮を陥れ同地において膠海線を膠濟海州  
方面との連絡を断ち切ると共に、尙ほも徐  
州に向つて東進を續け十八日邳縣東方にお  
いて大運河を敵前渡河し、蔡兒莊方面の沼  
田、赤柴、重田、大迫などの各部隊は十八  
日徐州北方に殺到し、北進軍と連撃して敵  
を猛撃して徐州大會戦を成功に導き、片野、  
長野の諸部隊は敗敵を江蘇省北部の雙溝宿  
遷に追撃殲滅的打撃を與へた。

山西南部攻略戦

民國以來約二十  
數年に亘つて山  
西督軍或は山西省主席として山西省に君臨  
してゐた閻錫山は、過去數次の内戦にも未  
だ曾つて一度も山西省を侵されたことはな  
かつたが、その持前の優柔不斷から遂に蔣  
介石の術策に乗ぜられ共産軍討伐及び省經

濟復讐などに兵力援助及資金供給など蔣介  
石の中央化工作を易々として受入れたこと  
から、兩次抗日工作の一翼として驅使さ  
れ、今次支那事變に當つてもその得意とす  
る洞ヶ峠的態度も許されず、遑早く京綏線  
及び晋北一帯に黨兵を集結して皇軍に必死  
の反抗を試みたが精銳無比の皇軍のため  
に支離滅裂に撃破され、十一月八日五臺山  
下の故郷河邊村も省主席太原をも放棄して  
太谷以南の所謂晋南地帯たる太行山脈が南  
北に縱走する山西南部に潰退して、同方面  
の要地臨汾に省政府を置き敗殘部隊を驅  
り集めて中央軍獨立標軍と共同し陝西軍、  
共産軍など合して約十餘萬の兵を以て、太  
原及び晋北地帯の奪回を策し一月頃より頻  
々と太谷方面のわが前線を襲撃するに至つ  
た。

而して敵は右翼部隊は朱德を總司令に彭  
德懷を副司令とする共産軍に中央軍及び陝西  
軍、四川軍など七、八萬の兵力を以てし、  
左翼部隊は何桂國を總司令とし魯東北軍七  
十一師及獨立第五旅より成る山西軍六、七  
萬を以て寡兵力のわが軍を一擧に屠らんと  
したのである。  
こゝにおいて昨秋以來太谷以北にあつて  
浩然の氣を養ひつゝあつた山西作戦軍は二  
月十一日の紀元節の佳日を期して一齊に行  
動を起し同蒲線及びその兩側地帯黄河に向  
つて南下し、また京漢線膠濟線方面にあつた  
河南作戦軍もこれに呼應し黄河北岸地帯進撃  
部隊と東南部進撃部隊の二路に分れて進  
撃、北東南の三方面から山岳重疊の山岳地  
帯に據る敵を約一箇月に亘つて分進合撃し  
て河南及び陝西省に驅逐した。

即ち太原攻略戦その附近に待機中の山西作戦軍の  
第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、第十一、第十二、第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八、第十九、第二十、第二十一、第二十二、第二十三、第二十四、第二十五、第二十六、第二十七、第二十八、第二十九、第三十、第三十一、第三十二、第三十三、第三十四、第三十五、第三十六、第三十七、第三十八、第三十九、第四十、第四十一、第四十二、第四十三、第四十四、第四十五、第四十六、第四十七、第四十八、第四十九、第五十、第五十一、第五十二、第五十三、第五十四、第五十五、第五十六、第五十七、第五十八、第五十九、第六十、第六十一、第六十二、第六十三、第六十四、第六十五、第六十六、第六十七、第六十八、第六十九、第七十、第七十一、第七十二、第七十三、第七十四、第七十五、第七十六、第七十七、第七十八、第七十九、第八十、第八十一、第八十二、第八十三、第八十四、第八十五、第八十六、第八十七、第八十八、第八十九、第九十、第九十一、第九十二、第九十三、第九十四、第九十五、第九十六、第九十七、第九十八、第九十九、第一百、第一百零一、第一百零二、第一百零三、第一百零四、第一百零五、第一百零六、第一百零七、第一百零八、第一百零九、第一百一十、第一百一十一、第一百一十二、第一百一十三、第一百一十四、第一百一十五、第一百一十六、第一百一十七、第一百一十八、第一百一十九、第一百二十、第一百二十一、第一百二十二、第一百二十三、第一百二十四、第一百二十五、第一百二十六、第一百二十七、第一百二十八、第一百二十九、第一百三十、第一百三十一、第一百三十二、第一百三十三、第一百三十四、第一百三十五、第一百三十六、第一百三十七、第一百三十八、第一百三十九、第一百四十、第一百四十一、第一百四十二、第一百四十三、第一百四十四、第一百四十五、第一百四十六、第一百四十七、第一百四十八、第一百四十九、第一百五十、第一百五十一、第一百五十二、第一百五十三、第一百五十四、第一百五十五、第一百五十六、第一百五十七、第一百五十八、第一百五十九、第一百六十、第一百六十一、第一百六十二、第一百六十三、第一百六十四、第一百六十五、第一百六十六、第一百六十七、第一百六十八、第一百六十九、第一百七十、第一百七十一、第一百七十二、第一百七十三、第一百七十四、第一百七十五、第一百七十六、第一百七十七、第一百七十八、第一百七十九、第一百八十、第一百八十一、第一百八十二、第一百八十三、第一百八十四、第一百八十五、第一百八十六、第一百八十七、第一百八十八、第一百八十九、第一百九十、第一百九十一、第一百九十二、第一百九十三、第一百九十四、第一百九十五、第一百九十六、第一百九十七、第一百九十八、第一百九十九、第二百、第二百零一、第二百零二、第二百零三、第二百零四、第二百零五、第二百零六、第二百零七、第二百零八、第二百零九、第二百一十、第二百一十一、第二百一十二、第二百一十三、第二百一十四、第二百一十五、第二百一十六、第二百一十七、第二百一十八、第二百一十九、第二百二十、第二百二十一、第二百二十二、第二百二十三、第二百二十四、第二百二十五、第二百二十六、第二百二十七、第二百二十八、第二百二十九、第二百三十、第二百三十一、第二百三十二、第二百三十三、第二百三十四、第二百三十五、第二百三十六、第二百三十七、第二百三十八、第二百三十九、第二百四十、第二百四十一、第二百四十二、第二百四十三、第二百四十四、第二百四十五、第二百四十六、第二百四十七、第二百四十八、第二百四十九、第二百五十、第二百五十一、第二百五十二、第二百五十三、第二百五十四、第二百五十五、第二百五十六、第二百五十七、第二百五十八、第二百五十九、第二百六十、第二百六十一、第二百六十二、第二百六十三、第二百六十四、第二百六十五、第二百六十六、第二百六十七、第二百六十八、第二百六十九、第二百七十、第二百七十一、第二百七十二、第二百七十三、第二百七十四、第二百七十五、第二百七十六、第二百七十七、第二百七十八、第二百七十九、第二百八十、第二百八十一、第二百八十二、第二百八十三、第二百八十四、第二百八十五、第二百八十六、第二百八十七、第二百八十八、第二百八十九、第二百九十、第二百九十一、第二百九十二、第二百九十三、第二百九十四、第二百九十五、第二百九十六、第二百九十七、第二百九十八、第二百九十九、第三百、第三百零一、第三百零二、第三百零三、第三百零四、第三百零五、第三百零六、第三百零七、第三百零八、第三百零九、第三百一十、第三百一十一、第三百一十二、第三百一十三、第三百一十四、第三百一十五、第三百一十六、第三百一十七、第三百一十八、第三百一十九、第三百二十、第三百二十一、第三百二十二、第三百二十三、第三百二十四、第三百二十五、第三百二十六、第三百二十七、第三百二十八、第三百二十九、第三百三十、第三百三十一、第三百三十二、第三百三十三、第三百三十四、第三百三十五、第三百三十六、第三百三十七、第三百三十八、第三百三十九、第三百四十、第三百四十一、第三百四十二、第三百四十三、第三百四十四、第三百四十五、第三百四十六、第三百四十七、第三百四十八、第三百四十九、第三百五十、第三百五十一、第三百五十二、第三百五十三、第三百五十四、第三百五十五、第三百五十六、第三百五十七、第三百五十八、第三百五十九、第三百六十、第三百六十一、第三百六十二、第三百六十三、第三百六十四、第三百六十五、第三百六十六、第三百六十七、第三百六十八、第三百六十九、第三百七十、第三百七十一、第三百七十二、第三百七十三、第三百七十四、第三百七十五、第三百七十六、第三百七十七、第三百七十八、第三百七十九、第三百八十、第三百八十一、第三百八十二、第三百八十三、第三百八十四、第三百八十五、第三百八十六、第三百八十七、第三百八十八、第三百八十九、第三百九十、第三百九十一、第三百九十二、第三百九十三、第三百九十四、第三百九十五、第三百九十六、第三百九十七、第三百九十八、第三百九十九、第四百、第四百零一、第四百零二、第四百零三、第四百零四、第四百零五、第四百零六、第四百零七、第四百零八、第四百零九、第四百一十、第四百一十一、第四百一十二、第四百一十三、第四百一十四、第四百一十五、第四百一十六、第四百一十七、第四百一十八、第四百一十九、第四百二十、第四百二十一、第四百二十二、第四百二十三、第四百二十四、第四百二十五、第四百二十六、第四百二十七、第四百二十八、第四百二十九、第四百三十、第四百三十一、第四百三十二、第四百三十三、第四百三十四、第四百三十五、第四百三十六、第四百三十七、第四百三十八、第四百三十九、第四百四十、第四百四十一、第四百四十二、第四百四十三、第四百四十四、第四百四十五、第四百四十六、第四百四十七、第四百四十八、第四百四十九、第四百五十、第四百五十一、第四百五十二、第四百五十三、第四百五十四、第四百五十五、第四百五十六、第四百五十七、第四百五十八、第四百五十九、第四百六十、第四百六十一、第四百六十二、第四百六十三、第四百六十四、第四百六十五、第四百六十六、第四百六十七、第四百六十八、第四百六十九、第四百七十、第四百七十一、第四百七十二、第四百七十三、第四百七十四、第四百七十五、第四百七十六、第四百七十七、第四百七十八、第四百七十九、第四百八十、第四百八十一、第四百八十二、第四百八十三、第四百八十四、第四百八十五、第四百八十六、第四百八十七、第四百八十八、第四百八十九、第四百九十、第四百九十一、第四百九十二、第四百九十三、第四百九十四、第四百九十五、第四百九十六、第四百九十七、第四百九十八、第四百九十九、第五百、第五百零一、第五百零二、第五百零三、第五百零四、第五百零五、第五百零六、第五百零七、第五百零八、第五百零九、第五百一十、第五百一十一、第五百一十二、第五百一十三、第五百一十四、第五百一十五、第五百一十六、第五百一十七、第五百一十八、第五百一十九、第五百二十、第五百二十一、第五百二十二、第五百二十三、第五百二十四、第五百二十五、第五百二十六、第五百二十七、第五百二十八、第五百二十九、第五百三十、第五百三十一、第五百三十二、第五百三十三、第五百三十四、第五百三十五、第五百三十六、第五百三十七、第五百三十八、第五百三十九、第五百四十、第五百四十一、第五百四十二、第五百四十三、第五百四十四、第五百四十五、第五百四十六、第五百四十七、第五百四十八、第五百四十九、第五百五十、第五百五十一、第五百五十二、第五百五十三、第五百五十四、第五百五十五、第五百五十六、第五百五十七、第五百五十八、第五百五十九、第五百六十、第五百六十一、第五百六十二、第五百六十三、第五百六十四、第五百六十五、第五百六十六、第五百六十七、第五百六十八、第五百六十九、第五百七十、第五百七十一、第五百七十二、第五百七十三、第五百七十四、第五百七十五、第五百七十六、第五百七十七、第五百七十八、第五百七十九、第五百八十、第五百八十一、第五百八十二、第五百八十三、第五百八十四、第五百八十五、第五百八十六、第五百八十七、第五百八十八、第五百八十九、第五百九十、第五百九十一、第五百九十二、第五百九十三、第五百九十四、第五百九十五、第五百九十六、第五百九十七、第五百九十八、第五百九十九、第六百、第六百零一、第六百零二、第六百零三、第六百零四、第六百零五、第六百零六、第六百零七、第六百零八、第六百零九、第六百一十、第六百一十一、第六百一十二、第六百一十三、第六百一十四、第六百一十五、第六百一十六、第六百一十七、第六百一十八、第六百一十九、第六百二十、第六百二十一、第六百二十二、第六百二十三、第六百二十四、第六百二十五、第六百二十六、第六百二十七、第六百二十八、第六百二十九、第六百三十、第六百三十一、第六百三十二、第六百三十三、第六百三十四、第六百三十五、第六百三十六、第六百三十七、第六百三十八、第六百三十九、第六百四十、第六百四十一、第六百四十二、第六百四十三、第六百四十四、第六百四十五、第六百四十六、第六百四十七、第六百四十八、第六百四十九、第六百五十、第六百五十一、第六百五十二、第六百五十三、第六百五十四、第六百五十五、第六百五十六、第六百五十七、第六百五十八、第六百五十九、第六百六十、第六百六十一、第六百六十二、第六百六十三、第六百六十四、第六百六十五、第六百六十六、第六百六十七、第六百六十八、第六百六十九、第六百七十、第六百七十一、第六百七十二、第六百七十三、第六百七十四、第六百七十五、第六百七十六、第六百七十七、第六百七十八、第六百七十九、第六百八十、第六百八十一、第六百八十二、第六百八十三、第六百八十四、第六百八十五、第六百八十六、第六百八十七、第六百八十八、第六百八十九、第六百九十、第六百九十一、第六百九十二、第六百九十三、第六百九十四、第六百九十五、第六百九十六、第六百九十七、第六百九十八、第六百九十九、第七百、第七百零一、第七百零二、第七百零三、第七百零四、第七百零五、第七百零六、第七百零七、第七百零八、第七百零九、第七百一十、第七百一十一、第七百一十二、第七百一十三、第七百一十四、第七百一十五、第七百一十六、第七百一十七、第七百一十八、第七百一十九、第七百二十、第七百二十一、第七百二十二、第七百二十三、第七百二十四、第七百二十五、第七百二十六、第七百二十七、第七百二十八、第七百二十九、第七百三十、第七百三十一、第七百三十二、第七百三十三、第七百三十四、第七百三十五、第七百三十六、第七百三十七、第七百三十八、第七百三十九、第七百四十、第七百四十一、第七百四十二、第七百四十三、第七百四十四、第七百四十五、第七百四十六、第七百四十七、第七百四十八、第七百四十九、第七百五十、第七百五十一、第七百五十二、第七百五十三、第七百五十四、第七百五十五、第七百五十六、第七百五十七、第七百五十八、第七百五十九、第七百六十、第七百六十一、第七百六十二、第七百六十三、第七百六十四、第七百六十五、第七百六十六、第七百六十七、第七百六十八、第七百六十九、第七百七十、第七百七十一、第七百七十二、第七百七十三、第七百七十四、第七百七十五、第七百七十六、第七百七十七、第七百七十八、第七百七十九、第七百八十、第七百八十一、第七百八十二、第七百八十三、第七百八十四、第七百八十五、第七百八十六、第七百八十七、第七百八十八、第七百八十九、第七百九十、第七百九十一、第七百九十二、第七百九十三、第七百九十四、第七百九十五、第七百九十六、第七百九十七、第七百九十八、第七百九十九、第八百、第八百零一、第八百零二、第八百零三、第八百零四、第八百零五、第八百零六、第八百零七、第八百零八、第八百零九、第八百一十、第八百一十一、第八百一十二、第八百一十三、第八百一十四、第八百一十五、第八百一十六、第八百一十七、第八百一十八、第八百一十九、第八百二十、第八百二十一、第八百二十二、第八百二十三、第八百二十四、第八百二十五、第八百二十六、第八百二十七、第八百二十八、第八百二十九、第八百三十、第八百三十一、第八百三十二、第八百三十三、第八百三十四、第八百三十五、第八百三十六、第八百三十七、第八百三十八、第八百三十九、第八百四十、第八百四十一、第八百四十二、第八百四十三、第八百四十四、第八百四十五、第八百四十六、第八百四十七、第八百四十八、第八百四十九、第八百五十、第八百五十一、第八百五十二、第八百五十三、第八百五十四、第八百五十五、第八百五十六、第八百五十七、第八百五十八、第八百五十九、第八百六十、第八百六十一、第八百六十二、第八百六十三、第八百六十四、第八百六十五、第八百六十六、第八百六十七、第八百六十八、第八百六十九、第八百七十、第八百七十一、第八百七十二、第八百七十三、第八百七十四、第八百七十五、第八百七十六、第八百七十七、第八百七十八、第八百七十九、第八百八十、第八百八十一、第八百八十二、第八百八十三、第八百八十四、第八百八十五、第八百八十六、第八百八十七、第八百八十八、第八百八十九、第八百九十、第八百九十一、第八百九十二、第八百九十三、第八百九十四、第八百九十五、第八百九十六、第八百九十七、第八百九十八、第八百九十九、第九百、第九百零一、第九百零二、第九百零三、第九百零四、第九百零五、第九百零六、第九百零七、第九百零八、第九百零九、第九百一十、第九百一十一、第九百一十二、第九百一十三、第九百一十四、第九百一十五、第九百一十六、第九百一十七、第九百一十八、第九百一十九、第九百二十、第九百二十一、第九百二十二、第九百二十三、第九百二十四、第九百二十五、第九百二十六、第九百二十七、第九百二十八、第九百二十九、第九百三十、第九百三十一、第九百三十二、第九百三十三、第九百三十四、第九百三十五、第九百三十六、第九百三十七、第九百三十八、第九百三十九、第九百四十、第九百四十一、第九百四十二、第九百四十三、第九百四十四、第九百四十五、第九百四十六、第九百四十七、第九百四十八、第九百四十九、第九百五十、第九百五十一、第九百五十二、第九百五十三、第九百五十四、第九百五十五、第九百五十六、第九百五十七、第九百五十八、第九百五十九、第九百六十、第九百六十一、第九百六十二、第九百六十三、第九百六十四、第九百六十五、第九百六十六、第九百六十七、第九百六十八、第九百六十九、第九百七十、第九百七十一、第九百七十二、第九百七十三、第九百七十四、第九百七十五、第九百七十六、第九百七十七、第九百七十八、第九百七十九、第九百八十、第九百八十一、第九百八十二、第九百八十三、第九百八十四、第九百八十五、第九百八十六、第九百八十七、第九百八十八、第九百八十九、第九百九十、第九百九十一、第九百九十二、第九百九十三、第九百九十四、第九百九十五、第九百九十六、第九百九十七、第九百九十八、第九百九十九、第一千、第一千零一、第一千零二、第一千零三、第一千零四、第一千零五、第一千零六、第一千零七、第一千零八、第一千零九、第一千一十、第一千一十一、第一千一十二、第一千一十三、第一千一十四、第一千一十五、第一千一十六、第一千一十七、第一千一十八、第一千一十九、第一千二十、第一千二十一、第一千二十二、第一千二十三、第一千二十四、第一千二十五、第一千二十六、第一千二十七、第一千二十八、第一千二十九、第一千三十、第一千三十一、第一千三十二、第一千三十三、第一千三十四、第一千三十五、第一千三十六、第一千三十七、第一千三十八、第一千三十九、第一千四十、第一千四十一、第一千四十二、第一千四十三、第一千四十四、第一千四十五、第一千四十六、第一千四十七、第一千四十八、第一千四十九、第一千五十、第一千五十一、第一千五十二、第一千五十三、第一千五十四、第一千五十五、第一千五十六、第一千五十七、第一千五十八、第一千五十九、第一千六十、第一千六十一、第一千六十二、第一千六十三、第一千六十四、第一千六十五、第一千六十六、第一千六十七、第一千六十八、第一千六十九、第一千七十、第一千七十一、第一千七十二、第一千七十三、第一千七十四、第一千七十五、第一千七十六、第一千七十七、第一千七十八、第一千七十九、第一千八十、第一千八十一、第一千八十二、第一千八十三、第一千八十四、第一千八十五、第一千八十六、第一千八十七、第一千八十八、第一千八十九、第一千九十、第一千九十一、第一千九十二、第一千九十三、第一千九十四、第一千九十五、第一千九十六、第一千九十七、第一千九十八、第一千九十九、二千、二千零一、二千零二、二千零三、二千零四、二千零五、二千零六、二千零七、二千零八、二千零九、二千一十、二千一十一、二千一十二、二千一十三、二千一十四、二千一十五、二千一十六、二千一十七、二千一十八、二千一十九、二千二十、二千二十一、二千二十二、二千二十三、二千二十四、二千二十五、二千二十六、二千二十七、二千二十八、二千二十九、二千三十、二千三十一、二千三十二、二千三十三、二千三十四、二千三十五、二千三十六、二千三十七、二千三十八、二千三十九、二千四十、二千四十一、二千四十二、二千四十三、二千四十四、二千四十五、二千四十六、二千四十七、二千四十八、二千四十九、二千五十、二千五十一、二千五十二、二千五十三、二千五十四、二千五十五、二千五十六、二千五十七、二千五十八、二千五十九、二千六十、二千六十一、二千六十二、二千六十三、二千六十四、二千六十五、二千六十六、二千六十七、二千六十八、二千六十九、二千七十、二千七十一、二千七十二、二千七十三、二千七十四、二千七十五、二千七十六、二千七十七、二千七十八、二千七十九、二千八十、二千八十一、二千八十二、二千八十三、二千八十四、二千八十五、二千八十六、二千八十七、二千八十八、二千八十九、二千九十、二千九十一、二千九十二、二千九十三、二千九十四、二千九十五、二千九十六、二千九十七、二千九十八、二千九十九、三千、三千零一、三千零二、三千零三、三千零四、三千零五、三千零六、三千零七、三千零八、三千零九、三千一十、三千一十一、三千一十二、三千一十三、三千一十四、三千一十五、三千一十六、三千一十七、三千一十八、三千一十九、三千二十、三千二十一、三千二十二、三千二十三、三千二十四、三千二十五、三千二十六、三千二十七、三千二十八、三千二十九、三千三十、三千三十一、三千三十二、三千三十三、三千三十四、三千三十五、三千三十六、三千三十七、三千三十八、三千三十九、三千四十、三千四十一、三千四十二、三千四十三、三千四十四、三千四十五、三千四十六、三千四十七、三千四十八、三千四十九、三千五十、三千五十一、三千五十二、三千五十三、三千五十四、三千五十五、三千五十六、三千五十七、三千五十八、三千五十九、三千六十、三千六十一、三千六十二、三千六十三、三千六十四、三千六十五、三千六十六、三千六十七、三千六十八、三千六十九、三千七十、三千七十一、三千七十二、三千七十三、三千七十四、三千七十五、三千七十六、三千七十七、三千七十八、三千七十九、三千八十、三千八十一、三千八十二、三千八十三、三千八十四、三千八十五、三千八十六、三千八十七、三千八十八、三千八十九、三千九十、三千九十一、三千九十二、三千九十三、三千九十四、三千九十五、三千九十六、三千九十七、三千九十八、三千九十九、四千、四千零一、四千零二、四千零三、四千零四、四千零五、四千零六、四千零七、四千零八、四千零九、四千一十、四千一十一、四千一十二、四千一十三、四千一十四、四千一十五、四千一十六、四千一十七、四千一十八、四千一十九、四千二十、四千二十一、四千二十二、四千二十三、四千二十四、四千二十五、四千二十六、四千二十七、四千二十八、四千二十九、四千三十、四千三十一、四千三十二、四千三十三、四千三十四、四千三十五、四千三十六、四千三十七、四千三十八、四千三十九、四千四十、四千四十一、四千四十二、四千四十三、四千四十四、四千四十五、四千四十六、四千四十七、四千四十八、四千四十九、四千五十、四千五十一、四千五十二、四千五十三、四千五十四、四千五十五、四千五十六、四千五十七、四千五十八、四千五十九、四千六十、四千六十一、四千六十二、四千六十三、四千六十四、四千六十五、四千六十六、四千六十七、四千六十八、四千六十九、四千七十、四千七十一、四千七十二、四千七十三、四千七十四、四千七十五、四千七十六、四千七十七、四千七十八、四千七十九、四千八十、四千八十一、四千八十二、四千八十三、四千八十四、四千八十五、四千八十六、四千八十七、四千八十八、四千八十九、四千九十、四千九十一、四千九十二、四千九十三、四千九十四、四千九十五、四千九十六、四千九十七、四千九十八、四千九十九、五千、五千零一、五千零二、五千零三、五千零四、五千零五、五千零六、五千零七、五千零八、五千零九、五千一十、五千一十一、五千一十二、五千一十三、五千一十四、五千一十五、五千一十六、五千一十七、五千一十八、五千一十九、五千二十、五千二十一、五千二十二、五千二十三、五千二十四、五千二十五、五千二十六、五千二十七、五千二十八、五千二十九、五千三十、五千三十一、五千三十二、五千三十三、五千三十四、五千三十五、五千三十六、五千三十七、五千三十八、五千三十九、五千四十、五千四十一、五千四十二、五千四十三、五千四十四、五千四十五、五千四十六、五千四十七、五千四十八、五千四十九、五千五十、五千五十一、五千五十二、五千五十三、五千五十四、五千五十五、五千五十六、五千五十七、五千五十八、五千五十九、五千六十、五千六十一、五千六十二、五千六十三、五千六十四、五千六十五、五千六十六、五千六十七、五千六十八、五千六十九、五千七十、五千七十一、五千七十二、五千七十三、五千七十四、五千七十五、五千七十六、五千七十七、五千七十八、五千七十九、五千八十、五千八十一、五千八十二、五千八十三、五千八十四、五千八十五、五千八十六、五千八十七、五千八十八、五千八十九、五千九十、五千九十一、五千九十二、五千九十三、五千九十四、五千九十五、五千九十六、五千九十七、五千九十八、五千九十九、六千、六千零一、六千零二、六千零三、六千零四、六千零五、六千零六、六千零七、六千零八、六千零九、六千一十、六千一十一、六千一十二、六千一十三、六千一十四、六千一十五、六千一十六、六千一十七、六千一十八、六千一十九、六千二十、六千二十一、六千二十二、六千二十三、六千二十四、六千二十五、六千二十六、六千二十七、六千二十八、六千二十九、六千三十、六千三十一、六千三十二、六千三十三、六千三十四、六千三十五、六千三十六、六千三十七、六千三十八、六千三十九、六千四十、六千四十一、六千四十二、六千四十三、六千四十四、六千四十五、六千四十六、六千四十七、六千四十八、六千四十九、六千五十、六千五十一、六千五十二、六千五十三、六千五十四、六千五十五、六千五十六、六千五十七、六千五十八、六千五十九、六千六十、六千六十一、六千六十二、六千六十三、六千六十四、六千六十五、六千六十六、六千六十七、六千六十八、六千六十九、六千七十、六千七十一、六千七十二、六千七十三、六千七十四、六千七十五、六千七十六、六千七十七、六千七十八、六千七十九、六千八十、六千八十一、六千八十二、六千八十三、六千八十四、六千八十五、六千八十六、六千八十七、六千八十八、六千八十九、六千九十、六千九十一、六千九十二、六千九十三、六千九十四、六千九十五、六千九十六、六千九十七、六千九十八、六千九十九、七千、七千零一、七千零二、七千零三、七千零四、七千零五、七千零六、七千零七、七千零八、七千零九、七千一十、七千一十一、七千一十二、七千一十三、七千一十四、七千一十五、七千一十六、七千一十七、七千一十八、七千一十九、七千二十、七千二十一、七千二十二、七千二十三、七千二十四、七千二十五、七千二十六、七千二十七、七千二十八、七千二十九、七千三十、七千三十一、七千三十二、七千三十三、七千三十四、七千三十五、七千三十六、七千三十七、七千三十八、七千三十九、七千四十、七千四十一、七千四十二、七千四十三、七千四十四、七千四十五、七千四十六、七千四十七、七千四十八、七千四十九、七千五十、七千五十一、七千五十二、七千五十三、七千五十四、七千五十五、七千五十六、七千五十七、七千五十八、七千五十九、七千六十、七千六十一、七千六十二、七千六十三、七千六十四、七千六十五、七千六十六、七千六十七、七千六十八、七千六十九、七千七十、七千七十一、七千七十二、七千七十三、七千七十四、七千七十五、七千七十六、七千七十七、七千七十八、七千七十九、七千八十、七千八十一、七千八十二、七千八十三、七千八十四、七千八十五、七千八十六、七千八十七、七千八十八、七千八十九、七千九十、七千九十一、七千九十二、七千九十三、七千九十四、七千九十五、七千九十六、七千九十七、七千九十八、七千九十九、八千、八千零一、八千零二、八千零三、八千零四、八千零五、八千零六、八千零七、八千零八、八千零九、八千一十、八千一十一、八千一十二、八千一十三、八千一十四、八千一十五、八千一十六、八千一十七、八千一十八、八千一十九、八千二十、八千二十一、八千二十二、八千二十三、八千二十四、八千二十五、八千二十六、八千二十七、八千二十八、八千二十九、八千三十、八千三十一、八千三十二、八千三十三、八千三十四、八千三十五、八千三十六、八千三十七、八千三十八、八千三十九、八千四十、八千四十一、八千四十二、八千四十三、八千四十四、八千四十五、八千四十六、八千四十七、八千四十八、八千四十九、八千五十、八千五十一、八千五十二、八千五十三、八千五十四、八千五十五、八千五十六、八千五十七、八千五十八、八千五十九、八千六十、八千六十一、八千六十二、八千六十三、八千六十四、八千六十五、八千六十六、八千六十七、八千六十八、八千六十九、八千七十、八千七十一、八千七十二、八千七十三、八千七十四、八千七十五、八千七十六、八千七十七、八千七十八、八千七十九、八千八十、八千八十一、八千八十二、八千八十三、八千八十四、八千八十五、八千八十六、八千八十七、八千八十八、八千八十九、八千九十、八千九十一、八千九十二、八千九十三、八千九十四、八千九十五、八千九十六、八千九十七、八千九十八、八千九十九、九千、九千零一、九千零二、九千零三、九千零四、九千零五、九千零六、九千零七、九千零八、九千零九、九千一十、九千一十一、九千一十二、九千一十三、九千一十四、九千一十五、九千一十六、九千一十七、九千一十八、九千一十九、九千二十、九千二十一、九千二十二、九千二十三、九千二十四、九千二十五、九千二十六、九千二十七、九千二十八、九千二十九、九千三十、九千三十一、九千三十二、九千三十三、九千三十四、九千三十五、九千三十六、九千三十七、九千三十八、九千三十九、九千四十、九千四十一、九千四十二、九千四十三、九千四十四、九千四十五、九千四十六、九千四十七、九千四十八、九千四十九、九千五十、九千五十一、九千五十二、九千五十三、九千五十四、九千五十五、九千五十六、九千五十七、九千五十八、九千五十九、九千六十、九千六十一、九千六十二、九千六十三、九千六十四、九千六十五、九千六十六、九千六十七、九千六十八、九千六十九、九千七十、九千七十一、九千七十二、九千七十三、九千七十四、九千七十五、九千七十六、九千七十七、九千七十八、九千七十九、九千八十、九千八十一、九千八十二、九千八十三、九千八十四、九千八十五、九千八十六、九千八十七、九千八十八、九千八十九、九千九十、九千九十一、九千九十二、九千九十三、九千九十四、九千九十五、九千九十六、九千九十七、九千九十八、九千九十九、一萬、一萬零一、一萬零二、一萬零三、一萬零四、一萬零五、一萬零六、一萬零七、一萬零八、一萬零九、一萬一十、一萬一十一、一萬一十二、一萬一十三、一萬一十四、一萬一十五、一萬一十六、一萬一十七、一萬一十八、一萬一十九、一萬二十、一萬二十一、一萬二十二、一萬二十三、一萬二十四、一萬二十五、一萬二十六、一萬二十七、一萬二十八、一萬二十九、一萬三十、一萬三十一、一萬三十二、一萬三十三、一萬三十四、一萬三十五、一萬三十六、一萬三十七、一萬三十八、一萬三十九、一萬四十、一萬四十一、一萬四十二、一萬四十三、一萬四十四、一萬四十五、一萬四十六、一萬四十七、一萬四十八、一萬四十九、一萬五十、一萬五十一、一萬五十二、一萬五十三、一萬五十四、一萬五十五、一萬五十六、一萬五十七、一萬五十八、一萬五十九、一萬六十、一萬六十一、一萬六十二、一萬六十三、一萬六十四、一萬六十五、一萬六十六、一萬六十七、一萬六十八、一萬六十九、一萬七十、一萬七十一、一萬七十二、一萬七十三、一萬七十四、一萬七十五、一萬七十六、一萬七十七、一萬七十八、一萬七十九、一萬八十、一萬八十一、一萬八十二、一萬八十三、一萬八十四、一萬八十五、一萬八十六、一萬八十七、一萬八十八、一萬八十九、一萬九十、一萬九十一、一萬九十二、一萬九十三、一萬九十四、一萬九十五、一萬九十六、一萬九十七、一萬九十八、一萬九十九、二萬、二萬零一、二萬零二、二萬零三、二萬零四、二萬零五、二萬零六、二萬零七、二萬零八、二萬零九、二萬一十、二萬一十一、二萬一十二、二萬一十三、二萬一十四、二萬一十五、二萬一十六、二萬一十七、二萬一十八、二萬一十九、二萬二十、二萬二十一、二萬二十二、二萬二十三、二萬二十四、二萬二十五、二萬二十六、二萬二十七、二萬二十八、二萬二十九、二萬三十、二萬三十一、二萬三十二、二萬三十三、二萬三十四、二萬三十五、二萬三十六、二萬三十七、二萬三十八、二萬三十九、二萬四十、二萬四十一、二萬四十二、二萬四十三、二萬四十四、二萬四十五、二萬四十六、二萬四十七、二萬四十八、二萬四十九、二萬五十、二萬五十一、二萬五十二、二萬五十三、二萬五十四、二萬五十五、二萬五十六、二萬五十七、二萬五十八、二萬五十九、二萬六十、二萬六十一、二萬六十二、二萬六十三、二萬六十四、二萬六十五、二萬六十六、二萬六十七、二萬六十八、二萬六十九、二萬七十、二萬七十一、二萬七十二、二萬七十三、二萬七十四、二萬七十五、二萬七十六、二萬七十七、二萬七十八、二萬七十九、二萬八十、二萬八十一、二萬八十二、二萬八十三、二萬八十四、二萬八十五、二萬八十六、二萬八十七、二萬八十八、二萬八十九、二萬九十、二萬九十一、二萬九十二、二萬九十三、二萬九十四、二萬九十五、二萬九十六、二萬九十七、二萬九十八、二萬九十九、三萬、三萬零一、三萬零二、三萬零三、三萬零四、三萬零五、三萬零六、三萬零七、三萬零八、三萬零九、三萬一十、三萬一十一、三萬一十二、三萬一十三、三萬一十四、三萬一十五、三萬一十六、三萬一十七、三萬一十八、三萬一十九、三萬二十、三萬二十一、三萬二十二、三萬二十三、三萬二十四、三萬二十五、三萬二十六、三萬二十七、三萬二十八、三萬二十九、三萬三十、三萬三十一、三萬三十二、三萬三十三、三萬三十四、三萬三十五、三萬三十六、三萬三十七、三萬三十八、三萬三十九、三萬四十、三萬四十一、三萬四十二、三萬四十三、三萬四十四、三萬四十五、三萬四十六、三萬四十七、三萬四十八、三萬四十九、三萬五十、三萬五十一、三萬五十二、三萬五十三、三萬五十四、三萬五十五、三萬五十六、三萬五十七、三萬五十八、三萬五十九、三萬六十、三萬六十一、三萬六十二、三萬六十三、三萬六十四、三萬六十五、三萬六十六、三萬六十七、三萬六十八、三萬六十九、三萬七十、三萬七十一、三萬七十二、三萬七十三、三萬七十四、三萬七十五、三萬七十六、三萬七十七、三萬七十八、三萬七十九、三萬八十、三萬八十一、三萬八十二、三萬八十三、三萬八十四、三萬八十五、三萬八十六、三萬八十七、三萬八十八、三萬八十九、三萬九十、三萬九十一、三萬九十二、三萬九十三、三萬九十四、三萬九十五、三萬九十六、三萬九十七、三萬九十八、三萬九十九、四萬、四萬零一、四萬零二、四萬零三、四萬零四、四萬零五、四萬零六、四萬零七、四萬零八、四萬零九、四萬一十、四萬一十一、四萬一十二、四萬一十三、四萬一十四、四萬一十五、四萬一十六、四萬一十七、四萬一十八、四萬一十九、四萬二十、四萬二十一、四萬二十二、四萬二十三、四萬二十四、四萬二十五、四萬二十六、四萬二十七、四萬二十八、四萬二十九、四萬三十、四萬三十一、四萬三十二、四萬三十三、四萬三十四、四萬三十五、四萬三十六、四萬三十七、四萬三十八、四萬三十九、四萬四十、四萬四十一、四萬四十二、四萬四十三、四萬四十四、四萬四十五、四萬四十六、四萬四十七、四萬四十八、四萬四十九、四萬五十、四萬五十一、四萬五十二、四萬五十三、四萬五十四、四萬五十五、四萬五十六、四萬五十七、四萬五十八、四萬五十九、四萬六十、四萬六十一、四萬六十二、四萬六十三、四萬六十四、四萬六十五、四萬六十六、四萬六十七、四萬六十八、四萬六十九、四萬七十、四萬七十一、四萬七十二、四萬七十三、四萬七十四、四萬七十五、四萬七十六、四萬七十七、四萬七十八、四萬七十九、四萬八十、

木島、細川の各部隊は十三日午後四時太行南方の平...

靈石には約八萬の巨兵が中央軍衛立糧を...

いて陣容を立直すべく同地に遁入せんとし...

かくて黄河東岸地帯を南進中の同隊、靈石、佐々...

更に山西西北部(黄河上流地帯)に匪賊が散約五...

第一次強敵掃蕩戰 山西南部攻略戦に敗...

隊をして河南方面より砲撃せしめたため、...

即ち靈石部隊は太原方面より砲を撃ちしつ、南下...

第二次山西強敵掃蕩戰 臨澗、洪洞方面...

日石糧道北方約七里の地帯に進出、また山...

同蒲線東部地帯の中村部隊は三日山西東...

と緊密な連絡を取り、空、陸から猛攻約三...

山西東部にあつた工務部隊は八日朝靈城から行...

左占領、かく西南北三方面よりの軍部各部隊の包圍  
既部により同部軍部各部隊の包圍既部、近部、  
遠部、武部、各部の各部隊は悉くわが軍の手に歸  
し、同方面の共産軍は殆ど消滅的打撃を受けた。

更に敵松部隊は十六日朝武部東方一里餘  
の山地において第一二、六二、八九、九四  
一一五、一二九の各師及び共産軍などの約  
一萬の敗殘兵と清週七時間に及ぶ激戦の後  
我に十倍する敵を粉砕、敵は同夕刻約二千  
の死體を遺棄して東北方に潰走した、また  
東部方面より北進中の工部隊は敵約二千  
が蟻居してゐる西營鎮東北方陣地を攻撃、  
敵は頑強に抵抗したが、わが猛攻に支へ切  
れず死體三百五十を遺棄して南方に潰走、  
同部隊は西營鎮で六百の敵を攻撃して同地  
を占領した、更に太谷方面より南下進軍し  
た鈴木部隊は十六日夜襲を敢行約六百の敵  
を撃退し、その一部は十七日東陵支附近に  
進み北方より進軍した石田部隊と完全に連  
絡した、一方同蒲線西部の運枝山山脈の山  
岳地帯掃蕩中の〇〇部隊は汾陽北方二軒の  
交口陣攻撃を開始、文水、離城鎮、汾陽、  
交城鎮より四部隊に分れて進軍、十七日朝  
交城鎮を襲した遊谷部隊は同日午後四時堂  
橋上に達し、一部は上古池に前進、また文

水より行動を起した行野部隊は十六日午後  
八時敵家溝(汾陽東北三十軒)において約三  
千の敵を潰敗せしめ、更に前進を續け他の  
〇〇及び〇〇兩部隊も相呼應して交口鎮に  
迫り十八日拂曉を期し一齊に總攻撃を開始  
した、また黄河上流方面から追はれて北方  
陰山山脈に遁入した約五千の馬占山軍は、  
十五日武川(厚和北方九里)に現れたので、  
わが原田、岡本、久野村の諸部隊は包圍隊  
形の下に進軍を開始し、十七日拂曉武川南  
方の烏蘭不浪において馬占山軍一千に多大  
の損害を與へた、また武川東方に據る井德  
泉の率ゐる馬占山軍の一部に對しても蒙古  
軍と協力激戦の攻撃が續けられた。

なほ右山西南部攻勢及び第一第二の二  
次に亘る支那軍の損害は、常に皇軍の周到  
な包圍作戦によつて包圍猛攻されたため、  
その都度多大な損害を蒙り山西軍の如きは  
事變前には約十萬を有してゐたが、北部に  
おける京綏綏折口陣戦などにおいて約三分  
の一を失ひ、山西南部攻勢にはなほ七萬  
を數へられたが、三次に亘る掃蕩戦におい  
て殆んど潰滅し隊を成さざるに至つた、山  
西南部攻勢戦における支那軍の損害はその  
確數なほ不明なるも當時東朝紙の報道によ

れば敵死傷約十萬と報道された第一及び第  
二次掃蕩戦の支那軍損害數を示せば左の如  
くである。

第一次山西掃蕩戦支那軍の損害  
(昭和十三年三月三十日大本營陸軍部發表)  
(三月十一日より同二十五日に至るまで)

|       |        |
|-------|--------|
| 敵遺棄死體 | 一五、〇〇〇 |
| 敵遺棄死體 | 六〇、〇〇〇 |
| 計     | 七五、〇〇〇 |

第二次山西掃蕩戦支那軍の損害  
(昭和十三年四月十九日)  
(日本大本營陸軍部發表)

|       |        |
|-------|--------|
| 敵遺棄死體 | 一五、〇〇〇 |
|-------|--------|

その後山西省内の敗殘兵及び共産軍は五  
十名乃至百名或は數百名が集合して、皇軍  
の手の及ばざる地帯において蠢動を繰返し  
てゐるが、皇軍は隨時討伐隊を出動せしめ  
て討伐掃蕩を續けてゐる。

關東方面掃蕩戦 昨秋京綏綏より驅逐さ  
れた傅作義軍及び馬占山軍は五原方面にお  
いて敗殘部隊再編成中であつたが、四月頃  
より陰山山脈の東麓より厚和西北方に潛入  
し來り、京綏綏に出でんとする形勢を示し  
て來たので、關東方面駐屯のわが原口、久野  
村、近森、吉田の各部隊は陰山山脈を踏破し  
て蒙古草原に突入し包圍方面の作田部隊並  
に陸軍航空隊の援助を得て百靈廟西南八里

の馬連澤に據る馬占山軍を討伐更に門炳岳  
石玉山麓下の三千を追撃四月廿五日包圍五  
原中間の安北城を占領、各部隊亦其周圍の  
敗敵を猛攻殲滅的打撃を與へた。更に馬占  
山麓下の井德泉の率ゐる約一千五百は武川  
東方より京綏綏を横斷して遼遠山西省境の  
涼城縣に潛入したので、田中、中島兩部隊  
はこれを追撃し四月廿八日猛撃を加へ、涼  
城縣城を占領し、更に和林格爾に進軍同地  
に據る何柱國軍約二千及び傅作義軍約三千  
を包圍して、陸軍飛行隊の援助を得て四月  
二十九日の天長節を期して總攻撃を開始  
し、空陸より猛火を浴びせ、五月二日これ  
を占領した。敵は黄河南岸の陝西省内に潰  
退した。

臨海線方面

昨秋河北省中央 部の殘敵掃蕩に  
當つた中島部隊(司令官中島英吾中將)は  
同方面の臨海一段落と共に、北支より中支  
に轉じて南京攻勢戦に赫々の戦功を建てた  
がその後再び北支に復歸し河南省彰德附近  
にあつて戦機を熟するを待ちつゝあつた  
が、津浦線南段の北進軍が徐州攻勢の行動  
を起すやこれに呼應して大野部隊は五月十  
二日月明を利用して河北省南部の濮縣方面  
より黄河を敵前渡河し、抵抗する敵を撃破  
して鄆州、濮口鎮を占領、片桐部隊また續

いて渡河して軍庄を占領さらに南進十四日  
午前八時山東省西部の要地曹州城を急襲  
し、不意を喰つて狼狽する敵を驅逐して一  
氣に同城を占領した。同部隊は更に一路南  
下して十五日臨海線對東方に進出し敵の  
充満する内黄に突入同地において鐵道線路  
を遮斷敵の鄭州方面への退路を斷つた。

また一部隊は武定東北において約二千の敵と遭遇  
激戦の上大打撃を與へ、魯西方面の敵を驅逐しつゝ  
濮州徐州に向つて進軍十八日曹州を占領した、魯西  
より臨海線に進軍した大野部隊は豫山東方において北  
進軍と應援の援手を交はし相協力して徐州攻勢を成  
功に導いた河北省南部より臨海線に侵入した安田部  
隊は五月十九日掃蕩戦東南方地区の敵を撃破して  
内黄を占領した。

敵はわが軍の内黄占領によつて臨海線對東方の連絡  
を斷られたがこの方面から鄭州、開封に進軍する皇  
軍を阻封對面を喰ひ、中央軍を基幹とする第六十師、百  
九十五師八十八師、商震軍など合して約八萬を配置  
して頑強に反抗したが、わが〇〇部隊は長驅臨封北  
方を迂回して臨封西方六軒の陣地に陣し同地にお  
いて鐵道を切斷して臨封對面間の連絡を斷ち支を東  
方に牽制し東西より臨封を猛攻し、廿四日午前八時  
十分安田部隊は臨封西北角から突入し東方からは  
鄭鎮部隊、西方からは山、並上各部隊が突入し  
城内の殘敵を掃蕩してこれを占領した。同日〇〇部  
隊は臨封西方の黄河屈曲處たる陳留口を占領した。  
更に内黄東徐州に至るまでは徐州占領後の〇〇  
部隊が廿三日崑山を夜襲占領し濟寧方面より南下し

大原、酒井兩部隊は廿六日山東河南省境の鹿城を  
占領した後、さらに西進して臨海線に迫り廿六日その  
第一師たる豫東を奪取し、臨海線に據る敵に猛撃を  
加へ廿八日午前九時四十分南方より入城これを占領  
した。

また一部隊は永城方面より南下して渦  
陽、毫縣を奪取して河南省に進入、敵を開  
封、鄭州一帯に壓迫した。蔣介石は開封及  
び鄭州の喪失は漢口の外郭を失ふものとし  
て商震、宋哲元等の北支雜軍の外に顧祝  
同劉峙その他の直系軍約十數萬を鄭州北部  
の黄河沿岸及び開封の周圍に配置し直系將  
領中の逸材といはれる胡宗南を總指揮に任  
命し、鄭州に總司令部を設けて自ら各軍を  
指揮するなど防戦これ努めた。これに對し  
て皇軍は開封を逸早く占領した黄河渡河軍  
を最前線として臨海線兩側に沿うて開封に  
迫り臨海線占領後の〇〇部隊は鐵道南方地區  
を西進、寧陵、睢縣、杞縣等を相次いで陥  
れ、三日開封東南方の〇〇を占領、その一  
部は更に西進を續け、毫縣占領後の〇〇部  
隊は毫縣より河南に突入省境の要地鹿邑を  
占領、戦果は西方に擴大中である、更に開  
封の黄河渡河軍はわが軍の渡河點たる陳留  
口を奪還すべく執拗に反撃し來れる敵に猛  
撃を浴びせてゐたが、六月二日午前十時よ  
り一齊に當面の敵に攻撃を開始、開封、開  
封中間の馬庄、任庄、山寺陵、蔡莊、李庄

の線を突破開封に迫つたので、敵はわが猛敵に堪へず三日未明より退却を開始した。

又離海軍南方地区を西進せる〇〇部隊は三日開封南方十里の進路を占領、〇〇部隊もまた北支方面に各部隊とも開封に内泊し五日朝に至り包圍部隊は全く整ひ一齊に開封を移つた、約廿萬の敵は開封海軍南方地区を西進せる部隊のために南方諸島方面への退却を断たれた、一部は開封東門外に退却し、却て開封したので我軍は四方から猛火を浴びせせ大の損害を與へ、遼山部隊は〇〇部隊と協力の下に高さ五メートルの塹壕を物ともせず、猛攻の後五日午後八時開封城東北角を占領直に城内に殺到、又遼山、井上兩部隊も北門から相次いで突入開封を陥落、六日午前完全に開封城を占領した。開封城内に立錫つて頑強に抵抗した敵は中央軍第五十一、第五十二、第五十五、第五十八、第七十四、第八十八師及び商團軍等であつたが、遼東軍の猛襲に算を蒙りて鄭州方面に潰退したので、開封占領後の各部隊は開封に留置して約五千人の退却軍を城外に驅逐、さらに鄭州方面に退却する部隊を捕獲し、鄭州方面に沿つて西進した〇〇部隊は七日午後六時鄭州を陥落、鄭州東門外に中平を占領、〇〇部隊も鄭州中の〇〇部隊と呼んで鄭州包圍隊を縮小したため、鄭州一帯の敵は早くも動搖衰弱に依つて南方に退却した、更に京漢線南段に向つて前進中の〇〇部隊は所在の敵を捕獲しつゝ進撃、十日午前一時鄭州南方の京漢線南段の某地點に到着、〇〇部隊も捕獲して完全に鄭州より西口に至る京漢線を遮断した。

これによつて鄭州は東は開封方面より前進せる〇〇及び〇〇部隊によつて、また西方は黄河北岸の〇〇部隊が放列を布いて待機へ、南方は〇〇部隊によつて早くも京漢線を遮断漢口方面への退却を断つたので、鄭州に集中せる十數萬の敵は早くも京漢線西側地帯に退却を求めて潰走した。蔣介石が七年に亘つて外人顧問の指導によつて築造した國防ラインも前に東方の重點徐州潰え、次いで歸德開封の支柱陥り、今また西方の重點鄭州も風前の燈となり、抗日蔣政權の北門は洞開されるに至つたため、つひに蔣政權は八日經濟、教育、内政の三部に重慶に、また交通、外交の兩部は雲南省昆明に、軍事委員會は湖南省衡陽に遷置することが傳へられるに至り、戰勝宣傳に踊らされてゐた一般民衆も開封陥落に度膽を抜かれ鳥が立つが如く先を争つて漢口を後に南方各地に避難するに至つた。

豫軍黄河を决潰 開封占領後直に鄭州攻略に移つた豫軍は遂次その包圍隊勢を完成しつゝあつたが、豫軍の進撃餘りに神速であり中支最後の據點たる漢口の餘命幾稀もなきを自覺した豫軍は、その持前の阻敵的本性を暴露して、単怯にも鄭州北方の京水鎮附近及び中平北方の蒲瀾、三劉寨附近の

支那軍に利用される

第三國の反省を要求

皇軍が破竹の勢ひを以て京漢線、津浦線などを進撃するに當り、単怯な支那軍は皇軍の視線を避るため或はわが國と第三國間に事を醸さしむべく、外國人經營の工場、礦山及び教會などを防禦線や據點として抵抗することからず、また中には故意に支那軍に利用せしむる者もあり、之がため皇軍は已なくこれを攻撃することとなり第三國人に不測の損害を與ふることとなるので、わが軍は常に將兵に命令して國旗又は標識を以て第三國利益たることを明かにしたものに對しては、能ふかぎり攻撃を控へて保護せしめてゐるが、支那軍は皇軍のこの公明な處置を應用して第三國々旗を濫用することは固より、外人經營の礦山の建築物を司令部とし或は教會を防禦據點として反抗した。即ち去る二月皇軍が京漢線方面黄河以北蕭清の際に新郷を中心とする遺清鐵道、或は附近の各炭礦は英人投資によるものが多數を占めてゐるが支那軍はこの英國人經營の炭礦建築物を司令部或は防禦物として抵抗したなどはその最も顯著な實例である。皇軍の神速な進撃によつて戦線は

黄河以南揚子江以北の廣大な地域に擴大されたので、北支派遣軍當局は作戦開始以來第三國々旗並に權益の濫用にかくれてなされた支那軍の不法事件頻發に鑑み、英國側に對しては大使館を通じて嚴重抗議をなしたが、十二日新たに聲明をなし第三國側に對し左の三項を嚴重に要請した。

- 一、黄河揚子江間第三國人所有財產位置圖を緊急通知されたいこと。二、支那軍をして第三國人財產に近接せしめざること。三、支那軍をして第三國々旗を濫用せしめざること。

聲明書全文

(軍司令部聲明) 日本軍は作戦開始以來第三國人の生命財產の保護に關し得る限りの努力を拂ひ特に攻撃の場合には作戦上各種の不便を忍びこれに危害を與へざらんことを期したり、日本軍のこの努力は第三國人の克く熟知するところなるのみならず支那側においてもよくこれを察知しありこれがため支那軍は故意に第三國人の財產に近接し或は障礙を構築し以て日本軍の攻撃を困難ならしめ甚だしきは從つて日本と第三國との間に紛争問題を惹起せしめんとせしことは一再ならざるものあり、又去る河南の作戦に當り敵軍司令部は焦作附近において某國々旗を濫用しこれを樹立せる家庭に司令部を置き、又その國旗を掲揚しありたる某國所有の工場より支那兵出で來りて附近を通行中の日本軍を射撃せり依つてこれを驅逐したるところ支那軍は再び該工

支那側治安隊により射殺せらるる直達原因は宣教師が該方面匪徒と通謀し治安隊の戸口調査を拒絶し軍隊を射撃せる爲りて治安隊に射殺せられしもの、如し。

不利を忍んで外國權益保護

我軍は支那事變勃發當初から在支外國權益の保護に關しては充分なる注意を拂ひ、出先軍當局に對しても極力不慮の事件の發生を防止するやう訓令を發し出先當局も常に之に基いて第一線部隊の行動の進退を示してゐる、一方最近支那人に依る在支外人殺傷事件は頻發の傾向があり、かゝる事件についても我軍は死體引取りの援助に或はその調査に出來得る限りの便宜を圖りつゝあるが、その實情に關し大本營陸軍部に於いては五月十八日午後五時左の談話を發表した。

大本營陸軍部當局談話表

我軍は在支作戦地域にある第三國人の生命財産保護に就きては常に最大の注意を拂ふと共に一面彼等が支那軍をして第三國財産を利用せしめざることを勿論其近傍に近接せしめざることを要請せり、又大本營としては出先軍當局に對し特に注意を倍強し極力不慮の事件の發生を防止する如く訓令し出先當局に於ても本趣旨に基き第一線部隊に其行動の進退を示しおし、例へば中支方面の部隊は昨年十二月杭州攻撃開始に際してはその企圖暴露をも顧みず、外交機關を通じて杭州、紹興附近一帶より第三國人の避難を勧告し又本年二月十七日山西省汾陽攻撃に際しては、敵は米國系教會を背にし陣地を占領しありし爲我軍は攻撃方向及び時機の選定に關し甚しき掣肘を蒙り、又三月二十五日臨沂附近の戦闘においては支那軍は故意に同地東南地區の米國等の宗教關係、建物財産及びその近傍地區を占領し感心に我を砲撃せり、而して戦術上よりせば、該陣地に對し直ちに我歩砲兵火を集中しその東正面により既に展開完了せる現態勢を以て直路突入するを有利とせるも我は第三國の權益を顧慮し外國財産の存在せざる臨沂西北正面に迂回し、該方面より攻撃するの餘隙無きに至り、これがため側敵

大本營陸軍部當局談話表

我軍は在支作戦地域にある第三國人の生命財産保護に就きては常に最大の注意を拂ふと共に一面彼等が支那軍をして第三國財産を利用せしめざることを勿論其近傍に近接せしめざることを要請せり、又大本營としては出先軍當局に對し特に注意を倍強し極力不慮の事件の發生を防止する如く訓令し出先當局に於ても本趣旨に基き第一線部隊に其行動の進退を示しおし、例へば中支方面の部隊は昨年十二月杭州攻撃開始に際してはその企圖暴露をも顧みず、外交機關を通じて杭州、紹興附近一帶より第三國人の避難を勧告し又本年二月十七日山西省汾陽攻撃に際しては、敵は米國系教會を背にし陣地を占領しありし爲我軍は攻撃方向及び時機の選定に關し甚しき掣肘を蒙り、又三月二十五日臨沂附近の戦闘においては支那軍は故意に同地東南地區の米國等の宗教關係、建物財産及びその近傍地區を占領し感心に我を砲撃せり、而して戦術上よりせば、該陣地に對し直ちに我歩砲兵火を集中しその東正面により既に展開完了せる現態勢を以て直路突入するを有利とせるも我は第三國の權益を顧慮し外國財産の存在せざる臨沂西北正面に迂回し、該方面より攻撃するの餘隙無きに至り、これがため側敵

中支方面

A 上海大會戰

昭和十二年八月九日上海共同租界越界路モノユメント路を自動車に乗つて通行中の海軍中尉齋藤勇夫氏及び一等水兵齊藤要藏氏は支那保安隊の爲に數十發の射撃を受け即死しわが軍の抗議によつて上海駐在各國武官及び上海市政府並に我方との共同調査の結果、支那保安隊の暴行なること判明した。支那側は上海停戰協定を無視して正規兵を保安隊に改裝し或は規定人數以上の多數を協定區域内に配置し挑戰的態度に出で

行動間多大の死傷を蒙るに至れり、又我在支航空部隊に對しては外國權益を尊重のため常に左記事項に留意する如く指導しあり。

- 一、出動前には豫め先づ爆撃目標附近の状況就中外國權益の有無加害の虞れ無きやを充分研究し目標の位置を決定す。
二、外國權益毀損の虞を極めて大なる時は作戦上多火の不利を認むるも其行動を制限す。
三、若し外國權益を毀損する虞れある時は爆撃實施の際時は爾後直ちに以て外國權益の有無に就き當に點檢し、賠償其他賠償の措置に遺憾無からしむ。

たが、わが海軍は政府の不擴大方針に則り支那側の停戰協定履行を要求するのみの極めて穩健な態度に出でたのである。なほ上海停戰協定に關係を有する英、米、佛、伊諸國も列國權益の錯綜する上海附近を戦火の巷と化することを好まず、國民政府の自重を要望したが、わが實力を輕視せる國民政府は八月十二日に至つて共同租界に接近する北停車場北方面に正規兵や保安隊を集結し、邦人の多數居住する北四川路に接近する寶山路一帶に土囊を築き機關銃を据へつけ威嚇するに至つたため、附近一帯の支那人は避難するもの續出、また北四川路方面の邦人は十二日夜全部虹口中部方面に引揚げ大混雜を極めた。

かくて十三日午前九時半支那側は寶山路、寶山路タリク方面より發砲攻撃し來つたので、わが海軍陸隊は午前十時北四川路より南北に通ずる寶山路、三義里、虹口路等の各路に沿つて進軍を開始し常備隊の部署に就いた。さらに午後五時中ごろ楊樹浦より西九江タリクに至る地區に砲列を布いた敵砲兵陣地よりわが東部防衛地帯を砲撃し來つたので、わが砲兵はこれに應戰一時間餘りしてこれを沈黙せしめ、黃浦江に投泊中のわが軍艦も楊樹浦方面砲撃隊の掩護のため午後六時四十分砲門を開き敵陣地を砲撃した。

し来り、隨所に市街戦が演ぜられ、十四日午前十時ごろより敵飛行機上海に飛来しわが軍艦及び陸隊の陣地を爆撃すべく爆弾を投下するに至り、わが方の砲撃によつて直に驅逐したが事態は悪化の一路を辿つたので、八月十四日午後長谷川第三艦隊司令長官は次の聲明を發表した。

長谷川長官聲明

支那軍隊の挑発的攻撃を受けたわが第三艦隊は自衛のため必要とする艦艇をとるの已なきに至り依つて支那軍隊の占據する地域及びその軍用施設附近にある一般住民は直ちに右以外の適當なる地に撤去せんことを勧告す。

昭和十二年八月十四日

長谷川第三艦隊司令長官

支那飛行機の投下した爆弾は一弾もわが軍艦及び陣地に落ちず執れも租界内のカセイホテル及びパレスホテルに落下し多数の宿泊客を死傷せしめ、午後にはわが艦隊機も出動上海市南方面上空に於て最初の空中戦を展開敵二機を、また艦隊高射砲機によつて一機計三機を撃墜撃破を挙げた。十五日に至つて〇〇基地のわが空軍は大軍南京、杭州及び上海上空を空襲し各飛行場に格納中の敵機約四十機を爆撃わが空軍の威力を遺憾なく發揮した。抗日に狂奔せる支那側

艦隊司令部發表

(昭和十二年八月二十三日午後一時二十分發表)

陸軍〇〇部隊は昨二十二日夜半艦隊機の下に〇〇方面に上陸し軍艦に艦隊は相協力して今朝〇〇方面に向ひ進出中なり、本協同作戦は海陸協同の精進と稱されし往年の上海事變以上に緊接なる協同作戦の下に行はれ眞に皇軍一體の實を擧げつ、あるは西人の特に意を強ふるところにして海軍は艦隊が十数日に互に算兵を以てよく策動を牽制して今次の協同作戦の基礎を確立したる外海軍艦隊の全力を擧げて陸軍の上陸作戦成功を念慮し來れることは官民の齊しく知悉せるところなるが故に〇〇方面の作戦において竹下〇〇陸隊司令官の率ある海軍部隊の制艦射撃下に最も困難なる敵前上陸を敢行し全上陸作戦成功の確信を固きたり、殊に海軍艦隊員たる船長、水先人などの諸士が率先決死の覚悟を以てその成功を助け軍民一致の成功を見たる誠に感佩に堪へざるなり。

軍當局談

二十三日午前〇時過ぎから陸軍の如く〇〇方面及び〇〇方面に於て敵の機銃を掃除しつ、海軍協力の下に上陸を開始した。揚子江下流〇〇方面に於ては午前〇時過ぎに死傷約八十を出したが敵艦隊機も逐次に進出し占領區域も漸次に前進しつ、あり上流〇〇方面に於ては午前〇時過ぎより敵次に互に上陸を敢行し午前〇時過ぎには主力の上陸を完了した模様である。上陸部隊の行動死傷数は尙不明である。上海陸隊方面に於ては午前時半頃から敵次に互に敵の攻撃をうけたが、よく前線を確認し一部の攻勢の

合せ行ひ敵をこの方面に牽制することに努めた。

支那軍の陣容 抗日挑戦によつて敵艦が北支のみでなく上海方面にも擴大されるに及んで、蔣政権は戦争の勝敗は上海戦において決せられるものとして上海方面全軍指揮者を左の如く任命した。

上海方面全軍指揮官 白 瑞 副 指揮官 張 廷 中 上海海軍司令部 張 廷 中 かくて上海北部の吳淞、寶山、羅店鎮、江灣鎮、大場鎮、楊行鎮、太倉、崑山、真茹等の上海周圍に第十一師(師長莫與頌)、第二十四師(師長許克祥)、第三十六師(師長宋希濂)、第六十一師(師長楊步飛)、第五十六師(師長劉尚志)、第六十七師(師長馮麟書)、第一百二師(師長柏輝章)、第六十師(師長張沛)、第六十二師(師長陶柳)、第十六師(師長章亮基)、第八十七師(師長王敬久)、第八十八師(師長楊明升)、第十五師(師長李覺)、第六十三師(師長陳光中)、第五十七師(師長阮肇昌)等十六箇師の大兵を集結、近代式陣地を構築し、運河クリークなどの自然障害物を利用して頑強に抵抗し、しかも絶えず廣東軍、湖南軍、中央軍等を續々補充し續々遣い出る隙間もない鐵壁の陣を布いてゐるのである。

支那事變——中支方面

皇軍の攻勢 右の如き支那軍の租界包圍態勢に對し皇軍は共同租界北部及び東部は海軍陸隊がこれに當り、東北部黃浦江口方面から陸軍上陸部隊が共同租界北部に向つて西進し、また北部揚子江岸方面から陸軍上陸部隊が羅店鎮を経て嘉定大場鎮に向つて南進し隨所において大激戦を展開した。いま右三方面を陸隊、中部戦線北部戦線の三方面に分つて詳しく攻勢の跡を述べ左の如くである。

北部戦線 八月二十三日揚子江下流の某地に上陸した和知、永津の諸部隊は堅固な陣地に據つて砲撃し來る敵をも物ともせず砲撃し、敵第二線陣地を奪取し、更に二十四日部隊を二分して左右兩翼より敵を包圍し、二十五日より二十六日まで四十時間に亘り、敵五十五、五十六の二師と三十數度の激戦の戦線北部の最大據點羅店鎮を占領した。この方面の部隊は北方から大場鎮、嘉定、劉行鎮方面の敵を壓迫し、幾たびとなく敵の逆襲を受けたがその都度これを撃退果を擴大し、十月中旬、中部戦線部隊の進軍と相俟つてこれと合同して嘉定、南翔、崑山方面に進軍した。

中部戦線 黃浦江口の某地に上陸した〇〇部隊は艦隊と協同して敵陣地を猛襲し八月二十七日午前十時同部隊を占領した。また陸軍水陸部隊は艦隊及び空軍の援護の下に皇軍に敵前上陸し、直ちに皇軍に協同して敵を砲撃し、八月三十一日正午これを占領した。これによつて増援部隊は翌一日早朝より陣地と上陸し漸次西方に向つて攻勢を擴大した。

いま上陸以後十月中旬に至るまでの各部隊の跡を示せば左の如くである。

- 九月一日 吳淞鎮を占領し〇〇部隊は夜襲を敢行し今朝未明崑山鎮を占領した。また陸軍部隊は月浦鎮揚子江砲臺の敵を攻撃し同日午後三時揚子江砲臺を占領した。
- 十日 陸軍部隊は早朝から陸軍機の援護下に月浦鎮を占領し午後一時完全を占領した。
- 十二日 石井、田上兩部隊は十一日來皇軍と協力して揚子江を襲撃し十二日午前これを占領した。
- 二十八日 高橋部隊は二十七日夜來嘉定鎮西方の敵陣地を襲撃すべく行動を開始し劉家の一角居宅、洪家宅を占領した。
- 十月一日 田上部隊は劉家行南側の半永久陣地に據つて抵抗する敵に三十日來猛攻撃を續け一日午後三時四十分迄これを占領した。同日永津部隊は東來宅(羅店鎮南方三軒)を占領した。
- 五日 羅店鎮及び劉家行を奪はれた敵はこれによつて嘉定に脅威を受けるに至つたため、これを奪回すべく數次に互つて進軍し來つたが、その都度巧に誘き寄せられ大損害を與へ撃退せしめた。
- 二十一日 〇〇部隊は前日來の攻勢を續行し飛行部隊の爆撃に呼應して新木橋南北の敵に猛攻撃を加へ羅家宅を占領した。

支那軍續々集中 我軍連日の痛撃に對し敵は後方部隊を續々繰出し新手を以て頑強に抵抗したが、蔣介石は上海附近の大會議を以て國民政府の運命を決するものと認め、中央軍の主力をこの方面に集結し、そ



の總兵力は二十萬師二十萬に上つてゐる。その配置は次の通りである。

- (一) 嘉定、瀏河方面、指揮者第十八軍長羅卓英、第十一、十四、六十七、九十八、九十九師の五個師を配す。
- (二) 吳淞、江灣、閘北、南翔方面指揮者張治中第三十六、六十、六十一、八十七、八十八の五個師。
- (三) 浦東、南市、蘇州を中心とする滬杭甬鐵道沿線指揮者劉峙。
- (四) 滬甯線第二、十二、百十二師等

なほ右の外北支方面に派遣してゐる第一軍胡景翼の部隊及び第十八軍陳誠の部隊を復詰めとして南翔、嘉定の線及び崑山、太倉の線に分布して数年前より外人顧問の指揮によつて構築せる近代式ベントリチカに據り、若らば激減せんとする態勢を整へてゐたのである。

陸軍部の奮闘 支那軍は上海との連絡を断たれば抗日全軍の兵站線を断たれ財政金融の樞軸の閣外に放逐されることとなるため、共同租界北部に面する閘北、楊樹浦及び佛租界に接する南市等の大層高樓を根據として出沒自在を極め、陸軍部の進撃を擱ました。即ち北方方面では商務印書館鐵道管理局、南市方面では四行儲蓄會會庫などの堅牢な建築物の屋上及び屋内に機銃座や砲座を布いて頑強に抵抗した。陸軍部隊は上陸後の租界方面陸軍部の奮闘を記録すれ

ば左の如くである。

八月二十二日

楊樹浦方面の戦線に敵はタンク四臺を先頭に我軍の陣地を試みたが、わが月岡○部隊以下の勇士は連射砲の掩護の下にタンク襲撃を敢行し、タンクの死傷を利用してタンクに肉薄しタンクの銃眼より拳銃を打ち込み車内の敵を殲ふし四臺全部を捕獲した。

九月八日

飯田部隊は空軍と協同して滬江大學北方地区の界隈を襲撃し北側の敵第一、第二トチカを野襲してこれを奪取した。

九月九日

八日午後七時租界北方地区新公園及び女學校方面に敵大部隊進襲し來つたが陸軍部隊は約一時間互つて猛攻撃した。

十月十日

陸軍部隊安田部隊は滬江大學西北方周家宅、陳家宅を占領した。

十月十三日

海軍陸戰隊十一日以來市政府攻撃中であつたが、敵は火を放つて退却したのでこれを追撃占領した。

十月三十日

海軍陸戰隊は今朝北四川路西北新慶廟附近の敵に對し猛烈なる攻撃を加へ、土師少佐の率ゐる部隊は他の部隊と相呼應して頑強なる敵の抵抗を壓迫しつ、前進を續け、午後一時その一部隊はハスケル路附近の空閑な敵陣地を占領し、更に進撃を續けつ、ある。

十月三十一日

佐野部隊は寶興路より猛進を開始し三里の線を占領した。今井部隊は三寶里直前の公園裏を占領した。

十一月一日

閘北攻撃の中央方面を軍る部隊は四日深夜から行動を開始し午前十時半には滬甯女學校を占領したが、北四川路より閘北に向つて三路に

分れ降り押しに押し進め、四日には敵を撃退しつ、鐵道線附近まで退却せ、中央方面では三聯里橋丁を五日正午に占領し遂に線路に進入した。八日には鐵道線路以東にあつて敵を大半掃蕩し北四川路一帶を確保した。

北支、上海兩戦線

最高指揮官

支那事變の發展擴大に對應するため陸軍は北支並に上海に派遣せる部隊に軍司令官を設置することに決し、さきにそれ／＼發令、九月十五日左の如く發表した。

陸軍省發表

大命により陸軍大將伯爵寺内 陸軍省發表 一は北支方面に派遣せられたる陸軍部隊の最高指揮官に、陸軍大將松井石根は上海方面に派遣せる陸軍部隊の最高指揮官に補せられすでにそれ／＼現地に到着しその指揮を執りつ、あり。

松井最高指揮官聲明

(昭和十二年十月八日) 松井陸軍最高指揮官は八日午後五時左の如き聲明を發表せり。 本職大命を蒙りて國外征討の重責を帯び、さきに江南の地に上陸せり、爾來軍の戦力漸く充實し前線の利圖は今や漸く露れてその威を發揮せんとす、

軍の使命は日本政府聲明の趣旨に基づき、我糧食ならびに居留民の保護を全うすると、もに南京政府及び駐日支那軍を擁護し、その赤色勢力を併合せる排外抗日政策を一掃せしめ、以て明朗なる東亞平和の基礎を確立するにあり、作戦地方無事の民衆に對しては憐愍切なるものあり、即ち軍は因より一般民衆を敵とせずと雖も、苟も我に抵抗加害するものはその軍民の何たるを問はず高も假借することとなるべし、既に兵艦の砲火に遭ひ或は生命財產の喪失を受けつ、ある諸外國官民に對しては、同情實に禁ずる能はざるものあり、列國の權益に對しては最善の努力を以てこれを尊重保護し、統籌兼顧すべしとす、

日本軍は克く仁克く威、海陸一致しつて江南の妖雲を掃蕩すべく、和平の曉天を望むの日方に邁きにあるは本職の陳情するところなり。 昭和十二年十月八日 上海方面陸軍最高指揮官 陸軍大將 松井石根

中國人士に告ぐる談話

松井最高指揮官は聲明發表後「中華民國人士に告ぐ」と題し支那民衆の覺悟を促す左の談話を發表した。 一、最近北支事變の勃發と共に、日支間の感情頓に激發し、勢の赴くところ遂に戦禍を擴大して特に東亞百年の危局を招來せんとしつ、あるは、兩國のため誠心遺憾に堪へない、此の秋に當り予は中國官民の具さに内外の情勢を詳観大觀し、東亞の道義に立ち返り再三考せんことを廣く朝野の人士に望む次第である、爾後、自己に陶酔して日本の實力を輕視し、或は赤化勢力を併合してその存立を危うし、更に又民族復讐運動のため排日抗日を利用として國論

統一、政權強化の具に供する等の如きは正にこれ國際道徳の詭譎であり東洋平和の障礙である、諸子が口を開けば言はんとする「打倒日本」が腹に實謀し得たりとしてそれで中國民族が幸福に生ずる得るものと思はるゝが、こんな見方の道理なきへ理詰り得ない論は無いのであるが、その口にするを得ない情態に置かれるものは實に欺かざりしと思ふ、余が諸子の三省を望むのは實に此の點である、曾て民間創立の先哲孫中山氏が中國の復興と共に常に東洋の平和を企圖し努力した事實を想起する必要がある。

二、日本が眞に進歩すると云ふのは日支の提携であつて、之が眞に東洋平和を招來する大道なりと確信する、然し乍ら中國朝野の思想乃至對日感情が現在の如くたらんか、遺憾ならずその排日抗日運動を根絶し今事變の如き不祥事發生を憂慮するの要がある軍の目的は全くこれに外ならぬ、皇軍は容易く動くべきではないが、然し一度起らんか、徹底的に敵を撃滅し出師の目的達成に邁進する、軍の目標とするところは南京政府と抗日團體であつて、一般民衆を作戰の對象とする考へはない、即ち從來南京軍政機構の吹く笛に狂奔し來つた支那民衆が、既仕の迷途から覺醒して正當に歸る秋が來たのだ、即ち眞に東洋平和のため我に伍せんとするものに對しては軍は提携へて東亞復興の大道に従ふに吝かではない、しかし乍ら若しそれ未だ理想に達して我に抵抗し或は我行動を妨害するものあらば、何等の躊躇もなく斷乎之を撃滅するは已むを得ないところである、無事の一般大衆中直接敵に遭ひ、或は生命財產の危険に懸かされる者に對しては、予は深く同情を表すると共に諸子がこの際何等の流言に惑はされることなく、帯同軍隊に信託して暫らく戦線の閣外に渡

國民政府の戰事體制

上海における大山中尉射殺の挑戦によつて戦局は北支のみならず中支にも波及し、こゝに戦局は全面的となつたが、國民政府は九月二十日左の如き軍事機構の改組を行ひ全面的長期抗戰態勢を整へた、

- 大元帥 蔣介石
- 參謀長 程潛
- 陸軍部部長 白崇禧
- 參謀部部長 李宗仁
- 津浦線區總司令 韓北區總司令 韓北區總司令
- 粵漢線區總司令 韓北區總司令

支那事變——中支方面

△行 政(臨時内閣)

|      |   |
|------|---|
| 第一部長 | 蔣 |
| 第二部長 | 張 |
| 第三部長 | 張 |
| 第四部長 | 張 |
| 第五部長 | 張 |
| 第六部長 | 張 |

上海戦局が皇軍の重壓によつて漸やく敗色濃厚となるや、國民政府に對する共產黨の指導は漸次強大となり、遂に改組した軍事機構を以つては手緩るしとして、軍事最高政府の組織を更に改組強化すると共に、名稱も大本營と改稱し銳意内部の結束と軍事體制の強化に必死の努力を拂ふことゝなつた。十一月二日改組された大本營の組織及び各部の最高責任者は左の通りである。

大本營組織一覽

|        |   |
|--------|---|
| 軍事作戦部  | 張 |
| 政治外交部  | 蔣 |
| 軍需工業部  | 張 |
| 財政部    | 張 |
| 教育部    | 張 |
| 陸軍部    | 張 |
| 海軍部    | 張 |
| 航空部    | 張 |
| 衛生部    | 張 |
| 庶務部    | 張 |
| 大本營總務長 | 張 |

全線總攻撃に移る

十月初旬以來 各方面の要點

を奪取して猛攻を續けてゐた我が軍は二十三日早朝大場鎮、江灣鎮の敵に總攻撃を開始したが、支那軍は我猛攻に堪へ兼ね二日十四日朝來全線崩壊退却を開始したので、我が軍は空、陸、海相呼應して未曾有の猛追撃を敢行、敵を西方及び西南方に緊追した、これによつて二十四日〇部隊は大場鎮東北角を占據し谷川部隊は復旦大學を占領の上江灣鎮に向つて進撃し、大場鎮を目標す各部隊は走馬塔クリクを越へて西方及び南方に向つて前進し、二十六日朝〇部隊は廟行鎮をまた、石井、細見兩部隊は大場鎮西端を占領、二十六日午後四時半福井部隊は大場鎮中央部を突破し、飯塚部隊は東部大場鎮に突入し、遂に大場鎮を完全に占領するに至つた、江灣鎮に據つた頑強な敵軍も我が三方からする猛撃に堪へず南翔方面に滑走し、二十七日午前八時我が軍は一擧に江灣鎮を占領した。

租界砲撃の脅威が去ると共に敵の第一線は完全に潰滅した。  
更に大場鎮占領後の我が軍は息つく間もなく前進し蘆荻鎮小南翔等を陥落し、更に嘉定、南翔の第二線陣地による敵に猛攻を續け三十日陸軍、新陸軍を奪取し、揚涇クリクの敵前渡河を敢行、第二線主要陣地廣福に總攻撃を開始し正午迄に揚涇クリク東方部隊を完全に占據した、また敵を蘇州河南岸に追詰めた鷹森部隊及び川並部隊は三十日朝來軍と協力同方面の支那軍を猛攻中撃退した。  
皇軍の猛進撃によつて上海戦線は嘉定、南翔を結ぶ北部戦線と概ね蘇州河の線による南部戦線の二方面において展開されてゐるが、五日未明わが新鋭部隊は突如杭州灣の北岸地區に敵前上陸したので戦線はこの方面にも新たに展開された。  
先づ北部戦線において敵は大堡瀆河鎮、嘉定、南翔を結ぶ綿綫二十キロの線に第二防禦陣地を構築し、大軍を配備して、わが軍の西進を阻止せんとし、これに對して佐藤、高橋、田代、兩角、沼田、安達、淺間、和知の各部隊は何れも敵の頑強なる抵抗を排除し、遂に西方に壓迫進撃した。  
左翼方面では安達、淺間、和知の各部隊

が南翔に向つて戦果を擴大した。

次に南翔戦線における戦果は大體蘇州河の線において展開されてゐる、即ち十月二十三日早朝わが大場鎮攻撃に敗退した敵軍は蘇州河以南地區に退き、この線において南翔および蘆荻鎮兩陣地を固守するために死力を盡してわが軍の南進を阻止してゐるが、わが下枝、飯塚、富士井、伊佐、田上、石井、鷹森、川並の各部隊は勇敵なる工兵部隊の加勢作戦と強力なる砲兵部隊の援射射撃の下に三十一日早朝各所において決死的敵前渡河を敢行し、敵軍を蘇州河以南の地區で南方に駆逐した。

かくて敵は大動搖を來し、この方面へ援軍を續々集中し五日には蘇州河以南地區に約十萬の大軍が充満するにいたつた、しかしながらこれら南支方面と、浦東方面に充満せる敵大軍は腹背より合撃殲滅の運命におかれ、さらに滬杭甬鐵道遮断によつて上海は完全に包圍された。

先日來蘇州河南岸に進出した下枝、富士井、脇坂、伊佐各部隊及び田上、石井、鷹森の各部隊の猛進撃と杭州灣北岸上陸部隊の北上によつて、上海は完全に包圍されるに至り遂に關北、大場に敗れた敵は南翔、嘉定の線と蘇州河以南の堅陣に據り抵抗を續ける一方、浦東南市、龍華方面に大部隊を集結して前面の強化を圖つたが、わが軍

支那事變——中支方面

の猛撃に敵大部隊は八日朝來滬東線崑崙山方面に退却を開始し、蘇州河南岸においては南市、龍華方面部隊の退却を擁護するため頑強に抵抗大激戦を展開した。即ち上海方面各部隊の戦績を見るに

△十日 和知、淺間部隊は砲撃を續け和知部隊は江灣鎮西方の仁家橋を占領、淺間部隊は江灣鎮西南の洪家巷を確保した、海軍は陸軍の南市砲撃部隊の協力を得て十日午後四時以て攻撃を開始するに決し、一般市民に對し午前中に安全地帯避難を勧告した、海軍航空部隊の今井、千田部隊は早朝より州鶴兜山に停陣中の軍用貨車三十輛を射撃した。

△七日 蘇州河南岸の津田、石井、田上各部隊は、シカオン路北端の興家宅その他の敵陣地を占領し、下枝、脇坂、富士井各部隊は午前十一時ピアスロード南方五百メートルの雙橋上陸部に突入した。

△十一日 わが陸軍の精鋭及び津田部隊は午前六時浦東江を渡河、浦東に上陸し敵砲撃兵の部隊を開始した。一方愛甲、後木、川並の諸部隊は南市砲撃部隊の協力を得て、南市の砲撃を市街の一角に迫らせた。和知、淺間部隊は空軍と呼應して南翔鎮の猛攻に際し南翔鎮に内渡り、安達部隊は細見部隊と協力小南翔の一斉攻撃を開始した、浦東に上陸した津田部隊及び陸軍隊は浦東の砲撃を無効に平定した。

△八日 和知、淺間部隊は空軍及び長屋、細見、山内各部隊と協力して江灣鎮を猛進撃に抵抗する敵を撃退し、前進江灣鎮の一角を占領した。

△十二日 淺間、和知部隊は夜襲また夜襲を繰返した、和知部隊は午前四時半ごろ山内工兵隊の決死的加勢作戦を待つて一気に南翔に突入、淺間部隊は蘆荻鎮を越えて市街に躍り込み、午前五時半南翔鎮に日軍旗を掲げ、打倒して安達部隊も亦進入南翔を完全に占領した、川並、鷹森部隊は南市城内に突入各主要建築物を占據す、支那軍のため封鎖中の南市、浦東間の黃浦江は海軍決死隊の果敢な除去作戦により氷克及び汽船の擱去に成功し、十二日夕より三月限りで航行の自由を回復した。

△九日 蘇州河南岸の支那軍は堅陣を捨て、南方に退却を開始したので、我が軍は退却に移り鷹森部隊は徐家鎮を田上部隊は江灣鎮を陥れ、石井部隊は一氣に南進正午頃七寶鎮を占領、更にこれら各部隊は橋を踏んで午後一時頃龍華に入り日軍旗を掲げた、又北新涇の西より進出した下枝、脇坂、富士井、津田の諸部隊は西方から西南方に進軍する敵を急追して前面の諸部隊を奪取し、我空中部隊の活躍も目覚しく進軍する敵に爆撃を加へ多大の損害を與へた。

△十三日 〇部隊は敵陣の動搖に乘じて砲撃を敢行嘉定鎮に突入占領し、陸軍砲隊中である。これより先五日未明杭州灣北岸金山衛に

支那事變——中支方面

上陸した新鋭部隊は息つく間もなく前進、六日夕刻松江南方米市渡にて黃浦江を敵前渡河し、七日金山縣城を占領、更に前進松江西方地區において滬杭甬鐵道を遮断した、かくて九日午後松江を占領し同部隊の南進部隊の小境、野副、藤山、片岡の各部隊は滬杭甬鐵道沿線の風溼嶺と嘉善の中間に進出、また岡本(鎧)岡本(保)竹下、長谷川各部隊は松江占領後西北方に敵を追撃し、青浦十キロの地點に達した、小境、野副、藤山、片岡の各部隊は十日午前十一時滬杭甬鐵道の嘉善を、また岡本(鎧)岡本(保)竹下、長谷川の各部隊は青浦城を占領し、十一日早朝白鶴江鎮を占領、山澤部隊は十一日正午、松江東北方の上海縣城北橋鎮を陥れ上海松江間の陸路並に黃浦江の水上連絡は十日正午に至つて完全に我軍中に歸した、以上によつて上海鐵線は南は浙江省嘉善より松江、青浦を経て北方南翔、嘉定、瀏河を通ねる一線はわが軍の確保するところとなり、上海は完全に我軍の把握する所となつた。

支那軍の損害

支那軍は上海を喪失すれば政府の財政的基礎を全く覆されることとなるため、これを保持すべく上海四周に多数のトーチカ

陣地を構築各所に鐵條網を張り、無数のクレークや運河を利用して頑強に抵抗したので意外に皇軍の進撃を悩ましたのであつた。然し規律ある皇軍は精密な作戦によつて租界方面、吳淞鎮方面、羅店鎮の三方面より包圍し、逐次包圍網を縮少し敵を京滬鐵道方面に驅退したのであるが、わが空陸からする猛撃が、かに激烈であつたかは皇軍上陸以來の敵遺棄死體が六萬一千の多數に上つてゐるを見て充分想像されるであらう。

中支方面我兩軍の損害

(昭和十二年十月二十七日陸軍省)  
(發表同年十月二十四日迄の調査)

|            |         |       |
|------------|---------|-------|
| 上海方面       |         | 六一七〇〇 |
| (イ) 支那軍の損害 | 死體      | 六一七〇〇 |
| (ロ) 皇軍の損害  | 死體      | 五一七三  |
| (ハ) 皇軍捕虜   | 死體      | 六、三〇〇 |
| 小 砲        | 六、三〇〇   |       |
| 重 砲        | 二〇〇     |       |
| 機 銃        | 七〇      |       |
| 手 榴 弾      | 一、〇〇〇   |       |
| 小 舟        | 九、〇〇〇   |       |
| 馬          | 六〇〇     |       |
| 小 砲        | 七八三、〇〇〇 |       |

蔣介石を首領とする抗日軍は羅店鎮大場鎮の線及び南翔、嘉定等の上海西北部の敵線が破るれば、太倉、崑山以西の第三線に於いて皇軍の銳鋒を挫くべく、陳誠を總指揮として南翔、嘉定の線及び太倉、崑山の線、並に揚子江南岸福山、蘇州、嘉興一乍浦に至る約二百軒の所謂吳福地に劉建緒の湖南軍を合して三十箇師約三十萬の大兵を配置して鐵壁の堅陣を布いてゐたのであつた。殊にこの吳福地は上海停戰協定區域外にあり、蔣介石は豫て今日の抗日戦を豫定して外人顧問の指揮によつて數年の日子と巨額の資金を以て國防的陣地として構築された永久陣地で、支那のヒンデンブルグ、ラインとして北支國防線と並び稱せられてゐたものである。

加ふるに本陣地の中心をなしてゐる蘇州の正面は北に揚州、南に海州、西に徐州等を有しこれらの湖水上にはさまれ福三、四野の鉄壁なる天障をなしてゐた。南方正面も又左右は獨眼湖蘇州太湖にはさまれて陸路連絡をなしてあり此處に如何なる大軍を向けるともその全兵力を擧げて使用し得ない自然的要隘をなしてゐり固く蘇州は上海、南京間の鐵道沿線の要地であるのみならず東は崑山を距て上海へ、西は無錫を経て南京へ、南は吳興を経て嘉興、杭州へ北は滄縣へと完成された自動車道路が四通して居て、これに運河の便も八達してゐたり江蘇省にお

B 湖 會 戰

たのと、杭州灣上陸部隊の岡本部隊が青浦より崑山湖を渡つて滬寧線の蘇嘉支線に於て平望鎮を占領、敵の杭州方面への退路を遮断したため太倉、崑山方面數十萬の支那軍は全く袋の鼠となり、いづれも蘇州を経て無錫方面に雪崩を打つて退却を開始した、國民政府はこの打撃に連敗によつて遂に南京放棄を發表した。

本會戰における皇軍の戦績を示せば  
△十四日 安慶、和知、清湖部隊は十三日外岡鎮を陥れ更に遂に十四日午前七時半太倉を占領、岡本、長谷川、竹下の各部隊は十四日朝崑山東方二キロの地點に迫る、また嘉定占領後の竹川、飯塚、津田、藤井、石井、田上等部隊は滬寧線を襲撃し、太倉を突破、十四日蘇州に向つて進撃を續行。  
△十五日 岡本、竹下、長谷川の各部隊は滬寧、工兵との協力の下に崑山を攻撃、十五日午前六時崑山を占領す。  
揚子江南岸上陸部隊の佐藤部隊は敵左翼の據點を占領し、十四日未明より上海鐵線最右翼を攻撃中の河野部隊は田代、兩角、森田、倉林各部隊と協力し河野部隊を開始午前七時半これを占領した、岡本、竹下、長谷川の三部隊は十四日來崑山の猛攻を續行十五日午前六時遂に占領日軍旗を城頭に掲げた。  
△十六日 富士井、伊藤、坂本の各部隊は蘇州街道を西に進撃蘇州を距る六里の地點に達す、白茆口に上陸した〇〇部隊は十六日午後一時揚子江津要所崑山要衝を占領。

杭州灣上陸部隊の一部は平湖の一角を占領し蘇州方面に露出中。  
太倉より北進の飯塚部隊と白茆口に上陸の森田部隊が東方二キロの地點にて陸路連絡成る。  
△十七日 滬杭甬鐵道に沿つて杭州に向つて進撃中の藤山、野副、片岡の各部隊は嘉興城を東方及び北方より包圍攻撃中。  
富士井、伊藤、坂本各部隊は徳清湖、蘭湖湖等の湖を襲撃して蘇州に迫る。  
△十八日 崑山方面の皇軍の猛撃と白茆口に上陸部隊の常態方面よりの力攻により蘇州の敵軍退却を開始す。  
和知、清湖部隊常態東方の石墩を確保す。  
滬杭甬鐵道の片岡、月野木、藤岡の各部隊は嘉興を占領。  
△十九日 滬杭甬鐵道の〇〇部隊は嘉興を中心に滬杭甬鐵道の南方及び蘇嘉支線の北方を遮断し嘉興海濱を遮る嘉興大運河西南地帯に迫込み海濱地帯に露出してゐる。  
伊藤、下枝、藤原、富士井の各部隊は嘉興鎮を奪取し、十八日午後二時蘇州東方一五キロの小塘亭南北の線に露出中。  
岡本部隊は嘉興西北方三〇キロの南潯鎮を占領。  
永津、佐藤、高橋の各部隊は十九日未明常態西方の崑山を占領花竹部隊は暗夜を利用して崑山湖を横断常態南方吳城鎮附近に上陸常態、蘇州を中斷して蘇州を擴大敵の退路を遮断した。  
△二十日 富士井部隊は十九日午前一時五十分蘇州城に突入一角を占領。  
富士井部隊は下枝、藤原部隊も城内に突入敵を四時五十分前に退却し、蘇州を四時五十分前に完全

支那事變——中支方面

る損害はたゞのみならず軍事的には中支における最大被害となつてゐるものである。  
敵はこの蘇州の前面崑山との間十五里鐵線、揚州、嘉興、太倉、南太倉等に永久陣地を構築し五段構へを以て我軍の進撃に備へ上海鐵線沿線各前線陣地その他に大軍を遊動せしめこの本陣地にまた三十三萬の兵を充實して前線陣地を固めたるこの本陣地に依つて挽回せんとしてゐたものである。  
これに對し皇軍は南方より杭州灣上陸部隊の野副、藤山、小境、片岡などの諸部隊が金山鎮、松江方面から進撃、十五日來嘉興攻撃を開始し、また京滬鐵道より伊藤、下枝、藤原、竹下などの諸部隊が、更に北方からは白茆口附近から敵前上陸した永津、佐藤、高橋並に片岡、助川、大野、野田、田代、添田などの諸部隊が西方に向つて進撃する敵を急迫し、敵を蘇州東北において包圍し殆んど殲滅的打撃を與へたのである。  
即ち杭州灣上陸部隊の神速な進撃と滬寧線に沿つて西進した上海方面部隊の猛撃によつて太倉、崑山方面の支那軍は戰意を失ひ混亂に陥つたが、十三日早朝揚子江上流白茆口に永津、佐藤、高橋等の有力部隊が海空軍との緊密なる連繫の下に敵前上陸を敢行し、一気に猛進し十四日早朝常熟太倉街道の要點支塘鎮を占領して敵を退路を断つた。

右によつて北は揚子江南岸の福山要塞より蘇州を経て浙江省嘉興及び杭州灣北岸の平湖に至る廣大な一線は完全に皇軍の確保する所となり、支那軍は今日までの連敗によつて戦意を失ひ而も蘇嘉湖遶道によつて滬寧線に沿うて南京に退却するの途しかなく皇軍は今後杭州灣上陸部隊及び白茆口に上陸部隊も滬寧線進撃部隊と合同して一齊に南京を目指して無錫、常州に向つて進撃した。

湖會戰後我兩軍の損害

Table with columns for military units and casualty counts. Includes entries for '支那軍の損害' and '皇軍の損害'.

大本營宮中に設置さる

陸海軍では今次支那事變に對する統帥上の完備を期するため去る十七日制定された大本營令に基き十八日參謀總長軍令部總長高殿下より大本營設置を奏請申上げたところ御裁可あらせられたので爾來編制中のところ二十日完了を見たので同日午後四時陸海軍省より左の通り發表した。

陸海軍當局

陸海軍省當局では二十日午後四時左の當局談を發表した。

大本營設置に際して

今次支那事變に對するため大體の下に大本營を設けらる、これ今次事變の推移にかんがみ長期作戰の準備をもつて本格的に武力を行はせんがため統帥部を戰時體制に移すに適當なりと認められたるに由るものなり。

兩總長官邸下御參内

之より先、閑院參謀總長官、伏見軍令部總長高殿下には十七日午前十一時稍前後して宮中に御參内、御同列にて天皇陛下に拜謁仰せ付けられ御所管事項に關して内奏種々御下間に奉答の後同十一時半御退出遊ばされた、なほ新軍令に依る大本營に關しては十七日夜陸海軍より

り書類を以て上奏御允裁を仰いだ。

今次大本營の本質 支那事變の進展に伴ひ軍令に依る大本營を設置することとなつたので、明治三十六年に公布された勅令に依る戰時大本營條例は十六日の定例閣議に於て、陸海軍大臣の要求に基きこれを廢止することに決定した。依つて政府は即日右戰時大本營廢止の件を上奏御裁可を仰いだ。が、同條例廢止の理由は左の如くである。

今次支那事變戰局の發展に伴ひ帝國としては斷乎たる態度を執ることが必要となつた。仍て明治四十年に制定された軍令に依り統帥の統帥に基き大本營を設置する、從つて明治三十六年に公布された勅令第二百九十三號戰時大本營條例はこれを廢止する。

なほ今回設置された大本營は純然たる統帥權に基き新軍令に依り設置されたものであるが、之と同時に右大本營と行政部たる内閣の連絡を圓滑ならしめることは、戦果の達成と戦局の收拾等の見地から必要不可欠なるものである。軍部並びに政府當局間に於ても此點に就ては屬と研究が進められた結果、今次大本營に於ては首相は如上の見地から常時大本營に參畫して、陸海軍大臣と共に内閣との連絡に當ることとな

つた。而して右連絡に就ては右の如く首相が常時大本營に參畫する外大本營舊僚は必要に應じ關係關係と打合せを行ふ方法を取ることになつたもので、所謂御前會議には特旨に依り近衛首相のみが出席するに至るものと拜察される。

大本營令公布 十一月十七日御允裁を了した大本營令(軍令第一號)並に戰時大本營令廢止の件は十八日官報を以て公布されると共に、陸海兩省からも左の通り發表された。

「戰時大本營條例」は明治三十六年十二月二十八日勅令第二百九十三號を以て公布せられたものであるが、今次大本營は戰時又は事變に際し必要に應じ置くことを得しむることに改められ、「大本營令」として十七日軍令第一號を以て制定施行を命ぜられた。設大本營令を制定し之が施行を命ず。

軍令第一號 大本營令 第一條 天皇の大威下に最高の統帥部を置き之を大本營と稱す。 大本營は戰時又は事變に際し必要に應じ之を置く。 第二條 參謀總長及び軍令部總長は各其の階級に長と

して統帥の職務に専任し作戰を參畫し終局の目的に達し陸海兩軍の策應協同を圖るを任す。

第三條 大本營の編制及び職務は別に之を定む。

舊條例と新條例の相違點 軍令第一號を以て施行を命ぜられた大本營令は從來の「戰時大本營條例」を勅令を以て廢止し、新たに軍令で制定施行されたものであるが其の相違點は左の如くである。

- 一、從來勅令で定められたものを軍令で更めたこと。
一、從來の條令は「戰時大本營」となつてゐたが事變等に於ても設置し得るやう單に「大本營令」とした。
一、第一條は舊條例第一條に新たに復次第二項即ち「大本營は戰時又は事變に際し必要に應じ之を置く」と明記したこと。
一、第二條は行文中は舊條例の第三條のままであるが舊條例中「軍令部長」とあるを「軍令部總長」と字句の訂正をなしたこと。
一、第三條は舊條例の第二條、第四條、第五條に含まれるものを悉く包含する如く大本營の編制及び職務を別に定むるとした。

C 南京攻略戰

南京の動搖 福山—蘇州—嘉興—金山衛に至る二百軒の支那のヒンデンブルグ、ラインと言はれた所謂吳淞陣地の堅陣が崩壊

するや、敵の首都南京の動向は極端に速し、今までの状況下は怖(な)がらぬものがある。南京の陥落は、國民政府官吏の病氣その他の口實を設け、その増加し收拾すべからざる混亂に陥つた。茲において國民政府は十一月十六日最高軍事會議の結果軍事機關を除くその他の行政機關は總べて左記各地に移すことに決定した。

- 一、軍事機關を南京に留め、立憲、行政、考試、監察の各機關は重慶へ。
- 二、外交、財政、内政の各機關は漢口へ。
- 三、教育、建設の各機關は重慶へ。
- 四、大企業及び軍事機關のみは南京に留め止まる。

かくてその第一段階として行政院各部に對し十六日より三日間に移轉準備を完了すべきことをまた中央黨部及び四政府系銀行をも漢口に移轉すべく命令した。而して蔣介石は十七日國民に對し軍人として飽くまで南京を死守する旨を聲明し、行政機關の遷移準備によつて南京は名實共に要緊都市と化するに至つた。南京死守を決意した蔣介石は陳誠、何應欽、白崇禧、馮玉祥などの軍事巨頭を集めて軍事會議を開催し南京死守の新作戦計畫を樹立、對内の關係から

防衛敗れるとしても敵へる限り抵抗すべしといふ抵抗方針を決定し、十九日南京防衛司令官部を設け司令官には唐生智を任命、中軍及び四川軍、廣西軍、廣東軍など十數萬師をその指揮下に置き、鎮江、句容、金壇、江寧鎮に至る南京東南方一帯を最後の防衛線として、鐵條網、地雷、戰車壕などを十重二十重に張り廻らし、丘陵と高地河川を利用して死物狂ひの抵抗をなしたのである。なほ十一月二十日發表された國民政府の遷都宣言の内容を示せば左の如くである。

遷都宣言全文

漢口遷都宣言 漢口に於ては、抗戦に勝利してより國民政府は日本の止む所を知らざる侵略に敵み、自衛の爲に戦に決定全國の民衆は熱心に懸へて、既に勝利したるも、侵略軍は復讐を遂げ、敵は全國民士は忠勇奮闘した。侵略軍は復讐を遂げ、敵は全國民士は忠勇奮闘した。侵略軍は復讐を遂げ、敵は全國民士は忠勇奮闘した。侵略軍は復讐を遂げ、敵は全國民士は忠勇奮闘した。

を要求せんとするものであるが、彼は我が國が抗戦自衛を決定した日より既に最後の間頭たることを察知し、國家の生命のため國體正統と世界平和を顧み、大義に即し、國體の維持なきに至つたことを知らぬ。凡そ血氣あるものは寧ろ瓦釜より玉碎を欲する決心を保持するものはない。國民政府は職責に對應し、今を統一して長期抗戦のため日本を懲罰する、中華民族の生存の爲め、内戦に從事す、中華民族の生存の爲め、内戦に從事す、中華民族の生存の爲め、内戦に從事す。

なほ南京に踏止まつて大本營に立籠つた蔣介石は十一月二十日ニューヨーク、タイムズ特派員に次の如く語つた。

國民政府は現下の戦局に適應するため遷都を實行するに至つたが、これは長期抵抗の準備を整へたるもので支那は最後の一兵に至るまで戦ふ決心を固く守る。九國協約國は被侵略國たる日本を懲罰すべきからざるものであることを余は信ずる。

南京へ迫る 疾風迅雷の勢ひをもつて十一月二十日蘇州を占領して未曾有の戰果を獲得、戦史に不滅の「湖會戰」の一頁を劃せしめたが、更に不撓の意氣をもつて敵首都南京攻略を目指して邁進した。即ち蘇州占領後の伊佐、下枝、臨城、永津、作廉、高橋の各部隊は思つく問もなく京滬線に沿うて

道驛に移り、常熟占領後の片桐、大野、野田、助川の各部隊も南京目指して西進し、田代、倉林兩部隊は江岸に沿うて西進、一方杭州灣上陸後太湖東方の各要地を陥れた杭州灣上陸部隊は一部は汽船によつて太湖を横断し、一部は太湖に沿つて南西進して南京を東南西の三方面より包圍すべく進軍した。湖會戰以後南京包圍完成までの各部隊進軍の跡を辿れば左の如くである。

- ▲十一月二十二日 片桐、大野、野田、助川各部隊は無錫を占領した。
- ▲十一月二十四日 杭州灣上陸部隊中の岡本、長野、山田各部隊は太湖南岸を西進し湖州を占領した。
- ▲十一月二十六日 岡本、長野、山田の太湖南岸進軍部隊は三洲山麓を突破し湖濱及び宜興を占領した。
- ▲十一月二十七日 伊佐、富士井の兩部隊は小汽船をもつて太湖を横断し太湖西岸の和豊鎮及び萬石橋を占領した。
- ▲十一月二十八日 伊佐、富士井、山田、千鶴各部隊は宜興を占領した。
- ▲十一月二十九日 大野、片桐、助川、野田、三國、今中の各部隊は相協力して常州を占領した。
- ▲同日 田代、兩角、瀧田、倉林の各部隊は江陰砲臺を猛攻これを占領した。
- ▲同日 蕪山、山田各部隊は安徽浙江省境の要地廣德を占領した。
- ▲十二月一日 千鶴、蕪山部隊は溧陽を占領した。
- ▲十二月三日 片桐、大野の兩部隊は丹陽城を占領した。
- ▲同日 蕪山、山田兩部隊は郎溪を占領した。

支那事變——中支方面

▲同五日 下枝、臨城、助川、大野、野田の各部隊は相協力して句容を猛攻占領した。

▲同五日 下枝、臨城、兩部隊は午後一時南京東方五町の高橋門に迫り大校場飛行場を占領した。

▲同日 片桐、野田、小堀、蕪山の各部隊は宜興を占領した。

▲同日 大野、片桐、助川、野田の各部隊は勸業門を突破し金山を陥れて南京に迫る。

▲同日 富士井、八尾各部隊は南京東南の楊梅山、青龍山(南京東方八町)の砲臺を占領した。

▲同日 長野、山田兩部隊は太平を占領した。

▲同日 長谷川、岡本(岡本(野)の各部隊は一略太湖西岸を猛攻し湖濱を占領した。

▲同日 長野、山田兩部隊は太平對岸に渡河進軍した。

包圍線完成 かくて首都南京の包圍線勢は完成し、一氣に攻略することは容易であるが、敵首都に敬意を表するため松井最高指揮官は十二月九日正午南京防衛司令官唐生智に對し十日正午までを期限とする左の如き投降勸告文を飛行機をもつて市内に散布し各部隊はすべて攻撃を停止してその回答を待った。

勸告文 日軍百萬すでに江南を砲撃せり、南京城は正に包圍の中にあり戦局の大勢よりみれば今後の交戦はたゞ百害あつて一利なし、思ふに江寧の地は中國の舊都にして民國の首都なり、明の孝陵、中山陵等古蹟名所頗多し、宛然東亞文化の寶庫あり、日軍は抵抗者に對しては極めて残酷にして寛容せざるも無事の民衆および敵意なき中國軍隊に對しては

然るに南京防衛司令官たる唐生智は唐軍の勸告に應じて一日も早く南京の明渡しを欲してゐたが、いはゆる主戰派たる白崇禧、張發奎、陳誠などに壓せられて已なく抗戦をつづけるに決し、十日正午に至るもつひに何らの回答をなさなかつたのみならず、却つて盛んにわが軍を砲撃し來つたのでわが軍は十日午後一時半一齊に砲撃の火蓋を切り、陸海兩航空部隊掃蕩攻撃の下に奮迅の勢ひをもつて邁進した。

攻略經過

いま五日南京外廓防禦線たる句容陷落後の南京攻略の概要を記すれば、

支那事變——中支方面

光華門

南京城攻戦は南京城東門方一帯より開始され十日午後五時光華門方面を攻撃中だつた...

紫金山

紫金山方面より南京城東門方面を攻撃中だつた野田、大野、片桐、富士井の諸部隊は...

莫愁湖畔

莫愁湖畔に戦ひ、中支方面では雨花臺を占領した長谷川、岡本(保)部隊が...

城内突入

城内突入 この間に於ては十二日正午頃中支方面の長谷川部隊は...

國民政府占領

國民政府占領 同日午後二時ころまでは中央軍官學校、國民政府などの重要機關は...

してわが軍が南京攻戦において中山陵、明孝陵などの各所を初め城内重要建築物に對して注意深く砲撃を避けたことは...

江北で遮断

江北で遮断 他方南京城の攻撃と共に、敗退する敵大軍の退路を遮断すべく任務を帯びた長野、山田らの各部隊は...

揚州占領

揚州占領 また揚江を攻めた花谷部隊は十三日揚子江を渡河し、江北の要地揚州を攻撃中だつたが...

海軍南京へ

海軍南京へ かくて、南京四周の要地悉くわが軍に占領せられ、また敵の封鎖を排除しつゝ、海軍中の我海軍〇〇部隊主力〇〇隻は...

かくて敵首都南京は湖會戦後一箇月を経ざる廿三日にして陥落し、尙軍は十二月十七日陸海兩軍はそれ〴〵威容を整へて世界

Table with 3 columns: 種類, 数量, 備考. Lists military equipment and quantities.

南京攻略に際し

首相、帝國の態度を聲明

皇軍の神速果敢な行動によつて、抗日の策源地首都南京が陥落するや、近衛首相はわが軍の南京攻略の意義と、國民政府に對する帝國の態度につき十四日午後零時半首相談の形式をもつて左の通り聲明した。

近衛首相談

さしもの南京がかくの如く早く陥落したことはむしろ意外なほどで、これひとへに陛下の御威威の然らしむるところであるが、またわが陸、海軍の忠勇の致すところ國民願つて感謝する次第である。

支那事變——中支方面

Table with 3 columns: 種類, 数量, 備考. Lists military equipment and quantities.

戰史に一頁を飾る晴の入城式を舉行したが、この皇軍の神速果敢な進軍の裏には湖沼、河川、山岳などの自然障害物に配するに幾多の人工防禦物をもつてしたのである。

杭州を占領

杭州を占領 輝しき南京攻略を完成後蘇湖にあつた片岡、小野、野副、藤山の各部隊は...

帯を撃破した皇軍の實力については事實が雄辯に語つてありますところはないと思ふ、即ち日本軍隊のみならず總じて今日の日本の實力に對する別量感ひが南京政府の致命的痛撃であつた。

しきりに南京死守を聲請した蔣介石は過早く脱出し今なほ長期抵抗を呼號してゐるが、近代戦争は軍事のみならず産業その他全般的に互に國家國策の體制の上に行はれる、いはゆるゲリラ戦術の効果を期待するなどといふのは例によつて共産黨の術中に陥るばかりである。

落しつ、ある今日迄も反官の色なきこと明白なるにいたりてはわれも改めて考へ直すほかなし。蓋し日本は抗日政策と軍隊に對してはあくまで剛毅の手を緩めぬが、支那一般民衆の生活に對しては關心なきを得ない、およそ人民のあるところ政府無き能はず、その政府たるや實體あるものでなければならぬ、然るに北京、天津、南京、上海の四大都市を放棄した國民政府なるものは實體なき影に等しい。

然らば國民政府崩潰の後をうけて方向の正しい新政府の發生する場合は日本はこれととも共存共榮、具體的方針を講ずるほかなくなるであらう、今次事變において不慮の變故が友好なる第三國人の生命財產におよんだことは同情に堪へない、思ふに今や世界は一個の變革期にある、この世界の時運を正解するものならば親目的基礎の上においてのみ支那の國家組織は成功するものであり、新支那の出現によつて歐米諸國の東洋における利益ははじめて安全であることを疑はないであらう、支那事變は東亞における一個の悲劇であるが、この悲劇を避脱せんためにはこの悲劇日本は根本の手柄を間違してはならぬ、南京陥落はこの意味からいへば全般的な支那問題の序幕であつて、眞の持久戦はこれから始まると思はせねばならぬ、この際内外外交官にわたり國民諸君に一層の御奮闘をお願ひしたい。

松井最高指揮官の重大聲明 松井最高指揮官は南京における陣歿將兵慰靈祭終了後十二月十八日午後四時特司令官談を發表し南京入城の歴史的時期に際し重ねて全文

朝野の反省を求め皇軍今後の行動につき不退轉の決意を率直に表明左の如き聲明をなした。

「軍は南京を占領し昨十七日朝の入城式、本十八日慰靈祭を行ふや直ちに今後の作戦に即應するため新たな態勢に移り、その一部は直ちに江北地方にまた他の一部は浙江、安徽地方に向ひ進軍作戦を行ひつ、あり、併しながら軍全隊としては上海以來四箇月に互り間斷なき海空戦に引續き進軍に移つた、め相當疲労してゐるので若干の休養を必要とするから、この間において軍は新たに軍備を整備しその作戦準備を整へてゐる。今後軍の作戦に就ては實に蔣介石に對し國民政府の態度如何によるもので今直ちにこれをいふ事は出来ぬが惟ふに江南地方軍民は過去の戰難により勝ちず辱を受けたものと思ふ。又自然これにより國民政府に對し反官の運動を興へたと思ふ。自分は元々今次の出征により支那軍民の蒙つた甚大な損失に對して卑劣な同情に堪へない。従つて國民政府を對して反省せしめ支那軍民をして直に皇軍に對するべからざることを務むる一日も速かに來ることを欲するのであるが、國民政府にしては反省改竄することがなかつたなら遺憾ながら當然の任務上國民政府にして漸次攻撃する時期の來るまで進めなければならない。時正に國家に向ひ年來も迫つてゐる。自然に軍としては一面に支那軍民の反省を促すため一面には皇軍の正義のため時日を支那軍民のために積さうと思ふ。本日は我軍陣歿將兵を弔つて慰靈祭の儀がある。併しなからこれ等陣歿將兵の情を限り日本將兵に止まらず東洋の現勢に目を以て所の如き事態に立ちま

らした國民政府に處せられた支那軍陣歿將兵の上にも深く同情を寄せざるものである。殊にこれ等戰難に陥ひせられた幾百萬の江南地方無辜の人民の損害に對し一層の同情の念に堪へぬ。今や祖國南京城内に鎮り皇道江南の地に輝き東亞復興の曙光將來に來らんとす。この際特に支那四億萬蒼生に對し反省を期待するものである。

D 徐州大會戰

徐州攻略の序曲 わが國の實力を輕視し自己の實力を過大評價して無智な民衆を煽動して非理不法な抗日に狂奔せしめ、つひに歴史的な支那事變を惹起した蔣政権は江南一帶の要塞に百萬の大軍を集中して死物狂ひの抵抗を試みたが、わが陸海軍の周密果敢な作戦によつて財政的據點たる上海も、十年に互つて建設した政治中樞の府たる南京も八月二十三日以降以來僅々四箇月にして全く皇軍の掌握するところとなり彼らの誇張した抗日民族主義なるものも一片の白日夢に過ぎないことが如實に證明された。

彼らは上海から驅逐され鐵壁の堅固を誇つた吳福陣地の守りも僅々旬日を出でずして崩壊し、無錫、常州、宜興、溧陽などの前衛據點が相次いで陥落し首都南京が危殆に瀕するに及んで、駐支獨逸大使に媾和の意のあることを告げこゝに同大使の日支直

接交渉の斡旋となり、わが國も東亞永遠の平和確立上對峙の必要な條件を提示して彼らの反省を促したのであつた。然るに頑迷不靈な彼らは南京を鎖はれて漢口に到るや、蔣介石、汪精衛ともに長期抵抗を高唱し、

出役自在の遊撃戦を以てすれば最後の勝利は必ず手にあり。などの自暴自棄的な態度を示し、帝國の寛容と獨逸政府の好意とを無視し遂に何らの回答もなせず、無誠意な態度に出でたので、帝國においても獨自の立場において事變に對處するに決定し、一月十六日左の如き「爾後國民政府を對手とせず」といふ重大聲明を發し、舉國一致の團結と不撓不屈の意氣をもつて抗日將政權の覆滅を期することとなつたのである。

帝國政府聲明 帝國政府は南京攻略後尙ほ支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり。然るに國民政府は帝國の真意を解せず遂に抗戰を策し内人民運の苦みを察せず外東亞全局の和平を顧みず、仍て帝國政府は爾後國民政府を對手とせず、帝國と真正に提携するに足る新興支那政権の成立を期待し是と兩國を交を對して更生新支那の建設に協力せんとす。元より帝國が支那の領土及主權に在り支那の權益を尊重する方針には毫もかはる所なし。今や東亞和平に對する帝國の責任愈々重し。政府は國民が此の重大なる任務を遂行のため一層の奮發を冀望して止まず。

江南を追はれた抗日軍は大部分揚子江を渡つて一部は津浦線に沿つて北上し、また一部は安徽省に逃れ一部は汽船に搭乗九江武穴などに逃走した。蔣介石は十二月十八日漢口において大本營會議を開き軍隊の再編成、民衆總動員、農業生産擴張、軍事工業の建設、戰事所得の徴收などを決定して三箇月を期して六十萬の新軍を編成、中支諸省において抵抗する決意を明かにしたので南京占領後のわが各部隊は頗る間もなくそれ／＼新たな部署につき、戰果を揚子江北部の江蘇省及び安徽省に擴大した。

即ち倉林、田代、兩角、潘田、岩村、永津、安藤などの各部隊は十二月十八日以後相前後して揚子江北岸に進軍進出し、倉林部隊は十八日六合を、潘田、倉林兩部隊は二十日滁縣を、小野部隊は同日津浦線の要衝張八廟を占領し、永津、安藤兩部隊は二十一日鄭州東岸の鄭州を陥れ、江蘇省北部の敵の南下進路を塞いだ。かくてこれら各部隊は江北の野に進軍し、爾所に敵を殲りつ、北進、野田、全、池田、河野などの津浦線南段の各要地を相次いで奪取し、潘田、兩角、田代、倉林の各部隊は一月二十九日以來鳳陽及び臨淮關に據る敵軍の二十三、百三十八師、第五路軍などを陥れ、更に二日早朝より津浦線南段の要衝蚌埠の總攻撃を開始し、東西兩方の面より包圍攻撃し二日後零時これを完全に占領し、三日附近の上陸、孫家營、懷遠などもわが軍の掌握中に歸した。

これによつて黨軍の防禦據點徐州には僅かに四十里の短距離となり、離海線方面の黨軍は北は南進軍により、南はこれら北進軍に挾撃されることとなつたため、一大脅威を感じ、離海線方面に廣西軍、四川軍、湖北軍、山東軍、第二十九軍など四十萬の東北軍その他をして屢々進襲せしめ或は北進軍をしてわが軍の背後を擾亂せんとした。が、常に反撃され多大の損害を蒙つた。三月、四月の二箇月に互つて幾たびか逆襲する敵を撃退しつゝ、ある中に漸次徐州攻撃の準備は整ひ、五月四日各部隊は一齊に徐州を目標して北進を開始した。即ちわが軍はひたすら津浦線に沿つて北進するかの如く一部隊をして蚌埠北方の敵に對して砲撃の火蓋を切り、他の大部隊は二路に分れ一路は懷遠から進路を西北に取り蚌埠臨淮關の關隘街道を北進し蒙城を奪取し、同地より進路を東北方に轉じ徐州目指して北進し他の一部隊は蚌埠蒙城中間の津浦線西側地帯を北進し敵の退路を断ち西南から包圍する作戦に出でた。高橋、長瀬、今、山口、後藤、多比良、吉田、大宮、西山、前田、筒井、四宮等の諸部隊は渦河に沿つて西北進し三四日間を數十軒を突進、八日蒙城に達し數千の敵を撃破して九日これを占領同地より

鋒を構して北進した。

而して山本、杉山、大寺各部隊は左翼として、岩根、香松、菅原各部隊は中央部隊として、また増川、清水、鈴木、藤村、西島の諸部隊が右翼となつて蚌埠、蕪湖、中開より津浦線西側地帯を北進、五月七日一齊に沿河南岸國境南方に進出、蕪湖方面の敵軍に赴かんとする鄂治安軍と南平鎮において遭遇戦の發つた二日これを占領した。また岩根東部隊を先鋒とする各部隊は蕪湖より北進十二日徐州西南方の永城を陥れ、更に鐵道の沿ひで北進十四日蕪湖臨山南方五里の鐵道口に到り、トーチカ陣地によつて抵抗する敵大部隊を撃破して蕪湖に迫り、十四日午後三時陸海空軍と協同する協力の下に蕪湖東方の王集鎮を確保して徐州方面の敵の退路を遮断した。他の諸部隊も膠州と長豊を襲つて蕪湖を圍襲、大營集、百善、蕪湖口を相次いで奪取し十六日未明西方の要害蕪湖城外に進出、同様に蕪湖を圍襲同日午後九時完全に占領した。

蕪湖蕪山東方に進出して岩根東部隊及び添田、倉林、田代、横尾、澄田の各部隊は郭庄南方から進路を東方に轉じ十七日午前九時蕪湖線の敵防備陣地を突破して蕪湖を陥れ、一氣に五キロを猛進、徐州本防備線の西方陣地蕪山山頂の敵陣地を占領し、更に同日正午蕪山山頂の敵陣地を占領し、更に敵最後抵抗線たる臥牛山要塞を猛攻十九日午前六時これを陥れ、他方南進軍の北方からの進撃と相俟つて茲に徐州城包圍の態形成り、直に總攻撃を開始、同午九時十

分南角、渡邊兩部隊は西側城壁を奪取して一番乗り殊勳を樹て、南進軍の某快足部隊も同日午前九時半徐州東南の一角を占領城内に突入、南北進軍部隊は相協力して市内の残敵を掃蕩して同日夕刻徐州城を完全に占領した。

一方沿河南岸に待機中の覆面の〇〇部隊は俄然行動を開始所在の敵を撃破して十八日夕刻敵の南方據點宿州を占領し、また〇〇部隊は固鎮を奇襲して十九日午後四時これを占領した。これによつて徐州方面の敵は西南北の三方面の退路を断され徐州東南方の江蘇省北部に潰走したが、山東方面より南進した各部隊が追早く大運河を渡河してこの方面に進出して待受けてゐたため、敵は逃げ場を失ひ右往左往したが、わが精銳な包圍網を脱する能はずその大部分が殲滅された。

徐州大會戦彼我兩軍の損害

Table with columns for (イ) 支那軍の損害 (死、傷、計) and (ロ) 皇軍の損害 (死、傷、計). Includes numerical data for both sides.

Table showing military equipment and personnel counts for the Japanese army, including categories like 重機銃, 小銃, 騎兵, etc., with corresponding numbers.

三州山系系の逆襲軍掃蕩

抗日蔣政権が漢口に敗退するや彼らは共產黨の高潮する遊撃戦を採用し、これを直にわが軍の占領地域たる江南一帯に實施するに決定、一月頃より三、四箇師約四萬の部隊を浙贛鐵道その他によつて揚子江南方の安徽省南部に輸送し、安徽、浙江省境の蕪湖方面より小部隊に分解して浙江省北部及び太湖西方の三州山系に侵入せしめ、三月中旬に至りその數四、五萬の多數により、わが軍の後方を掃蕩するに至つた。こ

においてわが中支作戦軍はこれを掃蕩することに決定、三月十日の陸軍記念日を期して一齊に行動を起し先づ石井、田上、武田の各部隊は太湖東方より西進し、川並、譚森、星の各部隊は三月十三日金壇、長蕩湖東西の地區の掃蕩に當り蕪湖方面にあつた長谷川、竹下兩部隊は孫家壩廣德等に侵入し來れる四川軍二箇師を包圍して十七日敵に殲滅的打撃を與へ兩地を奪取した。また杭州方面よりは片岡、小掛、淺野の諸部隊が安徽、江蘇省境方面に西進、同じく高橋、佐藤、中島の諸部隊は考縣、安吉を相次いで陥れ莫干山南方より北進、廣德方面の長谷川、竹下兩部隊は二十三日郎溪に據る約二千の敵を撃退した。かくて南北から敵を包圍し各部隊は漸次その包圍網を縮小したため、敵は山岳地帯内で右往左往の大混亂に陥り蕪湖南北を始め廣德、郎溪一帶において殲滅的打撃を蒙つた。その後四月末に至るまで太湖東西各地の殘敵の掃蕩が行はれ、敵の後方掃蕩の企圖を完全に水泡に歸せしめた。

F 江蘇省北部の平定

上海及び南京などの江南の諸要地が皇軍の手に歸するや、この江南方面にあつた敵は未だ我軍の足跡を印しない江蘇省北部に

G 淮南鐵道の掌握

わが中支作戦軍の中野、古賀、十時、岡山、渡田の各部隊は四月下旬安徽省の淮南鐵道の終點裕溪鎮に敵前上陸し、中野部隊は二十四日和縣を占領更に猛進して二十五日午前一時含山を占領、十時、岡山、渡田、古賀の各部隊は同鐵道に沿ふて北進、四月三十日巢湖東岸の巢縣を占領なほ安慶を圍して進撃、五月三日頭敵を排除して巢縣、廬州中間の拓泉を占領して安徽省の要地廬州に迫り、同地に據る廣西軍李品仙の指揮する約八千の敵を猛撃五月十日これを占領した。その後徐州攻略完成すると共に川

H 漢口攻略戦

蔣介石が數年間の日子と數千萬元の巨資を投じて外人顧問の指導によつて構築した北支國防線最大の據點徐州も、わが南北兩軍の周到果敢な作戦によつて旬日を出でずして包圍され殲滅的打撃を受けて陥落し、黄河渡河部隊の疾風の進撃によつて、隨海鐵道沿線の礪山、歸德、開封などの重要據點が相次いで攻略され、徐州と併稱される隨海線的重要據點鄭州が風前の燈に晒されるや、蔣政権の中支における最後據點漢口の陥落も近きにあることが豫想されるに至り、漢口市民に一大刺激を與へ富裕な市民はわれ先にと安全地帯を求めて避難するもの續出し混亂に陥つた。而して蔣介石は六月八日「漢口訣別聲明」を發表して漢口より退却することを明かにしたので、これはわが軍の急進撃を緩めんとする一種の緩兵の策とも見られたが、兎も角漢口陥



ふしの感を深ふするに一層拍車を懸けたのであった。關海軍方面の抗戦には程潜を總司令とし前敵總指揮には蔣直系の逸材といはれる胡宗南を任命して、既設陣地に據つて死物狂ひに抵抗せしめたが連戦連敗してわが軍の先鋒が開封、鄭州中間の中牟に達し鄭州を指呼の間に望み鄭州の運命且夕に迫つたため、鄭州の黨軍は六月十二日神人共に許さぬ「黄河決潰」の暴挙を敢てし河南省數十萬の民衆を水浸しとしたのである。

右黄河決潰の暴挙は鄭州が陥れば皇軍は京漢線によつて疾風の如く進撃することは火を賭すよりも明かなので、かくては敗残兵の集結再編成も不可能となり退却に退却をもつてする外ないので、皇軍の急進撃を阻止する緩兵の策として右の如き暴挙を敢てするに至つたものであるが、これによつて黨軍は皇軍の作戦を阻害せしめんとしたが事實は蔣政権が共産黨指揮下にあることを中外に鮮明にしたのみで、皇軍の武漢攻略作戦には些の影響も及ぼさなかつたのである。

の安全を顧るため各自適當なる措置を講ずるやう二十日在京各國大使に左の如き公文を通達した。

- (イ) 前記区域内に留置する外國人及外國船隻等は支那側の軍事施設に接近せざることを。
- (ロ) 前記区域内所在の外國人財産は空中及地上に對し明瞭に標示すると共に之を速に出先日本官憲に通報すること。
- (ハ) 支那軍にして戦場區域内外外國人財産を利用する場合には日本は已むを得ず之を攻撃するの全權なきに至るべく、日本軍に於て之が保護の責任を執り得ざるに付支那軍をして該財産を利用し又は之に接近せしめざるやう取計ふこと。
- (ニ) 各項を實施すること最も望ましき次第と存せらるるに付ては右諸条件に示す地方配當あり。

支那事變——中支方面

共産黨との連絡を遮断され支離滅裂となるため、飽く迄「漢口死守」を強硬に主張し遂に蔣介石も共産黨に引離られ「漢口死守」を決意し、武漢三鎮の總ゆる高層建築物に曲射砲、高射砲を設けることは固より、武漢四周に堅固なトーチカ陣地を構築して武漢三鎮を全く要塞都市とし、更に漢口より九江に至る揚子江兩岸には無数の要塞、トーチカを築きこれに數百門の重砲を据へて鐵壁の防禦線を布き、外廓防禦線としては一、九江、南昌を江南東部防禦線としてその以西江西湖北省境より武漢に至るまでに數級の防禦線を布き、九江方面より西進する皇軍に抵抗する。

二、湖口、九江を経て武漢を目指して進軍した江南方面軍。  
三、安徽省蕪湖(合肥)蕪山方面より行動を起して河南省に突入更に武漢に向つて南下した漢口北支方面軍。  
四、河南省拓城より新黄河を渡河して南下した北支方面軍の河南方面軍。

第三國人の立退要求

(昭和十三年七月十日) 中支方面軍司令部發表

先六月二十日わが帝國政府は戦場區域内における第三國人の生命財産保護の目的をもつて第三國人の戦場區域より退去を要求したが、目下支那軍は漢口防禦のため大量の兵力移動をなし軍需品の集積を行ひつ、あるので、わが軍では信陽附近、漢口附近、九江附近、南昌附近、蕪湖附近、豫州、長沙附近、岳州附近の支那軍及び軍事施設を徹底的に破壊するに支那国外交官に對し、右地域より第三國人の退去を要求した。通告文六月二十日帝國政府は日支兩國の戦場區域内における第三國人の生命、財産を保護する見地に立つて、所望の申出でなし、特に第三國人は現地の戦場區域より安全の地に立退くことを要請せり、情報によれば目下支那軍は漢口防禦に専心し大量の兵力の移動並に軍需品の集積を實施しつ、あるもの、如し、よつて軍は作戦

徐州會戦に輝き戰果を収めた皇軍は更に黨軍の本據漢口を圍いて抗日蔣政権を中支より驅逐することになつたが、打撃く敗戦に黨軍は何かの手段をもつて第三國を戰爭の渦中に捲込むべく總ゆる陋劣な手段を取つて来たが、河南省、安徽省、湖北省、江西省その他各省内には英、米、佛、伊その他各國の利権を始め多數の宣教師が居住してゐるのを奇貨として教會及び外人住宅店舗などを防禦據點に充當し、その破壊の責任をわが方に轉嫁するが如き卑劣行爲が繰出するに至つたので、わが政府及び在支皇軍はこれら黨軍の卑劣行爲を未然に防止するため第三國の權益尊重の建前によつて左記の如く六月二十日及び七月十日の二回互つて關係各國に通告してその善處を要求した。

第三國人の生命財産保護申入れ

(昭和十三年六月二十日外務省發表) 宇垣外相は中支支那方面における戦局の擴大に鑑み右地域内の第三國人の生命財産

江北方面

久しく某方面にわが三枝、藤村、佐野、若松、竹下、原田などの各部隊は突如行動を起し、六月十二日、陸、海、航空部隊及び海軍艦隊と緊密なる協力の下に揚子江北岸安慶下流の繁板州に敵前上陸し、海軍陸戦隊と協同し豪雨を同じて安慶城を攻撃し抵抗する敵を驅逐して同日午後十時これを占領した。一方淮南鐵道沿線の敵を潰走せしめた長谷川、中野、古賀の各部隊は廣州より南下して舒城、桐城などを相次いで拔き、十六日安慶北方の要地潜山に達し、同城に轉る廣西軍を撃退して十六日夕刻同城を占領更に敵を西方に追撃、爾來七月下旬に至るまで豪雨、泥濘、炎熱と闘ひ峻峻な山岳地帯を馳驅して戰果を擴大し、長谷川、佐野、中野の各部隊は大別山脈東麓の要害太湖を猛撃し七月廿六日午前十一時四十分これを完全に占領した。かくてこれら各部隊は安慶

上陸の竹下、原田、藤村、三枝、高橋等の各部隊と通撃して安慶、湖北省境の要地高橋、廣梅の攻略に移り、長谷川、佐野、三枝の各部隊は右翼として、また中野、竹下、原田、藤村の各部隊は左翼として、百三十度の交戦を物ともせず、大別山山脈の隘路を疾風の如く前後、廣梅に迫り、竹下、中野、原田、藤村の各部隊は頹敵を撃破して八月一日午後八時宿松北門より突入午後九時完全を占領し、また長谷川、中野、高木各部隊は廣梅城に肉弾突撃し、八月二日午後五時これを占領した。これによつて皇軍は黨軍の本據たる湖北省に第一歩を踏み入れ、漢口までは僅かに四十里の短距離に近接し黨軍に大脅威を興ふるに至つた。

江南方面

二里の隘路に通過、四山金山寺、八景を破り、五日寧家、石門山を占領。更に月明を利用して青雲、廣家、廣を夜襲撃した。敵は數次に反るが皇軍に恐をなし、遂に退却を開始したのでわが軍は六日午前七時を期し一齊に廣梅城の要害を切り長谷川、中野、藤村は左翼として、藤村、藤村、藤村は中野を、また佐野、藤村は右翼として隘路に迫つて砲火を浴せしめる敵に肉弾突撃を敢行、若松部隊の一部は午後三時城内に突入、同五時半完全を占領した。なほ海軍航空部隊の艦艇は十四日午後五時寧家、鮑湖相街んで馬頭嶺前線の江上に進出海軍航空隊と相呼應し武穴要塞に砲撃をを加へると共に上流四野の地盤に進出敵の退路を遮断したため、敵は袋の鼠となり必死の抵抗を續けたが十六日午前六時四十分海軍航空隊機銃隊武穴下流に敵前上陸を演じ敵隊二十餘時間の後十七日午前八時三十分武穴要塞ならびに同市街を完全に占領した。

江西方面

も戦果を擧大して、七月四日揚子江中流の要衝湖口を占領した。かくて同地より佐藤、高橋、中島、芳賀、山田、田中、市川、岡田、木島、山賀の陸軍部隊も上陸して陸海空軍と協力して湖口對岸の江西省の要地九江の攻略を開始し、七月二十三日折柄の大豪雨を冒して一部隊は、湖口より九江を砲撃し、他の各部隊は海軍江上艦艇によつて荒狂ふ鄱陽湖上の波濤を蹴つて漆黒の闇を縫ふて一氣に湖上を渡り、鄱陽湖西岸の湖家、馬家、湖家、湖家などに敵前上陸し、敵の豫て張り巡らせる鉄線網、トーチカなどの既設陣地を破壊して前進、馬頂山、普泉山等の廣山山系の諸峯に據る敵を驅逐して九江東南方を圍撃し、一方海軍江上艦隊も軍艦より九江を砲撃し陸海空軍協力はより捷報の勇を降らせ、この陸海空軍協力の立役作戦によつて、同地に據つてゐた黨軍、中央軍など約五萬は續々南浦嶺によつて廣山山系中へ遁入、江上艦隊と協力して廣山山系東部攻撃中の海軍陸隊陸軍師部隊は江岸より敵前上陸し江岸一帶を占領高橋、佐藤の陸軍部隊また各地を抜いて二十六日早朝大東門に殺到し、城壁に據つて抵抗する敵を驅逐して城内に突入殊敵を掃蕩して二十六日午前八時完全に占領した。その後廣山山系に遁入した敵は九江を奪回すべ

く數回互つて逆襲して來たがわが軍はその都度これを撃退して次期作戦の準備を進めた。以後常方面の作戦軍西側を南浦嶺は南昌に向つて進撃するもの、星子より贛安南昌に向つて進撃するもの、九江より江岸に沿つて瑞昌を経て湖北省陽新方面に向ふ南岸進撃部隊の三方面に分れてそれ々々戦果を擧大した。

南浦嶺方面

敵は九江を奪回すべく星子南方に王敬久の第七十一及び梁華盛の兩師その西方は李漢魂の百五十五、吳奇偉の百七十八師その他張發奎の約三萬師が贛山各峯の既設陣地に據り、これに對してわが軍は木島、市川の諸部隊が右翼として、また田中、岡田の各部隊が左翼として、廣梅を圍して峻峻な山岳を馳騁し茶子山、平湖嶺、紗帽山の敵を屠り漸次南方に戦果を擧大した。

瑞昌より進撃の火蓋を切つた。○部隊は道を東南にとり、南浦嶺道の西に沿つて山岳地帯の頭敵を撃破しつゝ、二十七日午前七時、敵の堅固と恃む鯉魚山を一氣に屠り更に右翼部隊も亦これと時を同じくして蘇架山の敵據點を抜き、正午過ぎには兩山山麓を一氣に抜け長嶺の線に肉薄し午後三時これを陥れた。○部隊は豪雨と泥濘を冒して進撃、二十八日早朝馬鞍山鳩公山の隘

を突破し更に進撃を續け、その主力は正午敵有力砲兵陣地たる石牙山を陥れ、更に同山山麓の孫家郷に駆け下り抵抗する敵と四時間互る自兵戦を交へて午後六時これを占領した。

贛安方面

一方右翼部隊は午後五時分隊下の敵陣地に迫り、また左翼部隊は贛山山麓を迂回二十九日午前九時贛山麓をひた押しに進撃した。同日黎明の雲裏に出てて贛山南方に上陸した○部隊は敵前上陸する敵を撃破、二十九日午前八時贛山麓を占領した。○部隊は贛山山麓の敵據點茶子山、平湖嶺、紗帽山の隘路に通過、三十一日夕刻これを占領した。また贛山麓、岡野諸部隊は一日未明を期し頭敵の死守する一字山に突撃を開始、翌朝の午前八時三十分ごろこれを占領し、翌玉龍から廣梅山山麓攻撃中の梅田部隊は三十日から敵前上陸する敵を猛攻、山上で敵軍の後一日朝六時二十分頂上の敵陣地を占領し、敵軍前線の中を中野、大岩に向つて進撃中であり、木島部隊は一日午前一時間津浦に進出した。

かくて贛山西麓の頭敵を撃破して南浦嶺の寺頂、廣岡、太田各部隊は一日午後三時贛安街道の敵重要據點賈家坂を完全に占領した。これにより贛山西麓を南浦嶺に沿つて南浦嶺の田中、岡田、木島、市川各部隊前線の敵は完全にその退路を断たれ、更に星子より南進する津田、飯塚、島海、山田八角、大島各部隊等の東方よりの猛攻に逐

次その前線部隊は山岳地に退却し、同地一帯の約十萬餘の敵はこゝに完全に包圍され袋の鼠化するに至つた。

賈家坂方面

賈家坂を陥れた○部隊は有力なる○部隊の到着を持つて一日午前八時より同地東方の東嶺及び東南陳家莊の山麓に猛烈なる夜襲を加へ、兩山地一帶に布陣、頑強に抵抗する敵約五千に潰滅的打撃を與へて夜半遂にこれを占領した。山頂に一夜を明かした各部隊は夜明けと共に進撃を續け、東山山麓廣家郷、楊家郷に肉薄し二日午前八時兩地を奪取、騎撃を物ともせず追撃南浦嶺道の要衝馬頂嶺に向けひた押しに猛進し、九月二日各部隊とも馬頂嶺北方二、三里の地盤に進出し、更に戰鬥力を倍加して猛撃を加へたため敵は支へ切れず、二日夜半より全線に互り退却を開始したので、わが軍は三日拂曉より全線に追撃命令を發し一齊に敵に猛火を浴びせた。

即ち尖山攻撃の敵野、岡田部隊は敵を○街道(贛安、瑞昌間)に沿つて猛進し、木島部隊は二日午後六時贛山山麓の最大據點大山を完全に占領、更に大山東南方の冷山を敵前攻撃してこれを手中に収め、なほ追撃また進撃して二日正午馬頂嶺の間隙に達し贛安街道の追撃部隊また馬頂嶺西方に進出また贛山東側を奇襲した津田部隊は追撃隊占領後○部隊の到着を持つて三日正午を期して南浦嶺に

沿上馬湖附近を沿河の勢ひで猛進、途中に清軍を撃破して午後三時馬湖東一里の李庄を完全に占領し、德安街道を遮断した。...

かくてこれらの追撃部隊は息つく暇もなく德安を目指して雪崩を打って退却する敵を南潯線に沿うて急追、四日早くも馬湖鎮南方數軒の地盤に殺到し、敵は德安防禦のためその北部及び西部に堅固な陣地を設けこれに數萬の大兵を配して反撃の態勢を整へてゐるが、わが各部隊は早くもこの堅陣に攻撃の火蓋を切り四日以來陸軍飛行隊の協力を得て德安一帯の敵を猛攻中である。

星子方面

九江を迫られた敵は南昌を守る最前衛として星子を中心に高陽湖岸一帯に數段のトーチカ陣を構築し、これに數箇師を配備して皇軍の進軍阻止に努めてゐるが、二十一日未明飯塚、津田、山田、大島の各部隊は海軍裝甲艦隊掩護の下に〇〇隻の艦艇に分乗し、堂々鄱陽湖を渡り湖岸

に敵前上陸を敢行し、敵の猛烈な重砲火を冒して一氣に鄱陽湖畔の要地星子縣城に殺到し、午前七時半遂にこれを占領し城門高く日章旗を翻した。

星子、瑞昌等の廬山東西の要地を攻略したわが江南作戦軍は海軍遊撃部隊と協力、二十七日拂曉を期して一齊に行動を開始、こゝに漢口攻路の火蓋は悉く切つて落された、即ち新銳部隊と合して土氣更に揚れる津田、飯塚、島海、山田、八角の各部隊は南潯線路を挟んで南下、進撃する〇〇支隊と呼んで星子西南方を破り、怒濤の如く德安に向け猛進、二十七日午前十一時東孤嶺附近によつて頑強に抵抗する敵と激戦午後二時過ぎこれを血祭にあけて同地一帯を完全に占領。

更にこれら各部隊は山頂の堅陣に對つて頑強に抵抗する敵を撃破して東孤嶺の西麓を確保。また東孤嶺一帯の山頂上によつて抵抗する頑強な敵軍中の津田部隊は輪崗山岩ま大岩の東孤嶺頂上の敵に三十時間に亘つて猛撃を加へ、二日午前十時東孤嶺の山頂に日章旗を翻へしこれに呼應する飯塚部隊は廬山東麓一字山より香煙峰の堅陣を撃ち穿ち、飯塚部隊は自ら陣地に立ち突進した東孤嶺北西の隘路を確保する敵軍を撃破し、更に三日早曉より航空隊砲兵隊の協力を得て敵軍を急進進撃し、南潯線東孤嶺の一角は六日夜四時下に夜襲を敢行、廬山西南麓に連立する高嶺三百米の雲山、獅子嶺、双龍嶺の山岳陣地に突入此壯烈な白晝戦を演じ七の一

角を確保、また西孤嶺攻撃の某部隊も復讐戦によつて徳安及び德安附近を占領、こゝに東西兩孤嶺に阻まれた敵軍は完全に我手中に収めた。德安に向つて西進中の津田、島海、山田八限大島各部隊は前月以來陸路を縫うてひた押しに急進を行ひ、十日正午より一齊に西孤嶺上の敵に對し突撃を敢行一時間餘の壯烈な白兵戦の後同嶺山頂を占領し十二日拂曉より總攻撃を開始し翌十三日午後に至るまで、激戦三十餘時間に及び、つひに敵を驅逐惡戦苦闘五日にして廬山南一帯及び西孤嶺全山を完全に制壓した、これによつて德安の敵第一防禦線の一端は崩壊した。

廬山南麓方面の敵は十七日深夜二回に亘つて大逆襲し來つたが、わが布薩部隊はこれを反撃大打撃を與へ、更に十八日午前九時より廬山山系金輪峰、西康尖、大圓包の峻嶺に據る頑強に對し猛攻を開始、二十日午前陳家嶺(金輪峰東北)の一角を奪取、二十日金輪峰の中腹を確保し、金輪峰頂上に據つて頑強に抵抗する頑強に陸軍飛行隊と協力猛攻を加へ、二十二日午後一時牧野部隊長の率ゐる有力なる一隊は濃霧立籠むる金輪峰山頂に駆け上り、日章旗を掲げ、日章旗の下で萬歳を絶叫した、同隊は敵左翼の重要據地であつたが、今は皇軍の手に歸したので今後の戦況は有利に進展するものと

見られる。

南潯方面

揚子江南岸方面は海軍遊撃部隊と協力して掃海を終るや隨所に敵前上陸して戦果を擲大中である。即ち石川部隊は海軍遊撃部隊と緊密な連絡の下に八月十日午後港口(九江上流六里)に敵前上陸し、港口西南二軒の砲台山、甲家山の敵を攻撃して同日これを完全に占領しつ。

支那事變——中支方面

の島嶼に内閣同夕刻まで完全に占領した。一方石本、平田、中島の諸部隊は砲台山占領以來攻撃態勢を整へつゝあつたが、道路上に氾濫した洪水の被害を受ける時一帯に瑞昌縣城を屠るべく二十三日拂曉行動を開始し、砲台山、砲台山、定家山の嶺より一齊攻撃の火蓋を切り、赤湖南岸の丘陵地帯に據る二十箇師の敵を逐次西南方に制壓し午後三時砲台山より九江、瑞昌前街道上の安靖橋に至る線に進出した敵は松林中の陣地に據り死物狂ひひとなつて三日間に亘り頑強に抵抗したがわが、平田、石本、中島の諸部隊はこれを撃破し二十四日午後一齊に瑞昌城外に殺到し、午後五時平田部隊の先鋒原田隊は東門を破り城内に突入し、城壁高く日章旗を翻へし後援部隊も續々入城した。

瑞昌占領後戦果を長江に沿うて西北に擴大中の佐藤高橋、石本の各部隊は赤湖南岸の武山に據る敵百八十七、百八十八、百四十、百三十の各部隊に猛攻を加へ四日早曉これを占領し、更にその西方の筆架山、架人嶺の高嶺の攻撃を開始〇〇部隊は四日夜月明を利用して夜襲を試み一氣に東麓より山頂の敵を猛撃し内閣身五日前砲台山を完全に占領、又高橋部隊は赤湖南岸の砲台山を完全占領、中央部隊は壯烈な肉體戦の後午後四時これを陥れ、中央部隊は大砲上、乳島山を逐次陥れ白龍泉、龍潭の嶺を壓迫し、左翼部隊は塔上山の嶺に急進、大砲上峰上に布陣し敵の頭上に猛火を浴せた。

任嗣して楊家嶺の敵に迫り中央部隊は午後三時...

湖北省嶺南の嶺南を日州して匪軍中の石木、平田、高橋...

湖北省山岳地帯の西端一帯に進出、藤岡、寺垣...

九龍、四十三師等の約數倍の敵と激戦これに多大の損害を蒙った。

占領、直に城内に突入、殘敵を掃蕩して一時完全...

また兩角、里見兩部隊また三日正午史河の敵前渡河...

橋を抜きその先鋒は五日午後五時ごろ開始西南方に迂回...

九龍、四十三師等の約數倍の敵と激戦これに多大の損害を蒙った。

また兩角、里見兩部隊また三日正午史河の敵前渡河を強行し...

支那事變—中支方面

十八、二十六、百十一、百三十九、三十七、三十六、三十一、三十五、百十三、第三師兵隊など十數部隊を配して、蘇州の都府を據り、この方面進軍の途程、倉林の各部隊は六日に亘つて猛攻を續行、七日夕刻までに敵軍を破り、蘇州を占領し、蘇州府を占領した。かくて、わが津浦、兩角、里見、倉林の各部隊は去る三日以來突熱の中に峻険の山岳を馳騁して、奮戦をつづけ十日古關部隊は北岳を馳騁して、史河を渡河して、敵陣地の北葉家集北方より史河を渡河し、順家店北方を迂迴し、十一日午後一撃に順家店北方入料の敵軍を撃滅し、十一日午後九時富金山々中の頭敵を撃滅した。また後部隊は十二日午前一時頃より八百米高地の敵に數回夜襲を敢行し、壯烈な肉彈戰の後午前六時完全占領、また棗柏嶺、方家集、蘇州を期するわが區隊、兎玉、富山の諸部隊は、十三日深夜より前敵陣地に對し攻撃を開始し、掃蕩戰を以て方家集を占領し、さらに九時突撃によつて敵陣地を占領し、さらに追撃に移り、小店、涼亭を突撃して能家凸(商城十六軒)の地盤に進出し、前敵の高骨山、鄧家集に據る敵に猛撃を開始し、北方より迂迴した敵足笠井部隊は十三日夜商城北方十六軒の地盤に進出、富金山占領後、南支、兩角、倉林、孫運、南尾の各部隊の里見、兩角、倉林、孫運、南尾の各部隊

は殘敵を掃蕩しつゝ西進し、十四日夕刻出石藤部隊と相呼應して商城攻略の火蓋を切つた。即ち敵軍隊を先頭とする前敵攻略部隊は十六日掃蕩を期し、陸軍航空隊と協力を以て蘇州を占領し、蘇州府を占領し、蘇州府を占領した。かくて、わが津浦、兩角、里見、倉林の各部隊は去る三日以來突熱の中に峻険の山岳を馳騁して、奮戦をつづけ十日古關部隊は北岳を馳騁して、史河を渡河して、敵陣地の北葉家集北方より史河を渡河し、順家店北方を迂迴し、十一日午後一撃に順家店北方入料の敵軍を撃滅し、十一日午後九時富金山々中の頭敵を撃滅した。また後部隊は十二日午前一時頃より八百米高地の敵に數回夜襲を敢行し、壯烈な肉彈戰の後午前六時完全占領、また棗柏嶺、方家集、蘇州を期するわが區隊、兎玉、富山の諸部隊は、十三日深夜より前敵陣地に對し攻撃を開始し、掃蕩戰を以て方家集を占領し、さらに九時突撃によつて敵陣地を占領し、さらに追撃に移り、小店、涼亭を突撃して能家凸(商城十六軒)の地盤に進出し、前敵の高骨山、鄧家集に據る敵に猛撃を開始し、北方より迂迴した敵足笠井部隊は十三日夜商城北方十六軒の地盤に進出、富金山占領後、南支、兩角、倉林、孫運、南尾の各部隊の里見、兩角、倉林、孫運、南尾の各部隊

に重撃を加へんとする。更に風陵渡方面のわが砲兵部隊は十六日陝西省西門潼關に猛砲撃を加へ、敵砲兵陣地を粉砕した、更に鄭州北方の鐵謝渡にも十五日來數次に亘つて猛撃これを沈黙せしめ、黃河北岸渡河準備中のわが〇〇部隊の精銳は二十日夕刻突如行動を起し、鐵謝渡附近の敵陣地に猛砲撃を加へつゝ、嶺山部隊を先鋒として渡河を開始、同夜十時ごろ若干の敵を驅逐して渡河上の重要足場たる黃河中洲を占領した。これによつて黃河北岸の皇軍の河南への渡河は容易となつたので、コミンテルンルート隨海線の遮断も近きになりと見られる。

彼等の損害一覽表(事變以來六月末迄)

| 方面   | 區分     | 城 | 期          | 遺棄死體   |
|------|--------|---|------------|--------|
| 上海會戰 | 上海附近   | 城 | 當初より十月末日まで | 2,000  |
|      |        |   | 十一月上旬より下旬迄 | 3,000  |
|      |        |   | 十二月上旬より下旬迄 | 4,000  |
|      |        |   | 一月         | 5,000  |
| 湖南會戰 | 太湖附近一帯 | 城 | 二月         | 6,000  |
|      |        |   | 三月         | 7,000  |
|      |        |   | 四月、五、六月中   | 8,000  |
| 南京攻略 | 南京附近   | 城 | 三月         | 9,000  |
|      |        |   | 四月、五、六月中   | 10,000 |
| 安慶作戦 | 安慶附近   | 城 | 三月         | 11,000 |
|      |        |   | 四月、五、六月中   | 12,000 |

| 支北         | 支南         | 支東         | 支西         |
|------------|------------|------------|------------|
| 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで |
| 2,000      | 3,000      | 4,000      | 5,000      |
| 6,000      | 7,000      | 8,000      | 9,000      |
| 10,000     | 11,000     | 12,000     | 13,000     |

| 支東         | 支西         | 支南         | 支北         |
|------------|------------|------------|------------|
| 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで |
| 14,000     | 15,000     | 16,000     | 17,000     |
| 18,000     | 19,000     | 20,000     | 21,000     |
| 22,000     | 23,000     | 24,000     | 25,000     |

| 支東         | 支西         | 支南         | 支北         |
|------------|------------|------------|------------|
| 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで |
| 26,000     | 27,000     | 28,000     | 29,000     |
| 30,000     | 31,000     | 32,000     | 33,000     |
| 34,000     | 35,000     | 36,000     | 37,000     |

| 支東         | 支西         | 支南         | 支北         |
|------------|------------|------------|------------|
| 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで |
| 38,000     | 39,000     | 40,000     | 41,000     |
| 42,000     | 43,000     | 44,000     | 45,000     |
| 46,000     | 47,000     | 48,000     | 49,000     |

| 支東         | 支西         | 支南         | 支北         |
|------------|------------|------------|------------|
| 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで |
| 50,000     | 51,000     | 52,000     | 53,000     |
| 54,000     | 55,000     | 56,000     | 57,000     |
| 58,000     | 59,000     | 60,000     | 61,000     |

| 支東         | 支西         | 支南         | 支北         |
|------------|------------|------------|------------|
| 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで | 當初より十一月末まで |
| 62,000     | 63,000     | 64,000     | 65,000     |
| 66,000     | 67,000     | 68,000     | 69,000     |
| 70,000     | 71,000     | 72,000     | 73,000     |

支那事變—中支方面

支那事變商獲品調査表 (昭和十三年六月三十日閉)

【備考】 本表は判明せる敵の遺棄死體のみにして、敵に與へたる損害總計は百三十餘萬と判定せらる。

支那事變——中支方面

|     |    |     |    |     |    |     |       |     |       |     |       |      |       |      |       |      |       |      |       |      |       |      |       |      |       |      |       |      |       |     |       |      |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |    |       |     |       |     |       |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 十四日 | 包頭 | 十六日 | 歸化 | 十七日 | 包頭 | 十八日 | 石橋、安源 | 十九日 | 石橋、安源 | 二十日 | 石橋、安源 | 二十一日 | 石橋、安源 | 二十二日 | 石橋、安源 | 二十三日 | 石橋、安源 | 二十四日 | 石橋、安源 | 二十五日 | 石橋、安源 | 二十六日 | 石橋、安源 | 二十七日 | 石橋、安源 | 二十八日 | 石橋、安源 | 二十九日 | 石橋、安源 | 三十日 | 石橋、安源 | 三十一日 | 石橋、安源 | 一月 | 石橋、安源 | 二月 | 石橋、安源 | 三月 | 石橋、安源 | 四月 | 石橋、安源 | 五月 | 石橋、安源 | 六月 | 石橋、安源 | 七月 | 石橋、安源 | 八月 | 石橋、安源 | 九月 | 石橋、安源 | 十月 | 石橋、安源 | 十一月 | 石橋、安源 | 十二月 | 石橋、安源 |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-------|-----|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-----|-------|------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|-----|-------|-----|-------|

東支方面

|     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |     |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |     |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |    |     |    |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|-----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 十四日 | 懷社 | 十五日 | 懷社 | 十六日 | 懷社 | 十七日 | 懷社 | 十八日 | 懷社 | 十九日 | 懷社 | 二十日 | 懷社 | 二十一日 | 懷社 | 二十二日 | 懷社 | 二十三日 | 懷社 | 二十四日 | 懷社 | 二十五日 | 懷社 | 二十六日 | 懷社 | 二十七日 | 懷社 | 二十八日 | 懷社 | 二十九日 | 懷社 | 三十日 | 懷社 | 三十一日 | 懷社 | 一月 | 懷社 | 二月 | 懷社 | 三月 | 懷社 | 四月 | 懷社 | 五月 | 懷社 | 六月 | 懷社 | 七月 | 懷社 | 八月 | 懷社 | 九月 | 懷社 | 十月 | 懷社 | 十一月 | 懷社 | 十二月 | 懷社 |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|-----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|

|      |    |      |     |
|------|----|------|-----|
| 二十日  | 支那 | 二十三日 | 宜昌口 |
| 二十一日 | 漢口 | 二十四日 | 宜昌口 |
| 二十二日 | 漢口 | 二十五日 | 宜昌口 |
| 二十三日 | 漢口 | 二十六日 | 宜昌口 |
| 二十四日 | 漢口 | 二十七日 | 宜昌口 |
| 二十五日 | 漢口 | 二十八日 | 宜昌口 |
| 二十六日 | 漢口 | 二十九日 | 宜昌口 |
| 二十七日 | 漢口 | 三十日  | 宜昌口 |
| 二十八日 | 漢口 | 三十一日 | 宜昌口 |
| 二十九日 | 漢口 | 一日   | 宜昌口 |
| 三十日  | 漢口 | 二日   | 宜昌口 |
| 三十一日 | 漢口 | 三日   | 宜昌口 |

### 海軍の戦果

#### 蔣政権輸入路の封鎖

昭和十二年八月九日支那側の挑発によつて大山事件が勃発し、同日十三日支那軍は我軍艦隊を攻撃し、こゝに戦局は中支に擴大し事態は全面的となつた。不測大方針を堅持してゐる我が海軍も果敢なる支那側の挑発に、つひに黙然と立ち上り八月十三日上海共同租界のわが要港區域に特別陸戦隊を派遣して艦隊（陸戦隊の艦隊状況は陸軍上海會報の部に詳報）すると共に、わが第三艦隊は八月二十五日北緯三十二度四分、東經百二十一度四十四分より北緯二十三度十四分、東經百十六度四十八分に至る南支那海の支那公船の航行遮断、同年九月五日更に北緯四十度（分東經百十九度五十四分より、北緯二十一度三十三分東經百八度三分）に至る東支那海の支那公船航行遮断の海上封鎖（但し青島を除く）を行ひ、北は滿洲國の安東より南は海南島に至るまでの海上は完全にわが海軍において封鎖し、蔣政権の物資の食糧及び

軍需資材の輸入路を封鎖し支那海軍にして沿海に活動するものは拿捕或は撃沈して、支那沿海一帯を完全にわが海軍の制壓下に置き、陸軍の輸送及び敵前上陸に果敢な行動をもつて協力した。

八月二十日 陸軍部隊の揚子江下流封鎖上陸。  
十月六日 陸軍部隊の杭州灣封鎖上陸。  
十月二十日 陸軍部隊の福山封鎖上陸。  
等々いづれも成功せしめ、陸軍の作戦を有効ならしめるに頗る大なるものがあつた。

わが陸、海、空三者協力の抗日軍需の取極めが迅速に進捗し、上海、蘇州などの要港が相次いで陥落し首領南京また重慶の糧食を化するや、蔣介石は青島市長沈鴻烈に命じてわが海軍との協定を無視して外人引揚後の建築工場その他各工場を焼燬して英領に隠せしめたので、わが支那方面艦隊司令官は十二月二十六日左の如き宣言を發表して航行遮断を青島にも實施した。

#### 青島に對し 航行遮断を宣言

（昭和十二年十二月二十日）  
支那方面艦隊長官は昭和十二年十二月二十六日午前八時左の如き宣言を發表し、  
昭和十二年十二月二十日宣言せり。

海陸空三者一體 かくてわが海軍江上艦隊は充分なる準備の下に折柄の悪天候を冒し兩岸敵陣地を制壓しつゝ水路の危險物を除去して猛進を續け、六月二日陸軍部隊の安慶東方地區における敵前上陸を大成功裡に完了せしめ更に江上艦隊は十二日午後一時陸戦隊の安慶江岸敵前上陸を敢行して一撃に江岸一帯を占領確保して陸軍の進撃を頗る容易ならしめた。これら江上艦隊はその後蒙雨と増水をも物ともせず兩岸の敵陣地を制壓しつゝ江中に布設せる多數の機雷を排除しつゝ前進し陸軍高橋部隊及び海陸航空隊と相協力して六月二十四日香口、六月二十六日馬當鎮、同二十九日彭澤などを相次いで陥れ、更に七月二日陸軍部隊と連繫して九江對岸の要衝湖口に據る頑敵攻撃を開始し、トーチカ斬断などの堅固な陣地によつて頑強に抵抗する敵に艦上より猛火を浴びせ敵を驅逐して七月四日湖口を完全に占領した。右の如くわが海陸空三者一體の立體作戦が極めて鮮かに功を奏するに連れ、蔣政権の身城は僅々百二十里の短距離に近接し、共産黨の策謀によつて武漢死守が高潮され戦局は益々武漢三鎮に移り蔣政権は斷末魔の足掻きを示し、頼りに第三國旗の盗用、自國艦船の第三國艦船偽裝

#### 湖口黄石港間八十哩 外國船艦の避退要求

（昭和十三年七月九日）  
海軍當局は左の如き談話を發表し、  
に關し海軍當局は左の如き談話を發表した。

我揚子江艦隊作戦の進展に伴ひ、敵艦も逐次擴大せられ湖口より上流八十哩、黄石港に至る江域もまた最も危險區域となりたるを以て業し當り同危險區域より第三國艦船の自主的退却方を要するを本日帝國領事を通じて各國に通告せられた次第であるが、これは唯第三國艦船に不慮の被害が波及するを預防止んとする我艦隊長官の熱望に外ならないのであつて、列國はさきに我方に友好的協力を與へたると同様、今次の我方の申出に對しても亦必ずや不愉快なる事件發生の防止のため一層の協力を與へらるゝに否ならざるを確信する。

海軍艦隊九江一掃乘り 湖口占領後わが海軍艦隊は陸軍の九江攻撃の準備成るを待つてゐたが、七月二十五日陸軍部隊が九江攻撃の火蓋を切るや、陸軍部隊に相呼應して鎮漢湖の北方を迂迴して張家後埠の西北方に出で、揚子江上より五里

横、百壽湖庄、下八塘など九江東方の敵陣地に砲撃を浴びせて潰滅し一隊は九江上流三哩に進出して敵の死命を制し、一隊は港口に突入城内に巨砲の雨を降らせ敵の怯む隙を窺つて陸隊陸士師部隊は江岸に敵前上陸し、七月二十五日午後五時三十分江岸一帯を占據して鍾しき一番乗り軍艦隊を翻し、直に市内の敵と猛烈な市街戦を展開敵に猛撃を浴びせて城外に驅逐した。

隊は十六日午前六時四十分武穴下流の某地に敵前上陸を敢行蘇州に武穴市街東方より肉薄、頭敵の猛撃を開始敵二十餘時間の後十七日午前八時三十分揚子江中流の重要據點武穴要塞に市街を占領した。かくて十八日武穴入城式を挙行し間もなく續木部隊は武穴背後の崔家山、馬鞍山の敵に猛火を浴びせて二十五日これを占領、一方わが陸軍部隊中野、白濱、岡山、増田などが各部隊も田家鎮目指して進撃し來り、海陸兩軍協力して田家鎮四周の南山、象山、王屏山、湯家山、演武山などの山岳要塞に據る約五萬の敵を包圍猛攻の後、九月二十八日夕刻田家鎮要塞を完全占領し引續き第二、第三の各陣地を奪取し二十九日午前十一時四十五分田家鎮を完全占領した。(九月三十日誌)

事變一年後の 帝國海軍の戦果

- (一) 北支方面、芝罘、威海衛、青島、連雲港の各港(瀋陽、大連、長春、哈爾濱、大連、小島島)以上(青島、濟南、煙台、威海衛)ならびに杭州湾方面の諸島(二) 中支方面、長沙、岳陽、宜昌、重慶、成都、昆明、蘭州、西安、鄭州、開封、徐州、濟南、青島、煙台、威海衛、大連、小島島

Table with columns for ship types (艦名), tonnage (噸數), and locations (方面). Includes sub-headers like '支那艦艇損害表' and '支那艦艇損傷表'.

空軍の活躍

A 海軍航空隊

今次支那事變において軍事的威力を最も遺憾なく發揮して歐米諸列強を驚愕たらしめたものは實にわが海軍航空隊及び陸軍航空隊の連綿的奮闘とその正確な爆撃とであつた。事變當初支那空軍はわが空軍の自重を蔑視して小隊にも國際都市上海の上空を襲撃し、上海市街數箇所を目的的投擲を行ひ八月十四日自國人經營の大世界、新世界その他百貨店を爆撃した外外人經營のパレス、ホテル、カセイホテルを爆撃した外、同十五日米國軍艦オーガスタ號及び汽船アールバール號を爆撃してその未燃練さを遺憾なく發揮したが、待機満を持してゐたわが海軍航空隊は八月十五日より支那海を渡つて出動、南京を始め杭州、句容、南昌、廣徳、漢口、廣東の各地を通日(一日數回)襲撃、飛行場、兵工廠、兵營、敵陣地、要塞、鐵道等を爆撃して完膚なきまでに破壊した。而して上海南京漢口その他の上空では數回に互つて敵空軍と空中戦を演じわが巧妙な

B 第一期彼我兩空軍の損害

このわが空軍の果敢な襲撃は只さへ未完備及支那空軍の心算を奪はしめ、交戦約一箇月にして支那空軍は飛行士の逃亡者を出し操縦者の不足を告ぐるに至り一箇月一千機以上の高給を以つてソ聯米國その他より外人飛行士八十名を雇備して死物狂ひとなつて振舞した。然しわが空軍の活躍が餘りに目覺しいのと雇備外人飛行士は俸給目宛ての技術未熟なものが多かつたことや支那空軍の最高指揮者が宋美齡であつたために待遇に偏頗を生じたりして殆んど満足な活躍をなし得なかつた。八月十五日より十月四日に至るわが海軍航空隊の戦績を示せば。

Table with columns for ship types (艦名), tonnage (噸數), and locations (方面). Includes sub-headers like '支那艦艇損害表' and '支那艦艇損傷表'.

支那事變——空軍の活躍



支那事變——空軍の活躍

揚る所となり、わが軍は陸軍の湖會戰南京攻略に協力し嘉定、常熟、嘉興、太倉、江陰無錫、常州、揚州、紹興、南京、廣徳などの敵陣地及び要塞を爆撃し、少からず陸軍の進撃を掩護した。いま十月以降一月中旬に至るわが海軍航空隊の戦果を示せば左の如くである。

第二期彼我両空軍の損害

(昭和十三年一月二十二日)  
米内海相の報告

|           |     |
|-----------|-----|
| A 我軍の損害   | 二五九 |
| 重傷に墜落せるもの | 三三〇 |
| 地上爆撃機     | 三二  |
| 陸軍を襲撃するもの | 三八  |
| 地上爆撃機     | 六五九 |
| 合計        | 六五九 |
| B 敵軍の損害   | 六五  |
| 地上爆撃機     | 六五  |

地上部隊の南京攻略成るや我軍は政府を漢口頂長沙などに分散移轉して長期抗戦の態勢を遂へると共に、わが軍のために殆んど潰滅した空軍の再建に着手しソ聯より約一五〇機英佛諸國より約一〇〇機を購入し、獨逸、伊太利などの空軍教官の引揚に對してソ聯より飛行教官及び操縦士多數を購備して、わが空軍の目を晦すため大都市より地方小都市に飛行場を分散移轉者の訓練を開始したが、わが空軍は零下三十度の酷寒を冒して空襲或は夜間飛行を敢行して

第四期彼我両空軍の損害

(昭和十二年七月二日大木管)  
海軍部公表六月三十日現在

|           |       |
|-----------|-------|
| A 我軍の損害   | 四九八   |
| 重傷に墜落せるもの | 五一六   |
| 地上爆撃機     | 一〇一四  |
| 合計        | 一、〇一四 |
| B わが空軍の損害 | 八八    |
| 地上爆撃機     | 八八    |

敵の不意を衝き更に連戦的に一日數回互つて各地を空襲爆撃したため、南京攻略以來殘留せる外人飛行士(ソ聯を除く)はその精悍さに恐れなし支那軍の給料不渡り等もあつて辭職歸國するもの續出し、加ふるにわが空軍は重慶蘭州の如き奥地にまで長翔し再建せんとする地方小都市の飛行場をも、風潰しに空襲爆撃したので、敵空軍は再建に至らずして潰滅された。一月より二月末日に至る第三期の敵の損害累計を示せば、

第三期彼我両空軍の損害

(昭和十三年三月一日)  
大木管海軍部発表

|           |     |
|-----------|-----|
| A 我軍の損害   | 三七八 |
| 重傷に墜落せるもの | 四七〇 |
| 地上爆撃機     | 八四八 |
| 合計        | 八四八 |
| B わが空軍の損害 | 七八  |
| 地上爆撃機     | 七八  |

かくてわが海軍航空隊は地上部隊の徐州攻略開始されるや津浦線南北段、隴海線の敵陣地を襲ひ徹底的に爆撃して陸軍の進撃を掩護助成すると共に、我軍の武器輸入路たる魯漢線各驛廣九線各驛、及び廣東、衡陽、長沙、株州、漢陽などの敵軍需品製造工廠軍需品積載貨車を片つ端から爆撃して敵の戦力力を少からず削減した。三月初旬より六月末に至る第四期の戦績を示せば

海軍航空隊の顯著な空中戦闘

八月十五日 海軍航空隊は南京、杭州、蕪湖等の敵飛行場を數回互つて襲ひ格納庫内及び出動準備中の飛行機計七十機を爆撃した。  
十六日 海軍航空隊は句容及び揚州の爆撃を飛行句中においては格納庫外にありし敵機計十三機及び墜りし敵機と交戦十一機を撃墜した。  
十八日 海軍航空隊は龍興飛行場に格納中の軍用機數機を爆撃した。

廿一日 海軍航空隊は上海上空に現はれし敵十機を爆撃

真如附近にて敵機二機を撃墜した。その他揚州、漢口、蘇州等に於て特選中の約三十機を爆撃した。山陰城では敵機九機と交戦七機を撃墜した。  
二十三日 海軍航空隊は甌甌附近上空に、敵機四機と交戦し、二機を撃墜し此間女空中戦を交へ九機を撃墜し二機に損害を與へた。  
九月二日 海軍航空隊は甌甌上空に襲撃し來りし敵機十二機と交戦三機を撃墜し九機を撃墜した。  
五日 海軍航空隊は甌甌附近において敵機四機と交戦四機を撃墜した。  
十九日 海軍航空隊は午前及び午後二回南京を空襲し、敵機と交戦午前二十六機午後六機計三十二機を撃墜した。  
二十一日 廣東を空襲敵機と交戦十一機を撃墜した。  
十月六日 海軍航空隊は南京を空襲敵機と交戦十一機を又地上の十二機を爆撃計二十三機を撃墜した。  
十九日 十八日漢口を空襲飛行場に待機中の大機九機小機二十機、計三十一機を爆撃した。  
十一月二十一日 海軍航空隊は河南省周家口飛行場を急襲地上に待機中の大機一機小機十機計十一機を爆撃した。  
二十二日 海軍航空隊は再び周家口飛行場を襲ひ、敵機五機を撃墜し、地上の十機を計約二十機を爆撃した。  
十二月二日 海軍航空隊南場大尉指揮の〇〇機は南京を襲ひ敵機三十機と交戦し敵機十機を撃墜し三機計十三機を撃墜した。また海軍航空隊の一

海軍航空隊は長江甘肅省蘭州飛行場を襲ひ

敵大機四機、小機十機を爆撃し、また上昇し來れる五機と交戦し六機を撃墜した。  
九日 海軍航空隊は南昌に飛び待機中の五十六機と交戦し、大機中機を計十六機を撃墜し二十機に損害を與へた。  
十四日 海軍航空隊は南昌を襲ひ地上に待機中の二機を爆撃し、計三機を撃墜した。  
十八日 海軍航空隊は南昌を襲ひ地上に待機中の七機を撃墜し、計三機を撃墜した。  
二十一日 海軍航空隊は蘭州飛行場を襲ひ、敵十機と交戦八機を撃墜し、地上の六機を爆撃した。  
二十二日 海軍航空隊は南昌を空襲敵機し來れる敵機十七機を撃墜地上に待機中の六機計二十三機を爆撃した。  
一月四日 海軍航空隊は漢口を襲ひ地上に待機中の三機を爆撃し、計三機を撃墜した。  
五日 加藤中佐指揮の海軍〇〇機は武昌飛行場を襲ひ十四機を爆撃した。  
七日 海軍航空隊は南昌を襲ひ敵機し來れる十機中五機を撃墜場内に待機中の十機を爆撃し更に蘭州敵十六機と邂逅し二機を撃墜した。  
二十四日 海軍航空隊は長江宜昌飛行場を空襲し待機中の十機を爆撃し、地上の二機を計十二機を爆撃した。  
二十七日 海軍航空隊は二十六日南京を襲ひ來れる敵十二機中三機を、また南昌を襲ひ十機と交戦七機を撃墜した。  
二十九日 海軍航空隊は長江重慶を襲ひ更に漢口、衡陽を襲ひ漢口において十八機を衡陽において

十二機を撃墜、漢口飛行場に待機中の十機を爆撃

計十機を爆撃し、撃墜した。  
二十一日 海軍航空隊は衡陽、宜昌、蘭州、吉安、蕪湖の各飛行場を襲ひ、二十機を爆撃した。  
二十四日 海軍航空隊は廣東省南場飛行場を空襲し敵機計十二機と交戦八機を撃墜し、格納庫四機及び地上の四機を爆撃した。  
二十五日 海軍航空隊は南昌を襲ひ敵機委員會を爆撃し、計五機を撃墜し、地上の三機を計八機を爆撃した。  
四月十三日 海軍航空隊は廣東省天河、白雲、從化各飛行場を襲ひ敵機計五機を撃墜した。  
二十九日 海軍の擲町、小野少佐指揮の五十機は大機十機を襲ひ、撃墜し來つた八十機と交戦その五十一機を撃墜した。  
五月三十一日 海軍航空隊少佐指揮の三十機は漢口を襲ひ敵機し來れる敵五十機と交戦敵機計二十二機を撃墜した。  
七月三日 海軍航空隊は田家莊附近にて敵機一機及び來襲せる敵機を二回互り七機を撃墜した。  
四日 海軍航空隊は南昌を空襲し地上の六機及び上昇襲撃し來れる敵機中四十五機を撃墜した。  
十四日 海軍航空隊は漢口を襲ひ敵機十機に多大の損害を與へ太湖上空で敵三機を撃墜した。  
十五日 海軍航空隊は南昌を空襲場内にありし二十二機中十五機を撃墜した。  
十八日 海軍航空隊南場大尉指揮の〇〇機及び松本少佐指揮の〇〇機は南昌を襲ひ敵八機を撃墜し、小川正一中尉小野二空曹の〇〇機は同飛行場に宿敵七機を

支那事變——空軍の活躍

八月三日 海軍航空隊〇〇機は漢口飛行場を襲撃し...

七月 海軍飛行隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

十八日 海軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

九月十三日 海軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

B 陸軍航空隊

陸軍航空隊は主として地上部隊に協力して活躍して...

九月十九日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

十二月三日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

一月三十日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

三月二十五日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

五月二十日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

八月八日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

九月二十六日 陸軍航空隊は漢口飛行場を襲撃し地上の十五...

支那空軍の現状

最近抗日軍は空軍の再建を期に放逐して...

再生北支の建設

前がき

七月七日の蘆溝橋事件後我方の現地解決、不擴大主義は支那側にとり働かざる...

五六

聯から輸入されたものも宣傳されるほどのものではなく、...

京津兩治維會解散

斯くて北支民衆の歡喜の中に臨時政府は十二月十四日成立するに至つたので、新政...

中華民國臨時政府

新政權樹立とその意義

臨時政府樹立に至るまでの経緯を見るに國民政府が支那を統治して以來十數年、其間或は英米諸國に依存して徒に帝國の擧に出で或はソ聯と結託して共産主義を輸入し...

首都南京を捨て、武漢に逃亡するに至つたが一方皇軍の庇護の下に再生北支建設に邁進しつゝあつた北支に於ては民衆の總意により各處治安維持會が結成され、國民黨政府との絶縁を宣し東洋永遠の平和確立、日支提携による眞の中華民國復興が絶叫され、到る處新政權の樹立望望の聲があつた。然るに至つたが、かゝる情勢の中に従來國民黨政治に懐かず、久しく世を避けてゐた在野愛國の士は、民衆の要望に副うて新政權を樹立すべく躍起し、京津津滬會が主體となり密々協議中のところ、十二月七日王克敏氏の東京により急轉直下新政權組織綱領、人事宣言等總ての準備が完了し、こゝに臨時政府の出現を見たものである。而して新政權の出現は日滿支三國協調地帯を完成すると同時に、東亞に於ける重要防共地點となり、これにより東京、新京、北京の三角線を守り防共防共は完成し、西方ベルリン、ローマ、モスクワと呼應して、全世界よりの共産主義排撃を可能ならしめ、且從來支那を半殖民地化し永久にその桎梏の下に擯取せんと企圖せる諸國の對支工作は大規模の餘蘆なきに至り、東亞安定東洋平和の礎石が固く礎かれるに至つたのである。

臨時政府成立式典

東亞の安定と支那民族甦生の使命の下に

生れた中華民國臨時政府は昭和十三年十二月十四日新首都北京中南海公園居仁堂に於て成立式典を擧行した。定刻午前十一時輝く新國旗五色旗の下に湯爾和氏により國民黨一黨專制政治排撃、共産主義の排除、東亞の道義發揚を綱領とする新政府樹立宣言が朗讀され、王克敏氏より新政府委員の職掌部分が発表され、中華民國日本帝國並に東亞の萬歳三唱を以て歴史的式典を終へた。

中央政府組織

新政府の名稱は中華民國臨時政府とし、その組織は三權分立的體制とし、主席（當分缺員）の下に議政委員會、行政委員會、司法委員會の三委員會が置かれ政府は北京國務院大樓に設置された。機構大要左の如し。

- 一、名稱 中華民國臨時政府。
- 一、議政 臨時政府の根本方針は三權分立とし議政、行政、司法の三委員會を置く。
- （一）議政委員會 本委員會は臨時政府重要事項を審議決定す。同委員會に委員長、常務委員、委員を置く。氏名左の如し。
  - △委員長 湯爾和。
  - △常務委員 王克敏、朱深、曹錕、王揖唐、靳雲鵬、江朝宗、高凌霨。
  - △委員 湯爾和、王克敏、朱深、曹錕、王揖唐、靳雲鵬、江朝宗、高凌霨。
- （二）行政委員會 本會は實行機關にして議政委員會の決定せる事項を執行す。同委員會に委員長及び行政

- 政部、治安部、文教科、法制部、振濟部の五部を置く。委員長及各部長氏名左の如し。
- △委員長 王克敏
- △行政部長 同兼任
- △治安部長 齊燮元
- △文教科部長 湯爾和
- △法制部長 朱深
- △振濟部長 王揖唐
- （三）司法委員會 本會は司法事務を掌理す。同委員會に秘書廳及法院を置く。委員長は湯爾和とす。
- 一、國旗 五色旗。
- 一、年號 中華民國年號を擧げず。
- 一、首都 首都は北京とし北京、天津に特別市制を布く。
- 北京特別市長 江朝宗。
- 天津特別市長 湯爾和。

臨時政府の政治

施政方針 臨時政府は十二月十四日組織典禮擧行し、即同政務を開始したが、本政府は速からず正式統一政府の誕生すべき事を待望し、同日公表された宣言に明示された施政大綱に基き、親意内外諸般の施政整備に努力する方針を執り、即日第一回議政委員會を開き政府の根本方針に基き重大國務の具體的運籌につき慎重協議した。

- 一、内治方針 國民黨の一黨專制が示せる憲法の精神を一掃し眞に民衆の利益に立脚せる支那民族の幸福の爲に政治を行ふこと。
- 一、經濟方針 農民本位の農村政策を確立し併せて農

國運の開發に努め民衆生活の向上を図る事。

- 一、東亞方針 東亞の道義たる民族協和の精神を基礎とし國運との友誼を實踐ならしめ眞の親善協和を圖る事。
- 一、對外方針 従前政府が負へる對外義務にして既に國民に對し公けにされたる債務その他の義務は之に代つて一切その責に任じ、不當に諸外國の權益を侵犯する事なし。
- 一、防共方針 容共政策を絶對に排撃し、進んで防共協同と協力し東亞未來の平和を確保する事。

次いで政府は十二月十八日最初の行政委員會を開き各官廳の振當を決定、民國二十七年中に行べき行政方針として略左の如き大綱を決定した。

- 一、金融機構の整備。
  - 一、經濟産業開發發展。
  - 一、治安維持機構の充實。
  - 一、災區救濟事業の邁進。
  - 一、交通、通信機關の整備。
  - 一、正式政府へ移行。
  - 一、地方政權の移收。
  - 一、教育その他の刷新。
  - 一、司法制度の改善。
- 法令の改廢 新政府は民國二十七年一月一日附を以て行政、議政、司法各委員會組織大綱、行政、治安、教育、振濟各部組織大綱、行政、議政、司法各委員會秘書廳組織大綱、河北省公署、天津特別市公署、銀行令、及び臨時政府公務委員會司法暫行規則

新支那建設に邁進

かくて政情は順調に進歩し、臨時政府の基礎漸く強固となつたので王克敏行政委員長は四月下旬別項の如く上海に維新政府を訪問し、中支の實情と維新政府の現状を視察し更に近衛首相以下朝野の意向を叩き、五月九日無事歸京したが、その結果大體左の見通しが附き愈々斷乎たる決意を以て本格的に新支那の建設に乗り出した。

- 一、支那統一の中心たるべき臨時、維新政府合流後の新政府樹立に對する確信が一段と強化された事。
- 一、新政府樹立に對する日本政府の決意が斷乎不動の方針たる事。
- 一、新支那建設の爲に日本朝野が高懸を排除して協力援助せんとする意向が明白に看做された事。

一、日本が事變に對し上下一致し國力は奮發だにする事なきを確証した事。

かくて戦後の局面拾收を中心とする第一期工作より愈々日本との提携による第二期建設工作に邁進する事に決し、五月十日臨時行政院會議を開き、王克敏委員長以下各委員出席左の如き諸方策を審議可及的速かに實現すべく政府の全部をあげてこれに邁進する事になつた。

- 一、日支經濟提携の實現は支那更年上最も切要なる國策たるにより新設の實業部を中心に農業、牧畜、鹽業方面に關する行政分野を確立整備し、日華經濟協同會第一回會議に上程審議さるべき東北産業建設の基本的具體的計畫に對處せしめ併せて前記三部門の計畫實現の主動體たらしめる事。
- 一、治安恢復地帯の擴充の爲政府直屬軍隊の強化を圖り日本の援助により治安工作を一段と強化する事。
- 一、日本法人を以て設立される開發會社の子會社に對しては中國特殊會社を制定しこれを保護助長すべく實業部を中心に立案に着手する事。
- 一、教育方面の充實を期し小學校教科書の改正その他新支那建設の精神に立脚し教育を指導、一方日支文化界の權威者を網羅せる中樞文化指導機關を設ける事。
- 一、行政部は關稅外債擔保及賠償分擔金の決定を俟ち政府稅收入經費を確定し政府剩餘金の過半を振濟方面に使用し機關を治安維持教育方面に振り向けるべく具體的研究調査を開始する事。
- 一、維新政府との合流達成の爲行政、財政、法制の三

部門に於ける委員を組織し合流による諸問題に對  
應せしめる事。

**軍事治安問題** 新政體創立後も治安は最  
軍により維持され来たが、新政府では漸  
次政府の手により治安維持をなすべく努力  
し、治安部に於ては新軍隊を編成して日支  
協力下に王道樂土を建設すべく種々命令を  
公布、更に通州に軍官學校を設立五月十日  
盛大なる開校式を舉行新軍隊建設の第一歩  
を踏み出したが更に七月十二日治安團暫  
行刑事命令を制定し行政院の議決を経て公  
布政治の公明を期する事となつた。

**外交** 臨時政府の國際的地位はまだ列  
國の承認なく確立するに至らないが同政府  
が政策遂行上必要と認められる事項に對し  
ては一方的に活動し好結果を得てゐる。そ  
の主なる物を列挙すれば、

- 一、對日友好宣言、帝國政府が昭和十三年一月十六日、  
「現今將政權を相手とせず」この重要聲明を發表する  
や臨時政府では直ちにこれに呼應して王行政委員長  
より總領事の意を表明する處あり、更に一月二十七日  
臨時政府委員長馮國璋の署名により對日友好宣言を發表  
する處あつた。
- 一、王委員長の訪日、臨時政府行政委員長王克敏氏は  
五月一日上海を経て東京に詣り政界經濟界軍事の諸  
名士と會見意見の交換をなしたが、近衛首相との會  
見に對しては先づ王委員長より政府創立後の日本各界  
の協助に對し謝辭を述べ、首相より謝辭する處あり

更に防共問題に對し雙方より善手たる意見を交換、  
共に携へて東亞和平の爲に通商せん事を誓ふ處あり  
八日歸京したがこの訪日行により王委員長の新支那  
建設に對する決意は更に強化され臨時政府の業績は  
飛躍的に上るに至り非常なる收穫を得た。

一、駐日外交辦事處開設、日本在住支那人の保護並に  
日支提携事情の圓滑を期す爲に駐日外交辦事處を設  
置する事になり四月十五日麻布區西町に新に辦事處を  
開設、張漢卿氏が初代處長に就任七月十七日は神戸に  
も辦事處を開設王守善氏が處長に任ぜられた。

一、在朝總領事、領事任命、臨時政府成立と同時に  
新政體參加を表明した各領事官地權領事、領事は一  
月三十日附臨時政府より左の如く任命されしんく  
附留民の保護に當る事になつた。

一、對滿意思表明、臨時政府は成立後滿洲國の獨立を  
既成事實と認め來つたが一月二十一日開校式改正に  
際し滿洲國を外國と認め輸入税關を外國と同様に對  
して設置すべき旨を公布したが、これは滿洲國獨立に對  
して臨時政府の意向を表明するものと解せられた。滿  
洲國に於ては六月十四日の北支の重要條約を簽結し北  
支總代表部を新設し生松淳氏を代表に任命し臨時  
政府でも周氏氏を駐滿總代表に任命七月十三日新  
京に實任した。

**日支政治協成協定** 本協定の内容は日本  
は北支の行政、法制、治安確立の爲め協力  
援助し、共存共榮を圖るべく之が爲右三部  
門に對し顧問を置き、その建設を助成する  
事が規定され、四月二十七日臨時政府に於

て我軍當局者と王克敏代表との間に調印な  
りそれ〴〵覺書を交換し協定は六月一日か  
ら實施され左の如く顧問が任命された。行  
政顧問、馮澤三千男、法制顧問大達茂雄。

**地方施政**

**地方行政方針** 北支事變勃發後皇軍占領  
地區に於ては戰鬪終了と共に各地に地方民  
衆の手により治安維持會が設立され局面の  
收拾に當つたが、臨時政府が創立されるや  
直ちに舉つて參加を表明、新政府の統治地  
域は河北、山東、河南、山西の四省に及び、そ  
れぞれ省公署が設置され徐州豫後江蘇省の  
一部を加へ臨海線以北は臨時政府統治區域  
と確認されるに至り臨時政府は復活して省  
と縣の間に道制を復活して道尹をおき左の  
行政方針により地方施政の完備を期した。

一、省行政に當つては各省農民の傳統と自治を尊重す  
る。

一、治安問題解決の爲自治組織を活用し自警團組織の  
整備に努むる。

一、地方財政に對し治安維持費、土木水利建設費を毎  
月一定額づゝ補助する。

一、鐵道沿路より輿論に向ひ、新政府勢力の擴張を期  
する。

**河北省** 本省は冀東、冀南、保定、天津  
の四道に分たれ省公署陣容は省長、高凌霨  
總務廳長孫潤宇、財政廳長、張志敬、民政

廳長王潤貞、教育廳長陶尚銘、建設廳長陳  
曾斌、警務廳長沈同午、而して首都北京及  
び天津は特別市制布かれ新政府成立と同時に  
に各市長が特任されたが一月六日臨時政府  
令を以て左の如く更迭した。北京特別市長  
余晉蘇、天津特別市長潘毓桂。

**山東省** 一月一日濟南、同十七日青島に  
治安維持會が設立されたが臨時政府成立と  
共にその治下に入り、全省を魯北、魯南、  
魯東、魯西の四道に分け夫々道公署を新設  
した。省公署陣容左の如し、

省長張作霖、總務廳長馮之常、民政廳長徐錫書長官延  
年、財政廳長張仰社、教育廳長周履安、建設廳長莊  
維屏、警務廳長張希東、省廳顧問田明一、同補佐官  
沖瀨作、憲法顧問、渡田誠治、鹽田壽尚、濟南市公  
署顧問田保吉、周田岩男。

かくて省公署は五月一日より正式に省政事  
務を開始したが臨時政府でも同省地方治安  
の特質に鑑み臨時政府駐魯辦事處を設置羅  
寶泰氏を主任に任命した。

**河南省** 民國二十六年十一月二十七日河  
北省に先んじて河南省自治政府を組織した  
が、二十七年四月臨時政府と交渉の結果二  
十日正式にその管轄下に編入され省長以下  
幹部人事が左の如く發令された。

省長蕭耀南、民政廳長曹慶華、財政廳長于福昌、總  
務廳長林福文、教育廳長王功倫、警務廳長王福昌。  
**山西省** 民國二十六年十二月十日自治政

府を樹立したが二十七年六月二十一日新政  
府治下に編入され左の如く幹部人事が決定  
した。

省長張體仁、秘書長李升培、民政廳長朱顯、財政廳  
長宋晉秀、教育廳長張潤泉、建設廳長孫聯輝、警務  
廳長白文選、軍事顧問、趙汝梅。

**冀東防共自治政府合流** 冀東防共自治政  
府は政府組織以來二年餘營々としてその方  
針に向ひ邁進し來り近來治績大いに擧りつ  
つあつたが、新政府の組織せらるゝに及び  
その政策が完全に一致し別箇の存在をなす  
べき理由が解消したので臨時政府との合流  
を決定、冀東政府解消準備に着手すると同  
時に十二月十五日その旨臨時政府宛通電を  
發したが該電の準備完了したので、二十七  
年一月三十日北京に於て馮多少將立會の下  
に冀東政府政務長官池宗憲氏と臨時政府行  
政委員長王克敏兩氏が會見、二月一日より  
合流する事に決定協定文を發表池宗憲氏は  
臨時政府參議に特任され、こゝに冀東政府  
は數々の功績を残しその責任を果して解消  
するに至つた。

**經濟建設**  
**財政方針** 臨時政府は從來の軍閥政權と  
異なり莫大なる軍事費を必要とせざる結  
果、その財政は頗る豊かで餘剰力は地方農

村の救済土木水利施設等に運用されてゐる  
が、更に徹底的税制整理を行ふべく行政部  
財務局内國稅總署が設置調査に當り國稅收  
入の統一、税課の培養、國稅、地方稅の配  
分整備、國稅體系の確立、國民負擔の輕減  
を目標として財政方針をとり更に、

果成案を得一月二十一日外交大權に於て王克敏行政委員長より關稅改正の理由及改正の理由及改正品目稅率を發表、廿二日より實施したる新稅率は各國製品に對し何等差別待遇を與へず、一律公正に取扱はんとした、然し農村救済の生活必需品の稅率を引下げた點が主要限目であつた。

第二次關稅改正 その後維新政府の出現により情勢は大いに變化し中國新政權統治には北支中支に擴大し統一的に實施するべき新稅率の設定が要望され、關係列國に於てもこれが實現を要するに至り五月下旬支那海關海收に關する日英取極めも成立し客觀條件が整つたので、感々國民政府が一九二九年關稅自主權獲得により制定された排日的高率關稅の全面的改正を斷行せんとし、臨時維新政府府間で慎重聯絡協議の結果五月三十日兩政府より改正稅率の全文が公表され六月一日より實施された。かくて永年日本を苦しめ來つた排日高率關稅は除かれ、東亞ブロックの結成が飛躍的前進を遂げるに至り且國民政府に對する重壓は頗る大なるものありその影響する處甚大なるものがあつた。

財政制度の改革 關稅率改正によつて財政制度の改正に一步を進めたが、更に財務行政の最高機關として行政部内に財務局を

設置し熊正珍氏を局長に任命更に行政委員會内に審計處を設け胡榮氏を處長に任命一般豫算の査定に出でしめ、地方財政制度に關しては鹽稅に關し長蘆管理局、山東管理局を設置、統稅については關稅總署を統稅公署と改め統稅公署組織暫行條令を公布した。

中國聯合準備銀行創立

臨時政府は一月六日第一次國務會議に於て國政の根幹たる財政の確立に關し協議の結果臨時政府の新發券銀行たる中國聯合準備銀行の設立を決定聲明書を發表、中國銀行支配人卡白眉氏中央銀行滿洲總支配人汪時璣氏以下京津銀行界の要人を網羅する創立委員を任命し、萬端の準備を整へた結果臨時政府は二月六日中國聯合準備銀行條令と公布し、更に同條令に基き支那側八銀行の代表者並に日本側關係者參集の下に創立總會を開會しここに中國聯合準備銀行の創立を總裁汪時璣氏、以下左の首領部がそれによつて就任した。

總裁 汪時璣、副總裁 顧祝同、董事、卡白眉、中國銀行經理 徐柏楨、交通銀行經理 王福文、交通銀行經理 許雪野、大陸銀行經理 夏運生、廣東銀行經理 李宜廉、行政部總務局長 許承、岳東銀行經理 王壽新、河北銀行經理 王公傑、中國銀行經理 趙夢麟、行政部總務局長。

成功した。かくて新明には三月十日開業、華々しきスタートを印したが新政府は開業に當つて聲明書を發表すると共に通貨整理辦法並に經濟擾亂行爲に關する取締辦法を公布即日施行した。

第二次幣制工作

臨時政府は關稅の幣制統一工作を強化せんが爲に南方紙幣をノックアウトせんとし、三月十日公布實施せる通貨整理辦法に於て三箇月の猶豫期限を附された中央銀行券並に中國交通兩銀行の南方券並に中國實業、北洋保商、中國實業、浙江興業、大中、邊業、中國農業、中南、中國通商、農商、四明、中國農民各銀行券は何れも六月十日期限満了と共に北支に於ける流通を禁止する事に決定五月二十五日告示した。然して殘存紙幣に於ても中國、交通兩行の天津票、河北、冀東兩行は今後絕對に紙幣の増發を行はぬ事に決定し、幣制統一工作は第二段階に到達したと見られるに至つた。

第三次幣制工作

臨時政府では目前に迫つた漢口陷落を機會に中國幣制の通貨政策を強化せんとい具體策を研究してゐたが八月八日を期し中國交通兩銀の北方券に對し政府命令を以て一切切下げを斷行する事に決定、七日聲明書を發表した、本工作により

やゝもすれば上海道隨傾向にあつた北支の爲替相場は南方券との隔れを切り、將政權の北方券に對する爲替操作は不可能となり、北支に於ける獨自の爲替相場樹立が可能となつた。

日支經濟協議會

臨時政府は日本軍當局との間に日華經濟協議會設立の件を交渉中であつたが兩國の意見が一致し、日支兩國の提携による北支經濟開發の最高指導機關たるべき重大使命の下に誕生する事になり二十六日北京外交大樓に於て本會設置に關する覺書調印が行はれ日本軍司令部、中華民國臨時政府共同聲明が發表され同時に左の如き兩國委員の顔觸れが決定した。

△中國側委員 ▲會長、行政委員會委員長、王克敏、▲臨時政府最高顧問曹汝霖、▲建設總署々長、段國瑞 ▲聯軍總指揮部 ▲日本側委員 ▲副會長、海軍最高顧問、平生臥三郎 ▲大藏省駐支財務官大野龍太、▲外務省駐滿大使館參事官藤田三、▲農林書記官、湯川基、▲商工書記官曹汝霖等。

かくて同日午後四時より部協議會を開催運用方針その他につき協議したが運用方針は大體左の如くである。

一、本會は毎月一回定期に總會を開催し北支經濟開發の最高方針を協議決定する。

聯銀の機構 一、資本、有限責任の株式組織で資本金五千萬元は新政府と支那側民間銀行で折半し、第一回拂込みは二千五百萬元となつてゐる。

一、統制範圍、新銀行の通貨統一並に金融統制力の及ぶ範圍は臨時政府治下全域である。

一、發券權の統一、新銀行は北支に於ける唯一の發券銀行として亂脈を極めた北支の通貨を統一する。

一、通貨政策、完全なる管理貨制を採用する。

一、舊紙幣回收、新銀行は開業と同時に新紙幣を發行し從來諸銀行で發行の舊紙幣と等價で引換に應じた。

一、準備、通貨準備は發行局の四割に相當する金額の正金銀、外國通貨、又は外國通貨預金で一方保證發行制を採用してゐる。

一、準備現銀の集中、新銀行は發行準備並に民國銀行備出資は現銀で行はしめ更に現銀集中政策をとり北京天津兩特別市現銀保存委員會を設置した。

一、爲替統制、新銀行は一般爲替業務は行はないが爲替の統制を行ひ爲替相場は日本間にリンクせしめこれが増作の爲に日本に一位圓のクレジットを設定する事に

一、本會は經濟開發の各部門に應じ通貨、金融、商工業、農業、運輸の部會を置き各專門事項を企畫せしめ協議會に附屬する。

一、同會に於て協議決定された事項は日支兩國の各機關を近く協力提携されが實行に移す事。

一、臨時政府は本會と聯絡協力を保ち經濟開發の目的達成の爲に行政委員會に實業部を新設する事。

一、同會に經濟開發を設ける事。

かくて臨時政府は日華經濟協議會に協力し北支經濟開發を指導助成する爲に行政委員會に實業部を設け八月總長に王蔭泰氏が任命されついで、組織大綱により示された職務、農林、工商、鑛業、漁牧、勞工合作の七局中緊急を要する農務、農林、工商、鑛業四局だけ五月一日から事務開始による事に決定し二十六日付左の人事を發表した。

▲實業部總長、趙寶善、▲實業部參事、金小偉、孫宜、黃孝平、林文龍、▲實業部技監、張雨農、▲梁上棟(實業部局長兼任) ▲實業部局長、郝廣

思想 對策

新教育方針 新政府は新生支那建設の根本問題として教育問題を頗る重視し、教育制度の根本的改革を行ふべく計畫、先づ大衆の頭から三民主義思想を完全に清算せしめ、次に日滿支親善による東洋和平への道を説き、一方支那古來の誇るべき古文化を復興し、無智盲昧の農民に對しては科學的知識を普及せしめんとし更に教育制度に

關しては全面的教學刷新を斷行すべく左の如き方針を樹立實行に移した。

- 一、國立大學の整理。
- 一、專門學校の改組。
- 一、私立學校の調査。
- 一、初等中等教育の充實。

新民會

政府と表裏一體の民心強化團體として日滿支の共榮、博愛の徹底を期し世界平和の理想に邁進せんとする中華民國新民會は臨時政府成立當時よりその成立が希望されてきたが、氣運騰して、二月二十四日午前十一時から北京中南海公園懷仁堂に於て臨時政府の發給式を舉げた。本會は將來大總統制實現の際には大總統が會長となるもので、會長を張氏とし、副會長は張氏が兼任、發給式上張氏に依り宣言が朗讀され同時に訓詞が發表された。

綱領

- 一、新政府を維持し民意輻進をはかる。
- 一、黨派(黨派)を超越し民生を安んず。
- 一、東方文化運動を實現せしむ。
- 一、友誼聯盟の實現に邁進し人類平和に貢献す。

然して中央指導委員には何政和、宋介、

王朝佑、張格諸氏を任命これを中心に總務部(部長小澤開策)、教化部(部長宋介)、厚生部(部長曹時中央指導科兼任)の三部に分ち更に總務部を五科に教化、厚生兩部を三科に分ちそれ々分擔事務を發行本會の目的達成に邁進する事になつたが更に左の新方針の定め態々地方機構への擴充、民衆の政治訓練及農村合作社運動を中心とする本格的な新民運動に乗り出すに至つた。

- 一、新民運動の擴大。
- 二、新民會組織の擴大。
- 三、民意輻進の徹底。
- 四、實踐區の設置。
- 五、指導者の養成。
- 六、文化運動。
- 七、農村合作社建設。
- 八、民衆訓練班設置。
- 九、農村合作社設置。
- 十、合作社組織の養成。

かくて三月中旬以降に於ける活動概要を記せば左の如くである。

- 一、三月十八日、青年訓練班學員養成所を設置。
- 二、四月十一日、河北省指導科開設。
- 三、四月十一日、新民會を開設。
- 四、五月十六日、新民會中央指導科開設。
- 五、五月二十八日、新民會中央指導科初の全體會議を開催、中國青年團、新民婦女會組織を中心とする新民運動の全面的檢討を行ひ對策を樹立す。

新民學院 臨時政府は中樞官吏養成機關として新民學院を設置し、一月十日開校式

文化建設

東亞文化工作 臨時政府は民族更生の基本條件として文化建設工作を頗る重要視し日本の指導下に新國民文化の建設に當つてゐるがその基調をなすものは、

- 一、抗日文化の掃蕩。
- 二、共產主義文化の擊滅。
- 三、民衆の啓蒙。
- 四、新民主義による新文化の建設。
- 五、教育の普及。

その結果新民會、新民學院の開設を始め日支綜合の北京佛敎大學開設、中國回教總會の創立、日支合辦醫科大學同病院設置計畫、日語學校の増設等の治績が挙げられる。

東亞文化協會 日支兩國間の政治經濟的提携工作と並行して兩國民間の文化的提携

確立を目指し東亞文化協會が設立され北京に於て發會式を舉行する事に決定したが、支那側では日本側代表の北京到着に先立ち、行政委員會委員長王克敏氏始め十五名の代表が十六日臨時政府教育部經濟の下に準備會を開催したが、二十九日留日同學會に於て設立小委員會を開き左の規定大綱を決定した。

- 一、本會を東亞文化協會とす。
- 一、目的、本會は中日協會は文化團體の協力により中日兩國の文化提携並に東亞文化の振興を目的とす以下略。

かくて本會は三十日午前十一時より北京中南海公園に懷仁堂に於て盛大なる創立大會を開催、日本側より代表酒井忠正伯、副團長小山松吉氏以下學界教育界の權威者三十四名出席、支那側からも文教關係者四十六名が寄合、湯爾和教育部總長が初代會長に就任した。

維新政府首腦部來訪と諒解事項

さきに成立した中華民國維新政府代表、行政院長葉鴻志、法政院長溫宗堯、財政部長陳錦濤氏等一行は新政府成立に伴ひ臨時政府と交誼をとけ併せて兩者の圓滿なる意志疎通將來の方針打合せを兼ね青島經由三日午後五時半空路南苑飛行場に到着、四日

午前十一時外交大樓に於て臨時政府首腦部と會見茲に新生支那の建設を變局に擔ふ南北兩代表の感傷的な挨拶が交され、午後二時より六時に至るまで兩政府關係事項につき意見の交換をとげ六日飛行機で離京したが本會見に於ては合併問題を中心し税制、財政、通貨、交通、教育その他の諸項に關する意見が交換され左の如く諒解が成立した。

- 一、兩政府の合併併時期、四週の間協議が熟した場合はこれを實現する事となし事前に委員會を設置して合併政府の機構、權限、行政區域、稅制、財政、實業、交通その他に關する具體案を議す。
- 一、合併後は併立して進み兩政府の正常なる發展と施政に盡す。
- 一、開港、統稅等、兩政府の各領に最も合理的な方法によりこれを進行南北兩地の現狀に即應すべき事。
- 一、外交問題、その性質に依り北京政府に於て主權、統一した外交を進行する、從つて維新政府は外交問題發生時に臨時政府に報告する事。
- 一、財政問題、維新政府の財政基礎は未だ確立してゐないので、國稅たるべき種稅稅收は暫定的に維新政府の政費に充當せしめる。
- 一、金融通貨統一、中國聯銀の通貨を漸次中支に浸透せしめる方針で中支には新銀行を設置せず當分舊法幣を適用せしめる。
- 一、教育問題、國民黨の種々の排日教育を絕對に清算し兩政府一致して教學復興を期す。

維新政府へ答禮

第一次會見に對する答禮を兼ね兩政府合

流を橋る諸問題を重ねて討議せんが爲に臨時政府行政委員會委員長王克敏氏は李軍威交通局長馮鴻儒書を帶同、陸軍曹多少將、海軍大須賀大佐と共に飛行機にて二十八日〇〇飛行場に到着晴れの上海入りをしたが、三十日午前十一時維新政府公處に於て葉維新政府行政院長と正式會見を行ひ約一時間半に亘り臨時、維新兩政府間の根本的重要問題に關し協議を遂げた結果、合流問題を中心にこれに附隨する各問題につき左の如き成果を得た。

- 一、上海海關接收後の海關行政は南北を通じて一元的に統一する基礎を作つた事。
  - 一、關稅改正に兩政府の協定なる協議により行ふべく諒解が成立した事。
  - 一、國稅徵收方法、關稅徵收機關の統合は從つてなす事。
  - 一、國內政務中重要なるものは臨時商議を遂げ聯絡を密にする事。
  - 一、幣制の確立、通貨の安定に就き兩政府協力して最善を盡すべく諒解が成立した事。
- かくて二次に亘る南北兩政府要人の會見により合流の機運は著しく昂められ同時に兩政府の意見疎通上甚大なる好結果を齎した。
- 兩政府聯絡機關設置 臨時維新兩政府合流の基調をなす徐州の攻略意外に神速に完了し、津浦線の全通も近く完成するものと見られ兩政府合流問題は急速に進展しつつ、

あるがこれが實現の前提として、感々過殺王克敏、梁鴻志兩氏により提出された兩政府聯絡機關の設置を關する事になり、臨時政府は上海駐在聯絡員として同政府顧問鮑貴澂氏を任命し、六月二日上海に來任した。臨時政府にもこれに呼應し近く聯絡員を派遣すべく人選中である。

### 中支政情

#### 新政權樹立の胎動

上海事變勃發 北支に於ける日支關係が極度に惡化し日支兩軍が各處に於て兵火を交へるに至り、中支方面に於ても我が居留民に對する支那側官民の壓迫甚だしく不測の事件勃發の懼れあり、揚子江沿岸の在留邦人は八月九日を以て全部上海までの引揚げを行つたが、抗日に狂ふ支那側では邦人に對する壓迫を益々加重し遂に九日陸路隊第一中隊長大山勇夫中尉が上海共同租界越界路モニュメント路通行中保安隊の爲に不法射撃をうけ無念の死を遂げるに至り、形勢は急激に惡化し、停戰協定共同委員會の調停も我方の平和解決策も支那側の胸くさき疑團を蒙り、支那側では上海停戰協定を無視して軍隊を集結し攻勢的陣形を執るに至り、十三日午前十時頃商務印書館附近の

支那軍が停戰協定委員會に於ける如何なる場合に於ても進んで發砲せずとの聲明を踐踏し我軍に射撃を加へるに及んで遂に上海は戦火の巷と化した。かくて激戦三箇月支那軍は我が陸海空軍の猛攻に堪へ兼ね上海を放棄するに至り十一月十二日慈鴻鈞上海市長は上海告別の辭を發して十七日香港に逃避したが、上海市の治安は皇軍により確保され更に佛租界、共同租界當局の存在により無政府状態に陥る事なく推移する事を得た。かくて十二月に入り十三日皇軍は敵首都南京を完全に陥れ北支には十四日中華民國臨時政府が華々しく誕生するに及び中支方面に於ても各占領地區に日本軍と協力して地方治安に當るべき機關の設立が要望され上海大道市政府、南京自治委員會始め多數の自治委員會が成立し、維新政府成立までの過渡期機關としての役割を果した。

維持を中心と戦後の政治に當つた。南京自治委員會 南京に於ては陥落後旬日を出ずして十二月二十三日殘留支那人の總意に基き容共抗日の國民政府と完全に絶縁せる親日防共の新政權南京自治委員會が成立し委員長陶錫山氏副委員長王春生、程浪派兩氏以下地方名望家を網羅せる八名の委員が就任し陶委員長は自治委員會設立の趣旨につき聲明を發表し民衆の協力を要望、元旦の佳日を期し鼓樓に於て盛大なる發會式を舉行、五色旗を掲揚し陶委員長が左の如き宣言文を朗讀輝かしき新生中支のスタートを切つた。

會式を舉行し幹事長には錢文選氏が就任更生杭州のスタートを切つた。

上海市民協會 上海市現狀の救済を圖り避難民の救済、各業工業者各種産業恢復の爲一切の政治的色彩を排除せる上海市民協會が設立され、十二月二十九日南京路女子商業銀行樓上に於て發會式を舉行津新訪議總理葉宗敬、南市湖北電燈電話公司總經理陸伯鴻、維新公會々長顧一氏外當地一流の實業家百名が出席宣言を發し、散會後我が陸海軍當局を訪問し設立趣旨を述べ南京、關北、浦東、滬西、滬東の開放を懇願した。

かくて一月二十日現在までに中支占領地區に組織された自治委員會の數は左の二十六に上つた。

- 南京、揚州、鎮江、丹陽、常州、江陰、蘇州、無錫、高郵、湖州、杭州、海寧、嘉興、平湖、平湖、松江、青浦、崑山、太倉、嘉定、寶山、崇明、蕪湖、南市。

#### 新政權樹立要望

中支はその有する國際關係による特殊性により北支に於けるが如く速かに政府を樹立する事が不可能で、民衆の待望にも拘らず新政權の樹立は中々實現するに至らなかつたが三月に入り當面の治安を恢復せる各地に澎湃たる新政權樹立要望の聲が投げら

#### 支那事變——維新政府

れるに至り、まづ上海市自治委員會は三月十日委員總會を開き十四日江南三十餘の自治團體に對し中支新政權樹立要望の通電を發し、ついで各省代表聯合會が同時宣言を發し可及的速かに新政權を樹立せよとの民衆の總意による眞實の叫びをあげるに至り、在滬有力支那人には漸く新政權樹立工作が開始されるに至つた。

### 維新政府

#### 成立式典

中支の皇軍占領地域内に於ける支那民衆間に起つた新政權樹立の要望に對應して漸々進められてゐた維新政府樹立工作は、萬端の準備を整へ民國二十七年三月二十八日午前十時五色旗映ゆる南京國民政府大禮堂に於て華々しく舉行され執行院長により維新政府宣言が朗讀され、新政府樹立の趣旨と將來北京臨時政府に合併すべき方針が明らかにされ午後零時四十分感激の中に式典を終へた。

- 一、三權樹立の憲政制度を實行し一黨專政を取消す。
- 二、極力防共を旨とし赤化の害を東亞に波及せしめず以て國本を定め國運を固めしむ。
- 三、外交は平等を原則とし主權を喪失せざるを趣旨とし中日の親善を促進し、以て東亞の和平を鞏固にし

#### 中央政府の組織

維新政府は一黨專制と共產主義的色彩を絕對に排除し三權樹立の立憲民主政體をとつたが成立式典當日發表された十一條に亘る政府組織大綱によれば政府は、行政院法制院司法院を以て組織され行政院は新政府の最高行政機關で外交、内政、財政、經濟、教育、實業、交通の七部よりなつてゐる。

新政府陣容

|        |     |
|--------|-----|
| 行政院長   | 梁鴻志 |
| 司法部長   | 湯壽潛 |
| 外交部長   | 伍朝樞 |
| 內政部長   | 伍朝樞 |
| （代）理   | 陸榮廷 |
| 財政部長   | 陳炳  |
| 教育部長   | 陳炳  |
| 交通部長   | 陳炳  |
| 實業部長   | 王子惠 |
| 行政院秘書長 | 吳用威 |

地方制度

維新政府は地方制度に關し成立と同時に省府組織大綱、特別市政府組織大綱を、五月二十八日は省政府組織條例を、六月二十八日は道縣組織條例をそれぞれ公布したが南京、上海に特別市制を、江蘇、浙江、安徽三省に省政府を設立し行政院に直屬せしめ省政府には民政、財政、教育、建設實業の六廳を置き、市政府には社會、公安、財政、工務、教育、衛生、土地、公用、港務の九局及び秘書廳を設ける事を規定した。

中央機關情況

行政院 六月二十二日政府諸機關と共に

上海より南京に移轉、上海には辦事處を設け置いた。本院は七部の外に鈺斌、考試、統計、典禮、印鑄、僑務、宣傳、臨時經濟各局、並に秘書廳をおき各分擔事務に精勵してゐる。

一、外交部 總務、政務、通商、情報、各司並に參事秘書兩室からなり外に五月二日東京辦事處を設置し孫漢文を處長に任命した。

二、内政部 總務、民政、衛生三司及び參事、秘書兩室よりなる。

三、財政部 總務、泉幣、賦稅、會計、國庫の五司よりなり外に關稅、稅務、鹽務三署を設置し四月二十八日李蓬南氏を江蘇關稅監督に任命し、更に江海關稅監督と共にロフオード氏を同海關稅務司に任命した。又財政對策獨立の臨時財政部計畫委員會を設置した。次に財政困難に關し、國民政府が五億元の國防公債並に額面時價五億元を超える外貨公債の擔保に際し剩餘金及び所得稅を充てる旨發表之に對し、維新政府は四月二十七日聲明を發し對稅の大部分は既に維新、臨時兩政府に接收されて居り外債擔保に用ふべからず斷乎反對し更に上肥公債及び今後國民政府に於て有效なりと認めず、而して「今後國

民政府により發行されるべきものにして何等かの租稅を擔保として出でるものは無効なりと宣言す」と告示し將來の方針を明示した。

三、綏靖部 治下諸縣を綏靖三區に分ち各區に司令、副司令を派して宣撫、清鄉、盜匪に當らしめ、更に盜匪懲治暫行條例、清鄉區内各縣保甲口編查暫行條例を公布し治下の治安確立を期してゐる。

四、教育部 維新政府成立の趣旨に従ひ排日教育の絶滅を期し新育方針を審議の結果左の大綱を決定した。

イ、教育の普及、高級教育を重視し高等教育の擴張を期す。

ロ、仁愛互助を基調し共產主義思想の根絶を期す。

ハ、以上の大綱に基き具體案を考案の結果八月十九日の議政會に於て左の如き教育實施方針を決定した。

イ、大學教育は師範科の専攻に、專門學校は實用科學に重きを置き知識と技能との平行を期す。

ロ、普通教育は現代要領の實行を根據とし國民道德の基礎を固め技能の培養に努め、國民教育の根本である。

ハ、國民教育の根本である。

ニ、社會教育を盛んならしめ公共心を養成せしめる。

ホ、男女教育は機會均等とし女子教育は良妻賢母の養成を目標とする。

ヘ、體育を重視す。

ト、農村に教育を始め職業知識を興へる。

五、實業部 部長王子惠氏以下百二十名を

以て本部を組織し總務、工務、農林、礦政、漁牧、各司、技術、參事、秘書各廳をおき附屬機關として茶葉、絲綢、水産、食糧各產額管理局を設置し諸般の政務を擔當してゐる、その主なる事業を示せば

イ、上海市商會を上海總商會と改稱し準備委員會を設けて改組に着手す。

ロ、中日實業俱樂部組織、本俱樂部は日支兩國の實業文化關係者の知識交換と聯絡を目的に設立された社會團體で五月十五日上海日本人俱樂部に於て創立總會を開き五月二十日よりプロイドウエイヤンション内にクラブハウスを開き理事長に在蘇訪歸同業會理事船津辰一郎、副理事長に在蘇訪歸同業會理事長王惠氏が選ばれ百十三名の會員が加入した。

ハ、五月八日實業新報を創刊した。

ニ、五月十日實業月刊を發行した。

ホ、茶葉等に關する改良増產を期する種々計畫を實施した。

ヘ、植物油類製造の準備計畫をなす。

ト、商品檢驗局、商標局、進市場の恢復實施計畫を定む。

チ、交易所の復興を期し管理官を派遣す。

リ、災區に關し種々復興計畫を進む。

ヌ、中日合辦事業の計畫。

六、交通部 總務、電政、路政、航政、郵政、各司、參事、秘書兩廳を置き諸般の政務を擔當してゐるが招商局譲渡問題に關し四月二十五日聲明書を發し譲渡契約不承認を表明した。

立法廳 法律、豫算、大赦、宣戰、構和

支那事變——維新政府

各案を議決し議政委員會から送付される各法規條を審議する機關であるが、まづ立法委員會を組織して法律制定に關し審議を行はしめ、更に議政委員會は毎週二回づつ召集され四月一日第一次全體會議以來重要事項を討論決定してゐる。

外交

(イ) 政府成立に當り大要左の如き對外政策を發表した。本政府は各國の正當なる權益に就ては國際法の原則及び國際上の先例により之を尊重す、但し本政府成立後所謂國民政府及び各省省政府が各國と條約を結ぶ事ある場合はこれを認めず依て生ずる義務はその責任を負はず。

(ロ) 四月二十五日交通部聲明を日て招商局の國籍移管無効を宣言す。

(ハ) 關稅改正、維新政府は五月三十一日關稅率改正の斷行に當り四條に亘る政府命令を發し同時に政府當局議を發表して政府の立場を闡明した。

(ニ) 七月七日上海に瀕發するテロ行爲に關し租界工部局に對して嚴重なる抗議を發した。

經濟復興建設計畫

維新政府は經濟復興の先決要件として難

民救濟、商業、農村の復興は關り更に交通關係の鐵道、電信、電話、航運等の復興に關し四月十三日衆行議院長より左の如き聲明を行った。

一、鐵道問題 鐵道恢復は日下の急務で、まづ南京上海間、上海杭州間鐵道を維新政府で運輸すべく、將來鐵道復興事業に關し日支合辦主義で進む事は原則的に當然で賛成である。

二、電信電話問題 連やかに復舊し將來日支合辦で經營する方針である。

三、陸運處理その他の問題 外國が既得してゐる内河航行權を如何處理するかは當面の問題であるが、更に外國の既得權益尊重は勿論であるとしても維新政府成立後勝手に取極めたものは承認出來ない。敵産處理問題は日下對策研究中である。かして戰前全支那の富を集めていた京滬地方の經濟的重要性に鑑み維新政府は我が中支振興會社と提携して、積極的に經濟復興、及開發に努力する方針で對策研究中である。

地方機關

江蘇省政府 維新政府は五月十八日陳則民氏を江蘇省長に任命し同二十三日蘇州に於て省政府成立式を舉行す。



幹事陣容左の如し。  
省長陳則民、秘書長徐恩人、民政廳長于寶軒、教育廳長潘振賢、建設廳長潘子毅、財政廳長張長慶、  
浙江省政府 浙江省政府駐杭州市政府  
は六月二十日成立式を舉行省長には汪瑞閔  
市長には何璜氏が就任した。

省長汪瑞閔、秘書長何國勳、警務廳長陳榮、民政廳長張三、教育廳長江毅、財政廳長張長慶、  
安徽省政府 維新政府は七月二十三日安  
徽省長に倪道煥氏を任命、ついで秘書長、  
副秘書長、財政廳長、唐少候、警務廳長、金  
田、政府參事、守榮漢、建務廳長、吳雅久  
民政廳長、省長兼任の人事を發表した。

督辦南京市政公署、本公署は四月二十四  
日自治委員會解散と同時に成立し初代市長  
は維新政府秘書市長代理任張道氏が當分兼  
任、以下幹部陣容左の如し。  
督辦任張道、秘書長張道、警務廳長王育生、財  
務廳長張道、教育廳長張道、衛生廳長張道、  
九、工、農、商、各廳長張道、  
督辦上海市政公署 當初維新政府内政部  
管轄下に置かれる豫定であつたがその母體  
たる大道市政府の希望により行政院直轄に  
變更、大道市政府の機構、行政地域をその  
まゝ繼承する事により四月二十八日上海大  
道市政府は「大道」の二字を取消し督辦上海  
市政公署が成立し張道文氏が督辦に就任し

蒙疆地方

蒙疆地方は事變と同時に皇軍の疾風迅雷  
的攻撃により忽ち占領せられ九月には早く  
も察南自治政府が誕生し、ついで晋北、蒙  
古聯盟自治政府が新蒙疆地方建設の理想  
の下に創立され防共、親日のスローガンを  
掲げ、共に東洋和平の爲に活躍してゐる。  
以下三自治政府の概況を述べる。

察南自治政府

察哈爾省は事變勃發當時宋哲元の部下劉  
汝明の統治下にあつたが、劉は敗戦により  
逃亡し、察哈爾省は八月廿四日潰滅し、省  
内十縣の政治は全く放棄され幸に皇軍によ

り治安維持は行はれたが政治的、經濟的活  
動は一部停止の余儀なきに至つた。こゝに  
於て民衆間には治安維持會組織の要請が生  
れ、八月廿八日治安維持會を結成し、當面  
の急務たる財政、金融、交通の平常化を圖  
らんとして財政、金融、交通の二委員會を  
設置、九名の委員により省政治を代行し  
た、三十日察哈爾各界の要人百餘名が張  
家口の省政府に集合し省自治に關し擬議の  
結果治安維持、行政指導教育改善、產業振  
興等に關する對策を決定し實行機關として  
顧問二名、委員三名を擧げ、こゝに正式に  
察哈爾省治安維持會を組織し宣言及委員會  
簡章を發表した。かくて九月に入り民衆間  
には自治政府組織の要請が興り要人間でこ  
の要望に應へんと協議の結果諸般の準備整  
ひ九月四日張家口舊省政府に於て盛大なる  
成立式典を擧行した。席上于品卿最高委員  
は察南自治政府成立聲明を發表し蔣政權打  
倒、共産主義排撃を痛叫し、日本との協力  
により察哈爾省の更生に努力すべき旨を述  
べ、ついで杜運宇最高委員起ち政府組織法  
を朗讀こゝに察南自治政府は榮ある前途を  
なした。  
幹部の陣容左の如し。  
最高顧問金井兼大、最高委員于品卿、同社運宇、宣  
傳第一部長(兼)張本長四郎、同第二部長(兼)馬界、同

第二科顧問高木一也、同科長谷段天、財政廳顧問  
木長四郎、財政廳長張道。

かくて察南政府は日滿兩帝國の援助下に  
關調なる經過を辿りつゝあつたが、蒙疆聯  
合委員會の成立により察哈爾各委員會は解  
散する事に至り、十一月下旬組織法を變更  
し總務民生、財政、保安三廳を置く事にな  
つた。

治績

かくて政府は九月中旬來各縣に  
設置された治安維持會に對し縣長を委員長  
とし各界代表五名を選任して  
一、治安確立、二、政府成立の主旨徹底  
三、產業振興、四、教育改善、五、貧民救  
濟の五條を管掌せしめ、更に縣治安維持會  
組織簡章を定め、政府から直接派遣した指  
導班は縣治安維持會と協力して治安確立、  
民心安定に努力し治績見るべきものあり、  
こゝに於て政府は十一月十五、十六兩日各  
縣長を正式任命し同時に第一回縣長會議を  
開催し政府の方針を明示し執務の要領を指  
導し、着々平和建設の目的に向ひ邁進し  
た。結果を列記すれば  
△民心安定、戰時非常時局に應じられ維持する處  
を失つた民心は、政府の宣傳工作により漸く平靜に  
歸し離境民が相繼ぎ現在に於ては既に戰前の状態に  
復歸してゐる。  
△治安一般状況、皇軍の治安維持と縣當局の活動によ  
り匪賊は殆んど姿を消し匪徒引は漸次旺盛となり、

國存滅亡も政府の健全な發展により自決の状態にあ  
る。

一、税制方針 政府の歳入は約五百萬圓で  
あるがこれに鑑み、昭和十二年九月三日  
税制方針を左の如く定めた。  
イ、税制は従前の例による。  
ロ、酒類税及びその他の減免は規定あるもの、外こ  
れを行はず。  
ハ、提成提議の制定は踏張す。  
ニ、中央財政機關として財政廳を置く。  
ホ、従前南京財政部に直屬してゐた直接徵收機關は財  
政廳の直轄とし併立せしめる。  
ト、従前財政廳に直屬せし徵收機關は従前通りとす。  
チ、印花及び税票は新たに作せず。  
二、財務機關 財務機關の中心をなすものは  
財政廳で田賦、稅務、金融統制並に產  
業全般に關する事項を管掌し、その下に  
鹽稅事務に當る張家口、稅務を管掌する  
稅捐局、張家口に於る營業稅事務に當る  
營業稅徵收局、土貨稅を掌る清查處、礦

財政

營業稅徵收局、土貨稅を掌る清查處、礦

晋北自治政府

晋北自治政府成立に先だち民國二十六年

九月二十日同地方には戦後の事態收拾の爲  
晋北治安維持會が組織されたが、民間には  
正式政府樹立の要望が起り十月十五日各  
界代表千餘名出席の下に大同劇場に於て政  
府成立式典を挙行し宣言を發表、政府組織  
法の發表あり、ここに晋北自治政府は誕生  
した、政府組織法によれば政府機關をして  
官房、並に民政、財政、公安の三廳が置か  
れ最高委員に夏恭氏、委員馬永魁氏、最高  
顧問前島昇の三氏が就任した。

一、地方行政 政府は地方行政の方針とし  
て縣以下の組織を単位とし、更に毎月二  
十五日縣長會議を開催して政府との聯絡  
を密接ならしめ經費節減、抗日教育總隊  
親日教育の樹立、資源の培養、通信網の  
確保、人心安定防共等の諸方策を定め縣  
指導班を常に巡回せしめて政治の完備を  
期してゐる。

蒙古聯盟自治政府

今次事變勃發するや昭和十一年末組織さ

三、教育 無智盲昧な蒙古人に對する教  
育を頗る重要視しその對策を研究する中  
が、察哈爾盟に於ては各旗縣々公立小  
學校、青年教育の及張北に蒙古青年學校  
があるが、更に小學校教育の徹底を圖る  
べく努力してゐる。

蒙疆聯合委員會

久しく國府の壓迫下に呻吟せる蒙疆地方  
黎明の光を窺はんと七百餘萬民衆の總意に  
より輝かしきスタートを切つた察哈爾、晋  
北、蒙古聯盟三自治政府は、日滿兩國の協  
力と政務擔當者の努力と民衆の協和により  
漸次庶政もその緒につき樂土の建設に邁進  
しつゝあつたが、三政權の共通事項に關し  
何等かの聯絡機關が必要となり、ここに蒙  
疆聯合委員會を組織して共通事項の處理に  
當ると共に共同目的の下に一致團結し緊密  
なる協調統制により樂土建設に邁進すべく  
昭和十二年十一月二十二日張家口に於て三  
政府代表者間にこれに關する調印が行はれ  
即日協定文、諒解事項、宣言がそれぞれ發  
表し、ここに蒙疆聯合委員會は誕生した。

二、財政、經濟 舊機關の逃びに經濟機關  
は全く活動停止の有様であつたが皇軍入  
城と共に經濟機關の恢復に盡力し、政府  
も又歳入の増加を目標に財政整備に當つ  
た結果約一千萬圓の歳入を得る見込みが  
つき、更に銳意努力中である。

支那事變——蒙疆地方

九月二十日、防共、國民黨反對絶叫しつゝあつ  
た蒙古軍政府は、皇軍に協力して新政府樹立  
力を願ひ、蒙古大會を開催して新政府組織す  
る事に決定、昭和十二年十月二十七日接見  
公會堂に於て新政府樹立に關する諸條件を  
討議し、二十八日の會議に於て政府組織大  
綱及び組織を政府所在地となす事に定め、  
更に政府主席に李守信の三氏を推戴  
する事を決定、政府樹立宣言を發表し、こ  
に蒙古聯盟自治政府は成立し親日、防共、  
五族協和、樂土建設のモットーの下に明朝  
蒙古の再建に向ひ奮々しきスタートを切つ  
た。

政府組織 十二月八日政府暫行組織法を  
發表し政府機構及び人事を決定、盛大なる  
任命式を舉行した。新政府の機構は最高機  
關たる正副主席以下輔佐機關として政務最  
高顧問及び軍事最高顧問を置き諮問機關と  
して參議を置き、更に正副主席下に政務及  
及び總司令部を設け、地方機關としては  
省廳、市公署を設けてゐる。幹部の顔ぶれ  
左の如し。

晋北政府代表夏恭三氏の名により調印され  
てゐる。決定された幹部左の如し。

外 交 (一) 昭和十三年一月二十九日  
貴族院本會議に於て淺田良造男が「蒙疆を  
支那新政府より獨立せしむべき意思あり  
や」と質問したるに對し近衛首相「廣田外  
相は「獨立せしむべし」と答辯したが蒙疆聯  
合委員會では二月一日對日友好聲明を發表  
してこれに謝意を表明した。

同二十三日聲明書を發して世界防共に關する態度と決意を表明した。

建設 (一) 方針 蒙疆聯合委員會は日滿兩國、並に中華民國臨時、維新兩政府と協力して東洋和平の理想に邁進すべく左の如き建設方針を決定した。

イ、蒙疆聯合委員會強化 本委員會を強力なる獨立政治體となしむべくその権限を明確に規定し強化指導の爲に國務、金融、產業、交通、民政、財政、保安、各部門を整理し建設工作に對する。

ロ、三年五年計畫 北支産業開發に順應し全面的に經濟開發を行ふべし根本的調査を行し産業三年五年計畫を實施する。

ハ、防共陣の確立 東亞防共陣一翼として且外蒙地帯地帯の特性に鑑み防共は特に注意を注ぎ兵力増強、裝備の改善資料の整備防共思想普及等の徹底を期す。

(二) 逆産處理 昭和十三年一月十日逆産處理委員會を組織し三政府として逆産を處理せしめ官有財產を整理したが蒙古聯盟自治政府は同二十五日逆産處理法を發布した。

(三) 標準時採用 昭和十三年四月二十日より日滿兩國と同一標準時を採用實施した。

(四) 新聞發行 昭和十三年五月十四日蒙疆新聞社法を制定して蒙疆新聞を發行した。

(五) 蒙疆銀行 蒙疆聯合委員會では昭和十三年十一月二十二日第一回總務委員會を開催蒙疆銀行設立の件を可決しステートメントを發表した。本銀行は綏遠平市官廳

間及び農業銀行を吸收し資本金一千二百萬圓、三自治政府均等出資、各政府は察南銀行より収益擔保期限五年利子四分の條件で各百萬圓借入れ四分の一拂込とした。かくて新銀行は十二月一日より營業を開始した役員名左の如し。

總務部長、張君山田茂二、理事王中勳、劉東漢、崔敬、董事久良猛。

(六) 産業開發 蒙疆地域は有名なる鑛業牧畜地帯で鑛産、畜産資源は極めて豊富だが未だ開發に至らないので石炭、羊毛、鐵の各資源に關し徹底的に調査をなし大規模たる開發を企圖してゐる。

イ、標準時間採用 標準時間一標準と稱される本國標準時間には日支經濟提携中の重要分子をなすものであるが委員會議は昭和十二年十二月二十日よりストクホルムにある標準六時中を内地に採用した外、日下根本的採掘計畫を樹立中である。

ロ、大同、下花園採掘開採、大同煤田は滿鐵が經營に當り一日三千トン内外を採掘下花園は滿鐵が開發に當り日産三百五十トンを多少してゐるが、無産と立はれる同地方農田の開墾はこれも日支經濟提携の重要分子をなすので、根本的開發方針を樹立中である。

ハ、畜産資源開發、蒙疆地方に於ける羊毛年産額は三千五百萬斤と稱されるが、各自治政府は日本側各會社より組織されたる羊毛同業會と聯絡協力資源の維持、開發總計畫を立ててゐる。

ニ、その他、委員會ではその他電力、製鹽、耕種用具石油製各項に對しそれと對照を樹立し統治區域内産業の全面的開發を急ぎつゝある。

(七) 交通 鐵道、京綏線は日下滿鐵獨家口鐵道事務所で運営してゐるが將來策に關し蒙疆聯合委員會を立案し專

中央政府樹立

第二次聯合委員會

臨時維新兩府は北京に於ける第一回聯合會以來共通政務に處理に關し緊密なる聯絡をとりつゝあるが、民國二十七年十一月に入り漢口、廣東陷落後の新情勢に對應し聯合委員會の組織を擴大し新興支那中央政府實現を促進せしむべき根本方針を協議する事に決定、北京臨時政府より行政委員長王克敏、司法總長朱深、同總務局長王揖唐各代表維新政府より行政院長張鳴志、立法院長溫宗堯、內政局長陳群、各代表出席し、十一月二日午前十時半より南京維持府行政院禮堂に於て第二回聯合會が開催された。かくて會上統一政權樹立問題、蒙疆三自治政府加入問題等を話し、三日中華民國政府聯合委員會第二回宣言を發表し反共、對蔣を絶叫し、東亞永遠の平和建設に向ひ中日提携して邁進すべき決意を表明第二回聯合委員會を終へた。

各政府機關職員錄

北支

中國臨時政府

(昭和十二年十二月十四日成立)

|     |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 委員  | 湯王 | 王 | 董 | 湯 | 王 | 蘇 | 汪 | 王 | 馬 | 潘 | 余 | 江 | 高 | 齊 | 朱 | 董 | 王 | 湯 |   |
| 財政部 | 汪  | 王 | 齊 | 王 | 董 | 湯 | 王 | 蘇 | 汪 | 王 | 馬 | 潘 | 余 | 江 | 高 | 齊 | 朱 | 董 | 王 |
| 財政部 | 時  | 蔭 | 樊 | 捐 | 爾 | 克 | 龍 | 爾 | 時 | 蔭 | 樊 | 捐 | 爾 | 克 | 龍 | 爾 | 時 | 蔭 | 樊 |
| 財政部 | 環  | 泰 | 元 | 唐 | 康 | 和 | 敏 | 仁 | 環 | 泰 | 元 | 唐 | 康 | 和 | 敏 | 仁 | 環 | 泰 | 元 |

|    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育 | 湯 | 朱 | 池 | 李 | 于 | 潘 | 祝 | 方 | 孫 | 雷 | 姚 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 |
| 財政 | 袁 | 李 | 熊 | 部 | 林 | 黃 | 孫 | 金 | 郝 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 |
| 財政 | 永 | 正 | 文 | 孝 | 少 | 產 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 |
| 財政 | 廉 | 頤 | 珍 | 龍 | 不 | 宜 | 偉 | 肅 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 |

|    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政 | 湯 | 朱 | 池 | 李 | 于 | 潘 | 祝 | 方 | 孫 | 雷 | 姚 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 |
| 財政 | 袁 | 李 | 熊 | 部 | 林 | 黃 | 孫 | 金 | 郝 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 |
| 財政 | 永 | 正 | 文 | 孝 | 少 | 產 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 |
| 財政 | 廉 | 頤 | 珍 | 龍 | 不 | 宜 | 偉 | 肅 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 |

|    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財政 | 湯 | 朱 | 池 | 李 | 于 | 潘 | 祝 | 方 | 孫 | 雷 | 姚 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 |
| 財政 | 袁 | 李 | 熊 | 部 | 林 | 黃 | 孫 | 金 | 郝 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 | 部 |
| 財政 | 永 | 正 | 文 | 孝 | 少 | 產 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 | 國 | 宗 | 壽 |
| 財政 | 廉 | 頤 | 珍 | 龍 | 不 | 宜 | 偉 | 肅 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 | 積 | 榮 |

各政府機關職員錄—北支

七五

**北京公用管理總局**  
 局長 張承誠  
 副局長 潘承誠  
 秘書長 宋承誠  
 第一分局長 張承誠  
 第二分局長 潘承誠  
 第三分局長 宋承誠  
 第四分局長 張承誠  
 第五分局長 潘承誠  
 第六分局長 宋承誠

**農賑事務局**  
 局長 張承誠  
 副局長 潘承誠  
 秘書長 宋承誠

**治安部**  
 局長 張承誠  
 副局長 潘承誠  
 秘書長 宋承誠

**河北省政府**  
 主席 李金  
 副主席 金德  
 秘書長 李金  
 財政廳長 李金  
 教育廳長 李金  
 建設廳長 李金  
 司法廳長 李金  
 交通廳長 李金  
 糧食廳長 李金  
 農林廳長 李金  
 水利廳長 李金  
 衛生廳長 李金  
 社會廳長 李金  
 參議廳長 李金  
 各廳長 李金

**河北省道尹**  
 王季章

**山東省政府**  
 主席 謝任  
 副主席 李長  
 秘書長 謝任  
 財政廳長 謝任  
 教育廳長 謝任  
 建設廳長 謝任  
 司法廳長 謝任  
 交通廳長 謝任  
 糧食廳長 謝任  
 農林廳長 謝任  
 水利廳長 謝任  
 衛生廳長 謝任  
 社會廳長 謝任  
 參議廳長 謝任  
 各廳長 謝任

**山西省政府**  
 主席 趙樹  
 副主席 郭象  
 秘書長 趙樹  
 財政廳長 趙樹  
 教育廳長 趙樹  
 建設廳長 趙樹  
 司法廳長 趙樹  
 交通廳長 趙樹  
 糧食廳長 趙樹  
 農林廳長 趙樹  
 水利廳長 趙樹  
 衛生廳長 趙樹  
 社會廳長 趙樹  
 參議廳長 趙樹  
 各廳長 趙樹

**山東省道尹**  
 方成

**河南省政府**  
 主席 宗臣  
 副主席 王瑞  
 秘書長 宗臣  
 財政廳長 宗臣  
 教育廳長 宗臣  
 建設廳長 宗臣  
 司法廳長 宗臣  
 交通廳長 宗臣  
 糧食廳長 宗臣  
 農林廳長 宗臣  
 水利廳長 宗臣  
 衛生廳長 宗臣  
 社會廳長 宗臣  
 參議廳長 宗臣  
 各廳長 宗臣

**北京特別市**  
 市長 張余  
 副市長 侯水  
 秘書長 張余  
 財政廳長 張余  
 教育廳長 張余  
 建設廳長 張余  
 司法廳長 張余  
 交通廳長 張余  
 糧食廳長 張余  
 農林廳長 張余  
 水利廳長 張余  
 衛生廳長 張余  
 社會廳長 張余  
 參議廳長 張余  
 各廳長 張余

**天津特別市**  
 市長 潘張  
 副市長 王厚  
 秘書長 潘張  
 財政廳長 潘張  
 教育廳長 潘張  
 建設廳長 潘張  
 司法廳長 潘張  
 交通廳長 潘張  
 糧食廳長 潘張  
 農林廳長 潘張  
 水利廳長 潘張  
 衛生廳長 潘張  
 社會廳長 潘張  
 參議廳長 潘張  
 各廳長 潘張

**其他各省市長**  
 朱桂、張化、趙玉、張南

**各國立學校長**  
 北京大學校長 湯元  
 清華大學校長 黎元  
 燕京大學校長 文政  
 輔仁大學校長 孔世  
 聖約翰大學校長 王政  
 燕京大學校長 孔世  
 聖約翰大學校長 王政

**留日同學會**  
 會長 湯汝  
 副會長 朱深

**新民會**  
 會長 張小  
 副會長 宋澤

蒙古聯盟自治政府

主席 張燕  
 副主席 李德  
 秘書長 李德  
 財政廳長 李德  
 教育廳長 李德  
 建設廳長 李德  
 司法廳長 李德  
 交通廳長 李德  
 糧食廳長 李德  
 農林廳長 李德  
 水利廳長 李德  
 衛生廳長 李德  
 社會廳長 李德  
 參議廳長 李德  
 各廳長 李德

**蒙疆聯合委員會**  
 委員長 張燕  
 委員 李德、金德、李德、金德、李德、金德

**蒙疆銀行**  
 董事長 張燕  
 總經理 李德  
 副經理 李德  
 秘書長 李德  
 各處長 李德

中國維新政府

主席 張燕  
 副主席 李德  
 秘書長 李德  
 財政廳長 李德  
 教育廳長 李德  
 建設廳長 李德  
 司法廳長 李德  
 交通廳長 李德  
 糧食廳長 李德  
 農林廳長 李德  
 水利廳長 李德  
 衛生廳長 李德  
 社會廳長 李德  
 參議廳長 李德  
 各廳長 李德

江蘇省政府

主席 宗臣  
 副主席 王瑞  
 秘書長 宗臣  
 財政廳長 宗臣  
 教育廳長 宗臣  
 建設廳長 宗臣  
 司法廳長 宗臣  
 交通廳長 宗臣  
 糧食廳長 宗臣  
 農林廳長 宗臣  
 水利廳長 宗臣  
 衛生廳長 宗臣  
 社會廳長 宗臣  
 參議廳長 宗臣  
 各廳長 宗臣